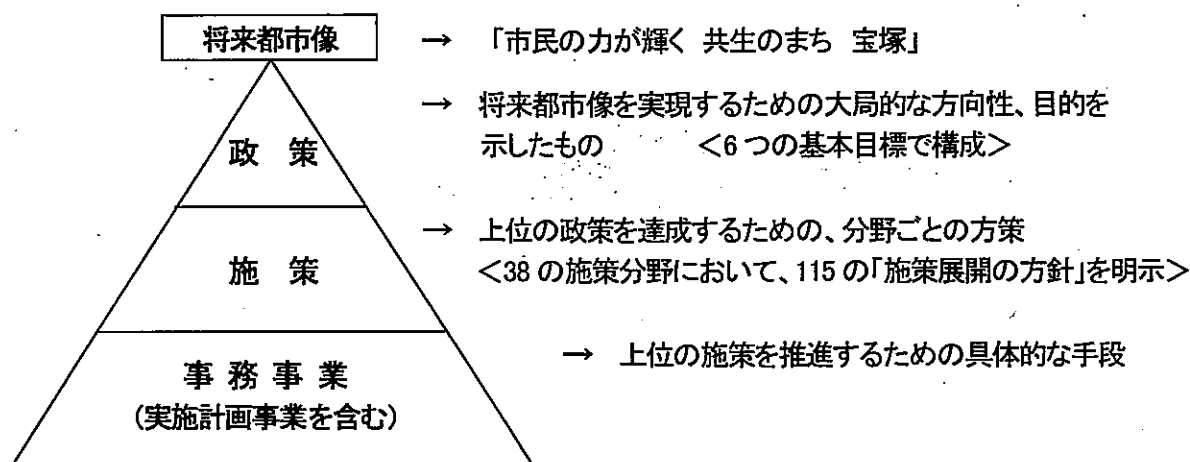


Ⅶ 平成28年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

- 本書類は、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定に付すに当たっての付属書類として提出するものです。
- 本書類は、平成12年度決算から、「事務事業評価表」を活用して作成しています。
- 平成28年度決算より第5次総合計画後期基本計画(平成28年度から平成32年度)の施策体系ごとに事務事業を整理し、評価を行いました。
- また、平成23年度決算の評価から、事務事業の目的をより明確にするとともに、評価表様式を一部変更し、施策への貢献度、成果指標の達成度など、成果の視点から事業を評価することとしました。
- 本書類に掲載している「事務事業」の総数は、560事業です。
- なお、複数の施策展開の方針(細施策)に関連する事業については、事務事業評価結果一覧表に「再掲」と表示しています。

《政策・施策・事務事業の構成》

行政活動は、上位から、「政策」―「施策」―「事務事業」に階層化されています。



《事務事業評価の実施》

市が行った様々な事務事業について、事業の内容や目的、上位施策との繋がりや貢献度、活動状況、人件費を含むコストや財源、活動に対する自己評価などを明らかにすることにより、行政の透明性を向上させ、市のホームページで公表し、説明責任を果たします。また、「計画(Plan)」→「実施(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Action)」とつながる「PDCA」のマネジメントサイクルによる予算への反映、事務事業の改善等に活用します。

《施策評価の概要》

平成28年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画をもとに、施策ごとの指標の達成状況、関連する事務事業の実施内容とコスト、それらを踏まえた評価を、施策評価表としてまとめています。

また、平成23年度決算より、行政評価委員会による外部評価を導入しています。施策評価表の内容及び外部評価の結果については、今後の施策展開、予算等に反映させるとともに、市ホームページで公表します。

<注意> 表中、人件費(負担金等含む)については、正規職員1人 8,893千円、嘱託職員1人 5,121千円、再任用(再雇用)職員1人 4,325千円として人数分を計算していますので、人件費の決算額とは一致しません。

事務事業評価結果一覧表

【凡例】

事務事業一覧の評価項目は下記のとおりです。

①市の関与 「市の関与の妥当性」	
1	法律等で実施が義務付けられている
2	法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
3	民間等でもサービスの提供が可能である事業
4	民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い

②対象妥当性 「対象の妥当性」	
1	対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
2	対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
3	対象者が特定の個人、団体に偏っている

③目的妥当性 「目的の妥当性」	
1	事業の目的が上位施策の目標に合致している
2	事業の目的が上位施策の目標に合致していない

④上位貢献度 「上位施策目標への貢献度」	
1	上位施策実現へ大いに貢献している
2	ある程度貢献している、または義務的的事业である
3	あまり貢献していない

⑤成果向上 「成果向上の余地」	
1	成果向上の余地が大きい
2	成果向上の余地が多少ある
3	これ以上の成果は求められない

⑥コスト削減 「コスト削減の余地」	
1	既にコスト削減の成果が出ている
2	成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
3	余地はない

⑦受益者負担 「受益者負担」	
1	適正な受益者負担を求めている事業
2	受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
3	受益者負担が適正とはいえない事業

事務事業評価結果一覧表

1 これからの都市経営

(1) 市民自治

① 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
自治会館建設等事業補助金	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	127
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	131
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	126
きずなづくり推進事業	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	拡充	129
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	130

② 市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を越えた活動の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
市民活動促進支援事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	128
きずなづくり推進事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	拡充	129

③ 市民自治の継続的な活動の推進に向けて、多くの担い手が育つよう、啓発や地域活動への参画の機会を創出します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	128
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	131
市民協働推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	122
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	130

(2) 市民と行政との協働

① 「協働の指針」の周知及び活用を図るとともに、協働をさらに推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	128
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	130

② 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
コミュニティ活動支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	131
中山台コミュニティセンター管理運営事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	123
地域利用施設等管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	124
共同利用施設管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	125
自治会活動支援事業	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	126
宝塚フェスタ事業	商工勤労課	3	1	1	1	2	2	2	改善	156
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	128
協働促進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	130
市民協働推進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	122
きずなづくり推進事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	拡充	129

③ 協働の取組が進むよう、市民活動の基盤強化を進めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	128
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	126
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	131
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	130

(3) 開かれた市政

① 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
情報公開及び個人情報保護事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	3	1	維持	76
広報事業	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	80
コミュニティー・FM放送事業	広報課	2	1	1	2	2	2	2	維持	82

② 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
パブリック・コメント事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	83
選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	171
選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	3	2	維持	172
市議会運営事業(議会事務局総務課)	議会総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	65
市議会運営事業(議事調査課)	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	66
特別委員会事業	議事調査課	1	1	1	1	3	3	2	維持	67
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	99
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	81
市長選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	3	2	維持	174
参議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	1	2	維持	173

③ 対話と交流によって、市政への市民の理解を深めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
広聴事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	81
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	131

(4) 情報化

① 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
電子自治体化推進事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	86
住民基本台帳ネットワークシステム事業	窓口サービス課	1	1	1	2	3	2	1	改善	168
社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	窓口サービス課	1	1	1	2	2	3	1	維持	169
住民票の写し等コンビニ交付事業	窓口サービス課	2	2	1	2	1	2	1	拡充	79

② 効果的な情報発信・情報交流のためにICTの活用を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市計画支援システム事業	都市計画課	2	1	1	1	1	1	1	改善	436
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	80
市議会運営事業(議事調査課) ※再掲	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	66
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	131
統計事務事業(市民相談課) ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	175

③ 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利用を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
情報ネットワークシステム管理事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	85
情報公開及び個人情報保護事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	3	1	維持	76

(5) 危機管理

① 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう危機管理施設の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
災害対策事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	475

② 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
感染症予防事業(総合防災課)	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	300
地域防災力アップ事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	480
防災情報システム管理事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	改善	481
防災情報伝達事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	482

(6) 行財政運営

① 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
統計調査事業	窓口サービス課	1	2	1	2	3	3	2	維持	177
統計事務事業(市民相談課)	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	175
基幹統計調査事業	市民相談課	1	1	1	1	2	2	2	改善	178
企画調整事業	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	99
秘書事務事業	秘書課	2	3	1	2	2	2	2	維持	73
車両管理事業(秘書課)	秘書課	3	3	1	1	2	1	2	維持	91
市民表彰等事業	秘書課	2	1	1	1	2	3	2	維持	152
財政事務事業(財政課)	財政課	1	1	1	1	2	2	2	改善	70
土地開発公社利子補給金	財政課	2	3	1	2	2	2	2	改善	572
市税徴収事業	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	維持	165
固定資産評価審査委員会事業	市税収納課	1	2	1	2	3	3	2	維持	166
徴収事業(国民健康保険)	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	維持	575
市民税事務事業	市民税課	2	1	1	1	2	3	2	維持	161

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民税賦課事業	市民税課	1	1	1	1	2	2	2	改善	163
資産税事務事業	資産税課	2	1	1	1	2	2	2	維持	162
資産税賦課事業	資産税課	1	1	1	1	2	2	2	維持	164
人事管理事業 ※再掲	人材育成課	1	3	1	2	1	3	2	改善	69
契約事務事業	契約課	1	1	1	1	2	2	2	改善	72
土木積算システム管理事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	3	改善	391
検査事業	契約課	1	1	1	1	2	3	2	改善	395
財産管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	改善	88
車両管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	改善	92
財産区管理事業	管財課	2	3	1	1	2	3	1	改善	623
西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	維持	108
総合窓口化推進事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	1	1	改善	75
長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセンター	2	1	1	1	2	2	1	改善	109
雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	110
宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	111
売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	112
仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	113
中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	114
戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	1	1	1	2	2	2	1	維持	167
ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	93
公益施設管理運営事業(仁川地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	94
公益施設管理運営事業(売布地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	95
施設保全管理事業(建築営繕課)	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	97
建築管理事業(建築営繕課)	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	393
土木管理事業	道路管理課	2	3	1	1	2	2	2	改善	390
住居表示整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	170
用地事務事業	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	維持	98
会計事務事業	会計課	1	1	1	2	3	1	2	維持	87
監査委員事業	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	179
行事保険	社会教育課	2	1	1	1	3	3	2	維持	542
総務事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	68
公共施設マネジメント推進事業	施設マネジメント課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	104
財産管理事業(住まい政策課)	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	1	維持	90
シティプロモーション推進事業	政策推進課	3	1	1	1	1	2	2	拡充	106
文書管理事業	総務部総務課	1	3	1	2	2	3	2	維持	77
財政事務事業(行革推進課)	行革推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	71

② 協働型の行政運営を推進するため、機能的で連携のとれた組織体制を整備します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
財政事務事業(財政課) ※再掲	財政課	1	1	1	1	2	2	2	改善	70
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	99
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	80
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	81
パブリック・コメント事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	83
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	131
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	維持	128
市民協働推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	122
総務事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	68
財政事務事業(行革推進課) ※再掲	行革推進課	2	1	1	1	1	2	2	改善	71

③ 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自立的職員を育成します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
総務事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	68
研修事業	人材育成課	1	3	1	1	1	2	2	改善	84
公平委員会事業	公平委員会	1	2	1	2	3	3	2	維持	115
電子自治体化推進事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	86
人事管理事業	人材育成課	1	3	1	2	1	3	2	改善	69
情報ネットワークシステム管理事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	85
監査委員事業 ※再掲	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	179
法制事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	78

2 安全・都市基盤

(1) 防災・消防

① 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
被災地支援事業(秘書課)	秘書課	2	3	1	1	3	3	2	維持	155
阪神淡路大震災1.17追悼防災啓発事業(総合防災課)	総合防災課	2	1	1	1	2	2	2	改善	159
水防対策事業	総合防災課	1	1	1	2	2	2	2	改善	473
災害対策事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	475
他自治体災害救援事業	総合防災課	2	2	1	1	2	2	2	改善	478
地域防災力アップ事業	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	480
防災情報システム管理事業	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	改善	481
防災情報伝達事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	482
急傾斜地崩壊対策事業	公園河川課	2	1	1	2	2	3	2	維持	421
雨量計管理事業	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	維持	474
自主防災組織促進事業	予防課	1	1	1	1	1	2	2	改善	458

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
他自治体災害救援事業(秘書課)	秘書課	2	3	1	1	3	3	2	維持	476
消防救急デジタル無線整備事業	情報管制課	1	1	1	2	2	1	2	改善	471
阪神淡路大震災1.17追悼防災啓発事業(秘書課)	秘書課	2	1	1	1	2	1	2	維持	158
他自治体災害救援事業(給与労務課)	給与労務課	2	2	1	1	2	2	2	維持	477
阪神淡路・大震災犠牲者追悼事業	秘書課	2	1	1	3	2	3	2	縮小	74
他自治体災害救援事業(消防総務課)	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	完了	479

② 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
財産管理事業(AED)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	89
災害救助事業(健康推進課)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	293
消防総務事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	460
非常備消防事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	467
消防予防事業	予防課	1	1	1	2	2	2	2	改善	461
消防救助事業	救急救助課	1	1	1	1	1	3	2	維持	463
消防救急事業	救急救助課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	464
消防警防事業	警防課	1	1	1	1	1	3	2	拡充	465
防火水槽整備事業	警防課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	468
消防車両整備事業	警防課	2	1	1	1	2	3	2	維持	469
消防庁舎等整備事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	470
消防情報事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	462
24hまちかどAEDステーション事業	救急救助課	2	1	1	1	1	3	3	拡充	466

③ 広域連携の推進による消防体制の強化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消防指令業務共同運用事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	459
緊急援助隊・危機対応資機材整備事業	警防課	2	1	1	1	1	3	2	拡充	472

④ 市民の防災・避難拠点となる公共施設などの耐震化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
簡易耐震診断推進事業 ※再掲	建築指導課	2	2	1	2	3	3	1	維持	453
建築管理事業(建築営繕課) ※再掲	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	393
住宅耐震化促進事業 ※再掲	建築指導課	2	2	1	1	1	3	2	改善	455

(2) 防犯・交通安全

① 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
交通安全対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	改善	116
宝塚防犯協会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	2	2	維持	153
暴力団追放推進協議会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	2	2	維持	154
防犯事業	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	拡充	157
啓発事業 ※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	556

② 交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
街路灯管理事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	改善	415
自転車対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	1	改善	416
道路交通安全施設整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	417

(3) 土地利用

① 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市計画管理事業(審議会等)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	427
地区計画等指定推進事業	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	改善	434
地籍調査事業	道路管理課	1	2	1	1	2	2	2	改善	394
新庁舎・ひろば整備事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	102
地区まちづくりルール支援事業	開発指導課	2	1	1	1	2	3	2	維持	435
都市計画支援システム事業 ※再掲	都市計画課	2	1	1	1	1	1	1	改善	436
(仮称)花屋敷グラウンド周辺整備事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	1	維持	105

② 北部地域においては、緑豊かな農村集落の環境を守り、地域の活力の維持・増進をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
北部地域整備事業 ※再掲	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	101
北部地域まちづくり基本構想策定事業	都市計画課	2	2	1	1	1	3	3	維持	437

(4) 市街地・北部整備

① 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市計画推進事業(市街地整備課)	市街地整備課	2	3	1	2	3	3	2	縮小	426
中筋JR北土地区画整理事業	市街地整備課	2	1	1	1	3	3	2	完了	447
都市開発管理事業	市街地整備課	2	3	1	2	2	1	2	改善	449
ソリオ宝塚駐車場管理事業 ※再掲	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	93
公益施設管理運営事業(仁川地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	94
公益施設管理運営事業(売布地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	95
土地区画整理調査事業	市街地整備課	2	3	1	1	2	2	2	維持	448

② 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
北部地域整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	101
農業用施設改修事業	北部整備課	2	3	1	2	1	2	1	拡充	371
一般市道新設改良事業(北部整備課)	北部整備課	1	1	1	2	1	2	2	拡充	412
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	360
自然休養村センター施設管理事業 ※再掲	北部振興企画課	2	1	1	2	2	2	1	拡充	359
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	3	2	2	拡充	405
長谷牡丹園管理運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	364
玉瀬地区ほ場整備事業	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	372
新名神高速道路利活用等地域活性化推進事業	北部振興企画課	2	2	1	1	2	2	2	維持	100
北部地域まちづくり基本構想策定事業 ※再掲	都市計画課	2	2	1	1	1	3	3	維持	437
北部振興企画事業	北部振興企画課	2	2	1	1	2	2	2	維持	107
宝塚自然の家利活用推進事業 ※再掲	社会教育課	3	1	1	2	2	3	1	拡充	558

(5) 住宅・住環境

① 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
建築管理事業	建築指導課	1	1	1	1	2	2	1	改善	392
建築確認情報MAPシステム管理事業	建築指導課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	396
簡易耐震診断推進事業	建築指導課	2	2	1	2	3	3	1	維持	453
住宅政策推進事業	住まい政策課	3	2	1	2	2	2	3	維持	452
長期優良住宅普及推進事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	3	1	維持	454
開発許可事業	開発審査課	1	1	1	1	2	2	1	改善	432
住宅購入支援事業	住まい政策課	2	3	1	2	2	3	3	維持	456
住宅耐震化促進事業	建築指導課	2	2	1	1	1	3	2	改善	455

② 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市営住宅管理事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	1	1	維持	450
災害公営住宅借上事業	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	1	維持	451
特定優良賃貸住宅供給促進事業	住まい政策課	1	3	1	2	3	3	2	維持	457
住宅政策推進事業 ※再掲	住まい政策課	3	2	1	2	2	2	3	維持	452
空き家(廃屋)対策事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	3	2	改善	160

③ 地域特性を生かした個性ある住環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
開発指導事業	開発指導課	2	1	1	1	3	2	2	維持	431
都市計画管理事業(地区計画管理事業)	都市計画課	1	1	1	1	1	2	1	改善	428

(6) 道路・交通

① 道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
道路政策事務事業	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	維持	401
都市計画道路・幹線市道連携計画策定事業	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	406

② 計画的、効果的な道路整備を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
道路建設事務事業	道路建設課	2	2	1	1	2	2	2	維持	400
一般市道新設改良事業	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	411
都市計画道路維持管理事業	道路建設課	2	2	1	2	2	2	2	改善	438
都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	439
県施行都市計画道路等整備負担金事業	道路建設課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	440
新名神高速道路建設促進事業	道路政策課	2	1	1	1	3	2	2	維持	404
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業	道路政策課	1	1	1	1	3	2	2	拡充	405
都市計画道路競馬場高丸線整備事業	道路建設課	1	2	1	1	2	2	2	維持	407

③ 公共交通の利便性向上を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
バス交通対策事業	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	117
北部地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	119
山手地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	1	1	1	2	3	2	改善	120
小林駅周辺交通対策等調査検討事業	道路建設課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	121

④ すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
交通バリアフリー整備計画事業	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	完了	419
生活道路整備事業	道路管理課	2	2	1	2	1	3	2	改善	413
道路バリアフリー化整備事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	418
ノンステップバス購入助成事業	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	維持	118

⑤ 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
道路調査事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	402
道路台帳整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	408
道路管理事業(北部整備課)	北部整備課	2	1	1	1	2	2	2	維持	399
道路管理事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	397
道路管理事業(施設管理)	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	398
私道舗装工事助成金	道路管理課	2	2	1	1	2	2	2	改善	403

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
道路維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	409
環境美化推進事業(道路管理課)	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	410
橋りょう維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	1	改善	414
生活道路整備事業 ※再掲	道路管理課	2	2	1	2	1	3	2	改善	413

(7) 河川・水辺空間

- ① 浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
水政管理事業	公園河川課	1	1	1	1	1	2	2	維持	420
普通河川治水事業	公園河川課	1	1	1	1	2	3	2	維持	424
荒神川都市基盤河川改修事業	公園河川課	1	1	1	1	3	2	2	改善	425
排水路管理事業(道路管理課)	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	423
雨量計管理事業 ※再掲	公園河川課	2	1	1	1	3	3	2	維持	474

- ② 河川・水辺空間の利活用や美化活動を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境美化推進事業(公園河川課)	公園河川課	2	1	1	2	3	2	2	維持	422
環境美化推進事業(道路管理課) ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	410
普通河川治水事業 ※再掲	公園河川課	1	1	1	1	2	3	2	維持	424

(8) 上下水道

- ① 安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
簡易専用水道等管理事業	生活環境課	1	2	1	2	2	3	2	維持	323

- ② 下水道施設(汚水)の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	1	維持	320

3 健康・福祉

(1) 地域福祉

① 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
福祉総務事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	1	2	1	2	2	2	2	維持	180
地域福祉推進事業	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	189
母子等福祉総務事業 ※再掲	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	維持	261
臨時福祉給付金等給付事業	高齢福祉課	1	2	1	2	2	2	2	改善	210
エイジフレンドリーシティ推進事業	地域福祉課	2	1	1	1	1	2	2	維持	193
災害時要援護者支援事業	地域福祉課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	194

② 認知症高齢者や障がいのある人などの権利擁護体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
地域福祉活動施設管理事業 ※再掲	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	2	改善	188
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	243
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	241

③ すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
民生児童委員活動事業	高齢福祉課	1	1	1	1	2	1	2	維持	186
地域福祉活動施設管理事業	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	2	改善	188
総合福祉センター管理運営事業	高齢福祉課	2	1	1	1	2	3	1	改善	208
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	243
地域福祉推進事業 ※再掲	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	189
保護司会活動支援事業	高齢福祉課	2	3	1	1	3	1	2	維持	190

(2) 健康

① 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	335
後期高齢者健診事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	2	改善	309
後期高齢者健康ドック助成事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	改善	310
健康づくり推進事業	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	305
がん等検診事業	健康推進課	1	2	1	1	1	2	1	改善	307
訪問指導等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	3	2	維持	308
健康増進事業	健康推進課	3	1	1	1	2	2	1	改善	332
健康センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	維持	333
健康教育・健康相談事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	306
特定健康診査等事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	583

② 地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
健康教育・健康相談事業	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	306
地域介護予防活動支援事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	改善	609
介護予防普及啓発事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	606
自殺予防対策事業(障害福祉課)	障害福祉課	1	1	1	1	2	2	2	改善	192
介護予防普及啓発事業(高齢福祉課) ※再掲	高齢福祉課	1	1	1	2	1	1	2	拡充	605

③ 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
母子保健相談指導事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	301
母子保健訪問指導事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	302
母子保健健康診査事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	拡充	303
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	243
家庭教育推進事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	247
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	264
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	266
未熟児養育医療給付事業	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	304

④ 恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
食育推進事業	健康推進課	1	1	1	1	2	2	2	改善	298

(3) 保健・医療

① 保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
予防接種事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	1	維持	299
眼科疾患治療事業	健康推進課	2	2	1	2	3	3	2	維持	334
介護予防普及啓発事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	606
介護予防普及啓発事業(高齢福祉課) ※再掲	高齢福祉課	1	1	1	2	1	1	2	拡充	605
地域介護予防活動支援事業 ※再掲	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	3	改善	608

② 市立病院の経営の安定化を図るとともに、医療機関や介護施設との連携を推進するなどし、地域に安全・安心な医療を提供します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
看護専門学校事業	看護専門学校	3	2	1	2	2	2	1	維持	338

③ 安心の救急医療体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
救急医療対策事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	改善	295
休日応急診療所事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	1	維持	311
休日歯科応急診療事業	健康推進課	2	1	1	1	3	3	1	維持	312

(4) 高齢者福祉

① 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
在宅ねたきり高齢者等支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	-1	改善	215
高齢者日常生活用具等扶助事業	高齢福祉課	1	2	1	1	2	2	1	改善	216
老人保護措置事業	高齢福祉課	1	2	1	1	3	3	1	維持	217
高齢者住宅改造資金助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	2	改善	219
家族介護支援事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	3	改善	222
生活支援ハウス運営事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	廃止	224
家族介護支援事業(介護保険)	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	616
地域自立生活支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	-1	改善	618
在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	健康推進課	3	2	1	2	2	3	1	維持	337
介護予防普及啓発事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	606
地域介護予防活動支援事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	改善	609
老人ホーム管理運営事業	高齢福祉課	3	2	1	2	2	1	1	改善	229
民間老人福祉施設整備助成事業	介護保険課	2	2	1	1	1	3	2	改善	220
介護保険利用者負担金対策事業	介護保険課	1	2	1	1	2	3	2	改善	223
一般管理事業(介護保険課)	介護保険課	1	2	1	1	2	1	2	改善	593
国保連合会負担金等事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	594
賦課徴収事業	介護保険課	1	2	1	1	2	1	2	改善	595
介護認定事業	介護保険課	1	2	1	1	2	1	2	改善	596
運営協議会事業(介護保険課)	介護保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	597
介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	改善	598
地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	改善	599
介護予防サービス給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	改善	600
高額介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	改善	602
市特別給付事業	介護保険課	3	2	1	2	2	2	2	改善	603
その他給付事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	2	維持	604
包括的支援事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	2	2	2	2	改善	611
介護給付等費用適正化事業	介護保険課	2	2	1	2	2	2	2	改善	615
介護相談員等派遣事業	介護保険課	2	2	1	2	2	2	2	改善	619

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
ファミリーサポートセンター事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	改善	221
介護予防普及啓発事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	1	1	1	2	1	1	2	拡充	605
地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	3	改善	608
介護予防普及啓発事業(介護保険課)	介護保険課	2	1	1	1	1	3	2	改善	607
地域密着型介護予防サービス等給付事業(介護予防)	介護保険課	1	2	1	1	3	2	2	改善	601
介護老人保健施設改修事業	高齢福祉課	2	2	1	1	3	1	2	維持	213
老人短期入所事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	228
生活援助サービス事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	維持	227
権利擁護支援事業 ※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	191
生活支援体制整備事業	高齢福祉課	1	2	1	1	1	3	3	維持	613
認知症総合支援事業	高齢福祉課	1	1	1	2	1	2	1	拡充	614

② 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	187
高齢者見守りネットワーク事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	218
包括的支援事業	高齢福祉課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	610
成年後見制度利用支援事業(介護保険)	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	1	改善	617
地域包括ケア推進事業	高齢福祉課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	612

③ 高齢者の社会参加と生きがいがづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
老人福祉総務事業	高齢福祉課	2	3	1	1	2	2	2	改善	211
老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	2	改善	212
高齢者社会参加・健康促進事業	高齢福祉課	2	2	1	1	1	2	1	改善	214
老人福祉センター事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	225
軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	1	2	1	拡充	230

(5) 障がい者福祉

① 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
障害者(児)歯科診療事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	改善	336
障害者福祉事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	195
特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	1	2	1	1	3	3	2	維持	198
自立支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	1	改善	200
地域生活支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	1	改善	203
小児慢性特定疾患児生活支援事業	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	207

② 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
阪神福祉事業団分担金	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	184
障害者就労支援事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	201
身体障害者支援センター管理運営事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	202
地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	205
福祉金・給付金支給事業(身体・精神・知的障害者福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	廃止	199
権利擁護支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	191
障害者福祉施設整備事業	障害福祉課	2	2	1	1	3	3	2	維持	204

③ 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
すみれ園・やまびこ学園運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	拡充	274
在宅児支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	275
あそびっこ広場運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	276
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	264
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	266
障害児相談支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	拡充	277
保育所等訪問支援事業	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	拡充	278

④ ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
障害者福祉事業 ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	195
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	418
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	維持	118
社会教育推進事業 ※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	540
障害・障害者理解市民啓発事業	障害福祉課	1	1	1	1	2	2	2	改善	206
交通バリアフリー整備計画事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	完了	419
教科書・副読本事業 ※再掲	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	502

(6) 社会保障

① 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます

事務事業名	所属名	①市の関与	②対象妥当性	③目的妥当性	④上位貢献度	⑤成果向上	⑥コスト削減	⑦受益者負担	今後の方向性	掲載ページ
無年金外国籍障害者等福祉給付金(障害者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	2	維持	196
国民年金事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	1	2	拡充	209
無年金外国籍高齢者等福祉給付金(高齢者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	2	維持	226
行旅死亡人取扱事業	生活環境課	1	3	2	2	3	3	2	維持	296
統計事務事業(生活援護課)	生活援護課	2	2	1	1	3	3	2	維持	176
援護資金貸付事業	せいかつ支援課	1	2	1	1	3	3	2	維持	181
恩給法援護法等事業	せいかつ支援課	2	3	1	1	3	3	2	維持	182

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
生活保護適正実施推進事業	生活援護課	1	2	1	2	2	2	2	改善	285
中国残留邦人等支援事業	生活援護課	1	3	1	1	2	3	2	改善	286
生活保護受給者等就労支援事業	生活援護課	1	2	1	2	2	2	2	改善	287
生活保護事業	生活援護課	1	2	1	2	2	3	2	改善	290
生活保護法外援護事業	生活援護課	2	2	1	2	3	3	2	維持	291
中国残留邦人生活支援給付事業	生活援護課	2	2	1	2	3	3	2	維持	292
災害救助事業	せいかつ支援課	1	3	1	1	2	3	2	維持	294
生活保護費つなぎ資金貸付事業	生活援護課	2	2	1	2	3	3	2	維持	288
生活困弱者自立支援事業	せいかつ支援課	1	2	1	2	2	3	2	拡充	289

② 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
施設管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	585
歯科保健センター事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	586
医業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	1	改善	588
賦課事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	1	改善	574
運営協議会事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	576
特定健康診査等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	583
保健事業(国民健康保険課)	国民健康保険課	1	2	1	1	1	2	2	改善	584
見舞金支給事業	医療助成課	2	3	1	1	3	2	2	改善	183
障害者(児)医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	197
老人医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	231
後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	232
乳幼児等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	1	2	2	改善	260
母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	262
一般管理事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	3	2	2	改善	620
徴収事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	2	2	2	改善	621
後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	622
保険給付費事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	577
後期高齢者支援金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	578
前期高齢者納付金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	579
老人保健拠出金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	580
介護納付金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	581
共同事業医療費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	582
一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	573
健康管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	587
徴収事業(国民健康保険) ※再掲	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	維持	575

4 教育・子ども・人権

(1) 人権・同和

① 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	143
人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	144
人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	1	3	1	1	2	2	2	改善	146
くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	1	1	1	1	2	2	1	改善	147
まいたに人権文化センター管理運営事業	まいたに人権文化センター	1	1	1	1	2	2	1	改善	148
ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	1	1	1	1	2	2	1	改善	149
人権教育総務事業	学校教育課	2	1	1	1	1	2	2	維持	561
人権教育推進事業	学校教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	562
人権教育文化事業(人権講座・家庭教育支援等)	学校教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	563
くらんど人権文化センター整備事業	くらんど人権文化センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	151
まいたに人権文化センター整備事業	まいたに人権文化センター	2	1	1	1	3	3	2	完了	150
人権文化創造活動支援事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	564

② 生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課	2	1	1	1	1	1	2	維持	145
戦没者追悼式関係事業	せいかつ支援課	2	2	1	1	3	3	2	維持	185

(2) 男女共同参画

① 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	3	1	1	1	1	2	2	改善	137
男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	138

② DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
DV対策推進事業	たからづかDV相談室	1	1	1	2	2	2	2	拡充	139

③ 政策・方針決定の場への女性の参画拡大のための取組を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
男女共同参画施策推進事業 ※再掲	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	138

④ 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
男女共同参画センター管理運営事業 ※再掲	人権男女共同参画課	3	1	1	1	1	2	2	改善	137

(3) 児童福祉

① すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童福祉総務事業(子ども政策課)	子ども政策課	1	2	1	2	2	2	2	維持	233
次世代育成支援行動計画等推進事業	子ども政策課	1	2	1	1	2	2	2	維持	244
児童福祉総務事業(子育て支援課)	子育て支援課	2	2	1	1	2	2	2	維持	234
児童福祉施設入所児等助成事業	子育て支援課	2	3	1	1	2	3	2	維持	237
児童虐待防止施策推進事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	242
子育て家庭ショートステイ事業	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	1	維持	255
子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	243
児童館整備助成事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	240
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	241
在宅児支援事業 ※再掲	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	275
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	264
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	266
母子保健訪問指導事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	302
母子保健相談指導事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	301
母子保健健康診査事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	拡充	303
幼稚園運営事業(預かり保育)	幼児教育センター	3	2	1	1	2	1	1	維持	537
産後・育児支援ヘルパー派遣事業	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	245
未熟児養育医療給付事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	304
幼稚園運営事業(西谷幼稚園3年保育)	幼児教育センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	538
ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭支援センター)	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	拡充	250
実費徴収補足給付事業(保育事業課)	保育事業課	1	2	1	2	2	3	2	維持	253
あそびっこ広場運営事業 ※再掲	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	276
すみれ園・やまびこ学園運営事業 ※再掲	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	拡充	274
保育所等訪問支援事業 ※再掲	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	1	拡充	278
障害児相談支援事業 ※再掲	子ども発達支援センター	2	2	1	1	2	2	2	拡充	277

② 子育てと仕事の両立支援を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
私立保育所誘致整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	維持	271
児童福祉総務事業(保育事業課)	保育事業課	1	2	1	1	3	2	2	改善	235
民間保育所育成事業	保育企画課	2	3	1	1	3	3	2	維持	239
市立保育所保育実施事業	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	264
私立保育所助成金	保育事業課	1	2	1	1	2	2	1	改善	265
私立保育所保育実施事業	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	266

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
指定保育所助成金	保育事業課	2	2	1	1	2	2	1	維持	267
わかばのもり保育園整備事業	保育企画課	2	3	1	1	3	2	2	維持	268
ひょうご多子世帯保育料軽減事業	保育事業課	2	2	1	2	3	3	2	維持	270
地域児童育成会事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	拡充	248
児童福祉総務事業(幼児教育センター)	幼児教育センター	2	2	1	1	2	2	2	維持	236
認定こども園施設整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	縮小	272
病児・病後児保育事業	保育企画課	2	2	1	1	2	2	1	維持	269
施設型等給付事業	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	252
民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	拡充	249
小規模保育事業所誘致整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	縮小	273
認定こども園等助成金	保育事業課	1	2	1	1	2	3	1	維持	254

③ 安全安心の子育て環境づくりを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
啓発事業 ※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	556
防犯事業 ※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	拡充	157
交通安全対策事業 ※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	改善	116
交通バリアフリー整備計画事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	完了	419
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	418
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	維持	118
放課後子ども教室推進事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	246
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	243

④ 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	廃止	263
児童館整備助成事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	240
交通災害遺児援護事業	子育て支援課	2	3	1	2	2	3	2	維持	238
母子生活支援施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	2	2	1	維持	256
助産施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	2	3	1	維持	257
児童扶養手当事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	258
児童手当事業	子育て支援課	1	1	1	1	2	2	2	維持	259
母子等福祉総務事業	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	維持	261
児童館運営事業	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	241
家庭教育推進事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	247
放課後子ども教室推進事業	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	246
産後・育児支援ヘルパー派遣事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	245
子ども会育成事業	青少年課	2	3	1	2	2	2	1	改善	281

(4) 青少年育成

① 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
青少年センター運営事業	青少年センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	552
青少年育成事業	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	改善	279
青少年補導事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	554
啓発事業	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	556
青少年相談事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	拡充	553
環境浄化事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	555
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	242
思春期ひろば事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	3	2	拡充	280
いじめ防止対策推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	拡充	505

② 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
青少年音楽活動推進事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	改善	282
子ども議会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	維持	283
20歳のつどい事業	社会教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	544
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	242
母子保健相談指導事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	301
放課後子ども教室推進事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	246
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	241
青少年育成事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	改善	279
児童館整備助成事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	240
子ども委員会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	改善	284
思春期ひろば事業	青少年課	2	2	1	2	2	3	2	拡充	280
子どもの権利サポート委員会事業	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	251
就労支援事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	356

(5) 学校教育

① 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
就学事務事業	学事課	1	2	1	1	3	2	2	維持	489
教育総務事業(学事課)	学事課	1	3	1	1	2	2	1	維持	514
奨学助成事業	学事課	2	3	1	2	2	3	2	維持	515
私立幼稚園補助事業	保育事業課	2	3	1	1	2	2	2	維持	516
就学補助事業	学事課	2	3	1	1	2	2	2	維持	517
要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学事課	1	3	1	1	2	2	1	維持	523
特別支援教育就学奨励費	学事課	1	2	1	2	3	3	2	維持	525
教育国際化推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	487

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
ことばの教室事業	幼児教育センター	2	2	1	1	1	2	2	維持	492
特別支援学校教育推進事業	学校教育課	2	2	1	1	3	2	2	維持	536
教育相談事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	3	拡充	509
子ども支援事業(子ども支援サポーター)	教育支援課	2	1	1	1	2	3	3	維持	511
特別支援教育推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	490
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	242
特別支援教育推進事業(派遣事業)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	1	維持	491
実費徴収補足給付事業(学事課)	学事課	1	3	1	2	2	2	2	維持	539
保幼小中連携教育推進事業	幼児教育センター	2	2	1	1	1	2	2	拡充	494

② 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
スクールサポーター事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	497
教育国際化推進事業(教育研究課)	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	488
中学校行事振興事業	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	532
教科書・副読本事業	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	502
学力調査事業	教育研究課	1	3	1	1	2	3	2	維持	503
小学校体験活動事業	学校教育課	1	2	1	2	3	2	2	維持	528
学力向上推進事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	504

③ 心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にされた感性豊かな子どもを育てます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
給食事業	学校給食課	3	2	1	1	1	2	1	拡充	571
部活動推進事業	学校教育課	2	2	1	1	3	2	2	維持	534
学校保健事業	学事課	1	2	1	2	2	3	2	維持	566
小学校行事振興事業	学校教育課	2	2	1	1	3	3	2	維持	524
生命の尊さ講座事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	501
中学校行事振興事業(陸上競技大会・文化祭・作品展事業)	学校教育課	2	2	1	1	3	2	2	維持	531
伝統・文化教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	499

④ 学校園の組織の充実と人材の育成に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
教職員総務事業	職員課	2	2	1	2	2	2	2	維持	584
学校教育指導事業(学校教育指導総務事業)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	486
幼稚園研究研修事業	幼児教育センター	1	2	1	1	2	2	2	維持	498
学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	512
教科書・副読本事業 ※再掲	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	502
パワーアップ支援室運営事業	教育研究課	2	3	1	2	2	2	2	維持	513
生徒指導支援事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	500
学校図書館教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	3	2	拡充	493

⑤ 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
教育総務事業(教育企画課)	教育企画課	1	1	1	2	2	2	2	維持	483
学校園施設管理事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	518
学校園運営事業	教育企画課	1	2	1	1	2	2	2	維持	521
学校施設管理総務事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	485
学校園施設整備事業	施設課	1	2	1	1	2	2	2	改善	520
特別支援学級整備事業	学校教育課	1	2	1	1	2	3	2	維持	526
学校園安全推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	496
中学校運営事業(学校教育課)	学校教育課	1	2	1	1	3	3	2	維持	529
教育総合センター管理運営事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	506
視聴覚センター事業	教育研究課	3	1	1	2	2	2	2	維持	507
スクールネット活用事業	教育研究課	3	3	1	1	1	2	2	拡充	508
研究・研修事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	510
教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	527
学校園施設管理事業(施設課)	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	519
中学校施設開放事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	3	維持	530
学校施設警備事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	522
長尾中学校屋内運動場改築事業	施設課	1	2	1	1	2	2	2	維持	535

⑥ 家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
TAKARAっ子いきいきスクール	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	495
トライやる・ウィーク推進事業(中・特)	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	533
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	243
学力向上推進事業 ※再掲	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	504

(6) 社会教育

① 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
社会教育推進事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	540
公民館講座事業(東公民館)	東公民館	2	1	1	1	2	2	1	維持	550
東公民館管理運営事業	東公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	548
西公民館管理運営事業	西公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	549
中央公民館整備事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	551

② 学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学校支援地域本部事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	545
社会教育推進事業 ※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	540
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	拡充	546
宝塚自然の家利活用推進事業	社会教育課	3	1	1	2	2	3	1	拡充	558
宝塚自然の家管理事業	社会教育課	3	1	1	2	2	3	2	維持	557

③ 魅力ある図書館づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
中央図書館管理運営事業(中央図書館)	中央図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	559
西図書館管理運営事業	西図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	560

④ まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	拡充	546
文化財保護事業	社会教育課	1	1	1	2	2	2	2	維持	547
市史編集事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	541
桜が丘資料室維持管理事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	543

(7) スポーツ

① スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
社会体育振興事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	3	維持	567
ハーフマラソン実施事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	569

② 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	3	維持	568
スポーツ施設管理運営事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	570
地域スポーツ活動支援事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	2	維持	565
社会体育振興事業 ※再掲	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	3	維持	567

5 環境

(1) 都市景観

① 市全体の景観ビジョン(景観計画)に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業)	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	改善	429
都市景観保全・創出事業(景観管理事業) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	430
施設保全管理事業(政策推進課)	政策推進課	2	1	1	2	2	2	2	維持	96

② 「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市景観保全・創出事業(景観管理事業)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	430
都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	改善	429

③ 屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
屋外広告物事務推進事業	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	433

(2) 緑化・公園

① 協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
公園維持管理事業	公園河川課	1	1	1	1	1	2	2	改善	441
既設公園整備事業	公園河川課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	442
(仮称)栄町3丁目公園整備事業	公園河川課	1	1	1	1	2	2	2	改善	443

② 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドの向上に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
花と緑の市民活動推進事業	公園河川課	2	1	1	1	1	2	2	改善	445
緑化基金活用事業	公園河川課	2	1	1	1	2	2	2	改善	446

③ 緑地や里山・まち山の保全・再生に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
緑化基金活用事業 ※再掲	公園河川課	2	1	1	1	2	2	2	改善	446
花と緑の市民活動推進事業 ※再掲	公園河川課	2	1	1	1	1	2	2	改善	445
公園維持管理事業 ※再掲	公園河川課	1	1	1	1	1	2	2	改善	441
北雲雀さぎの森緑地環境整備事業 ※再掲	公園河川課	1	1	1	1	2	2	2	維持	444

(3) 環境保全

① 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
再生可能エネルギー導入推進事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	2	1	改善	325
環境推進事業(環境政策課)	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	317
省エネルギー促進事業	地域エネルギー課	1	1	1	1	1	2	2	維持	330
二酸化炭素排出抑制対策事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	328
再生可能エネルギー基金活用事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	2	1	維持	327

② 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
公害対策事業(環境政策課)	環境政策課	1	1	1	1	2	1	2	維持	318
生物多様性戦略推進事業	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	324
西谷地区生活排水対策推進事業	環境政策課	2	2	1	1	2	2	3	維持	329
北雲雀さぎの森緑地環境整備事業	公園河川課	1	1	1	1	2	2	2	維持	444

③ 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境推進事業(環境政策課) ※再掲	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	317
環境総務事業	環境政策課	2	1	1	1	3	2	2	維持	322

(4) 循環型社会

① 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
清掃総務事業	管理課	2	3	1	1	3	2	2	維持	339
ごみ減量化・資源化推進事業	管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	341
新ごみ処理施設整備調査研究事業	施設建設課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	347
緑のリサイクル事業 ※再掲	管理課	2	3	1	2	2	2	1	維持	346
塵芥処理事業 ※再掲	管理課	1	1	1	1	1	1	1	改善	344

② 安全で効率的なごみ処理をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
塵芥処理事業	管理課	1	1	1	1	1	1	1	改善	344
不燃物埋立処分事業	管理課	1	2	1	2	2	2	2	維持	345
緑のリサイクル事業	管理課	2	3	1	2	2	2	1	維持	346
し尿処理事業	管理課	1	2	1	2	3	2	1	改善	349
塵芥収集事業	業務課	1	1	1	1	3	2	1	改善	343
し尿収集事業	管理課	1	3	1	2	3	2	1	縮小	348
新ごみ処理施設整備調査研究事業 ※再掲	施設建設課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	347

(5) 都市美化・環境衛生

① 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市美化推進事業(環境政策課)	環境政策課	2	1	1	1	3	2	2	維持	321
都市美化推進事業(生活環境課)	生活環境課	2	1	1	1	2	2	2	維持	316
不法投棄未然防止事業	生活環境課	2	1	1	1	2	3	2	維持	326

② 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
畜犬対策事業	生活環境課	1	3	1	1	2	3	1	改善	297
害虫駆除衛生事業	生活環境課	2	1	1	2	3	3	2	維持	319
ペットとの共生都市推進事業	生活環境課	2	2	1	1	2	3	1	維持	331
公衆便所管理事業(管理課)	管理課	2	1	1	1	1	2	2	維持	340
浄化槽指導事業	管理課	1	3	1	3	2	3	2	維持	342

③ 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
霊園管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	2	1	維持	313
火葬場管理事業	生活環境課	2	2	1	1	2	2	1	維持	314
墓地等経営許可事業	生活環境課	1	3	1	2	3	3	2	維持	315
宝塚すみれ墓苑事業	生活環境課	2	3	1	1	2	2	1	拡充	624

6 観光・文化・産業

(1) 観光

① 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
観光振興・宣伝事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	379
フラワー都市交流事業	農政課	2	1	1	1	2	2	2	改善	380
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	142
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	360
宝塚魅力体験事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	383

② 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
温泉施設等管理事業	観光企画課	2	1	1	1	2	3	1	維持	381
観光施設維持管理事業	観光企画課	2	1	1	2	2	2	1	維持	382
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	379
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	142
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	136
宝塚魅力体験事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	383
宝塚花火大会検討事業	観光企画課	2	1	1	1	2	3	1	完了	385

③ 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
観光施設維持管理事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	2	2	2	1	維持	382
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	2	1	1	2	2	2	維持	379
海外誘客事業	観光企画課	2	2	1	1	2	2	1	拡充	384

(2) 商業・サービス業・工業

① 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
新事業創出総合支援事業	商工勤労課	2	3	1	2	2	2	2	改善	375
企業活動支援事業 ※再掲	商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	377
産業振興事業	商工勤労課	2	1	1	1	1	3	2	維持	378

② 商店街の活性化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	373

③ 地場商工業の活性化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	373
中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	2	3	1	1	2	1	2	改善	374
宝塚ブランド発信事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	改善	376
企業活動支援事業	商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	377
産業振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	1	3	2	維持	378
新名神高速道路利活用等地域活性化推進事業 ※再掲	北部振興企画課	2	2	1	1	2	2	2	維持	100

④ 地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
宝塚ブランド発信事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	改善	376
商工振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	373

(3) 農業

① 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
自然休養村センター施設管理事業	北部振興企画課	2	1	1	2	2	2	1	拡充	359
農業事務事業	農政課	1	2	1	1	2	2	2	改善	358
自然休養村運営事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	360
農業振興事業	農政課	2	2	1	1	2	2	2	改善	361
農業振興施設管理事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	365
林業振興事業	農政課	2	3	1	1	2	1	1	維持	370
農業委員会事業	農業委員会	1	2	1	2	2	3	2	拡充	357
特別会計農業共済事業(水稲共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	589
特別会計農業共済事業(家畜共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	590
特別会計農業共済事業(園芸共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	591
特別会計農業共済事業(業務勘定事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	592
玉瀬地区ほ場整備事業 ※再掲	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	372
農業・園芸体験交流促進事業	農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	366
多面的機能支払交付金	農政課	1	1	1	1	2	3	1	維持	368
観光農業施設等駐車場整備事業	農政課	3	3	1	1	1	2	1	完了	369

② 花き・植木産業の振興を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
長谷牡丹園管理運営事業	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	364
園芸振興事業	農政課	2	1	1	1	2	1	1	改善	363
農業・園芸体験交流促進事業 ※再掲	農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	366
ダリアで彩る花のまちづくり事業	農政課	3	1	1	1	2	3	2	維持	367
観光農業施設等駐車場整備事業 ※再掲	農政課	3	3	1	1	1	2	1	完了	369
農業振興事業 ※再掲	農政課	2	2	1	1	2	2	2	改善	361

③ 市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民農園事業	農政課	3	1	1	1	1	3	1	改善	362
農業・園芸体験交流促進事業 ※再掲	農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	366

(4) 雇用・勤労者福祉

① 若年者の就労を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
労働行政事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	351
ワークサポート宝塚運営事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	352
就労支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	356

② 高齢者の就業機会の拡充に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
高齢者就業機会確保事業	商工勤労課	1	2	1	1	2	3	2	改善	353
就労支援事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	356
労働行政事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	351

③ 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
日雇労働者健康保険事業	商工勤労課	1	3	1	2	3	3	2	維持	350
ワークサポート宝塚運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	352
勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	商工勤労課	3	3	1	2	3	3	2	維持	354
勤労市民センター等管理運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	1	廃止	355
労働行政事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	351
就労支援事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	356

(5) 消費生活

① 市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費者教育・啓発事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	改善	389
消費者行政活性化事業 ※再掲	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	改善	387

② 消費生活に関する相談の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費生活相談事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	2	改善	388
消費者行政活性化事業	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	改善	387

③ 消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費生活センター事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	改善	386
消費者教育・啓発事業 ※再掲	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	改善	389

(6) 文化・国際交流

① 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	142
文化振興事業(文化政策課)	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	133
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	136
小浜工房館管理運営事業	文化政策課	2	1	1	3	1	3	2	改善	135
文化施設管理運営事業	文化政策課	1	1	1	1	2	2	1	改善	134
文化芸術施設・庭園整備事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	103
文化振興事業(観光企画課)	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	132

② 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	2	1	1	1	2	1	1	拡充	142
国際交流事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	140
国際・文化センター管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	改善	141

③ 市内に多く残る文化遺産の保全継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	3	1	1	1	2	2	2	拡充	546
文化財保護事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	2	2	2	2	維持	547

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議会事務局総務課）	
課名	議会総務課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令				
対象	1) 市議会議員 2) 市民	(対象指標欄)	① 市議会議員数 ② 住民基本台帳人口 ③	
手段	1) 議員報酬や政務活動費の支出 2) 議長・副議長の秘書業務 3) 議場や会派控室等の管理 4) 本会議等の傍聴受付案内業務 5) 議長会等関係機関との連絡調整など	(活動指標欄)	① 議長（副議長）公務日程調整件数 ② 本会議傍聴者数 ③	
意図	市議会の総務事務について、事務局としての確に実施することにより、市民の代表である議員の議会活動が効率的に行える環境の整備を図る。	(成果指標欄)	① 議長（副議長）公務日程調整実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	議員報酬及び議員の身分に関する事務、議長及び副議長の秘書に関する事務、政務活動費に関する事務などの総務的業務を継続的に行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	384,023	409,586	392,701	379,976	400,688
事業費	357,344	381,812	365,560	353,987	373,478
人件費	26,679	27,774	27,141	25,989	27,210
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	384,023	409,586	392,701	379,976	400,688
対象指標	① 人	26	26	26	26
	② 人	234,322	233,877	233,776	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	474	408	411	354
	② 人	470	467	427	374
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段 目標値)	②	100	100	100	100
(下段 実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組の状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	前年度は、議会運営が円滑に行われるよう適切な事務執行に努めた。今年度も引き続き、より効率的な事務執行に努める。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議事調査課）	事業開始日	昭和29年度
課名	議事調査課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄)	① 市民 ② 市議会議員数 ③	
	本会議、議会運営委員会、常任委員会等の運営、議会活動に関する広報広聴、議員活動に係る各種調査を行う。	(活動指標欄)	① 議会の会議数 ② ③	
意図	住民各層の代表からなる議会の行政監視機能や審議・政策提案の充実に資するよう、事務局としての必要な役割を發揮する。 市民に開かれた議会として、議会活動を市民に知らせ、情報を市民と共有する。	(成果指標欄)	① 傍聴者数 ② 市議会ホームページアクセス数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	議会基本条例に基づき議会改革を推進した。議案審議を充実させるため本会議、常任委員会等の運営方法の見直し、議員の賛否公表、本会議のインターネット中継等を継続して実施した。また、意見交換会を2回、議会報告会を4回4会場で実施し、意見交換会には市民等175人、議会報告会には市民等70人の参加があった。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	55,619	58,666	61,029	59,389	52,481	
事業費	16,538	16,799	16,699	16,940	14,387	
人件費	39,081	41,867	44,330	42,449	38,094	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0		0		0	
県支出金	0		0		0	
市債	0		0		0	
その他	0		0		0	
一般財源	55,619	58,666	61,029	59,389	52,481	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	26	26	26	26	26
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	154	151	166	187	161
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	470	467	427	374	250
(上段・目標値)	② 件	-	-	-	-	-
(下段・実績値)		21,374	28,126	31,890	34,142	34,228
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
持続性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	議会では、議会基本条例を平成23年4月から施行し議会改革に取り組んでいる。その中で、会議の運営方法の見直し、議会報告会や意見交換会の実施、議案に対する議員の賛否の公表等を行い、開かれた議会運営を推進している。また、本会議のインターネット中継放送や議会報の発行、公式フェイスブックの運用等の広報活動にも取り組んでいる。引き続き議会改革を進めるため、定期的に議会基本条例の改正を行うとともに、更なる広報広聴活動に取り組む予定である。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	特別委員会事業	
課名	議事調査課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議02特	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③		
	議会から付議された事件を審査するために設置される特別委員会を運営する。	(活動指標欄) ① 特別委員会の開催日数 ② ③		
意図	特別委員会は、議会が特に必要であると認めた事件を審査し、市政の課題を明らかにするとともに、議会からの施策提案や市民の要望を施策決定に反映するもので、事務局としての必要な役割を發揮する。	(成果指標欄) ① 市議会ホームページアクセス数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	予算特別委員会及び決算特別委員会並びに行財政改革調査特別委員会を設置した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	16,964	18,632	10,697	12,204	10,853	
事業費	事業費	524	689	525	1,966	1,950
	人件費	16,440	17,943	10,172	10,238	8,903
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				0
	県支出金	0				0
	市債	0				0
	その他	0				0
一般財源	16,964	18,632	10,697	12,204	10,853	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,778	233,842	233,967
	② 人	26	26	26	26	26
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	16	25	16	44	21
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	21,374	28,126	31,890	34,142	34,228
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性 受益者負担	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	予算特別委員会及び決算特別委員会並びに行財政改革調査特別委員会を設置して慎重に審査及び調査を行った。各会議は公開し、審査結果の概要を議会報等で公表している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	総務事業	事業開始日
課名	総務部総務課	

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総01-
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 行財政運営 細施策名 1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令	地方自治法、宝塚市事務分掌条例及び同規則、宝塚市職員定数条例
対象	全職員 (対象指標欄) ① 定数職員の数 ② ③
手段	1) 行政委員会との連絡調整 2) 組織管理 3) 定員管理 4) 職員提案制度の運用 (活動指標欄) ① 地方公営企業を除く職員数（再任用職員を含む。） ② ③
意図	1) 組織の見直しや定員適正化により、総合計画を推進するための、機能的な組織体制を確保する。 (成果指標欄) ① 市民千人あたりの職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 新たに定員管理方針及び定員適正化計画を策定し条例改正も行き、それらに基づき、定員の適正化に取り組んだ。2) 総合計画を推進する機能的な執行体制とするため、組織の見直しに取り組んだ。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位 千円	11,784	12,264	127,593	124,641	127,360
事業費	223	229	46,170	42,629	37,196
人件費	11,561	12,035	81,423	82,012	90,164
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2		608	268	555
一般財源	11,782	12,264	126,985	124,373	126,805
対象指標	① 人 2,120	2,025	1,991	2,007	2,002
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人 1,504	1,482	1,499	1,495	1,506
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 5.84	5.62	5.62	5.63	5.63
(上段 目標値)	②	-	-	-	-
(下段 実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	内部事務に関することであるため、協働にはなじまない
担当課総合評価	維持 1) 定員適正化計画の達成率について、正規職員のみでは29.4%だったが、再任用職員を含めた取組では100%となり、計画を達成した。2) 平成28年度組織改正で総合計画後期計画を推進する体制としたため、平成29年度は必要最小限の改正を行った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	人事管理事業	
課名	人材育成課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します		
関連根拠法令	地方自治法、地方公務員法、宝塚市一般職の職員の給与に関する条例 等			
対象	全職員	(対象指標欄) ① 人事評価の対象となる職員数（条件付採用期間中の職員及び市立病院の一部職員を除く） ② ③		
	職員の採用、配置、服務、給与、労務、福利厚生及び安全衛生、健康管理等の業務を行う。	(活動指標欄) ① 定期人事評価の実施回数 ② ③		
	職員個々の能力や全体の組織力が最大限発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立する。	(成果指標欄) ① 人事評価を実施した延職員数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりに必要な人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	629,608	601,541	548,874	509,427	495,758	
事業費	522,892	499,703	449,357	414,134	386,918	
減価償却費	106,716	101,838	99,517	95,293	108,840	
財源内訳	国支出金	1,000				
	県支出金	1,000				
	市債	0				
	その他	6,397	7,328	5,454	6,752	6,843
一般財源	621,211	594,213	543,420	502,675	488,915	
対象指標	① 人	1,589	1,401	1,395	1,423	1,433
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	2	2
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	2,854	2,664	2,687	2,727	2,713
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を進めており、平成28年度は再任用職員への定期人事評価制度の導入及び係長以下職員への成果評価制度の導入を行った。その他協議が整わないものについても、職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、引き続き諸制度の整備を進めていく必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業（財政課）	事業開始日
課名	財政課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法、予算事務規則			
対象	予算 決算	(対象指標欄) ① 一般会計予算額 ② ③		
	手段	(活動指標欄) ① 一般会計補正予算数 ② 一般会計最終予算額 ③		
	意図	(成果指標欄) ① 実質公債費比率 ② 将来負担比率 ③ 市債残高（100%交付税措置のあるものを除く）		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 市の財政状況を広報誌や市ホームページなどで公表し、市民への情報提供に努めた。2) 統一的な基準に基づく財務書類の整備については、平成29年度の公表に向けて、固定資産台帳の整備後の更新作業及び財務書類等の作成準備を行った。3) 入札差金の執行留保など予算の執行管理を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト	88,072	103,888	99,324	99,678	100,755	
事業費	25,821	25,562	22,761	26,329	24,196	
人件費	62,251	78,326	76,563	73,349	76,559	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	88,072	103,888	99,324	99,678	100,755	
対象指標	① 千円	78,200,000	73,300,000	71,680,000	71,100,000	67,020,000
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 号	5	6	7	6	7
	② 千円	80,385,194	75,010,531	72,898,813	75,671,343	69,122,116
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	4.3	9.4	9.4	9.4	9.4
	(上段・目標値)	4.4	5.3	6.5	7.8	8.6
	(下段・実績値)	48.5	88.6	88.6	88.6	88.6
	② %	30.8	43	48.8	49.5	64.2
	③ 億円	385	400	440	449	466
	369	393	415	441	483	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	事務事業について、行政評価委員会（知識経験者3名、市内の公共的団体等の代表者2名、公募による市民1名で組織）による外部の視点に基づく意見・提案・評価を取り入れ、実施計画や予算に反映させる。	
担当課総合評価	改善	平成28年度決算においては、特別会計国民健康保険事業費の単年度収支不足分や累積赤字分、病院事業会計への貸付金などの対応に加え、国からの地方交付税や地方消費税交付金、配当割交付金などの県税交付金が大幅に落ち込んだことから補正予算において、財政調整基金の取崩しを約9億円予算措置した。今後の財政状況が大変厳しいものとなり、財源不足に対応するため事務事業の見直しが重要となっている。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業（行革推進課）	
課名	行革推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
意図	対象	1) 宝塚市行財政運営に関する指針及び行財政運営アクションプラン 2) 予算 3) 決算	(対象指標欄) ① 行財政運営アクションプラン取組項目数 ② 一般会計予算額 ③	
	手段	1) 行財政運営に関する指針及びアクションプランに基づく取組の進捗管理 2) 行財政運営に関する重点取組項目の進捗管理	(活動指標欄) ① 行財政運営アクションプラン目標達成の項目数（一部達成を含む。） ② 一般会計最終予算額 ③	
	意図	健全で持続可能な財政運営を行う。	(成果指標欄) ① 行財政運営アクションプラン目標達成項目の割合（一部達成を含む。） ② 行財政運営アクションプラン取組効果額 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況 第2次行財政運営に関する指針に基づき平成28年7月に第2次行財政運営アクションプランを策定した。また、行財政改革推進検討会を4回開催し、アクションプランに掲げる取組の進捗状況の管理と、第1次行財政運営に関する指針及び同アクションプランに基づく平成27年度までの5年間の取組の総括を行った。

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	13,363	13,520			
事業費	事業費	23	0		
	人件費	13,340	13,520		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
一般財源	13,363	13,520			
対象指標	① 項目	148	40		
	② 千円	78,200,000	73,300,000		
	③	-	-		
活動指標	① 項目	105	38		
	② 千円	80,385,194	75,010,531		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100		
		70.9	95		
	② 千円	1,131,327	-		
		1,310,722	1,046,833		
	③	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 第2次行財政運営アクションプランに基づく行財政改革の推進により、平成28年度に約13.1億円の効果額を生み出すことができた。また、第2次行財政運営アクションプラン（平成28年7月策定）の進捗管理を行い、取組を推進することで、健全で持続可能な財政運営を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	契約事務事業	事業開始日
課名	契約課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律			
対象	市が調達する建設工事、設計・調査・測量、物品の製造の請負、物品の買入れ、賃貸借等の入札契約に係る事務	(対象指標欄)	① 入札執行件数 ② ③	
手段	1) 入札及び契約に係る事務、指名停止の実施 2) 入札参加資格申請の審査及び登録事務 3) 入札監視委員会の開催 4) 兵庫県電子入札共同運営システムへの参加	(活動指標欄)	① 入札参加資格登録業者数 ② 入札監視委員会の開催回数 ③ 電子入札実施件数	
意図	各課から依頼された契約について、透明性、公平性、競争性を確保されるような入札等を実施することにより、適正に事務を執行し決定業者と契約する。	(成果指標欄)	① 契約締結件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	入札及び契約に係る事務及び指名停止を実施した。また、入札監視委員会を4回開催し契約に至る過程等の審査を受けた。契約制度の改善については、入札参加資格審査申請（建設工事）時の社会保険加入の要件化等を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	40,433	40,643	43,916	42,253	43,772	
事業費	4,861	3,611	3,541	3,556	3,493	
人件費	35,572	37,032	40,375	38,697	40,279	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	1,670		1,232	1,223	1,206	
一般財源	38,763	40,643	42,684	41,030	42,566	
対象指標	① 件	454	484	506	452	380
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 者	3,556	3,279	3,293	3,144	3,345
	② 回	4	4	4	3	4
	③ 件	298	334	338	228	168
成果指標	① 件	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	421	448	466	410	361
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	入札及び契約に係る事務は、透明性、競争性、客観性、公正性及び公平性を確保しつつ、市（市民）にとって適正かつ良質な成果物（品）を調達しなければならない。そのため、常に法令との整合や、社会経済情勢の変化に対応できるよう改善する必要がある。平成28年度は、社会保険未加入対策に取組み、平成29年度は公契約に係る調査研究を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	秘書事務事業
課名	秘書課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
関連根拠法令	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長および副市長 ② ③		
	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行う。	(活動指標欄) ① 市長・副市長が出席した会議・行事等の件数 ② 市長メッセージ送付件数 ③ 市長交際費支出件数		
	市長及び副市長の公務が、効率的かつ計画的に行えるようにする。	(成果指標欄) ① 市長・副市長日程調整実行率 ② 市長メッセージ送付実行率 ③ 市長交際費支出実行率		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	31,413	34,763	34,081	27,315	34,812
事業費	4,734	5,137	5,131	6,524	5,788
人件費	26,679	29,626	28,950	20,791	29,024
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	31,413	34,763	34,081	27,315	34,812
対象指標	① 人	2	2	2	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,032	4,448	4,913	4,962
	② 件	730	701	716	731
	③ 件	72	62	72	75
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	② %	100	100	100	100
	③ %	100	100	100	100
	④ %	100	100	100	100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国、近畿、兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路・大震災犠牲者追悼事業	
課名	秘書課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				
対象	1) 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 2) 宝塚市民		(対象指標欄) ① 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ② 全市民 ③	
手段	ゆずり菜緑地にある鎮魂の碑とタイムカプセルを、防災公園である末広中央公園に移設する計画に伴い、移設の経緯を記した説明板を設置する。		(活動指標欄) ① 鎮魂の碑移設に係る説明板の設置数 ② ③	
意図	阪神・淡路大震災の慰霊の象徴である鎮魂の碑を、平素から子どもをはじめ多くの市民が憩う末広中央公園へ移設することにより、日常的に追悼・慰霊を行える環境を整え、災害の記憶を風化させることなく、次世代へ大震災の教訓等を伝えていく。		(成果指標欄) ① 鎮魂の碑移設に係る説明板設置率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年3月市議会において、工事費の増額補正予算が減額修正され、また、「鎮魂之碑の移設中止についての請願」が採択されたため、平成27年度末に移設の断念を決定した。よって、説明板の設置も行わなかった。また、移設中止により、平成27年度に締結した工事請負契約の解除に伴う損害賠償金を受注業者へ支払った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	1,867				
事業費	事業費	978			
	人件費	889			
	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
財源内訳	その他				
	一般財源	1,867			
対象指標	① 人	113			
	② 人	234,322			
	③	-			
活動指標	① 基	0			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100			
	②	0			
	③	-			
		-			
		-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
妥当性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	3 あまり貢献していない
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	縮小	本事業の目的は達成できておらず、移設計画に伴い、寄附金を募り収納しているため、早急に新たな取組について検討を要する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	総合窓口化推進事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、国民健康保険法、国民年金法、児童手当法、入管法、入管特例法、地方税法施行令		
対象	転入、転出、転居、出生、死亡などの異動届を提出する者及び特別永住者並びに税証明発行希望者等	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	転入、転出、転居、出生、死亡など異動の手続きに際し、総合窓口として国保、年金、児童手当などの諸手続きを併せて行うとともに、特別永住者及び中長期に留者に係る住居地届出等の事務を行う。また総合窓口として税証明の発行等の事務を行う。	(活動指標欄)	① 国民健康保険事務・福祉医療事務処理件数 ② 各種事務受付、交付等事務処理件数 ③
意図	異動届出の際に、手続きをより分かりやすく、簡便に行えるようにする。届出及び証明発行に掛かる市民の負担を軽減するため、常に総合窓口の再構築を図り、市民が利便性やサービス向上を実感できる体制を目指す。	(成果指標欄)	① 窓口アンケート結果満足度 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	転入、転出、転居、出生、死亡など異動手続きに伴う各種届出の受付業務及び特別永住事務等を行い、税証明の発行等も実施した。混雑時に柔軟な対応ができるよう、目的別発券機を活用している。また、平成26年8月からG階及び1階の窓口業務を取り扱う課において窓口対応アンケート用紙を常設している。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	111,580	108,900	114,171	112,447	68,513
事業費	27,218	26,312	24,374	22,345	23,163
人件費	84,362	82,588	89,797	90,102	45,350
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,016				
県支出金	0				
市債	0				
その他	25,025	17,439	24,374	22,345	1,620
一般財源	85,539	91,461	89,797	90,102	66,893
対象指標	① 人	231,337	231,012	230,882	230,860
	② 人	162,230	160,736	159,096	157,917
	③ 人	2,985	2,865	2,894	3,107
活動指標	① 件	7,591	7,832	8,297	8,033
	② 件数	8,417	8,350	8,193	8,448
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	80	80	80	80
(上段:目標値)	②	65.5	63.5	65.2	66.4
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	現在の総合窓口は待ち時間の増加、業務量の増大など様々な課題があり、これらを改善するために平成24年度に設置した「総合窓口業務の充実に関する調査検討会」が平成26年度に報告書を取りまとめた。報告書に基づく取組を改善を進めるとともに、さらなる改善に向けて調査検討を進める必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	情報公開及び個人情報保護事業	
課名	総務部総務課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令	マイナンバー法、宝塚市情報公開条例、宝塚市個人情報保護条例			
対象	情報公開制度においては、法人も含め何人も対象となる。個人情報保護制度では、市が保有する個人情報の本人が対象である。	(対象指標欄)	① ② ③	
	1) 公文書の公開 2) 情報公開の総合的推進 3) 実施機関における個人情報の取扱い 4) 開示、訂正及び利用停止 5) 審査請求 6) 個人情報保護・情報公開審査会 7) 個人情報保護・情報公開審議会	(活動指標欄)	① 情報公開請求件数 ② 個人情報の開示請求件数 ③ 市民閲覧コーナーの資料件数(目録件数)	
意図	1) 公文書の公開を請求する権利を保障し、情報提供に関する施策を積極的に推進することにより、市の説明責任を果たし、市民の市政参加による公正で民主的な市政を実現する。 2) 市における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、市民個人の権利利益を保護する。	(成果指標欄)	① 情報公開の開示期限内(14日以内)の決定割合 ② 情報公開決定に対する審査請求の割合 ③ 個人情報の開示決定に対する審査請求の割合	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	マイナンバー制度に係る対応として、システム整備費補助金の申請や情報連携に係る独自利用事務届出書の提出などを行った。個人情報保護・情報公開審議会は3回開催し、防犯カメラの取扱いなどについて審議した。個人情報保護・情報公開審査会は1回開催し、1件の審議を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	20,712	21,812	9,828	9,143	9,524	
事業費	258	519	781	480	454	
人件費	20,454	21,293	9,047	8,663	9,070	
減価償却費						
国支出金				0		
県支出金				0		
市債				0		
その他	274	295	135	76	95	
一般財源	20,438	21,517	9,693	9,067	9,429	
対象指標	①	-	-	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	136	142	174	124	127
	② 件	60	64	32	40	30
	③ 件	1,577	1,542	481	498	513
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 99.2	100 100	100 96.8	100 94.3	100 95.4
	② %	0 0.8	0 0	0 1.1	0 5.6	0 3.8
	③ %	0 0	0 0	0 6.2	0 0	0 0

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	内部事務に関することであるため、協働にはなじまない	
担当課総合評価	維持	個人情報の開示請求については、審査請求がなく、適切に制度の運用ができたが、情報公開については、延長決定、審査請求ともに実績が1件であり、引き続き適正な運用に努める必要がある。マイナンバー制度については、システム整備費補助金の申請や独自利用事務届出書の提出など、情報連携のための事務手続について適切に対応した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	文書管理事業	事業開始日
課名	総務部総務課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	宝塚市公文書管理規則、宝塚市公文書取扱規程			
対象	1) 全職員 2) 市と文書の送付をする人すべて	(対象指標欄)	① 職員数 ② ③	
	1) 文書の收受、起案、決裁、施行、保存及び書庫の管理 2) 機密文書の廃棄	(活動指標欄)	① 保存文書箱数 ② 機密文書の廃棄量 ③	
意図	1) 適切かつ効率的な文書管理を行う。	(成果指標欄)	① 電子決裁の件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 郵便料削減の取組として、近隣市への郵便物の合送を開始した。2) 適正文書管理を行うため、各課の執務室における文書管理の状況確認や、末広書庫の代替施設の検討を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	39,489	39,847			
事業費	28,817	28,737			
人件費	10,672	11,110			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	200	308			
一般財源	39,289	39,539			
対象指標	① 人 ② ③	2,123 — —	2,041 — —		
活動指標	① 箱 ② kg ③	708 46,340 —	672 51,940 —		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件 ② ③	6,200 3,587 —	6,200 3,168 —		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	内部事務に関することであるため、協働にはなじまない	
担当課総合評価	維持	平成26年度完結文書を引き継ぎ、集中保管するとともに、機密性文書については、裁断処理を行い適切に廃棄を行い、1kgあたり4,000円で売買することで財源の確保を図った。適正文書管理の実施は迅速な情報公開の手続きにも寄与している。引き続き、各課における文書整理の徹底や電子決裁率の向上に努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	法制事業	事業開始日
課名	総務部総務課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します		
関連根拠法令	行政手続法、宝塚市行政手続条例、宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例、宝塚市債権管理条例			
対象	1) 全職員 2) 市民等	(対象指標欄)	① 職員数 ② ③	
	1) 条例の制定及び改廃 2) 行政手続・行政不服審査 3) 市議会との連絡調整 4) 訴訟 5) 公正な職務執行及び債権管理に係る業務	(活動指標欄)	① 条例の制定及び改廃の件数(暦年) ② ③	
意図	1) 条例の制定改廃により、地域主体として地域課題解決のため政策の実現を図る。 2) 公正職務制度の推進により、市民の市政に対する信頼を確立する。	(成果指標欄)	① 条例規則等の新規制定件数(暦年) ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 条例規則等の新規制定の内訳は、審議会等の設置に伴うものが6件、関連する法令の制定・改正に伴うものが2件、市の独自施策に関するものが5件となっている。2) 公正職務制度の周知を図り、研修を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	51,070	49,059			
事業費	18,287	15,171			
人件費	32,783	33,888			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	51,070	49,059			
対象指標	① 人	2,123	2,041		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 件	43	53		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	13	23		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	内部事務に関することであるため、協働にはなじまない	
担当課総合評価	維持	1) 昇格した管理職を対象とした研修を実施することなどにより公正職務制度の周知を図った。 2) 庁内の法制執務の効率化のため、例規データベースに自動改め文作成機能を追加する準備を行った。また、庁内の法制能力向上のため、簡易な法制基礎講座を開催したほか、法制事務の手引を改訂し周知した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	住民票の写し等コンビニ交付事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	
関連根拠法令	住民基本台帳法、番号法他		
対象	市内で住所を有する者及び新たに市内に住所を定める者のうち、マイナンバーカードを有する者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② ③
	マイナンバーカードの公的個人認証を用いて、コンビニのキオスク端末から印刷される住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部・一部事項証明書を発行する。	(活動指標欄)	① コンビニ交付システムの周知・広報活動 ② ③
意図	諸証明のコンビニ交付とマイナンバーカードの多目的利用の推進	(成果指標欄)	① 証明発行におけるコンビニ交付の割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年6月にコンビニ交付サービスの運用を開始した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	43,145				
事業費	事業費	41,366			
	人件費	1,779			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	43,145			
対象指標	① 人	234,322			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	3			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	1.21			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	コンビニ交付の利用拡大に向けてマイナンバーカードの普及促進が重要であるため、マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組をさらに進める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	広報事業	事業開始日	昭和29年度
課名	広報課		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総02広
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 開かれた市政 細施策名 1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します
関連規程法令	
対象	全市民、在勤・在学者等 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	1) 市内全戸及び事業所に定期的に広報誌を発行する。 2) 各課と連携して市ホームページから情報を配信する。 3) 広報板を設置し、市主催事業や自治会活動等の情報を発信する。 4) 広報番組を作成し、市ホームページ等から配信する。 5) 報道機関への情報提供 (活動指標欄) ① 広報誌の発行部数 ② 広報番組作成本数 ③ 市ホームページ更新回数
意図	広報誌や市ホームページ等各種広報媒体を活用して情報発信することで、市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 <参考>市民アンケートでの活用度 (H26. 1月→H28. 12月実施) 広報誌: 38.6%→39.9%、ホームページ: 21.3%→24.8% (成果指標欄) ① 広報誌活用度 (行事参加者のうち広報誌を情報源とした人の割合) ② 市ホームページ活用度 (行事参加者のうち市ホームページを情報源とした人の割合) ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況 1) 広報誌定期号を12回発行。 2) ホームページの全体管理。 3) 238箇所の広報板は掲示物を月2回更新し、市主催事業等を広報。 4) 市ホームページ等で広報番組「知ってよ宝塚」を毎月配信、インターネット中継を2回実施。 5) 情報発信の手引きに基づき報道機関等へ市政情報を提供。

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	106,401	111,015	103,558	94,861	95,184
事業費	57,489	60,096	53,799	47,214	45,299
人件費	48,912	50,919	49,759	47,647	49,885
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	29	29	29	29	29
県支出金	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0
その他	2,129	2,229	2,177	798	829
一般財源	104,243	108,757	101,352	94,034	94,326
対象指標					
① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 部/年	1,385,190	1,259,500	1,257,600	1,261,000	1,251,950
② 本/年	12	18	23	23	23
③ 回	4,395	3,313	-	-	-
成果指標					
① %	34	33	33	32	32
(上段: 目標値)	27.7	36.3	30.2	32.4	32.1
② %	14	13	13	12	12
(下段: 実績値)	8	8.2	6	7.4	5.7
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業 (義務的業務)
協働の取組み状況	1) 主に市主催ポスターを掲示する市広報板に、市民団体が主催する催しや地域の行事を各自治会の判断で掲示できるようにしている。 2) 広報誌を読むことができない視覚障がい者にも広く市政情報を提供するため、市民団体にボランティアで音訳テープを作成いただいている。 3) 広報誌の特集等で市民活動を積極的に紹介。	
担当課総合評価	拡充	1) 近畿市町村広報紙コンクールで広報誌9月号が優秀賞、県広報コンクールで広報誌7月号が特選を受賞した。行政情報だけではなく、特集記事の充実により市政の現状や課題、市民活動やまちの魅力などをさまざまな媒体で発信することができた。 2) 広報番組は市政情報の充実に取り組んだほか、市民活動の紹介等、より市民に身近な番組作りに取り組んだ。また、行事等のインターネット中継を実施した。県広報コンクールで映像部門が佳作を受賞した。 3) 平成26年12月からリニューアルしたホームページにより、各担当課と連携して情報発信を行った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	広聴事業	事業開始日	昭和34年度
課名	市民相談課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	3 対話と交流によって、市政への市民の理解を深めます		
関連根拠法令	宝塚市広報広聴事務取扱規程			
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 法律相談、家庭問題相談等各種市民相談の実施 2) 広聴カード等による市政への要望・提案・苦情の受付 3) 「ふれあいトーク(出前講座)」事業の推進 4) 市ホームページのFAQ(よくある質問)の掲載推進	(活動指標欄)	① 法律相談等の市民相談実施件数 ② 広聴カード等の受付件数 ③ ふれあいトーク開催件数	
意図	1) 各種市民相談により、市民の日常生活における問題や悩みを解決する。 2) 市政に対する意見を聴取し、よりよい市政づくりに生かす。 3) 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高める。	(成果指標欄)	① 広聴カードによる市政への提案件数 ② ふれあいトーク参加者の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 法律相談等の各種市民相談を過年度実施した。2) 広聴カード等による要望・提案・苦情等を受付・処理した。3) ふれあいトークを実施した。(51回開催、総参加者数1,303人)4) 庁内へ市ホームページのFAQへの掲載を促した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	34,910	35,555	34,949	33,614	34,533	
事業費	5,806	5,738	5,767	5,599	5,674	
人件費	29,104	29,817	29,182	28,015	28,859	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	34,910	35,555	34,949	33,614	34,533	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	997	1,012	936	1,006	1,091
	② 件	2,759	5,319	1,521	1,335	1,336
	③ 件	51	55	55	25	27
成果指標	① 件	22	22	22	22	22
(上段:目標値)	② %	0.316	0.316	0.306	0.295	0.284
(下段:実績値)	③	0.556	0.718	0.816	0.293	0.325
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	1) 専門家を抱える各種団体(5団体)の協力のもと市民相談を実施した。2) NPO法人が実施する相談活動への後援を実施した。	
担当課総合評価	改善	広聴用葉書を市役所や各サービスセンター、サービスステーション等に設置するとともに、市ホームページからも市政に関する市民のメールによる意見を積極的に聞かせていただいた。また、職員が市民のところへ出向き、市政に関する様々なテーマについて話し、市民から意見をいただく「ふれあいトーク(出前講座)」のテーマを4件増やし実施した。ホームページのFAQへは多数のアクセスをいただいた。引き続き市民からの声を様々なかたちで聴く姿勢をもち、美りある市民との関係を築いていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティー・FM放送事業
課名	広報課
事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	定期番組として市からのお知らせや行政情報（市議会情報を含む）を放送する。特別番組として、大規模災害発生時の緊急放送のほか、市主催イベント、市議会、子ども議会、市長・市議会議長などの年頭あいさつなどを随時放送する。また、市立小中特別支援学校の学級閉鎖情報や消防本部からの火災情報の放送等を生放送時間帯においてリアルタイムに放送する。	(活動指標欄)	① 市委託番組の放送時間 ② ③	
意図	1) 平常時にはわかりやすく行政・文化・市民交流情報など地域に密着したきめ細かい情報を発信して市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 2) 災害発生時にはエフエム放送の速報性というメリットを生かして迅速で正確な災害緊急情報を放送し、市民生活の安全・安心に努める。	(成果指標欄)	① エフエム宝塚ファンクラブ「835倶楽部」の会員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	定期番組では「たからづか便利」や「宝塚市議会ニュース」、市長の出演番組「まちづくり ゆめづくり」を放送した。特別番組では「市議会定例会」「新年あいさつ」「阪神・淡路大震災 追悼特別番組」などを放送した。平成28年度からCM放送を開始し、市が実施する相談などの告知を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	60,088	60,248	60,165	58,428	58,630
事業費	55,641	55,619	55,641	54,096	54,095
人件費	4,447	4,629	4,524	4,332	4,535
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				0
県支出金	0				0
市債	0				0
その他	0				0
一般財源	60,088	60,248	60,165	58,428	58,630
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,842	233,967
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 分/年	72,125	74,635	74,665	74,665
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,400	1,200	1,000	700
(上段:目標値)	②	1,449	1,253	1,093	835
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	市民の活動取材したり、市民に直接出演いただいて、地域での取り組み等を積極的に紹介している。	
担当課総合評価	維持	地域密着型24時間放送のコミュニティ放送局として開局した「エフエム宝塚」に放送を委託し、市政情報をはじめとした地域に密着した様々な情報を発信した。平成27年度にエフエム宝塚が実施したアンケート調査によると「エフエム宝塚で放送してほしい番組」には催しや防災災害情報、ゲストコーナー、行政情報、外国語放送などが挙げられ、市が委託している情報をさらに充実することでリスナーの期待に応えることができる。今後も聴取実態の把握に努めるほか、エフエム宝塚関係課連絡会議での議論も踏まえ、インターネット放送など様々な媒体を使ってより多くの市民に聴いていただける番組づくりに努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	パブリック・コメント事業	
課名	市民相談課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします	
関連根拠法令	宝塚市市民パブリック・コメント条例、宝塚市市民パブリック・コメント条例施行規則		
対象	市内に在住、在勤、在学の個人及びパブリック・コメント手続に係わる事案に利害関係を有する個人又は団体のすべて	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	パブリック・コメント手続の実施や運用状況の評価	(活動指標欄)	① 審議会開催回数 ② ③
意図	市民パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施により、市民意見の把握とその政策形成への反映の仕組みとし、市民の市政への参画を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① パブリックコメント手続1件あたりの意見提出数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	9月7日、パブリック・コメント審議会に平成27年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について諮問。16件の実施状況等の評価について、翌年2月27日概ね適切に運用されている旨の答申を受けた。審議会から案件毎に指摘を受けた事項については、各担当室長及び担当課に確実にフィードバックした。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	4,796	4,898	4,741	4,551	4,761
事業費	349	269	217	219	226
人件費	4,447	4,629	4,524	4,332	4,535
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	4,796	4,898	4,741	4,551	4,761
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	5	4	3	3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	16	16	16	15
(上段:目標値)	②	34	29	33	17
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	パブリック・コメントは、市民の市政への参画を促進するための基本的な協働の取組のひとつである。パブリック・コメント審議会委員は、8名中、市内の公共的団体から3名、公募により市民3名に委嘱している。	
担当課総合評価	改善	平成23年度に審議会から提出された意見書に基づき継続的に取り組みを進めたことから、目標値以上の提出意見を集めることができた。また、審議会からはパブリック・コメント手続が浸透してきた成果であるとの評価をいただいた。しかし、実施手続の形式と回答の内容も評価することとしたため、工夫改善の余地があるものが出てきた。これを踏まえて、今後もパブリック・コメント制度運営の充実と改善を図っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	研修事業
課名	人材育成課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総03研	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自立的職員を育成します		
関連根拠法令	地方公務員法、宝塚市職員研修規程			
対象	全職員	(対象指標欄)	① 職員数（給料表適用者、常勤嘱託職員の合計数、企業会計を含む） ② ③	
手段	「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や研修会等の実施を通じて、職員のやる気を尊重し、その成長を支援する。	(活動指標欄)	① 職員研修実施回数 ② ③	
意図	人材育成基本方針に掲げた理想の職員像である「市民の満足を追及し続ける職員」を育成していくため、新しい時代の変化に対応できる資質、能力を備え、市民の期待に応える職員を育成する。	(成果指標欄)	① 研修を受講した延職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	障害者差別の解消に関する職員対応要領説明会を実施した。また、階層別選択研修では、業務改善研修及び組織力強化・部下力養成強化研修を実施した。 ・職員研修のべ受講者 4,086名					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	22,185	26,560	30,987	29,463	28,535	
事業費	13,292	13,599	12,893	12,137	10,395	
人件費	8,893	12,961	18,094	17,326	18,140	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	2,304	1,349	1,112	1,021	1,244	
一般財源	19,881	25,211	29,875	28,442	27,291	
対象指標	① 人	2,121	2,024	1,990	2,006	2,001
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	28	32	31	32	29
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	4,086	3,225	2,625	2,416	2,189
(上段:目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	宝塚のまちを知るための第一歩として、新任職員が地域で活動をされている方の生の声を聴くことにより、地域の思いや現状についての認識を深め、今後の業務に活かしていく。	
担当課総合評価	改善	新任職員研修に「手話」「障害者差別解消」の項目を加え、障害者差別解消法における対応を学んだ。また、経済団体が主催する講演会へ職員を派遣し、高度でかつ専門的な知識を高めた。今後も時代に必要とされる能力向上につながる研修を取り入れながら、引き続き、人材育成策を推進して行く。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	情報ネットワークシステム管理事業	
課名	情報政策課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総04電
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 情報化
	細施策名	3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利用を推進します
関連根拠法令		
対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
	1) コンピュータシステムの構築、運用及びそれに係る電子計算機の管理、運用を行う。 2) 情報ネットワーク基盤の整備、運用を行う。	(活動指標欄) ① 電子メール送受信件数 ② 職員が作成・利用している電子ファイル数 ③ 感染前に検知したコンピュータウイルス検出件数
意図	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。	(成果指標欄) ① コンピュータウイルス感染による障害件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 基幹系システム更新事業において市民税賦課収納システム・健康管理システムの更新を行った。2) サイバ統合化事業において市民税賦課収納システム・健康管理システム・児童手当システムの統合化を行った。3) 社会保障・税番号制度（マイナンバー）へのシステム対応を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	918,989	749,286	647,559	463,806	426,400	
事業費	事業費	852,291	679,851	579,706	394,502	353,840
	人件費	66,698	69,435	67,853	69,304	72,560
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	29,738	36,994	36,646		
	県支出金	0				
	市債	21,900				
	その他	0				
一般財源	867,351	712,292	610,913	463,806	426,400	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	2,123	2,027	1,993	2,008	2,002
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3,656,396	3,805,885	3,930,706	3,669,618	3,441,571
	② 個	12,036,757	10,143,206	8,811,223	6,360,187	5,983,410
	③ 件	1,738	567	190	585	364
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	0	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化を行いながら、基幹系システムや、その他のシステムの利用を推進している。平成29年度は、基幹系更新事業として年金システムの稼働に取り組みほか、社会保障・税番号制度（マイナンバー）の情報連携を開始する。また、仮想化技術を用いてハードウェアを統合化することで、リソースの無駄を省きICTコストの削減を図るサイバ統合化事業に引き続き取り組む。</p>

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	電子自治体化推進事業	
課名	情報政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総04電
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	
関連根拠法令			
対象	全市民、企業、全庁職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③
手段	情報セキュリティの確保に留意しつつ、電子申請システム、公共施設予約システム等、情報システムの整備・運用に取り組む。	(活動指標欄)	① 公共施設の予約などの申請におけるオンライン手続件数 ② ③
意図	市民が自宅やオフィスまたは携帯電話等から行政手続きを行うことができるようにするなど、利便性と経済性を向上させ、行政サービスのコスト削減を図る。	(成果指標欄)	① 公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 平成17年度に導入した電子申請システムの、兵庫県と県下自治体による共同運営を引き続き行った。 2) 平成14年度に運用を開始し、公共施設を対象とした予約管理・申込受付を行う公共施設予約システムの運用を引き続き実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	44,443	45,690	34,024	43,375	45,257	
事業費	22,210	22,545	11,406	17,386	18,047	
人件費	22,233	23,145	22,618	25,989	27,210	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	44,443	45,690	34,024	43,375	45,257	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	2,123	2,027	1,993	2,008	2,002
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	542,957	535,108	468,523	437,349	413,766
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	80	80	80	80	80
(上段:目標値)	②	79.5	79.1	76.2	74.5	73.6
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	複雑多様な社会に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、ICT技術や機器の高度利用を推進している。平成29年度は、行政サービス事務をネットワークを使って共同で運用することでコスト削減を図る電子申請システムや、利用者の利便性を高める施設予約システム等の運用を引き続き行い、行政手続きのオンライン化の推進を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	会計事務事業	
課名	会計課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総05会	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民	
			② ③	
手段	・現金、有価証券、物品の出納及び保管 ・現金、財産の記録管理 ・支出命令に関する確認 ・決算の調製 ・公金管理における運用	(活動指標欄)	① 支出伝票等数	
			② ③	
意図	公金出納事務をはじめとする会計事務を適正かつ効率的に行えるようにする。	(成果指標欄)	① 決算審査指摘事項数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	公金出納事務等を概ね適正に行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト、単位：千円	110,936	98,099	91,732	89,972	91,367	
事業費	事業費	31,142	28,055	23,575	24,199	23,056
	人件費	79,794	70,044	68,157	65,773	68,311
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	1,828		6,068	4,664	4,949
一般財源	109,108	98,099	85,664	85,308	86,418	
対象指標	① 人	234,322	224,977	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 枚	69,500	68,507	66,980	66,970	66,671
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	—	0	0	0
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 公金の収納業務については、公金収納済通知書のOCR等処理業務委託を始め、概ね適正に処理できた。今後も市民の行政への信頼、質の高い行政サービス提供に寄与するよう努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業	事業開始日
課名	管財課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法 建築基準法 庁舎管理規則 公有財産事務取扱規則			
対象	1) 本庁舎土地、建物 2) 普通財産土地、建物 3) 行政財産土地、建物	(対象指標欄)	① 庁舎建物面積 ② 普通財産土地面積 ③ 行政財産土地面積	
手段	1) 庁舎の修繕と管理委託 2) 有償による行政財産の目的外使用許可 3) 市有地の有効活用(売却、貸付、遊休地の事業化等)	(活動指標欄)	① 施設設備等修繕件数 ② 委託管理額 ③ 目的外使用の許可件数	
意図	1) 庁舎の適切な維持管理 2) 財産収入の確保	(成果指標欄)	① 財産貸付収入済額 ② 財産売却収入済額 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	公有財産の適正な管理及び有効活用に努めた。旧勤労福祉会館は基礎の解体と護岸の整備を完了した。市庁舎給排水衛生設備改修工事では、北エリア(市民ホール部分含)の工事を完了し、供用開始した。旧長尾支所跡地の利活用事業者を公募決定し、27年間の事業用定期借地権設定契約を締結した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	428,317	287,495	478,501	699,607	481,400
事業費	376,523	234,033	436,990	662,386	443,802
人件費	51,794	53,462	41,511	37,221	37,598
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					0
県支出金					0
市債	142,100	26,000	18,600	10,100	197,600
その他	18,726	23,836	25,260	26,733	27,016
一般財源	267,491	237,659	434,641	662,774	256,784
対象指標	① 平米	27,472.94	27,472.94	27,472.94	27,472.94
	② 平米	782,050.82	781,588.2	781,003.08	779,924.16
	③ 平米	4,719,160.74	4,702,793.78	4,620,221.96	4,438,544.64
活動指標	① 件	26	42	79	68
	② 円	70,017,696	70,017,696	70,017,696	67,317,180
	③ 件	26	12	20	35
成果指標	① 円/年	178,017,205	178,577,076	184,043,621	189,311,430
(上段:目標値)	② 円/年	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	832,529,975	103,561,993	154,622,827	318,402,058
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市庁舎の管理では、給排水衛生設備改修工事において北エリア(市民ホール部分含)の工事を完了し供用開始することができた。今後、日々の修繕を適時適切に行い庁舎の長寿命化に努めるとともに、引き続き、南エリア、西エリアの工事を滞りなく実施していく。旧勤労福祉会館については、借地を土地所有者へ返還し賃貸借契約を終了することができた。旧長尾支所跡地の利活用については、事業用定期借地権設定契約を締結し、平成29年度当初から賃料収入を確保していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（AED）	
課名	健康推進課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防	
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します		
関連根拠法令				
対象	施設利用者等をはじめとする全市民		(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	市民の突然の心停止に備え、市施設及び市立小中学校にAED（自動体外式除細動器）を設置する。（※学校設置分は学校教育課予算で対応する。また、20年度以降の設置については当該施設で対応する。）		(活動指標欄) ① 設置台数（健康推進課所管分） ② ③
		意図	施設利用者等に救命措置が必要な事態が発生した際の救命手段の一つとして設置する。	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成24年4月から5年間、機器の維持管理を行なった。平成29年3月31日で貸借期間終了のため、平成29年4月1日から5年間のリース契約を締結した。（健康推進課予算分合計36台）					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	1,919	1,956	1,935	1,896	1,937	
事業費	事業費	1,030	1,030	1,030	1,030	
	人件費	889	926	905	866	
	減価償却費					
財源内訳	国支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他	28	28	28	28	
一般財源	1,891	1,928	1,907	1,868	1,909	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 台	36	36	36	36	36
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 回	0	0	0	0	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	心臓疾患の発作等、緊急時への備えとして、公共施設への設置は不可欠である。消防本部とも連携しながら、適切な維持管理と職員の操作訓練だけでなく、市民が胸部圧迫と機器使用法を習得することの必要性を周知するとともに、継続して適切な維持管理等を行っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（住まい政策課）	
課名	住まい政策課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
対象	平成26年8月における台風11号及び豪雨災害による武田尾地区の住宅被災者	(対象指標欄)	① 旧西谷教職員住宅管理戸数 ② ③
手段	旧西谷教職員住宅の適正な維持管理に努める。	(活動指標欄)	① 旧西谷教職員住宅使用戸数 ② 旧西谷教職員住宅賃付料 ③
意図	平成26年台風11号及び豪雨災害による武田尾地区の住宅被災者に市が所有する住戸を提供する。	(成果指標欄)	① 旧西谷教職員住宅使用割合 ② 旧西谷教職員住宅賃付料納付率 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成26年8月における台風11号及び豪雨災害による武田尾地区の住宅被災者に対して住戸の提供を継続した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,173	2,356	654		
事業費	72	78	235		
人件費	3,101	2,278	419		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	1,006	952	244		
一般財源	2,167	1,404	410		
対象指標	① 戸	6	6	6	--
	②	--	--	--	--
	③	--	--	--	--
活動指標	① 戸	3	3	3	--
	② 円	1,006	979	244	--
	③	--	--	--	--
成果指標	① %	50	50	50	--
(上段:目標値)	② %	100	100	100	--
(下段:実績値)	③	100	97	100	--
		--	--	--	--
		--	--	--	--

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的業務である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
柔軟性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	2 世帯に対して3住戸提供し、被災者対応に寄与することができた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業（秘書課）	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長および副市長 ② ③		
手段	市長車及び副市長車の運行管理を業者委託し、効率的な運行管理を行う。	(活動指標欄) ① 市長車及び副市長車の車両運行述べ日数 ② ③		
意図	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるようにする。	(成果指標欄) ① 市長車及び副市長車の車両運行述べ日数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年1月から平成29年9月までの長期継続契約に基づき、業者委託により、市長車及び副市長車の効率的な運行管理を行った。市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できた。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	10,819	9,581	9,005	8,365	9,017
事業費	8,151	7,729	7,196	6,632	6,296
人件費	2,668	1,852	1,809	1,733	2,721
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	10,819	9,581	9,005	8,365	9,017
対象指標	① 人	2	2	2	2
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日	444	422	447	419
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 日	444	422	447	419
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	車両運行管理計画に基づき適正な運行管理を実施した。29年度においても、安全な運行管理を維持するなかで、より安全な車両運行に努め、引き続き効率的な運行管理業務の執行を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業	事業開始日
課名	管財課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
関連法規	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	宝塚市庁用自動車の管理及び使用に関する規程		
対象	1) 市職員 2) 本庁で管理する一般職員向け公用車	(対象指標欄)	① 職員 ② 公用車 ③
手段	1) 安全運転講習会の開催等により職員に対して安全運転意識の啓発を図る。 2) 法定点検などにより公用車の適切な整備を行うとともに、車両更新時のリースと購入の比較を行いながら保有台数の適正化に努め、効率的な運行管理を行う。 3) 保険の加入、申請などに係る業務	(活動指標欄)	① 安全講習回数 ② 公用車使用回数 ③ 車検整備台数
意図	1) 交通事故防止 2) 公用車の効率的、効果的な運用。	(成果指標欄)	① 事故件数 ② 安全運転講習会受講者数 ③ 公用車使用走行距離

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	安全運転講習会では、宝塚警察署や全国市有物件災害共済会から講師を招き、実践的な事故防止対策について指導を受けた。チームで100日間の無事故無違反を目指すチャレンジ100運動では、参加チームを4チームに増やし、3チームが達成した。2台の小型貨物自動車を更新し、同時にドライブレコーダーを搭載した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	56,113	56,649	60,671	60,471	63,428
事業費	34,891	34,797	35,474	36,329	38,568
人件費	21,222	21,852	25,197	24,142	24,860
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				0
県支出金	0				0
市債	0				0
その他	599	4,551	2,092	7,668	6,730
一般財源	55,514	52,098	58,579	52,803	56,698
対象指標	① 人	2,123	2,027	1,993	2,008
	② 台	66	68	68	69
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	2
	② 回/年	22,656	21,834	22,400	22,123
	③ 台	42	33	64	36
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 人	51	41	44	39
(下段:実績値)		208	187	227	266
	③ km/年	-	-	-	-
		400,992	363,505	379,500	377,656
					395,842

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	事故相手方への損害賠償費や修理工場への修理費の支払いは、全国市有物件災害共済会と総合保険契約を行うことで直接共済会が行う方式を採用し、事故対応の迅速化と示談交渉事務の軽減化を図ることができている。前年度と比べ、安全運転講習会の参加者は増えたものの、公用車の使用回数・走行距離が増加し事故件数も増えており、今後、安全運転意識向上に係る取組を強化していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	ソリオ宝塚駐車場管理事業	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則	
対象	ソリオ宝塚に自動車で来場する市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	市が50年の定期借地権付で借地した土地に建設した立体駐車場を、ソリオ宝塚都市開発株式会社に有償で貸与する。管理・運営は同社が行う。	(活動指標欄) ① 時間利用台数 (年間) ② ③
	店舗テナントの月極利用、ソリオ来客者の時間利用の用に供することで、来客の利便性を高める。	(成果指標欄) ① 時間貸駐車場利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	施設を良好な状態に保つため、劣化が見られた消防設備及び昇降設備の修繕を行った他、今後の対策として施設の大規模修繕に係る詳細設計委託を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	141,495	139,721	147,760	134,841	123,801	
事業費	事業費	62,647	60,807	68,896	56,530	44,551
	人件費	2,212	2,278	2,228	1,675	2,614
	減価償却費	76,636	76,636	76,636	76,636	76,636
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	141,495	139,721	147,760	134,841	123,801	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 台	386,616	392,867	397,075	398,699	392,057
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	300 272	300 276	300 280	300 281	300 276
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	緊急に補修が必要なものについてはほぼ修理できているが、外壁塗装や看板補修などの大規模修繕については対応できていないため、今年度詳細設計を行った。今後同計画を基に、管理会社と連携しながら効率的な補修を進める必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（仁川地区）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
	さらら仁川北館に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄)	① さらら仁川公益施設利用件数 ② ③
	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄)	① さらら仁川公益施設利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	施設補修として、施設の監視カメラに係る記録媒体の更新、自動ドアの修繕を行った。また公益施設の活性化について、他市の運用状況について、視察及び聞き取り調査を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	27,389	28,558	27,475	25,654	26,316	
事業費	事業費	11,467	11,967	11,922	11,636	11,278
	人件費	5,312	5,981	4,943	3,408	4,428
財源内訳	減価償却費	10,610	10,610	10,610	10,610	10,610
	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	27,389	28,558	27,475	25,654	26,316	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,379	4,359	4,381	3,918	4,211
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	50 34	50 36	50 37	50 36	50 39
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	利用率向上のため、管理会社と継続的に協議を行っているが、成果に結びついていない。稼働率50%以上の利用がある多目的ホールや音楽スタジオを中心に、今後、管理委託の公募に向け、条件整理を進めなければならない。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（売布地区）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民
			②
			③
手段	ピピアめふ1に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄)	① ピピアめふ公益施設利用件数
			②
			③
意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄)	① ピピアめふ公益施設利用率
			②
			③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	施設補修として、シネピピア及び和風ホール専用のガス空調機に係る冷却塔の老朽更新を行ったほか、個別空調機の補修や駐車場発券システムなどの修繕を行った。また公益施設の活性化について、他市の運用状況について、民間企業への視察及び聞き取り調査を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	84,587	86,526	78,834	77,910	72,379	
事業費	32,796	33,609	26,955	27,566	21,015	
人件費	4,855	5,981	4,943	3,408	4,428	
減価償却費	46,936	46,936	46,936	46,936	46,936	
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	84,587	86,526	78,834	77,910	72,379	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,119	4,384	4,325	4,214	4,268
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	50	50	50	50	50
	(上段:目標値)	27.91	26.57	25.4	25.76	25.48
	(下段:実績値)	-	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効果性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	利用率の向上のため、適切な修繕を行ったほか、一部の部屋においては床や備品を工夫し、利用しやすい環境を整えた。シネマや預かり保育など、複雑な要素がからんでいる施設であるが、効率的な運営と活性化を目指して公益施設の新たな管理手法を目指す。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業（政策推進課）	
課名	政策推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市景観
	細施策名	1 市全体の景観ビジョン（景観計画）に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます		
関連根拠法令				
対象	旧安田邸（雲雀丘1丁目） 旧前坂邸土地（大原野字宮脇）	(対象指標欄)	① 事業箇所数 ② ③	
手段	敷地内の除草等を実施する。	(活動指標欄)	① 除草作業回数 ② 高木等剪定業務回数 ③	
意図	適切な管理を行う。	(成果指標欄)	① ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	旧安田邸：除草2回 旧前坂邸土地：除草1回				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	4,942	2,391	858		
事業費	495	1,465	858		
人件費	4,447	926	0		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	4,942	2,391	858		
対象指標	① 箇所	2	2	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	3	3	1	
	② 回	0	0	1	
	③	-	-	-	
成果指標	①	-	-	-	
(上段：目標値)	②	-	-	-	
(下段：実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	当該土地の有効活用について、様々なニーズ把握に努めながら検討を進め、市民サービスの向上を目指す。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	施設安全管理事業（建築営繕課）	
課名	建築営繕課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	市有建築物施設管理者	(対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③		
手段	1) 施設管理者への技術的支援 2) 消防設備点検の実施 3) 外壁点検の実施	(活動指標欄) ① 技術的支援実施回数 ② 消防設備点検施設数 ③ 外壁点検施設数		
意図	市有建築物を適性かつ計画的に維持保全することで、安全な施設利用の実現と、長寿命化による施設更新経費を平準化しつつ施設の有効活用を図る。	(成果指標欄) ① 消防設備点検適合割合 ② 外壁タイルの健全割合 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況 1) 保全に関する技術的支援（41件）の実施。 2) 施設の消防用設備等の点検（140施設）を実施。 3) 建築基準法に基づく外壁点検（10施設・延べ面積約5,337平方メートル）の実施。 4) 計画修繕に伴う予算要求の支援（82件）の実施。

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	34,601	31,074	38,067	41,419	41,363
事業費	8,403	8,649	10,223	11,156	10,739
人件費	26,198	22,425	27,844	30,263	30,624
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	34,601	31,074	38,067	41,419	41,363
対象指標					
① 施設	282	284	284	286	285
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 件	41	32	34	37	47
② 施設	140	140	142	142	143
③ 施設	10	10	4	6	7
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	40.7	56.4	52.8	57.7	68.5
② %	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	97.57	98.03	98.1	98.01	97.11
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	企画・設計・建設・運営維持・解体処分までの長期間にわたって施設を適正かつ計画的に保全することで、より安全な施設利用が可能となる。また、施設のライフサイクルコストを最適化することと同時に長寿命化を推進することで、施設の整備保全経費を平準化することができる。施設（資産）の有効活用を図り、整備保全経費を縮減するため、引き続き取り組みを推進する必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	用地事務事業	事業開始日
課名	道路政策課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総07用	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	土地収用法			
対象	公共事業用地	(対象指標欄) ① 取得対象権利者数 ② 取得対象面積 ③		
手段	1) 事業課から依頼を受けた市施行事業に係る用地取得を行う。 2) 県及び県土地開発公社から受託する県施行事業に係る用地取得を行う。 3) 事務の内容 対象物件の確定、補償金の算定、補償交渉、税務署協議、売買契約等の締結及び嘱託登記申請など	(活動指標欄) ① 契約件数 ② 取得面積 ③		
意図	事業課からの要請に基づき、公共事業の円滑な推進を図る。	(成果指標欄) ① 契約率 ② 進捗率(面積) ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市立長尾中学校屋内運動場建替え事業、市道3671号線整備事業、市道1509整備事業、僧川河川整備等の事業用地取得を行った
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	18,569	21,488	23,635	22,555	23,386
事業費	338	378	449	318	340
人件費	18,231	21,110	23,186	22,237	23,046
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	18,569	21,488	23,635	22,555	23,386
対象指標	① 人	21	14	21	15
	② m ²	26,793.54	6,017.8	23,903.28	40,955.16
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	21	14	15	12
	② m ²	26,793.54	6,017.8	23,704.3	40,939.15
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	② %	100	100	60	80
(下段:実績値)		100	100	100	100
	③	100	100	99.1	99.9
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 事業課から依頼を受けた公共用地取得について、計画通り完了した。今後、事務処理の手順や判断基準への理解を深め、事務処理作業の適正化を進める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	企画調整事業	
課名	政策推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	総合計画に掲げる施策の実現を図るため、実施計画の策定、施策評価の運用、総合戦略の進捗管理、第3セクターの経営に関する事務、政策アドバイザーに係る事務、市長特命事項、きずなネットワークづくり、土地開発公社の健全化、その他企画及び調整事務、部内の調整事務に取り組む。	(活動指標欄) ① 実施計画の事業数 ② 外部評価の実施施策数 ③		
	各種事業の現状や課題について検討を行い、総合計画に掲げる施策の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 施策評価実施率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	後期基本計画に沿い平成29年度からの実施計画を策定した。施策評価では外部評価を実施し、実施計画等で活用した。総合戦略では内部評価を行い、有識者会議で助言を受けた。その他政策アドバイザーの活用、土地開発公社の健全化を推進し、また、平成28年度スタートの総合計画後期基本計画に係る市民のつどいを開催した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	44,204	47,280	36,744	79,965	113,206	
事業費	2,407	11,174	4,175	6,151	20,033	
人件費	41,797	36,106	32,569	73,814	93,173	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	44,204	47,280	36,744	79,965	113,206	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 事業	229	253	243	243	192
	② 施策	36	33	26	42	39
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	100	100	100	100	100
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	施策評価については、市民や知識経験者、市内の公共的団体等の代表者で構成する行政評価委員会による外部評価を実施し、評価結果を実施計画の作成や予算編成等に活用した。また、第5次総合計画市民のつどい開催にあたっては、宝塚NPOセンターの協力を得て実施した。		
担当課総合評価	改善	施策評価については、行政評価委員会による外部評価を実施した。また総合戦略についても、内部評価及び有識者による外部評価を行い、評価結果を実施計画の作成や予算の編成等において活用した。今後も引き続きPDCAサイクルを基本とする行政マネジメントシステムの機能強化を図っていく必要がある。政策アドバイザーの活用、土地開発公社の健全化等、今後も各種事業を推進していく。	

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	新名神高速道路利活用等地域活性化推進事業	
課名	北部振興企画課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	市民及び特産品開発事業者	(対象指標欄)	① 市民 ② 地域ブランド協議会構成員 ③	
手段	宝塚商工会議所や、宝塚国際観光協会、阪神北ツーリズム振興協議会などと連携して、地域ブランドの販売促進活動を行うほか、観光誘客を目的に、ガイドマップやプロモーションビデオの作成を行う。	(活動指標欄)	① 西谷観光ガイドマップ等作成件数 ② 地域ブランド販売促進活動件数 ③	
意図	平成29年度末の新名神高速道路の供用開始を契機とした、本市の魅力発信による観光誘客への備えと、特産品・加工品の販売促進など、サービスエリアやスマートICを活用した、地域活性化策を具体的に進める。	(成果指標欄)	① 成約件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	(仮称)宝塚SAにおける本市の観光PRのため、「宝塚 花の里・西谷ブランド」ののぼり、横断幕や、SAにて配布するための西谷観光ガイドマップを新規に作成したほか、既存の観光ガイドマップ等を印刷した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	17,965	17,541	7,167		
事業費	9,986	877	834		
人件費	7,979	16,664	6,333		
減価償却費					
財源内訳	9,095				
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,870	17,541	7,167		
対象指標	① 人	234,322	-	-	-
	② 人	14	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 種類	7	-	-	-
	② 件	3	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	1	-	-	-
(上段:目標値)	②	2	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	自治会などの地元各団体などと連携し、(仮称)宝塚北スマートIC開業に伴う北部西谷地域への誘客による地域活性化策を進める。	
担当課総合評価	維持	平成29年度末の新名神高速道路の開通を控え、SAやスマートICを活用した具体的な取り組みや事業を行う時期となっている。平成28年度は、「宝塚 花の里・西谷」ブランドが商標登録されたことに伴い、そのPRを図るため、「宝塚 花の里・西谷」ロゴ入りののぼりや横断幕を新規に作成した。また、SAでの配布を目的とした、西谷観光ガイドマップを新規に作成したほか、既存の観光ガイドマップなどを印刷した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 宝塚新都市計画用地の保全管理に係る連絡調整及び地元協議を行う。 2) 市広報誌やHP等に、県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを掲載し、同公園のPRを行う。	(活動指標欄)	① 宝塚新都市計画用地保全管理対応箇所数 ② 県立宝塚西谷の森公園活動プログラムの市広報誌掲載回数 ③	
意図	1) 宝塚新都市計画用地の適正な管理を行い、北部地域の住環境を保全する。 2) 県立宝塚西谷の森公園への市民の関心を高め、来園につなげる。	(成果指標欄)	① 宝塚新都市計画用地保全管理対応率 ② 宝塚西谷の森公園来園者数(年間) ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 宝塚新都市用地の保全管理に努めた。2) 県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを年間を通して、市広報誌等に掲載するとともに市広報板に掲示し、市民への情報提供に努めた。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	3,918	4,073	4,243	4,294	4,191	
事業費	2,139	2,221	2,434	2,561	2,377	
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	3,918	4,073	4,243	4,294	4,191	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	18	18	18	19	2
	② 回	12	12	12	12	12
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 人	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(下段:実績値)	③	34,381	35,337	29,767	24,535	23,547
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的である)
協働の取組み状況	宝塚新都市用地の保全管理については、県土地開発公社から西谷自治会連合会が委託を受け、巡回や除草等を行っている。宝塚西谷の森公園については、地元のNPO法人が指定管理者として施設の運営管理を行っている。	
担当課総合評価	維持	1) 宝塚新都市計画用地保全箇所については、今後とも当該用地に係る保全等、地元からの要望は増加することが考えられることから、保全に係る県予算の確保も含め、県、市、地元が当該用地の現実的な活用策を検討する必要がある。2) 県立宝塚西谷の森公園のPRとして、活動プログラムを市広報誌に掲載した。来場者数は目標値に達した。今後も、活動プログラムの充実や他施設との連携などについて支援して行く必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	新庁舎・ひろば整備事業	事業開始日	平成25年度
課名	政策推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	土地利用
関連根拠法令	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします		
対象	NTN（株）宝塚製作所跡地	(対象指標欄)	① 土地面積
			②
			③
手段	NTN（株）宝塚製作所跡地の利活用のため、庁内検討会、有識者等検討会を開催し、実施設計の策定を行う。	(活動指標欄)	① ワークショップ開催回数
			②
			③
意図	対象地は、市が取得する約4haであるが、隣接する民間開発部分と合わせると約9ha弱という広大な土地である。市役所に隣接する立地を活かしながら、まちづくりに資する土地活用を図るための実施設計に着手する。	(成果指標欄)	① 基本構想の策定件数
			② 基本設計の策定件数
			③ 実施設計の策定件数

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	実施設計の発注にあたり、プロポーザル方式を採用し、事業者選定委員会にて、受託事業者の選定を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	1,402,835	40,861	13,223	12,945	
事業費	1,389,495	24,197	557	3,416	
人件費	13,340	16,664	12,666	9,529	
減価償却費					
財源内訳	286,200				
国支出金	0				
県支出金	272,700				
市債	0				
その他	843,935	40,861	13,223	12,945	
一般財源					
対象指標	① ha	—	4	4	4
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	0	0	0	6
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	1	1
	② 件	0	0	1	0
	③ 件	0	1	1	0
	④ 件	0	1	0	0
	⑤ 件	1	—	—	—
	⑥ 件	0	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	新庁舎・ひろば整備事業を取組むにあたり、開発まちづくり条例に定められる住民説明会に加え、本事業へ十分な理解が得られるよう、自治会やマンション管理組合ごとの説明を実施した。	
担当課総合評価	拡充	今後、基本計画・基本設計をふまえ、平成29年度中に実施設計を策定し、平成32年度中完了を目指し、工事着手に向けた準備を進める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	文化芸術施設・庭園整備事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令	文化芸術施設・庭園整備地			
対象		(対象指標欄)	① 土地面積 ② ③	
手段	庁内検討会、有識者会議を開催し、市民の参画を得ながら基本計画、基本設計、実施設計の策定を行う。	(活動指標欄)	① ワークショップ開催回数 ② ③	
意図	緑をはじめとする現在の良好な環境を有効に活用していくことにより、新たな宝塚文化の創造発信を行う。	(成果指標欄)	① 基本構想の策定件数 ② 基本設計の策定件数 ③ 実施設計の策定件数	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	他自治体の先進事例の聴取や各種文化団体、子育て世代などと意見交換を行いながら実施設計の策定作業を進めた。また、土地開発公社から用地取得の手続きを進め、整備予定地の取得を完了した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	76,646	1,460,025	25,373	18,093	
事業費	65,085	1,450,767	7,279	3,366	
人件費	11,561	9,258	18,094	14,727	
減価償却費					
財源内訳	60,500	564,689			
国支出金					
県支出金					
市債		575,800			
その他					
一般財源	16,146	319,536	25,373	18,093	
対象指標	① ha	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	1	0	6
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	1	1
(上段:目標値)	② 件	-	-	1	0
(下段:実績値)	③ 件	1	1	0	0
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	文化芸術施設・庭園整備や管理運営について、各種文化団体や子育て世代との意見交換を行った。また、平成29年3月に整備予定地の一般開放イベントを開催し、事業概要の説明のほか、施設と庭園の利活用についてワークショップ(意見聴取)を行った。	
担当課総合評価	拡充	実施設計の策定を進めるとともに、より具体的に施設、庭園の整備内容や管理運営について検討していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業	事業開始日	平成26年度
課名	施設マネジメント課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	市有の建物施設及びびンフラ関連施設	(対象指標欄)	① 建物施設数 ② ③	
手段	建物施設の適切な維持保全及び長寿命化を図るための計画の策定または見直しを推進する。また、市民の理解と協力を得るため、具体的な取り組みについて説明会や意見交換会を実施し、課題の解決に向けて協働のまちづくりに取り組む。	(活動指標欄)	① パブリックコメントの実施 ② 市民意識調査の実施 ③ 説明会の開催回数	
意図	公共施設は、建設後相当の年数が経過していることから、老朽化が指摘されており、今後、その多くが大規模な改修や建て替えが必要となる。一方で、人口減少社会の到来など、公共施設を取り巻く環境も大きく変化していることから、今後、将来的な施設の統廃合や適正な管理・保全に向けた取り組みを始める必要がある。	(成果指標欄)	① 公共施設マネジメント基本方針の策定件数 ② 公共施設等総合管理計画の策定件数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年7月に宝塚市公共施設等総合管理計画を策定した。 平成29年3月に宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針を策定した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	13,368	7,979	11,062		
事業費	28	3,350	2,015		
人件費	13,340	4,629	9,047		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	13,368	7,979	11,062		
対象指標	① 施設	291	291	288	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 回	1	0	1	
	② 回	0	0	1	
	③ 回	16	0	0	
成果指標	① 件	0	0	1	
(上段:目標値)	② 件	1	1	0	
(下段:実績値)		1	0	0	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	市民意識調査(市民アンケート)の結果を踏まえた宝塚市公共施設等総合管理計画を策定した。	
担当課総合評価	拡充	実施した市民意識調査の結果を踏まえた宝塚市公共施設等総合管理計画を策定した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	(仮称)花屋敷グラウンド周辺整備事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 土地利用
	細施策名	1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします	
関連根拠法令			
対象	宝塚市立花屋敷グラウンド及びその周辺	(対象指標欄) ① ② ③	
	周辺利活用基本構想及びアクセス道路の測量設計	(活動指標欄) ① 説明会及び意見交換会開催回数 ② ③	
意図	花屋敷グラウンド(約6.4ha)及び隣接する北雲雀きずきの森(約28ha)の一体的な利活用	(成果指標欄) ① 周辺利活用基本構想 ② アクセス道路測量設計 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	北雲雀きずきの森との一体的な利活用を促進していくため、アクセス道路の整備や寄宿舍跡地の活用など全体構想の案は策定したが、隣接の川西市を含む地元住民との調整に時間を要し、成案化には至っていない。また、北側アクセス道路に係る用地交渉に着手した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	6,225	2,777	14,829		
事業費	事業費	0	0	9,401	
	人件費	6,225	2,777	5,428	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	6,225	2,777	14,829	
対象指標	①	-	-	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①回	3	4	8	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1 0	1 0	1 0	
	② 件	0 0	0 0	1 1	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	地域の自治体等団体の代表者と市による組織を設置し、基本構想の策定について検討を行った。	
担当課総合評価	維持	花屋敷グラウンド及び隣接する北雲雀きずきの森の一体的な活用に向け、花屋敷グラウンド敷地内にある余剰地(寄宿舍部分)等について、民間活力を生かした地域ニーズに資する施設整備の検討を進めているが、具体的な決定に至っていないため、今後も引き続き活用策の検討を進めるとともに、アクセス道路の整備について具体化できるよう用地交渉、詳細設計を進める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	シティプロモーション推進事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
対象	1) 市民 2) 職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③
手段	1) シティプロモーションサイトの更新 2) インスタグラム等によるPR 3) ふるさと納税の拡充	(活動指標欄)	① シティプロモーションサイトの更新 ② インスタグラムの更新回数 ③
意図	人口減少社会を迎え都市間競争が激化する中、まちの魅力を戦略的に内外に情報発信し、本市が人や企業から選ばれるよう推し進める。	(成果指標欄)	① シティプロモーションサイトアクセス数及びインスタグラムいいね数(月平均) ② たからづかなフォトグラファー委嘱者数 ③ ふるさと納税寄附金額

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 宝塚市シティプロモーション戦略の策定 2) シティプロモーションサイトの更新 3) 「たからづかなフォトグラファー」と市でインスタグラムを活用した市のPRの実施 4) ふるさと納税記念品の拡充
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	43,686	3,668			
事業費	35,682	891			
人件費	8,004	2,777			
減価償却費					
国支出金	0	891			
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	43,686	2,777			
対象指標	① 人	234,322	233,877		
	② 人	2,123	2,041		
	③	-	-		
活動指標	① 回	4	1		
	② 回	223	137		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	6,000	3,000		
		10,233	4,180		
	② 人	40	30		
		57	37		
	③ 円	90,000,000	-		
		99,992,017	81,859,601		

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	宝塚市シティプロモーション戦略策定に係る懇話会を全5回開催した。また、本市が委嘱したインスタグラムユーザーの方を「たからづかなフォトグラファー」とし、市内の様々な写真に、ハッシュタグ「#たからづかな生活」を付けて投稿してもらうことにより、本市を市内外に広くPRした。
担当課総合評価	拡充 シティプロモーション戦略策定に係る懇話会において有識者5名から意見をいただき、平成29年2月に宝塚市シティプロモーション戦略を策定した。また、ふるさと納税については記念品を大幅に増加したこともあり、寄附額が約100,000千円となった。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	北部振興企画事業	
課名	北部振興企画課	事業開始日 平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
	細施策名	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
関連根拠法令				
対象	市民及び北部地域住民	(対象指標欄) ① 市民 ② 西谷地区市民 ③		
手段	平成29年度末の新名神高速道路の(仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚北スマートインターチェンジの開通を契機として、北部西谷地域における地域団体の活動支援の中核として、地元住民主体のまちづくりを行政面からサポートし、地域の活性化を促進していく	(活動指標欄) ① 検討会開催回数 ② 「花の里・西谷」活動事業補助件数 ③ 自転車休憩所整備事業補助件数		
意図	北部地域における課題解決と地域振興に向けて、北部地域振興プロジェクトチームを設置し、各種施策の推進を目的とした、北部地域まちづくり基本構想を策定する。また、地元住民主体のまちづくりを支援する	(成果指標欄) ① 北部地域まちづくり基本構想(案)策定 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	プロジェクトチームにより具体的な検討を進め、北部地域まちづくり基本構想(案)を策定した。また、自転車休憩所整備や花の里活動を行う地元住民に対する活動補助を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	6,956				
事業費					
事業費	2,149				
減価償却費	4,807				
財源内訳					
国支出金	1,337				
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,619				
対象指標	① 人	234,322			
	② 人	2,554			
	③	-			
活動指標	① 回	24			
	② 件	2			
	③ 件	5			
成果指標	① 件	1			
(上段:目標値)	②	1			
(下段:実績値)	③	-			
		-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地元各団体などと連携し、北部地域における課題解決や地域振興策の検討を進めているほか、地元主体の活動に対して補助を行う形でバックアップを行っている。	
担当課総合評価	維持	地域と行政の相互理解のもとで、北部地域まちづくり基本構想(案)を策定し、構想の中に定める、まちづくりの基本方針に従って、交流人口の増加を目標とした地域活動に対する補助を行い、地域の活性化に向け、有効な成果を上げた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	西谷サービスセンター管理事業	
課名	西谷サービスセンター	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法・住民基本台帳法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、新たに住民登録する市民。 主には西谷地域住民（1,104世帯、2,554人） ※2017/3/31現在の住民基本台帳	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	地域における総合窓口として、1) 戸籍・住民票・印鑑等の登録・証明等、2) 市税、水道料金等の収納、3) 保険・年金関係の受付事務、4) 税務関係受付事務、5) その他各種事務受付・取次・相談、6) 地域団体との連絡・調整などを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数
意図	行政の総合窓口として窓口サービス課業務や税務・福祉・建設・農林業・衛生・教育・消防等の取次業務を行い地域のニーズに応じたきめ細かい市民サービスの提供で市民の利便を図ると共に、地域団体等の支援を行うなど地域活動を側面的にサポートし、協働により地域の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	証明交付事務処理件数2,819件（税務証明交付件数631件を含む。）、市民税等収納事務2,728件、保険・年金関係事務792件、その他各種事務受付・取次件数1,430件。合計件数7,769件の業務を実施した。また、地域の各種団体のメンバーとして地域活動の支援を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	21,170	21,004	24,458	23,812	29,278	
事業費	1,876	1,903	1,964	1,961	1,984	
人件費	18,096	17,903	21,296	20,653	26,096	
減価償却費	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	762	860	828	968	982	
一般財源	20,408	20,144	23,630	22,844	28,296	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	230,860
	② 人	162,230	160,736	159,096	157,431	155,917
	③ 人	2,985	2,865	2,894	2,944	3,107
活動指標	① 件	2,819	2,956	3,129	2,701	2,894
	② 件	2,222	2,464	2,377	3,485	3,610
	③ 件	2,728	2,726	2,542	2,730	2,577
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	10,000 7,769	10,000	10,000	10,000	10,000
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 西谷SCは、本来の総合窓口業務と、その他の地域住民の取次業務を行っており、これらを通じて、コミュニティの活動や協働の実現に寄与している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	長尾サービスセンター管理事業	
課名	長尾サービスセンター	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳登録に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数
意図	地域のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	47,573	52,233	51,165	49,430	51,646	
事業費	5,889	5,322	5,385	5,197	5,312	
人件費	40,450	45,677	44,546	42,999	45,100	
減価償却費	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	9,911	10,099	10,036	10,793	10,054	
一般財源	37,662	42,134	41,129	38,637	41,592	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	230,860
	② 人	162,230	160,736	159,096	157,431	155,917
	③ 人	2,985	2,865	2,894	2,944	3,107
活動指標	① 件	20,269	20,325	21,942	22,285	22,802
	② 件	39,797	40,033	39,939	41,386	38,525
	③ 件	13,094	14,005	14,509	15,073	16,052
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	74,000 73,160	75,000 74,363	77,000 76,390	79,000 78,744	78,000 77,379
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 市東部の市政窓口であり、サービスセンター・サービスステーションの中で最も利用件数が多く、市民の利便性向上に寄与している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	雲雀丘サービスステーション管理事業	
課名	雲雀丘サービスステーション	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	23,349	23,698	22,604	17,860	17,670
事業費	3,584	3,576	3,239	3,692	3,024
人件費	19,135	19,492	18,735	13,538	14,016
減価償却費	630	630	630	630	630
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	3,584	3,305	3,214	4,293	3,386
一般財源	19,765	20,393	19,390	13,567	14,284
対象指標					
① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	230,860
② 人	162,230	160,736	159,096	157,431	155,917
③ 人	2,985	2,865	2,894	2,944	3,107
活動指標					
① 件	2,898	3,175	3,745	3,811	2,062
② 件	14,145	13,865	14,119	14,827	14,762
③ 件	7,155	6,841	7,528	7,940	9,449
成果指標					
① 件	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(上段：目標値)	24,198	23,881	25,392	26,578	26,273
(下段：実績値)					
②					
③					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	旧雲雀丘出張所であり、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に寄与している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚駅前サービスステーション管理事業	
課名	宝塚駅前サービスステーション	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている住民、登録する住民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内等、約140種類の業務サービスを行う。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスことにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	30,678	31,342	30,718	29,714	32,828	
事業費	3,035	3,095	3,043	3,091	2,767	
人件費	26,436	27,040	26,468	25,416	28,854	
減価償却費	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	3,035	16,018	12,324	14,128	9,490	
一般財源	27,643	15,324	18,394	15,586	23,338	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	230,860
	② 人	162,230	160,736	159,096	157,431	155,917
	③ 人	2,985	2,865	2,894	2,944	3,107
活動指標	① 件	23,787	22,835	21,792	21,534	16,325
	② 件	41,139	39,773	37,993	44,916	42,784
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	60,000	60,000	60,000	62,000	60,000
(上段：目標値)	②	64,926	62,608	59,785	66,450	59,109
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	阪急宝塚駅に隣接し、交通至便であることから、周辺地域に限らず市内全域から来所され、高齢者にも利用しやすい。また、土曜、日曜に住民票等の証明交付を行っているため、利便性の高い窓口となっている。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	売布神社駅前サービスステーション管理事業	
課名	売布神社駅前サービスステーション	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等	
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 (平成25年7月以降外国人も対象) ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	21,376	22,177	21,676	21,124	19,455	
事業費	事業費	2,265	1,972	2,030	1,973	1,871
	人件費	17,543	18,637	18,078	17,583	16,016
	減価償却費	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	2,265	3,968	3,927	4,566	3,871
一般財源	19,111	18,209	17,749	16,558	15,584	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	230,860
	② 人	162,230	160,736	159,096	157,431	155,917
	③ 人	2,985	2,865	2,894	2,944	3,107
活動指標	① 件	7,044	6,920	6,768	6,176	6,367
	② 件	15,083	14,990	14,778	14,584	14,463
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	22,000 22,127	22,000 22,054	22,000 21,683	22,000 23,800	22,000 20,830
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	宝塚線沿線には他に宝塚駅前SS、長尾SC、雲雀丘SSがあり、利用者は概ね駅周辺と売布の山手地域に限られており、増加の見込みはあまりない。平成25年度に公益施設等検討委員会の提言が取りまとめられ、この提言に基づき、売布SSの改善について取組を進める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	仁川駅前サービスステーション管理事業	
課名	仁川駅前サービスステーション	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本法等		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。また、他市の利用者についても届出・証明等サービスの提供を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	25,088	25,574	24,795	24,380	24,877	
事業費	3,349	3,478	3,456	3,363	3,311	
人件費	19,135	19,492	18,735	18,413	18,962	
減価償却費	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	3,349	4,476	4,336	4,652	4,116	
一般財源	21,739	21,098	20,459	19,728	20,761	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	230,860
	② 人	162,230	160,736	159,096	157,431	155,917
	③ 人	2,985	2,865	2,894	2,944	3,107
活動指標	① 件	7,447	9,612	8,983	8,438	8,202
	② 件	17,007	13,998	13,549	14,280	13,026
	③ 件	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	25,000	25,000	25,000	25,000	22,000
(上段：目標値)	②	24,454	23,610	23,121	22,718	21,228
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市南東部唯一のサービスステーションとして市民の利便性向上に寄与している。平成25年度に公益施設等検討委員会の提言が取りまとめられ、この提言に基づき仁川SSの改善について取組を進める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	中山台サービスステーション管理事業	事業開始日	昭和64年度
課名	中山台サービスステーション		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します			
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (平成25年7月以降外国人も対象) ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	20,293	20,331	19,623	19,142	19,741
事業費	1,158	839	888	729	779
人件費	19,135	19,492	18,735	18,413	18,962
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	1,158	2,859	3,015	3,613	3,248
一般財源	19,135	17,472	16,608	15,529	16,493
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	230,860
	② 人	162,230	160,736	159,096	155,917
	③ 人	2,985	2,865	2,894	3,107
活動指標	① 件	5,659	5,561	5,211	5,372
	② 件	10,676	9,178	9,658	11,627
	③				
成果指標	① 件	16,000	16,000	16,000	16,000
(上段：目標値)	②	16,335	15,189	15,060	17,110
(下段：実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象者の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	利用者は、概ね中山及び山手台地域の住民に限定されているが、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に寄与している。また、市民の高齢化に伴い、本庁での各種手続きに関する問い合わせが増加している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	公平委員会事業	
課名	公平委員会	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総10公
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します	
関連根拠法令	地方公務員法		
対象	地方公務員法の適用を受ける一般職職員	(対象指標欄)	① 職員数 ② ③
手段	地方公務員法に基づく、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てについての審査及び職員の苦情処理	(活動指標欄)	① 不服申立てに係る公平委員会会議開催回数 ② ③
意図	行政の民主的かつ能率的な運営に資する。	(成果指標欄)	① 不利益処分の不服申立てに対する決定件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 委員会開催（定例会等）。 2) 会議及び研究会（全国公平委員会、同近畿支部関係、兵庫県公平委員会、阪神ブロック公平委員会）に出席した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	9,546	10,376	10,429	9,988	11,046	
事業費	653	1,118	1,382	1,325	1,976	
人件費	8,893	9,258	9,047	8,663	9,070	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	9,546	10,376	10,429	9,988	11,046	
対象指標	① 人	1,526	1,513	1,533	1,528	1,541
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	9	15	7	22
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	0	2	0	1	2
(上段：目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 職員の苦情相談窓口としてその機能を求められる地方公務員法に基づく義務的な事業であり、継続して的確に処理することが必要。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	交通安全対策事業	事業開始日
課名	防犯交通安全課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令	道路交通法 交通安全対策基本法 第10次宝塚市交通安全計画 宝塚市自転車の安全利用に関する条例			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
	手段	(活動指標欄)	① 交通安全教室・講習会・啓発開催回数(年間) ② ③	
	意図	(成果指標欄)	① 交通安全教室・講習会・啓発参加者数(年間) ② 1日あたりの交通事故発生件数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	幼児交通安全クラブ、幼稚園・保育所、小学校、育成会、老人クラブ、地域等を対象とした交通安全教室、街頭交通指導講習会、保護立ち番、自転車教室(大会練習含む)、小学生・高齢者自転車大会(県大会出場含む)、交通安全啓発(交通安全市民カーニバル含む)を実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	22,666	23,248	23,546	22,806	26,545	
事業費	3,101	2,880	2,738	2,881	2,592	
人件費	19,565	20,368	20,808	19,925	23,953	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	22,666	23,248	23,546	22,806	26,545	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	189	238	190	192	123
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	10,000 16,368	10,000 15,007	10,000 17,299	10,000 15,160	10,000 15,101
	② 件数/日	-	-	-	-	-
	③	14.4	13.9	13.9	14.1	14.3

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	交通安全教室や自転車教室については、まち協会、コミュニティ、自治会、老人クラブ、学校等に参加を呼びかけ、準備・運営について連絡・連携・協力して開催している。	
担当課総合評価	改善	交通事故防止の気運が高まっており、交通事故発生件数は減少又は横ばい傾向にある(人身+物件=H23=5236→H24=5225→H25=5154→H26=5073→H27=5087)。今後も地域や警察署、交通安全協会等と密接に連携して交通安全に関する啓発を行い、交通事故発生抑制に努める。1)小学生・高齢者自転車競技大会の参加者を増やし、その学習成果を学校や地域に広げる。2)学校・地域・職場での自転車教室開催、特に中学・高校での開催を目指す。3)街頭啓発の強化などに取り組む。4)自転車保険加入促進に取り組む。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	バス交通対策事業	
課名	道路政策課	事業開始日 昭和61年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	3 公共交通の利便性向上を図ります	
関連根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律・道路運送法		
対象	市内のバス路線網	(対象指標欄) ① バス路線数 ② ③	
	1) 学識経験者、道路管理者、公安委員会、交通事業者、行政で構成する宝塚市地域公共交通協議会を開催し、本市のバス網のあり方を検討し、公共交通の充実に努める。 2) 既存バス路線の改善を目的に、運行ルートや運行時間、バス停増設などについてバス事業者と調整を行う。 3) 地域におけるバス自主運行に関する相談や関係機関との調整を図る。	(活動指標欄) ① 宝塚市地域公共交通協議会 ② 地域との協議回数 ③ 運行改善（ルート、時間、バス停）策	
	高齢者社会を迎え、高齢者の外出手段の確保や環境政策の観点から、公共交通の必要性が高まっている公共交通の空白地域を中心としたバス路線ネットワークの充実に努める。	(成果指標欄) ① 1日あたりバス利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) バス路線マップを配布するなど、公共交通の利用促進活動を行った。 2) 西谷地区では、通学者の利便性向上や公共交通の将来像について、地元と協議し改良案を取り纏めた。 3) 月見山、長寿が丘地区について、バスの利用促進策について定期的に地元住民、バス事業者、市で協議を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	9,401	2,069	2,093	1,943	3,749	
事業費	事業費	7,622	217	284	210	121
	人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	3,628
財源内訳	減価償却費					
	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
その他	0					
一般財源	9,401	2,069	2,093	1,943	3,749	
対象指標	① 路線	77	77	75	75	75
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	1	2	4	1	0
	② 回	12	6	9	5	6
	③ 件	1	1	—	0	0
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人/日	—	—	—	—	—
	②	27,044	25,746	25,871	24,506	24,331
	③	—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	持続性のある公共交通のあり方について、地元、交通事業者、市において協議を行う。
担当課総合評価	維持 地域が主体となった公共交通を確保するために、月見山・長寿が丘地区で利用促進の方策についてバス事業者、地域住民と協議を行った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	ノンステップバス購入助成事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	4 すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます		
関連根拠法令	高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第3条基本方針			
対象	市内のバス営業所のバス車両	(対象指標欄)	① 市内のバス車両数 ② ③	
手段	移動等円滑化の基本方針に基づき、国、県、市の協調補助制度によりノンステップバス購入費を助成する。	(活動指標欄)	① 超低床ノンステップバス購入助成車両数 ② ③	
意図	バリアフリー新法の成立など交通バリアフリーや福祉のまちづくりに対する市民の関心は高い。路線バスの超低床バス導入率について、県下の平成32年度目標値である70%は既に達成しているが、阪神北県民局管内の目標82%を達成するべく車両更新の際の車両バリアフリー化を補助する。	(成果指標欄)	① 超低床ノンステップバス導入率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度 阪急バス1台導入。これにより、阪急バス宝塚営業所、阪急田園バスが保有する車両計64台のうち45台、率にして70.3%のノンステップバス導入を達成した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	1,534	1,601	1,569	2,620	4,515
事業費					
事業費	200	212	212	887	887
人件費	1,334	1,389	1,357	1,733	3,628
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	1,534	1,601	1,569	2,620	4,515
対象指標					
① 台	64	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 台	1	1	1	1	1
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	70.3	65.5	65.5	65.5	65.5
(上段:目標値)	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 1) 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律及び移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、阪神北県民局管内では平成32年度までに82%の導入率を目標としている。2) 継続的に助成を行うことにより、目標の達成を目指す。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域内バス路線補助事業	
課名	道路政策課	事業開始日: 昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令				
対象	西谷地区住民及び在勤通学者	(対象指標欄) ① 西谷地区住民 ② 自治会会員世帯数 ③		
	1) 市域完結路線及び広域路線バスの路線維持を図るためバス事業者に補助を行う。 2) バスの利用環境を改善するため、地域、バス事業者と市で協議会を継続的に開催する。	(活動指標欄) ① 北部地域内公共交通協議会 ② 補助対象路線数 ③		
	市民にとって必要不可欠な路線バスでありながら、その事業の遂行が困難なものに対して、地方バス路線維持費補助金を交付することによりバス事業を維持し、もって市民の移動手段を確保する。	(成果指標欄) ① バス利用者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	北部地域のバス路線維持を図るため、公共交通路線維持費補助を行いつつ、効率的なバス運行について、協議会役員とバス事業者、市の三者で協議を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	22,008	17,566	16,782	16,926	17,149	
事業費	14,894	14,789	15,425	15,627	15,335	
人件費	7,114	2,777	1,357	1,299	1,814	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0	0	0		
	県支出金	1,789	2,001	1,925	1,877	
	市債	0		0	0	
	その他	0		0	0	
一般財源	20,219	15,565	14,857	15,049	15,154	
対象指標	① 人	2,599	2,683	2,763	2,817	2,874
	② 世帯	1,114	1,129	1,139	1,132	1,147
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	8	9	1	1	1
	② 路線	9	10	10	10	10
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	144,164	146,711	128,063	135,506	120,171
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	住民、市で路線や料金等について改良案を協議し、バス事業者と実現に向けて調整している。		
担当課総合評価	改善	1) 欠損相当額を運行補助することでバス路線を維持した。 2) 今後、路線の改廃・見直し等が想定される中、まち協、バス事業者、市で構成する協議会を実施し、西谷地区全体の公共交通のあり方を考えていくことは、さらに重要性を増す。	

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	山手地域内バス路線補助事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	3 公共交通の利便性向上を図ります	
関連根拠法令			
対象	仁川高丸、仁川台及び売布きよしガ丘、泉ガ丘等周辺地区住民	(対象指標欄) ① 沿線人口 ② ③	
	1) バス路線を維持するため、バス事業者に運行補助を行う。 2) 対象地区にバス利用を促す一方で、運行ルートや運行時間などバス利用環境の向上などの策をバス事業者と協議する。	(活動指標欄) ① 補助対象路線 ② 運行改善（ルート、時間、バス停）策 ③	
意図	仁川、売布山手住宅地域の公共交通空白地解消を図り、沿線市民の外出手段を確保する。	(成果指標欄) ① バス利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 当該路線の利用状況を地域自治会等に資料提供し、地域内での利用促進を促した。 2) バス路線の延伸要望等について、バス事業者と協議を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	11,044	27,678	26,676	26,841	27,418	
事業費	8,376	24,901	25,319	25,542	25,604	
人件費	2,668	2,777	1,357	1,299	1,814	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0			531	561
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	11,044	27,678	26,676	26,310	26,857	
対象指標	① 人	21,840	25,988	25,988	25,988	25,988
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 路線数	4	4	4	4	4
	② 件	0	0	0	0	0
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	198,455	196,375	201,262	197,236	196,345
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	地元、市、バス事業者で利用促進について協議する。	
担当課総合評価	改善	1) 当該バスの運行は、地域住民が日常生活を送るうえで必要不可欠なものとなっているが、バス事業者による自主運行が可能な利用状況には至っていない。 2) 引き続き、地域住民のニーズに合った路線の見直しや利用促進を行い、バス利用者を増やす努力を地域やバス事業者とともに挙げる。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	小林駅周辺交通対策等調査検討事業	
課名	道路建設課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	3 公共交通の利便性向上を図ります		
関連根拠法令				
対象	阪急小林駅周辺の地域住民等関係団体		(対象指標欄) ① 関係団体数 ② ③	
	1) 基本構想の策定 2) 地元検討会等との協議・整備内容の具体化		(活動指標欄) ① 協議回数 ② ③	
	阪急小林駅周辺における利用者の安全性、利便性の向上、更には駅前機能の充実や地域の活性化を図る。		(成果指標欄) ① 測量、設計等業務数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成26年度に地元関係団体から提言を受け、新たに整備構想を策定するための業務委託を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	2,212	4,201			
事業費	事業費	0	1,923		
	人件費	2,212	2,278		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	2,212	4,201		
対象指標	① 団体	1	2		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回	3	4		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1	1		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	自治会を含む地元関係団体と小林駅周辺における安全性、利便性向上や地域活性について協議を行っている。	
担当課総合評価	拡充	平成26年度の地元提案を基に、地元関係団体との協議を継続し意見交換を行った。今後は、課題整理等について引き続き協議を行い、整備効果や優先度を検証して事業化を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市民協働推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 全市民 ② ③	
手段	テーブルトーク開催 市民と市長及び職員が、市政やまちづくりについて、テーマを設定し、意見交換を行い、情報の共有を図り、協働のまちづくりの推進に資する。	(活動指標欄)	① テーブルトークの開催回数（年間） ② ③	
意図	広く市民の意見を聴き、開かれた市政を目指す。	(成果指標欄)	① テーブルトークの参加者数（年間） ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	従前まで実施していた車座集会は、平成25年度からテーブルトークというテーマ型の方法に変更した。平成28年度は年間4回開催した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	5,757	5,883	5,804	4,742	
事業費	421	328	376	410	
人件費	5,336	5,555	5,428	4,332	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	5,757	5,883	5,804	4,742	
対象指標					
① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	—
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 回	4	4	4	2	—
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	80	80	80	40	—
(上段：目標値)	90	48	48	56	—
②	—	—	—	—	—
(下段：実績値)	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	テーマに沿って、市民と市長、担当部局がテーブルを囲み意見交換を行い、協働のまちづくりを推進する。
----------	--

担当課総合評価	拡充	平成24年度で車座集会は市内一巡したため、平成25年度からは、テーマ型に変更しテーマ毎に担当部局も参加し、市民の意見を聴いて市政に反映している。テーマを設定したことにより、建設的な意見が多くなったが、参加者が少ない事があり実施方法について検討している。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	中山台コミュニティセンター管理運営事業		
課名	市民協働推進課	事業開始日	平成4年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令				
1) 宝塚市立中山台コミュニティセンター条例		2) 宝塚市立中山台コミュニティセンター条例施行規則		
対象	全市民（主に中山台コミュニティ区域周辺の住民）	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)		
		① 年間開館日数		
		② ③		
意図	快適で住み良い地域社会を形成するための中核施設として魅力ある運営を行うことで利用回数を増加させる。	(成果指標欄)		
		① 施設延べ利用回数の対前年度比		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域のまちづくり協議会である中山台コミュニティが行い、延べ年間3,478回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修など適切な維持管理に努め、利用者の利便性の向上を図った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	40,041	41,466	41,694	38,966	39,810	
事業費	事業費	13,421	14,750	15,056	12,009	11,895
	人件費	3,533	3,629	3,551	3,870	4,828
	減価償却費	23,087	23,087	23,087	23,087	23,087
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	86			73	60
一般財源	39,955	41,466	41,694	38,893	39,750	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	345	346	344	344	344
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	110 98	110 102	110 95	110 103	110 99
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営は指定管理者である中山台コミュニティが行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応することにより利用者の利便性の向上を図ったが、利用回数が減少した。モニタリングによる運営改善を図るとともに、施設の適切な維持管理を行うことで利用回数の増加を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	地域利用施設等管理事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します
関連根拠法令	1) 宝塚市立地域利用施設条例及び同条例施行規則 2) 宝塚市立末成集会所条例及び同条例施行規則	
対象	全市民（主に施設周辺の住民）	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄) ① 年間開館日数 ② ③
意図	コミュニティ施設として利用者から魅力を感じてもらえる施設運営を行い、利用回数を増加させる。	(成果指標欄) ① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会やNPO法人等が行い、年間延べ12、479回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修に努め利用者の利便性の向上を図った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	27,556	25,839	25,380	37,535	30,596	
事業費	19,929	18,111	18,693	31,326	19,420	
人件費	6,585	6,686	5,645	5,167	10,134	
減価償却費	1,042	1,042	1,042	1,042	1,042	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0			368	109	
一般財源	27,556	25,839	25,380	37,167	30,487	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	2,709	2,713	2,704	2,603	2,704
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	110	110	110	110	110
(上段:目標値)	②	127	102	112	102	96
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会やNPO法人などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえで対応し、利用者の利便性の向上を図り利用回数が増えた。平成29年度においても施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、モニタリングによる運営改善に努め、課題への迅速な対応により利用回数の増加を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	共同利用施設管理事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 昭和44年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令	1) 公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 2) 共同利用施設条例 3) 同施行規則			
対象	規則で定める利用対象区域の住民及び全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	航空機騒音対策の学習の場及びコミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② ③	
意図	共同利用施設として魅力を感じてもらえる施設運営を行い利用回数を増加させる。	(成果指標欄)	① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、述べ17,390回の利用があった。また、安倉会館及び旭町会館での耐震改修工事実施をはじめ施設補修を行うなど適切な維持管理に努め、利用者の安全性や利便性の向上を図った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	47,864	85,734	74,759	23,643	33,655	
事業費	40,389	78,122	68,209	17,609	23,921	
減価償却費	7,475	7,612	6,550	6,034	9,734	
財源内訳						
国支出金	0	6,449		5,524		
県支出金	0					
市債	27,400	36,200	13,500	0	10,700	
その他	24			5	5	
一般財源	20,440	43,085	61,259	18,114	22,950	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	8,192	8,167	7,960	8,112	7,991
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	110	110	110	110	110
(上段:目標値)	②	95	106	102	105	97
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象者の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応することにより利用者の利便性の向上を図ったが、耐震改修による休館の影響もあり、利用回数は若干減少した。モニタリングによる運営改善を図るとともに、施設の適切な維持管理を行うことで利用回数の増加を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	自治会活動支援事業	事業開始日
課名	市民協働推進課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これから都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会	(対象指標欄)	①自治会組織数 ②自治会会員世帯数 ③	
手段	1) 自治会補助金 2) 自治会連合会活動補助金 3) 自治会連合会と連携した自治会加入促進 4) 自治会連合会事務局を市が行う	(活動指標欄)	①自治会補助金対象自治会数 ② ③	
意図	自治会への加入を促進することにより、地域ネットワークを利用した情報の提供や安全、福祉、環境など安心して住みやすいまちへの取組みを推進する。	(成果指標欄)	①自治会加入率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 自治会補助金を交付し、自治会組織の育成及び自治会活動の促進を図った。 2) 自治会連合会が実施する研修事業に補助金交付し、自治会活動の促進を図った。 3) 住民自治組織のあり方に関する調査専門委員の会議を開催し、調査を進め、報告書が提出された。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	30,838	32,019	54,483	29,516	30,210
事業費	17,596	18,425	42,722	20,101	19,540
人件費	13,242	13,594	11,761	9,415	10,670
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	2				1
一般財源	30,836	32,019	54,483	29,516	30,209
対象指標					
①組織	282	283	283	286	283
②世帯	57,627	58,075	62,172	62,989	63,024
③	-	-	-	-	-
活動指標					
①組数	282	281	277	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
(上段:目標値)	70	70	70	70	70
(下段:実績値)	60.8	61.5	65.7	67.3	67.4
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	自治会補助金の交付に行政情報を提供することを条件とし、行政情報の回覧を依頼している。また、自治会連合会が実施する研修事業の一部を補助し、自治会活動の促進を図っている。	
担当課総合評価	改善	各自治会に自治会連合会を経由せず、直接補助金を交付するため、行政事務委託を自治会補助金に改めるなど、民主的な自治会運営を推進した。 住民自治組織のあり方に関する調査専門委員により報告書が提出され、調査専門委員としてのひとつのありべき考え方が示された。この報告書及び関係団体からの意見を踏まえ、地域自治の推進に向けての今後の取組を決定した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	自治会館建設等事業補助金	
課名	市民協働推進課	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令	宝塚市自治会館建設事業補助金交付要綱			
対象	自治会	(対象指標欄)	①自治会組織数 ② ③	
手段	自治会館の新築もしくは改修等事業に対して補助金を交付する。	(活動指標欄)	①自治会館建設等支援件数 ② ③	
意図	自治会館の環境を整備することにより、自治会活動を促進する。	(成果指標欄)	①自治会加入率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平井北自治会館、城丸自治会館、上佐曾利会館、池田自治会館の改築、改修事業に対して補助金を交付することにより、自治会館の環境整備の支援を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,833	4,222	3,597	3,499	3,421
事業費	1,165	1,445	883	900	700
人件費	2,668	2,777	2,714	2,599	2,721
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	3,833	4,222	3,597	3,499	3,421
対象指標	①組織	282	282	283	283
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①件	4	4	3	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	①%	70	70	70	70
(上段:目標値)	②	60.8	61.5	65.7	67.3
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	自治会において合意形成を行った自治会館の改修等について、行政がその費用の一部を補助している。	
担当課総合評価	改善	自治会活動を活性化させるには、活動拠点となる自治会館の整備が必要である。改修においては地域の財源及び合意形成が必要であり、また、自治会の認可地縁団体制度の取組みも求められる。老朽化が進む自治会館も多く、今後も適正な制度運用を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市民活動促進支援事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	2 市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を超えた活動の充実を図ります		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	市内のNPO法人、市民活動団体		(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
手段	市民活動促進支援事業の委託（委託先：（特）宝塚NPOセンター）NPO法人の法人化相談支援業務・法人運営相談支援業務、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等起業・経営支援業務、まちづくり協議会等の自主財源の確保に向けた支援業務、啓発講座・交流会運営業務、行政との協働環境構築に向けた啓発業務を委託している。		(活動指標欄) ① NPO法人化・法人運営相談件数 ② ③	
意図	NPO法人の設立支援やボランティアな市民活動を促進することで、行政との協働事業を増やし、協働により公共的課題の解決を図る。		(成果指標欄) ① 市内のNPO法人数 ② 地域やNPOとの協働事業数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市民活動促進支援事業の委託（法人化相談68件、法人運営相談支援268件、コミュニティ・ビジネス等起業・経営支援236件）。また、まちづくり協議会ホームページのポータルサイトを作成し、20すべてのまちづくり協議会のブログの開設・情報発信の支援を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	10,180	10,572	10,557	10,211	14,843	
事業費	6,623	6,869	6,938	6,746	10,308	
人件費	3,557	3,703	3,619	3,465	4,535	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0			0		
県支出金	0			0		
市債	0			0		
その他	0			0		
一般財源	10,180	10,572	10,557	10,211	14,843	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	336	315	263	169	398
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 法人	100	100	98	93	88
(上段：目標値)	② 件	110	103	105	103	94
(下段：実績値)	③	20	20	20	20	20
		653	643	624	554	352
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市民活動促進支援事業を宝塚NPOセンターに委託し、NPO法人の設立や市民活動の相談等の支援を行っている。
----------	--

担当課総合評価	維持	平成28年度は、6件のNPO法人の設立の支援を行うとともに、NPOネットワーク会議などを通じて、NPO法人間の連携を深めている。また、まちづくり協議会ホームページのポータルサイトを作成し、情報発信の支援を行った。今後も、多様な参画の機会を提供することにより市民活動の裾野を広げていく。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	きずなづくり推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令				
対象	1) きずなの家を開設する市民団体（5人以上の市民） 2) 全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 「宝塚市きずなの家」として、活用団体が一定期間空き家を借上げ、地域での居場所を開設することに助成する。 2) きずなづくり推進事業補助金の交付	(活動指標欄)	① きずなの家開設件数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）申請件数 ③	
意図	1) 地域の皆が集える温かい居場所「宝塚市きずなの家」を開設し、地域のつながり、きずなによる地域の課題解決に向けた市民主体のまちづくりをめざす。 2) 市民活動を行う団体の公益的活動に対し事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① きずなの家利用者数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）交付件数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) きずなの家を募集をしたところ、1件の応募があり、審査会の結果1件を採択した。8月にオープンし、きずなの家は全部で7件となった。利用者数は目標を上回るものとなった。 2) きずなづくり推進事業補助金は、行政提案型5件、自由提案型4件、地域密着型1件で合計10件に交付した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	25,696	22,526	22,165	13,274	0	
事業費	18,582	15,120	14,927	7,210	0	
人件費	7,114	7,406	7,238	6,064		
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	25,696	22,526	22,165	13,274	0	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	7	6	5	4	-
	② 件	14	15	21	17	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	4,860	4,110	3,165	2,385	-
(上段:目標値)	② 件	16,409	9,943	7,629	5,412	-
(下段:実績値)	③	20	20	20	21	-
		10	11	14	10	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	きずなの家の家賃と運営に関する補助金を市が支出することにより、市民団体が地域の居場所をつくり、市民が利用している。また、きずなづくり推進事業補助金を交付することで、市民活動団体の活動を補助し、市が直接かわりにくい部門で市民と協働で支え合いのまちづくりを図っている。	
担当課総合評価	拡充	きずなの家は開設しやすい制度になるよう、H27年度より要綱を大幅に改正した。開設したきずなの家が継続的に活動できるよう庁内関係課との連携や、情報の収集が必要である。きずなづくり推進事業補助金はプレゼンテーションへの職員の参加など、協働を促進している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	協働促進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令	宝塚市まちづくり基本条例 宝塚市市民参加条例			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③		
	1) 協働のまちづくり促進委員会の開催 2) 協働の指針市民説明会の開催 3) 協働の指針職員研修会の開催	(活動指標欄) ① 委員会の開催回数 ② 説明会の開催回数 ③ 研修会の開催回数		
意図	新しい公共の拡充に向けて、市民と行政がそれぞれの責任のもと、お互いの力を十分に発揮し、協働を推進していくため、協働の指針を基本に、委員会の意見を聞きつつ、協働の取組を継続的に推進する。	(成果指標欄) ① 協働の指針を基本に課題を解決する。 ② 説明会の参加人数 ③ 研修会の参加人数		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 宝塚市協働のまちづくり促進委員会を開催した。(10回) 2) 市民説明会を開催した。(2回) 3) 職員研修会として宝塚市協働の指針研修会を開催した。(8回)				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	9,515	8,824	10,492	9,321	
事業費	事業費	2,401	1,418	2,350	658
	人件費	7,114	7,406	8,142	8,663
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			145
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	9,515	8,824	10,492	9,176
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	10	10	12	-
	② 回	2	2	2	2
	③ 回	8	8	8	6
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	-	-	-	-
	② 人	200	200	200	200
		163	71	70	89
	③ 人	400	400	-	240
		432	318	-	150

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	委員会に市民委員が参画するとともに、職員研修会、市民説明会にもまちづくり活動経験者が参画し、協働により事業を推進している。	
担当課総合評価	拡充	協働のまちづくり促進委員会に部会を設置し、全体会を4回、協働の仕組みづくり検討部会を4回、協働のマニュアル策定部会を2回開催した。「協働の指針」に掲げる検討事項を部会において効率的に審議することができた。今後も協働のまちづくり促進委員会と協働し、協働のまちづくりを継続して推進していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ活動支援事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会、まちづくり協議会、全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 自治会会員世帯数 ③	
手段	1) まちづくり協議会補助金やコミュニティ活動施設使用料助成金の交付 2) まちづくり協議会代表者交流会の開催	(活動指標欄)	① まちづくり協議会補助金交付団体数 ② まちづくり協議会代表者交流会開催数 ③	
意図	1) 自治会やまちづくり協議会の活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。 2) 運営上の課題などの意見交換を行い、課題の解決に向けた取組みを検討する。	(成果指標欄)	① 自治会などによる議決機関のあるまちづくり協議会の数 ② 地域ごとのまちづくり計画の達成率 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) まちづくり協議会補助金の交付 2) コミュニティ活動施設使用料助成金の交付 3) まちづくり協議会代表者交流会の開催					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	25,658	31,908	24,770	21,446	26,062	
事業費	11,624	17,683	11,738	11,684	11,872	
人件費	14,034	14,225	13,032	9,762	14,190	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0			0		
県支出金	0			30	100	
市債	0			0		
その他	0			70	70	
一般財源	25,658	31,908	24,770	21,346	25,892	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 世帯	57,627	58,075	61,726	62,989	63,024
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 団体	20	20	20	20	20
	② 回	8	6	6	5	10
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 協議会数	20	20	10	10	10
(上段:目標値)	② %	9	9	9	9	9
(下段:実績値)	③	60	60	45	45	45
		45	45	45	45	45
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	まちづくり協議会活動の一部を補助している。まちづくり協議会代表者交流会を実施することで、情報の共有化を図っている。	
担当課総合評価	拡充	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動を促進し、連帯感のあるコミュニティづくりに資している。また、住民自治組織のあり方に関する調査専門委員から提出された報告書及び関係団体からの意見を踏まえ、地域自治の推進に向けての今後の取組を決定したところであり、これに沿って各種事業を展開していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業（観光企画課）	
課名	観光企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令				
対象	市民及びだんじりパレード実行委員会	(対象指標欄)		
		① 市民 ② 宝塚だんじりパレード実行委員会委員数 ③		
手段	本市の郷土文化である「だんじり」を紹介し、保存する意識を高めるために、宝塚市だんじり連合保存会と観光関係者で構成する宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、宝塚だんじりパレードを実施する事業に対し、その経費の一部を補助する。	(活動指標欄)		
		① 市内だんじり参加台数 ② 宝塚だんじりパレード実行委員会開催回数 ③		
意図	郷土文化の継承とだんじりの魅力の発信によるまちの賑わいや活性化とともに、地域のきずなづくりの促進を図る。	(成果指標欄)		
		① だんじりパレード来場者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成20年に結成された宝塚だんじり連合保存会を中心に、宝塚市国際観光協会と連携して宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、末広中央公園で花と緑のフェスティバルと共催して第4回宝塚だんじりパレードを実施した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	16,340				
事業費	3,000				
人件費	13,340				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	16,340				
対象指標	① 人	234,322			
	② 人	38			
	③	—			
活動指標	① 台	15			
	② 回	10			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	4,500 5,000			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	市、市国際観光協会、宝塚だんじり連合保存会で宝塚だんじりパレード実行委員会を立ち上げ、それぞれの役割分担のもと、連携して事業に取り組んでいる。
-----------	---

担当課総合評価	維持	市民にとって自分の地域の伝統文化は知っていても、他の地域の文化に触れることは少ない。そのような中、本市の各地域の垣根を越えて、地域の伝統文化を物語るだんじりが集結し紹介された意義は大きい。だんじりを通じ、地域文化の再確認と郷土を愛する心の醸成につながるものと評価する。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業（文化政策課）	
課名	文化政策課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令	文化芸術振興基本法、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例			
対象	1) 市民 2) 文化芸術関連団体	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	1) 市民の自主的な文化芸術活動を市後援事業と位置付け、支援していく。 2) 市有美術品を適切に保管し、その活用を図る。 3) 国内他市との文化交流を行う。 4) 附属機関（宝塚市民文化芸術振興会議）を設置し、文化芸術振興基本計画の進捗管理を行う。	(活動指標欄) ① 市民文化芸術振興会議開催回数 ② ③		
	文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与する。	(成果指標欄) ① 後援許可事業数 ② 展示会入場者数 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	文化芸術振興会議を開催し、基本計画の進捗管理を行った。都市間交流では、引き続き大分市、浜松市と交流を行った。また、市内の高校生の活動機会として吹奏楽部による「あおぞらコンサート」や「高校生美術部展」を開催するとともに、新たな文化芸術施設の整備を見据えて子ども向けワークショップを実施した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	15,838	16,820	20,619	12,147	16,631	
事業費	4,277	5,431	9,478	3,194	7,375	
人件費	11,561	11,389	11,141	8,953	9,256	
減価償却費				0		
財源内訳						
国支出金	136					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	15,702	16,820	20,619	12,147	16,631	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	0	7	2	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	100	100	100	100	100
		108	121	127	103	113
	② 人	250	300	2,500	-	2,400
	227	252	2,445	-	2,000	
	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	市にゆかりのある芸術家とともに協働で事業を実施している。また、市内の文化活動団体が主体的に行う各種事業に対し後援を行い、広報活動等の支援を行っている。他市との文化交流についても、市内活動団体に協力を求めながら市民交流を図っている。
----------	---

担当課総合評価	改善	文化芸術振興会議を開催し、基本計画の進捗管理を行った。また、高校吹奏楽部による「あおぞらコンサート」や「高校生美術部展」の開催に新たに取り組み、市内の高校生の活動機会の拡充に寄与した。さらに、子ども向けワークショップを開催し、今後整備される文化芸術施設の周知を行うことができた。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	文化施設管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例、宝塚市立文化施設条例			
対象	1) 市民 2) 芸術文化関連団体	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として文化施設ベガ・ホール、ソリオホールの管理運営及び芸術文化事業等を実施する。さらに、施設機能の維持のため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(活動指標欄)	① 文化施設利用件数 ② ③	
意図	市民の芸術文化活動の場、交流の場を提供するため、文化施設の管理運営を実施するとともに、様々な芸術文化事業等を展開し、本市の文化芸術の振興を図る。また、施設機能を維持するため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(成果指標欄)	① 文化施設の利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	文化施設の管理運営を行い、様々な芸術文化事業を展開した。大規模な修繕や設備更新は行っていないが、ベガ・ホールの吊天井耐震・照明ケーブル更新工事に向けて設計委託を行うとともに、日常の小規模修繕等により、利用環境の向上に努めた。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	302,815	300,872	298,490	370,883	288,575	
事業費	200,280	197,972	195,801	265,979	190,398	
人件費	8,893	9,258	9,047	11,262	4,535	
減価償却費	93,642	93,642	93,642	93,642	93,642	
財源内訳						
国支出金	0			60,086		
県支出金	0					
市債	0			18,400		
その他	0					
一般財源	302,815	300,872	298,490	292,397	288,575	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	5,499	5,412	5,164	5,157	4,941
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	70	61.8	61.8	61.4	61.2
(上段：目標値)	②	72.9	70.5	70.8	71.3	68.7
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	各種団体に芸術文化活動の場を提供するとともに、各種事業において企画段階から各分野の文化芸術団体に参画を依頼、様々な連携により市民との協働に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	利用件数、利用率は一定の水準を保っており、安定的な管理運営を継続している。市の直営時代から続く歴史ある事業の他、市内文化団体等と連携したコンサートや展覧会を実施し、市にゆかりの演奏家や芸術家との協働事業が展開できた。今後もベガ・ホール、ソリオホールの持つ特徴を活かしながら、宝塚文化創造館などの関連文化施設と連携して、魅力ある事業を実施し、「宝塚文化の創造・発信」を図っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	小浜工房館管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令	宝塚市立小浜工房館条例			
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	工房活動の伝承及び創造等の事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。	(活動指標欄)	① 小浜工房館利用件数 ② ③	
意図	小浜地域が大工の町であった歴史を踏まえ、手作業的な工房活動の拠点施設とするとともに、小浜地域の歴史と街並み形成についての理解を深める。	(成果指標欄)	① 小浜工房館の稼働率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年4月から施設を休館し、地元協議を行うとともに、今後の施設のあり方を検討した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	9,783	24,358	24,112	21,881	21,119	
事業費	771	11,254	11,150	10,915	10,961	
人件費	2,668	6,760	6,618	4,622	3,814	
減価償却費	6,344	6,344	6,344	6,344	6,344	
財源内訳	0					
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	9,783	24,358	24,112	21,881	21,119	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	0	1,448	1,363	1,395	1,388
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	0	38	38	38	37
(上段:目標値)	②	0	39.7	37.1	38.4	38.2
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	3 あまり貢献していない
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地元と協議を重ねるとともに、指定管理者の候補者となり得る法人その他の団体の検討を行った。	
担当課総合評価	改善	平成28年4月の休館以降、今後の施設のあり方及び再開時期等について検討を行っている状況にある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します		
関連根拠法令	宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例			
対象	1) 市民 2) 芸術文化活動団体 3) 観光客	(対象指標欄)	① 市民 ② 観光客 ③	
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として施設の管理運営を実施し、宝塚歌劇を中心とした舞台芸術に関するシンポジウムやコンサート等の事業を展開する。また、2階展示室にて宝塚音楽学校と宝塚歌劇をテーマとした「すみれミュージアム」を運営し、来館者に対して宝塚歌劇文化を紹介する。	(活動指標欄)	① 宝塚文化創造館の利用件数 ② すみれミュージアム入館者数 ③	
意図	宝塚音楽学校旧校舎を歴史的建築物として保存し、宝塚歌劇が育ててきた舞台芸術を中心とした文化活動の振興及び発信、新たな魅力作りによる集客及び交流を図る。	(成果指標欄)	① 宝塚文化創造館の利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚市文化財団による管理運営により、宝塚歌劇に関する催しや舞台関連のワークショップ等の事業を実施した。展示室では、歌劇における名曲を紹介する企画展を開催するとともに、子ども向け事業の拡充を図った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	37,042	36,959	39,323	35,545	35,839	
事業費	24,359	24,094	26,563	22,977	23,068	
人件費	4,447	4,629	4,524	4,332	4,535	
減価償却費	8,236	8,236	8,236	8,236	8,236	
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	37,042	36,959	39,323	35,545	35,839	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	8,434,630	8,550,571	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	1,162	1,051	987	1,012	699
	② 人	7,208	9,848	12,521	7,758	6,190
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	70	61.8	61.6	61.4	61.2
(上段:目標値)	②	74.4	70.1	69.7	68.2	52.1
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-	-
	⑥	-	-	-	-	-
	⑦	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	舞台芸術に関するワークショップを開催することにより、関連各種文化団体の舞台技術の向上を図っている。さらに、地元自治会と共同で避難訓練コンサートを実施するなど、様々な団体と連携して事業を展開している。	
担当課総合評価	改善	利用件数、利用率ともに増加しており、文化創造館が市民の間で定着してきたものと評価している。舞台芸術を中心とした事業を展開している中でも、施設の特徴を活かしたワークショップについては好評を得ている。また、子ども向け事業も拡充し、あらゆる世代の参加を促した。今後も、「歌劇の学び舎」並びに「文化の創造」にふさわしい企画を実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法	男女共同参画推進条例	男女共同参画プラン	
対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③		
	男女共同参画社会実現の拠点施設として、活動の場の提供、各種講座等による啓発、各種情報の収集・提供、相談、市民活動支援等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画センターの開館日数 ② 男女共同参画啓発講座等の実施回数 ③		
意図	活動の場の提供、啓発事業、情報の収集・提供、相談等を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 男女共同参画センター年間利用者数 ② 男女共同参画啓発講座等の参加者数 ③ 社会において男女の機会均等が図られていると思う市民の割合		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	男女共同参画基礎講座、男性セミナー等の啓発事業、男女共同参画に関する各種情報の収集・提供、女性のための相談業務、市民活動支援などに取り組んだ。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	49,775	52,298	56,944	54,942	56,428	
事業費	事業費	46,218	47,669	52,420	48,878	47,358
	人件費	3,557	4,629	4,524	6,064	9,070
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
	一般財源	49,775	52,298	56,944	54,942	56,428
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	2,123	2,027	1,991	2,008	2,002
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	347	348	347	347	347
	② 回	14	14	14	14	15
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	53,976	55,142	54,346	55,825	54,318
	(上段:目標値) ② 人	2,361	1,992	1,464	1,499	1,597
	(下段:実績値) ② 人	1,568	1,816	1,532	1,126	1,153
	③ %	44.5	44.1	44.1	40.6	44.8

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	利用登録グループの活動の成果の発表と市民の企画運営の実施。また、エルフェスタやセンターフェスティバルにおいてフリーマーケット、利用登録グループによるワークショップなどを開催。		
担当課総合評価	改善	指定管理者により、男女共同参画基礎講座等の啓発事業等に取り組んだ。施設管理運営事業評価の結果もA(優良)評価となっている。利用者アンケート結果においても親切、丁寧な対応、学習室が清潔である等全般に良い結果であり、大変良好に施設の管理運営を行うことができた。男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、市と指定管理者が連携・協力して取り組んでいく。	

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画施策推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法 男女共同参画推進条例 男女共同参画プラン			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③		
	第2次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進検討会の開催、男女共同参画推進リーダーの設置・活用等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の実施回数 ② ③		
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を男女共同参画の視点に立って推進する。また、啓発事業の実施により市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 男女共同参画啓発事業の参加者数 ② 審議会など委員に占める女性の割合 ③ 市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う市民の割合		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 男女共同参画推進審議会を4回、庁内検討会を1回開催した。2) 男女共同参画プラン推進フォーラムを実施した(11月21日)。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	9,746	14,837	18,103	7,113	8,500
事業費	853	3,727	5,437	1,049	1,244
人件費	8,893	11,110	12,666	6,064	7,256
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0		260		
一般財源	9,746	14,837	17,843	7,113	8,500
対象指標					
① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
② 人	2,123	2,027	1,991	2,008	2,002
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	4	4	4	5	5
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	488	312	312	220	300
(上段: 目標値)	371	444	1,246	284	200
(下段: 実績値)	40	40	40	40	40
② %	35.7	36.5	35.6	35.2	33.9
③ %	-	-	-	-	-
	31.4	37.3	37.3	28.5	30

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
公平性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を男女共同参画の視点に立って推進する。	
担当課総合評価	改善	庁内に男女共同参画推進リーダーを設置、男女共同参画に関する研修、連絡会議等を行い、市自らの男女共同参画を推進した。職員対象の研修等により、男女共同参画に関する意識啓発を行った。引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて地道に取り組む。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	DV対策推進事業	
課名	たからづかDV相談室	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	2. DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます		
関連根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、DV対策基本計画			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	1) DV相談室において、DV被害者のための相談等を行う。 2) DV防止に関する講演会等の啓発事業を行う。	(活動指標欄)	① たからづかDV相談室の開設日数 ② ③	
意図	1) DV被害者の問題解決、自立支援を図る。 2) 各種啓発事業等により、市民、職員等のDVに対する意識向上を図り、DVを許さない社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① たからづかDV相談室における相談件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) DV相談室において相談等を行った。2) 職員研修、市内県立高校に加えて市立中学校においてデートDV予防教室を行った。3) DV対策推進連絡会議を開催し庁内の情報共有連携に努めた。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	14,313	14,236	13,573	15,050	10,982	
事業費	514	299	266	102	301	
人件費	13,799	13,937	13,307	14,948	10,681	
減価償却費						
財源内訳	1,330	1,277	1,330	1,223	665	
国支出金	0			0		
県支出金	0			0		
市債	0			0		
その他	0			0		
一般財源	12,983	12,959	12,243	13,827	10,317	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	2,123	2,027	1,991	-	2,002
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	243	242	244	244	245
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	403	378	317	327	321
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的である)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	DV相談室において、相談等を行い、DV被害者の自立支援を図ることができた。職員対象の研修等により、DV防止のための意識啓発を図ることができた。また、庁内のDV対策推進連絡会議において、関係課間の情報共有・連携を図ることができた。内容の深刻化等を踏まえて、引き続き、相談体制の充実を図り、DV被害者の相談、自立支援を行う。また、DV防止のための意識啓発を行うとともに、関係課や関係機関とのさらなる連携に努め、DVを許さない社会の実現を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	国際交流事業	
課名	文化政策課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総15国	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	2 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます		
関連根拠法令				
対象	1) 市民（留学助成については条件有り） 2) 外国人市民		(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	「松本・土井アイリン海外留学助成基金」を原資として、青少年の海外留学を助成する。また、「外国人市民母国語等学習支援事業」を宝塚市国際交流協会への委託により実施する。	(活動指標欄) ① 母語教室開催回数 ② 松本・土井アイリン海外留学助成金交付者数 ③	
			(成果指標欄) ① 母語教室延参加者数 ② ③	
意図	青少年の海外留学を支援することにより、国際性豊かな未来を担う青少年を育むとともに、外国人市民に対する支援を行い、本市の多文化共生社会の実現を含めた国際交流・国際理解の推進を図る。			

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	松本・土井アイリン海外留学助成金は21名に交付するとともに、留学修了者による報告会を開催した。また、外国籍等の小中学生対象の母語教室「宝塚ジョイア」、外国人市民向け日本語教室を宝塚市国際交流協会に委託により定期的に開催した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	18,620	17,998	17,316	15,630	21,363	
事業費	13,391	10,810	10,370	10,593	14,355	
人件費	5,229	7,188	6,946	5,037	7,008	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0			0		
県支出金	0			0		
市債	0			0		
その他	12,100	9,000	8,500	9,000	14,300	
一般財源	6,520	8,998	8,816	6,630	7,063	
対象指標	① 人 ② ③	234,322 — —	233,877 — —	233,776 — —	233,842 — —	233,967 — —
活動指標	① 回 ② 人 ③	40 21 —	45 15 —	45 14 —	45 13 —	— 26 —
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人 ② ③	76 — —	111 — —	170 — —	171 — —	— — —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
協働の取組み状況	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
担当課総合評価	改善	留学助成者の選考にあたっては、海外生活の豊かな市民が参画し、留学を前にした青少年に助言を行う。さらに、宝塚市国際交流協会へ事業委託することにより、市民ボランティアの参画による事業を展開する。
		留学助成実績は、一定の増加となった。今後も留学に関する情報収集に努め、制度利用の促進を図っていく。一方で、学校単位での交換留学や学部のカリキュラム上の留学など、留学自体の意味合いが変化している。外国籍等の小中学生を対象とした母語教室については、対象となる小中学生が減少傾向にあることから、参加者も減少していると思われる。今後も参加状況を見守りながら、事業形態について検討していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	国際・文化センター管理運営事業	
課名	文化政策課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総15国	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	2 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます		
関連根拠法令	宝塚市立国際・文化センター条例			
対象	1) 市民 2) 外国人市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	施設の管理運営を実施し、市民の国際交流・文化活動の場として提供、国際交流・芸術文化活動の情報を発信する。また、異文化相互理解事業並びに外国人市民への生活適応支援として、生活相談、日本語学習等の事業展開を行う。	(活動指標欄)	① 国際・文化センター利用件数 ② ③	
意図	地域の国際化を含めた国際交流の推進。文化、価値観、慣習等について、相互に理解を深め、認め合う社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 国際・文化センター利用率 ② 国際交流事業参加者数（年間） ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚市国際交流協会を指定管理者として施設の管理運営を行うとともに、生活相談や日本語教室等の外国人市民への支援、多文化共生を目指す異文化相互理解事業、国際理解講演会等を実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	70,840	72,799	73,362	70,989	72,709	
事業費	46,622	46,622	47,427	46,963	46,712	
人件費	5,229	7,188	6,946	5,037	7,008	
減価償却費	18,989	18,989	18,989	18,989	18,989	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	70,840	72,799	73,362	70,989	72,709	
対象指標	① 人	234,322	223,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	1,558	1,480	1,448	1,517	1,472
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	61	—	—	—	—
		66.7	63.1	61.1	64.1	59.7
(上段:目標値)	② 人	3,500	6,400	6,338	6,276	6,214
(下段:実績値)		3,675	3,669	3,456	5,301	5,530
	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	多くの一般市民がボランティアとして参画する宝塚市国際交流協会を指定管理者として指定することにより、センターの管理運営や各種事業を市民参画により実施し、市民との協働に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	ギャラリー、小ホールの利用増に伴い、利用率の大幅な増加が見られた。事業においては、参加者数が減少したままの状態が続いており、新たな事業の実施や既存事業に工夫を加えるなどを行い、事業参加者数の増加を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館管理運営事業	事業開始日	平成 6年度
課名	手塚治虫記念館		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総16手
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 施策名 文化・国際交流
細施策名	1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します
関連根拠法令	
対象	市民、観光客 (対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③
手段	手塚治虫氏の業績に関する資料を収集・保管・展示する。展示は、常設展示と企画展示を行っている。各種イベントの開催や広報活動、集客活動を実施した。(活動指標欄) ① イベント開催件数 ② ③
意図	「手塚治虫氏の偉業を広く後世に伝えとともに、青少年に夢と希望を与える」ことを目的としている。(成果指標欄) ① 手塚治虫記念館の入館者数 ② イベント参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況 企画展の他、手塚ゆかりのアニメ監督2名によるトークショー等、各種事業実施に加え、地方創生推進交付金を活用し、インバウンド用のパンフレットやノベルティを作成した。また、近隣飲食店とのコラボに加え、児童館等での出前講座を実施する事により、地域活性化やマンガ文化普及にも寄与した。

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	147,069	146,440	146,600	138,466	140,402
事業費	74,077	72,781	73,438	66,214	67,382
人件費	22,111	22,778	22,281	21,371	22,139
減価償却費	50,881	50,881	50,881	50,881	50,881
財源内訳					
国支出金	1,293	6,896			
県支出金	0				
市債	0				
その他	41,399	45,437	51,932	49,364	54,094
一般財源	104,377	94,107	94,668	89,102	86,308
対象指標	① 人 234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件 25	25	22	19	21
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 98,000	98,000	90,000	90,000	90,000
(上段:目標値)	② 人 92,290	95,286	109,168	104,586	111,954
(下段:実績値)	③ 4,039	1,874	4,260	4,223	1,508
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	平成28年度は、地域の児童館等に出前講座を実施すると共に、地元業者と企画展関連企画の限定コラボメニューを期間限定で提供した。平成29年度も引き続き、より地域に身近な手塚治虫記念館となるよう、地域との活動を推進する。	
担当課総合評価	拡充	記念館での企画展の実施をはじめ、地域連携の事業により入館者の増加に向けた取組を進めた。今後もパンフレットやノベルティの活用や企画展の充実をはじめ、記念館内外のイベントの実施により、入館者数の増に取り組んでいく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発総務事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 人権・同和	
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします	
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第2次人権教育及び人権啓発基本方針		
対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③	
	手段	1) 人権審議会、人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。 2) 第2次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定する。 3) 人権問題に関する市民意識調査を実施する。 4) 人権擁護委員による人権相談等に取り組む。	(活動指標欄) ① 人権行動計画の事業数 ② 人権相談の件数 ③
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	(成果指標欄) ① 人権行動計画の事業のうち実施した事業数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 人権審議会を5回、人権教育及び人権啓発推進検討会を1回開催した。2) 第2次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定した。3) 人権問題に関する市民意識調査を実施した。4) 人権擁護委員による人権相談、街頭啓発、人権教室、人権の花運動等に取り組んだ。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	17,787	8,297	8,183	9,500	11,950	
事業費	1,780	891	945	837	880	
減価償却費	16,007	7,406	7,238	8,663	11,070	
財源内訳						
国支出金	0			0		
県支出金	0			0		
市債	0			0		
その他	0			0		
一般財源	17,787	8,297	8,183	9,500	11,950	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	2,123	2,027	1,991	2,008	2,002
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 事業	220	220	217	216	234
	② 件	6	4	6	8	18
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 事業	220	220	217	216	234
		216	216	211	212	229
	② %	-	-	-	-	-
		61.9	60.1	60.1	60.1	55.1
	-	-	-	-	-	
	39	35.4	35.4	35.4	32.9	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	
担当課総合評価	改善	人権審議会等において審議・検討を行い、重点事業を含む行動計画を策定した。同計画は、各分野における人権施策の基本的な指針となった。しかしながら、社会においては依然として様々な人権課題があることから、引き続き、その解決・解消に向けて、今後も行動計画に基づき地道に人権施策に取り組む。なお、28年度も未実施の事業が4事業あったが、今年度は、全ての事業実施に向けて取り組む。また、28年度に実施した人権問題に関する市民意識調査の結果を基礎資料とし、(仮称)第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針を策定する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第2次人権教育及び人権啓発基本方針			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	心のふれあう市民のつどい、ブロック別市民のつどい、人権週間記念事業等の啓発事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権啓発事業の実施回数 ② ③	
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① 人権啓発事業の参加者数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	心のふれあう市民のつどい（8月24日・宝塚ホテル）、ブロック別市民のつどい（11月12日・西谷夢プラザほか）、人権週間・人権尊重都市宣言記念事業（12月1日・ソリオホール）、憲法週間記念事業（5月19日・西公民館）、性的マイノリティに関する講演会を実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	22,121	27,263	24,006	26,079	25,495	
事業費	4,335	2,266	2,293	2,284	2,420	
人件費	17,786	24,997	21,713	23,795	23,075	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	519	426	426	909	1,070	
市債	0					
その他	0					
一般財源	21,602	26,837	23,580	25,170	24,425	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	2,123	2,027	1,991	2,008	2,002
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	10	8	7	7	8
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	1,527	1,442	1,276	1,306	1,645
(上段:目標値)	② %	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③ %	61.9	60.1	60.1	60.1	55.1
		39	35.4	35.4	35.4	32.9

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	
担当課総合評価	改善	心のふれあう市民のつどい等の啓発事業については、前年度より参加者数が減となった講演会もあるため、よりタイムリーなテーマの設定等、事業内容の充実と共に効果的なPR方法が必要と考えている。社会においては依然として様々な人権課題があることを踏まえ、引き続き、その解決・解消に向けた地道な取組みが必要である。また、性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組に基づいて各種施策を実施した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	非核平和都市推進事業	
課名	人権男女共同参画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	2 生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します		
関連根拠法令	核兵器廃絶平和推進基本条例 非核平和都市宣言			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② 職員 ③		
手段	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展等を市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で計画立案、実施運営する。	(活動指標欄)		
		① 平和事業の実施回数		
		② ③		
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の平和に関する意識向上を図り、平和で安全なまちづくりを進め、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を図る。	(成果指標欄)		
		① 平和事業の参加者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平和映画会（7/21）、平和を願う市民のつどい（7/26）、平和特別講演会（12/17）、平和イラスト展（12/15～20）、終戦記念日のつどい（8/15）、キッズ・ピース・ウォーク（8/6）平和を考える市内史跡・戦跡めぐり（10/29）等を実施。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	9,580	12,464	16,204	8,060	7,982	
事業費	事業費	1,698	4,499	7,493	1,820	1,769
	人件費	7,882	7,965	8,711	6,240	6,213
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0		1,393		
一般財源	9,580	12,464	14,811	8,060	7,982	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 人	2,123	2,027	1,991	2,008	2,002
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 事業	10	10	8	6	7
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	2,494 1,725	2,163 2,268	1,135 1,967	2,036 1,032	2,021 1,851
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的・事業）

協働の取組み状況	平和を願う市民のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会、平和特別講演会等の企画立案、実施運営について、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で取り組んだ。
----------	--

担当課総合評価	維持	終戦記念日のつどい、平和イラスト展、平和特別講演会は多数の参加者があった。参加者が減少した事業については、事業企画の充実に努める。 なお、平成27年度は終戦70周年であったことから事業費が例年より拡大した。平成28年度から例年の事業費に戻っているが、市民への平和の意識の浸透等が図れるよう事業の充実に努める。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化センター総務事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令				
対象	3人権文化センター職員	(対象指標欄)	①人権文化センター職員 ② ③	
手段	3人権文化センターに係る兵庫県隣保館連絡協議会及び県補助金の庶務を行う。	(活動指標欄)	①研修受講回数 ② ③	
意図	3人権文化センター職員が兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加することにより、人権課題を解決するための能力を高める。	(成果指標欄)	①研修受講職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	人権尊重の視点に立って人権課題を解決していくため、兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加し、3人権文化センター職員の資質向上に努めた。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト	単位：千円	1,585	1,214	1,175	1,086	1,138
事業費		263	288	270	220	231
人件費		1,322	926	905	866	907
減価償却費						
国支出金		0				
県支出金		263	287	270	341	341
市債		0				
その他		0				
一般財源		1,322	927	905	745	797
対象指標	①人	18	18	18	18	18
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	①回	72	64	34	41	46
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	①人	152	145	96	111	106
(上段：目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	職員の資質向上を図るため、28年度は、職員1人当たり年8回程度、館長研修をはじめとする各種研修を実施し、地域コミュニティのコーディネーターや人権啓発のファシリテーターなどの養成を図ることができた。29年度も引き続き、一定職員に偏ることなく研修を実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	くらんど人権文化センター管理運営事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	くらんど人権文化センター周辺の市民 市民及び市職員	(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員	
	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③	
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭(3, 345名参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め、これに加えてセンターだよりを年4回発行して市民の人権意識の向上を図った。また、図書室の運営や自然体験人権学習会を通じて子ども達の人権を尊重する感性を育てた。その他、各種相談事業を行い、適切に施設管理を行っている。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	55,005	62,245	58,393	57,392	57,389	
事業費	事業費	21,887	21,377	21,772	21,407	20,418
	人件費	33,118	35,968	31,721	31,085	32,071
	減価償却費		4,900	4,900	4,900	4,900
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	7,286	7,521	7,737	7,734	8,161
	市債	0				
	その他	1,219	1,288	1,357	1,189	1,227
一般財源	46,500	53,436	49,299	48,469	48,001	
対象指標	① 人	-	-	-	-	-
	② 人	234,322	233,877	-	-	-
	③ 人	2,120	2,027	-	-	-
活動指標	① 日	294	294	293	294	293
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	64,247 62,609	59,032 64,848	58,536 59,378	58,269 56,831	57,543 56,572
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域の青年や関係校教員とともに企画運営する自然体験人権学習会、実行委員会形式により地域住民の主体性を取り込んだ文化祭及び地域住民等の協力を得ながら行う青少年対策協議会の青少年の見守り活動を実施する。また、まちづくり協議会との地域防災活動など、協働の取組みを強化していく。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。28年度については、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業PRの強化など参加者を拡大するための工夫や改善を図っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	まいたに人権文化センター管理運営事業	
課名	まいたに人権文化センター	事業開始日 平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	まいたに人権文化センター周辺の市民 市民及び市職員	(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員	
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の課題に応じた相談事業、子どもたちの交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③	
意図	基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数（年間） ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	定例講座・短期講座・人権学習会（登録団体向け2回、定例講座生向け2回と保護者向け1回）・文化祭（1,924人参加）等の開催を通じて人権意識の向上を図った。自然体験人権学習会では差別を許さない仲間づくりができた。また生活相談事業、図書室運営事業、センターだより（4回）、施設管理運営事業を実施した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	63,841	69,341	68,093	65,892	68,586
事業費	19,357	18,124	17,795	17,272	18,384
人件費	34,561	41,294	40,375	38,697	40,279
減価償却費	9,923	9,923	9,923	9,923	9,923
財源内訳					
国支出金	0	0	0	0	0
県支出金	7,286	7,521	7,737	7,734	8,161
市債	0	0	0	0	0
その他	1,442	1,433	1,399	1,220	1,284
一般財源	55,113	60,387	58,957	56,938	59,141
対象指標					
① 人	-	-	-	-	-
② 人	234,322	233,877	-	-	-
③ 人	-	2,027	-	-	-
活動指標					
① 日	293	295	294	295	293
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	39,384	42,066	47,451	47,474	54,911
(上段:目標値)	41,194	38,237	40,841	46,069	46,092
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自然体験人権学習会（サマーキャンプ等）、文化祭は実行委員会形式をとり、地域の人権文化活動推進協議会や学校教員の参画を得て企画運営を行い実施している。青少年の健全育成を図る青少年対策協議会においても人文協や自治会等の参画を得て情報交換を行い、青少年の見守り活動を実施する。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。平成29年度は事業のPRに努め、更なる参加者の拡大を図り、継続して各種事業を実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター管理運営事業	
課名	ひらい人権文化センター	事業開始日 昭和46年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします	施策名	人権・同和
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱		
対象	ひらい人権文化センター周辺の市民 市民及び市職員	(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② 市民 ③ 職員
手段	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会、図書室の運営、センターだより発行など、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の増大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭(1,675名参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育てた。その他、生活上の各種相談を実施し、図書室の運営、センターだよりの発行(年4回)など、施設管理運営事業についても、適切に事業を実施した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	51,252	43,967	49,267	47,739	50,813
事業費	14,079	13,231	13,717	12,719	12,814
人件費	35,329	28,892	33,706	33,176	36,155
減価償却費	1,844	1,844	1,844	1,844	1,844
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	7,286	7,521	7,737	7,734	8,161
市債	0				
その他	765	757	745	646	613
一般財源	43,201	35,689	40,785	39,359	42,039
対象指標	① 人	—	—	—	—
	② 人	234,322	233,877	—	—
	③ 人	2,123	2,027	—	—
活動指標	① 日	293	294	293	293
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	28,681	28,681	28,681	30,886
(上段:目標値)	②	29,351	26,552	27,097	30,892
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	地域の青年や関係校教員とともに企画運営する自然体験人権学習会、実行委員会形式により地域住民の主体性を取り込んだ文化祭を実施する。 また、まちづくり協議会と新たに地域防災活動などで協働の取り組みを検討していく。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。29年度においても、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業PRの強化など参加者を拡大するための工夫や改善を図っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	まいたに人権文化センター整備事業		
課名	まいたに人権文化センター	事業開始日	平成28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
関連根拠法令	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
	まいたに人権文化センターの駐車場の整備を行う。	(活動指標欄)	① ② ③
	土のグランド駐車場をアスファルト整備して利用者の安全性、利便性を高める。	(成果指標欄)	① ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	第4四半期に駐車場のアスファルト舗装整備を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	6,563	1,491			
事業費	6,563	1,491			
人件費	0	0			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	4,900				
その他	0				
一般財源	1,663	1,491			
対象指標	① 人	234,322	233,877		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	①	-	-		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	①	-	-		
(上段:目標値)	②	-	-		
(下段:実績値)	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	完了	駐車場の舗装により、整地費用の削減のほか、高齢者等の転倒事故防止、場内事故の減少など、利用者の安全性、利便性の向上が図れた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	くらんど人権文化センター整備事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	手段	くらんど人権文化センター及び蔵人共同浴場の耐震補強を行う。	(活動指標欄) ① ② ③	
	意図	建物の耐震補強を行うことで利用者の安全確保に寄与する。	(成果指標欄) ① 市民 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	くらんど人権文化センター及び蔵人共同浴場について、耐震補強工事に係る実施設計を行った。人権文化センターについては実施設計に基づき工事費の予算措置をした。共同浴場は工事費が多額になるため、施設の在り方、耐震改修工事の実施の妥当性について庁内検討会で議論した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト	単位：千円	9,746	1,352		
事業費	事業費	8,424	0		
	人件費	1,322	1,352		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	9,746	1,352		
対象指標	① 人	234,322	233,877		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	①	—	—		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	234,322	—		
	②	—	—		
	③	—	—		
	④	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	くらんど人権文化センターは、平成29年9月末完了を目指して、事務事業スケジュールを調整して工事を実施する。蔵人共同浴場については、平成28年度中に庁内検討会で検討したが、工事実施の是非の結論を得るにはさらに検討等の時間を要する状況である。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市民表彰等事業	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令				
意図	対象	1) 宝塚市民 2) 宝塚市を拠点に活動している個人・団体	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③	
	手段	宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程、宝塚市名誉市民条例等に基づき功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標欄) ① 表彰を決定した市民の数 ② 表彰を決定した団体の数 ③	
	意図	宝塚市表彰要綱等に基づき功績のあった市民や団体をたたえることにより、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興・発展を図る。また、宝塚市名誉市民条例に基づき、社会文化の発展に寄与し、郷土の誇りとして市民の尊敬を受け続けてきた偉人を特別名誉市民としてたたえ、本市に対する市民の愛着と誇りの高揚に寄与する。	(成果指標欄) ① 表彰した市民の数 ② 表彰した団体の数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 宝塚市表彰要綱に基づく表彰を行った。(市民文化賞1人・1団体、市民スポーツ賞7人、すみれ賞7人・1団体、特別賞1人) 2) 寄附者へ感謝状を贈呈した。(28人・31団体) 3) 宝塚市民の警察官賞の表彰を行った。(4人) 4) 宝塚市特別名誉市民の称号を贈呈した。(1人)					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	5,215	4,125	4,134	3,923	4,843	
事業費	事業費	768	422	515	458	308
	人件費	4,447	3,703	3,619	3,465	4,535
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	5,215	4,125	4,134	3,923	4,843	
対象指標	① 人	234,322	-	-	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	49	31	27	37	18
	② 団体	33	35	30	38	13
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	49	31	27	37	18
	② 団体	33	35	30	38	13
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	広く市民の発展に貢献した、或いは市民の模範として活躍している人々を表彰することによって、市民のまちづくり意識の高揚やまちに活力を与える事業である。社会情勢が多様化するなかで、対象者の把握に苦慮しているが、関係課と連携し、今後も、功労者(団体)の表彰を実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚防犯協会補助金	
課名	防犯交通安全課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令				
対象	宝塚防犯協会 市民	(対象指標欄)	① 宝塚防犯協会 ② 市民 ③	
	犯罪のない明るい社会の実現に向け市民への防犯意識の高揚、覚せい剤等薬物乱用の防止、青少年の補導・育成等各種防犯活動を展開している宝塚防犯協会に対し、市としても安全で安心なまちづくりを推進するうえで、積極的にその活動を支援するため補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 街頭啓発等実施回数 ② ③	
意図	犯罪のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄)	① 1日あたりの犯罪発生件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 防犯啓発用立て看板やのぼりの設置 2) 振り込み詐欺等の特殊詐欺被害防止等市内各所での街頭啓発等の各種防犯活動				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	1,674	1,711	1,690	2,051	2,092
事業費	事業費	785	785	785	1,185
	人件費	889	926	905	866
財源内訳	減価償却費				907
	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0		100	100
一般財源	1,674	1,711	1,590	1,951	1,992
対象指標	① 団体	1	1	1	1
	② 人	234,322	233,877	233,776	233,842
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	24	23	24	22
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件数/日	4.6	4.8	4.8	5.5
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	安全で安心なまちづくりを推進するために、空き巣、ひったくり等の発生多発地域へ立て看板の設置や市内各所での街頭啓発活動を実施。		
担当課総合評価	維持	1日あたりの犯罪発生件数は減少傾向にあり、平成27年から平成28年は微減した。今後もさらに減少させていくためにも、犯罪抑止のための継続的な活動と啓発内容の更なる見直し等効率的な活動への取り組みや市民ぐるみ、地域ぐるみでの防犯活動への取り組みを推進する。	

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	暴力団追放推進協議会補助金	
課名	防犯交通安全課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令	宝塚市暴力団対策基金条例			
対象	宝塚市暴力団追放推進協議会 市民	(対象指標欄)	① 宝塚市暴力団追放推進協議会 ② 市民 ③	
手段	市内からの暴力団の排除、暴力のない明るく住みよいまちづくりの推進のため、宝塚市暴力団追放推進協議会が行う市民啓発活動に対し補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 街頭啓発等実施回数 ② ③	
意図	市、市民、事業者、警察等すべてが相互に連携し、暴力団のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄)	① 街頭啓発等参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 暴力団追放・少年非行防止市民大会の開催 2) 花と緑のフェスティバル、安全・安心フェスティバル、宝塚サマーフェスタ、宝塚交通安全市民カーニバル等において暴力団追放推進のPRコーナーを設置し市民啓発を実施。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	1,489	1,526	1,505	1,466	1,507	
事業費	600	600	600	600	600	
人件費	889	926	905	866	907	
減価償却費						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	527	600	600	600	76	
一般財源	962	926	905	866	1,431	
対象指標	① 団体	1	1	1	1	
	② 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	6	6	3	3	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	7,000 4,500	7,000 4,200	7,000 3,200	7,000 3,200	7,000 2,700
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
功率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	市内から暴力団の排除、暴力のない明るく住みよい街づくりの推進のため、宝塚サマーフェスタや交通安全市民カーニバルにおいて広報啓発を行う。暴力団追放・少年非行防止市民大会には自治会等からも参加いただいている。	
担当課総合評価	維持	今後も暴力団を追放するための各種啓発活動を実施していく。ここ数年は、市内事案の発生はないが、今後も市内からの暴力団の排除及び暴力のない安全で住みよい街づくりを推進する取組を継続していくなかで、兵庫県警等との連携を密に取りながら、啓発活動内容の更なる見直し等により経費削減を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	被災地支援事業（秘書課）	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				
対象	自然災害等により被災し、本市が支援を決定した自治体	(対象指標欄)	① 支援を決定した被災自治体数 ② ③	
手段	見舞金を贈ることにより、被災自治体の復旧復興を支援する。	(活動指標欄)	① 見舞金を贈った被災自治体の数 ② ③	
意図	本市が阪神・淡路大震災で被災した際には、日本全国から多くの支援をいただいたことから、支援くださった自治体や平素から交流のある自治体が自然災害等により被災した際には、報恩のため、その復旧復興を支援する。	(成果指標欄)	① 見舞金を贈った被災自治体数 ② 被災自治体見舞金の合計金額 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年4月14日以降、熊本県・大分県で連続して発生した熊本地震により甚大な被害を受けた熊本県及び同県上益城郡益城町に見舞金を贈った。阪神・淡路大震災の際、救援物資を送ってくださった熊本県に10万円、また、兵庫県が関西広域連合として支援を決定した益城町に20万円を贈った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	300	1,000			
事業費	300	1,000			
人件費	0	0			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	300	1,000			
対象指標	① 市町	2	2		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 市町	2	2		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値)	① 市町	-	-		
	② 千円	2	2		
(下段:実績値)	③	300	1,000		
		-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	本市が阪神・淡路大震災で被災した際には、日本全国から多くの支援をいただいたことから、支援くださった自治体や平素から交流のある自治体が自然災害等により被災した際には、報恩やお互い様の気持ちで、その復旧復興を支援することは市民の理解も得られると考える。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚フェスタ事業	
課名	商工労働課	事業開始日
昭和47年度		

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総19諸
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 市民と行政の協働
関連根拠法令	細施策名 2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します
対象	市民 (対象指標欄) ① 市民 ② 宝塚フェスタ実行委員会数 ③
手段	ステージ部門 (YOSAKOI、サンバ、パトントワリング等)、ブース部門 (飲食、物販、啓発等)、市民総踊りを実施する実行委員会に対し補助金を交付する。 (活動指標欄) ① イベント数 ② ③
意図	主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が、『宝塚まつり』を受け継ぎ、市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現する。 (成果指標欄) ① 入場者数 ② 参加者数 (ステージ等出演者数) ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市民総踊り、ステージ、ブース各部門からなる「宝塚サマーフェスタ2016」を実施するため、実行委員会に対し補助金を支出した。子ども向けイベントやアトラクションを充実させた。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	8,198	8,782	8,689	8,017	8,121
事業費	3,800	4,300	4,300	3,800	3,800
人件費	4,398	4,482	4,389	4,217	4,321
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	8,198	8,782	8,689	8,017	8,121
対象指標					
① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
② 人	10	7	7	8	7
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	1	1	1	1	1
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
(上段:目標値) ① 人	26,000	26,000	26,000	24,000	21,000
(下段:実績値) ② 人	525	500	480	504	487
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効果性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めないべきでない事業 (義務的業務)
協働の取組み状況	平成13年に閉幕した「宝塚まつり」を、主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が受け継ぎ、宝塚サマーフェスタを開催している。市は、実行委員会事務局を担っている。
担当課総合評価	改善 市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現することができ、本市の夏の一大イベントとして定着したものと考える。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	防犯事業		
課名	防犯交通安全課	事業開始日	平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	安全安心なまちづくりを推進するため、警察や防犯協会等と協力して地域における防犯講習会を開催し、市民自らが防犯意識を持ち、防犯活動を行うことを呼びかける。	(活動指標欄)	① 防犯講習会実施回数 ② ③	
意図	地域での防犯講習会開催や地域防犯グループの活動支援などを通じて市民の防犯意識を啓発することにより、犯罪のない安全で住みよいまちづくりに寄与する。市民の防犯意識を高めるなど、地域ぐるみの防犯対策を進める。	(成果指標欄)	① 安心メール登録者数 ② 防犯講習会参加者数（年間） ③ アトム防犯グループ数	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 青色回転灯付アトム110番安全パトロール車による安全見守り活動を週5日（月～金）実施。2) 警察や防犯協会と連携した防犯講習会及び啓発活動の実施。3) アトム防犯グループの結成及び活動支援。4) 地域が設置する防犯カメラに対する補助金の交付。5) 還付金詐欺等の特殊詐欺被害防止に関する各種啓発。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	25,829	22,322	18,614	14,238	14,336	
事業費	1,573	2,342	3,983	2,433	2,134	
人件費	24,256	19,980	14,631	11,805	12,202	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	25,829	22,322	18,614	14,238	14,336	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	45	38	20	8	12
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	15,000	15,000	15,000	13,200	13,200
(上段:目標値)	② 人	15,877	14,367	13,828	11,878	10,938
(下段:実績値)	③ グループ	2,353	2,132	778	358	505
		150	150	150	150	150
		129	129	128	125	123

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	市からアトム防犯パトロール用たすきを貸与し、地域で自主的に防犯パトロール活動を実施するアトム防犯グループの結成促進と活動支援を行った。
----------	---

担当課総合評価	拡充	アトム防犯パトロール車による巡回パトロール活動、地域防犯グループによる防犯活動や防犯講習会の実施等により1日あたりの犯罪発生件数は減少傾向にある。今後も、多様化する犯罪を未然に防ぐために、地域防犯活動への支援や防犯意識の啓発を継続して行うことが重要となる。また、自治会等への防犯カメラ設置補助金の交付を継続し、地域の見守り力の向上を図るとともに、市が管理する防犯カメラ設置の取組を進め、市域全体の防犯力向上を目指す。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災1. 17 追悼防災啓発事業（秘書課）	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令				
対象	1) 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 2) 宝塚市民	(対象指標欄)	① 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ② 全市民 ③	
手段	毎年1月17日に献花及び記帳所を設置する。	(活動指標欄)	① 案内状を送付した阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ② 記帳所設置箇所数 ③	
意図	阪神・淡路大震災犠牲者の御霊のやすらぎと遺族の幸せをお祈りするとともに、将来に大震災の教訓を伝え、安全で災害に強いまちづくりに尽くすことを誓う。	(成果指標欄)	① 献花及び記帳者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	ゆずり葉緑地に献花・記帳所を設置し、末広中央公園と市庁舎1階銀行ATM前に記帳所を設置した。ゆずり葉緑地には124名、末広中央公園には93名、市庁舎には61名の記帳がなされた。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	982	1,015			
事業費	93	89			
人件費	889	926			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	982	1,015			
対象指標					
① 人	113	113	-	-	-
② 人	234,322	233,967	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	94	97	-	-	-
② 箇所	3	3	3	3	3
③	-	-	-	-	-
成果指標					
(上段：目標値)					
① 人	278	344	461	320	371
②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)					
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	例年どおり、ゆずり葉緑地、末広中央公園及び市庁舎にて献花記帳所を設置し、犠牲者の御霊のやすらぎと遺族の幸せをお祈りするとともに、大震災の教訓を次世代へ伝える機会となった。献花・記帳に訪れる人が減少しているため、さらなる広報周知や工夫が必要である。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災1. 17 追悼防災啓発事業（総合防災課）	
課名	総合防災課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります		
関連根拠法令	無し			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 宝塚防災ラジオウォークの開催 2) 追悼行事「1. 17 祈りのともしび」の開催	(活動指標欄)	① 啓発行事開催回数 ② 追悼行事開催回数 ③	
意図	阪神淡路大震災の犠牲者を追悼するとともに、震災を体験していない若い世代にも語りつぐため、ファミリー層などが参加しやすいよう、エフエム宝塚を聴きながら、被災箇所や避難所を巡り、防災について考えるきっかけづくりとする。	(成果指標欄)	① 啓発行事参加人数 ② 追悼行事参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 宝塚防災ラジオウォーク 1月15日 宝塚ゆめ広場～生の字モニュメント～第一小学校～西公民館～弁天池～阪神競馬場 567名 2) 追悼行事「1. 17 祈りのともしび」 1月17日 末広中央公園 150名					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	4,607	5,123	3,168	2,947	2,612	
事業費	994	1,494	940	809	798	
人件費	3,613	3,629	2,228	2,138	1,814	
減価償却費			0			
財源内訳						
国支出金			0	0		
県支出金			0	0		
市債			0	0		
その他			0	0		
一般財源	4,607	5,123	3,168	2,947	2,612	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	② 回	1	1	1	1	1
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	300	300	300	150	300
(上段:目標値)	② 人	567	638	280	150	300
(下段:実績値)	③	200	200	200	200	200
		150	250	200	200	200
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	自治会、事業者、NPO団体の協力を得ながらエフエム宝塚に委託し実施した。	
担当課総合評価	改善	事業の実施にあたり、自治会、事業者、NPO団体の協力を得ながら、ラジオウォークという手法を用いて、子どもからシニア層まで幅広い世代の市民とともに、阪神淡路大震災を風化させない取り組みを行うことができた。委託先である株式会社エフエム宝塚が、第19回近畿コミュニティ放送賞放送活動部門において最優秀賞を受賞した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	空き家（廃屋）対策事業	事業開始日	平成25年度
課名	住まい政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	住宅・住環境
	細施策名	2 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します	
関連根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法		
対象	市民・市内の管理不全の空家等及びその可能性のある空家等	(対象指標欄)	① 市民 ② 市内全世帯数 ③
手段	空家相談窓口を住まい政策課に設置し、空家に関する市民からの相談に一元的に対応する。また、宝塚市空家等対策協議会を開催し、宝塚市空家等対策計画に関することや特定空家等に関することについて審議を行う。	(活動指標欄)	① 空き家の相談件数 ② ③
意図	管理不全の空家等を減らし、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。	(成果指標欄)	① 空き家の相談に対する対応割合 ② 劣化度の高い空家所有者の対応件数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚市空家等対策協議会を開催し、宝塚市空家等対策計画を策定した。また、空家相談窓口を設置し、市民の相談に対応した。空家の適正管理を推進するために関係団体と連携協定を締結した（シルバー人材センター、NPO法人兵庫空き家相談センター、宅建協会阪神北支部）				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	27,652	9,632	6,440	5,396	
事業費	973	95	107	1,064	
人件費	26,679	9,537	6,333	4,332	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	27,652	9,632	6,440	5,396	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842
	② 世帯	103,076	102,065	101,284	100,652
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	113	65	23	23
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段：目標値)	② 件数	11	15	19	19
(下段：実績値)	③	4	4	0	0
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	宝塚市空家等対策計画を策定し、本市における空家等対策を計画的に進めるための基礎を作ることができた。空家相談窓口を設置し、市民の相談に対してより円滑に対応ができた。空家の適正管理を推進するために関係団体と連携協定を締結することができた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市民税事務事業	
課名	市民税課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴01税	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方税法 市税条例			
対象	市民税等の納税義務者		(対象指標欄) ① 市民税等の納税義務者数 ② ③	
手段	1) 確定申告時における西宮税務署との連携 2) 電子申告等受付体制の整備・受付 3) 確定申告不要者で市県民税申告の必要な者方への市申告のご案内、及び受付 4) 市民税等の賦課に係る賦課システムの管理 5) 関係資料等の整備、税制等に関する情報収集、職員の研修 6) 市民税制度や税制改正に関する広報		(活動指標欄) ① 市県民税申告書の受付件数 ② 電子申告等受付件数 ③	
意図	効率的で精度の高い事務環境を整備し、市民税賦課事業を円滑に進める。		(成果指標欄) ① 市県民税申告書の受付件数の対前年度比率 ② 電子申告等受付件数の対前年度比率 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 確定申告会場の受付に市職員を3日間派遣し、臨時職員の人件費を負担した。2) 国税との連携により確定申告情報を収集した。3) 確定申告不要者で市県民税申告の必要な方の申告の受付を行った。4) 事業所向けに年末調整説明会を実施した。5) 平成29年1月より新基幹系システムを活用し、当初課税事務を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	3,602	3,277	3,018	2,806	2,789	
事業費	1,823	1,425	1,209	1,073	975	
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	3,602	3,277	3,018	2,806	2,789	
対象指標	① 人	163,997	159,476	159,145	157,861	156,264
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	3,372	3,354	3,343	3,304	3,520
	② 件	250,786	247,050	238,723	211,867	170,919
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	100.5	100.3	101.2	93.9	92.7
(上段:目標値)	② %	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	101.5	103.5	112.7	124	100.7
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市民税等の賦課に関連する事務について、納税義務者への丁寧な案内を行うとともに国税連携による電子データを活用するなど、より効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。平成29年1月より稼働している新基幹系システムを活用し、更に効率的で精度の高い業務環境の整備を図っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	資産税事務事業	事業開始日	昭和29年度
課名	資産税課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴01税	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方税法			
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)	① 固定資産税納税義務者数	
			② ③	
手段	1) 関係資料の整備、税制等に関する情報収集及び調査研究を行う。 2) 職員の研修や他市との情報・意見交換を行う。	(活動指標欄)	① 研修回数	
			② ③	
意図	職員の資質向上に努め、資産税賦課事業を円滑に実施する。	(成果指標欄)	① 研修参加人数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	阪神9市1町税務事務研究会、資産評価システム研究センター、日本経営協会、国際文化アカデミー等による職員研修や情報交換を活発に行い、職員の資質向上を図った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	2,739	2,882	2,778	2,571	2,777	
事業費	960	1,030	969	838	963	
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	2,739	2,882	2,778	2,571	2,777	
対象指標	① 人	87,726	87,161	86,675	86,069	85,368
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回数	23	16	19	17	9
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	42	26	30	26	12
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 資産税の賦課に関連する事務について、外部研修への参加や法務局とのデータ連携などを行い、効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。次年度においても、県等が開催する研修会や会議に積極的に出席して職員の資質の向上を図るなどにより、円滑に事業を実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市民税賦課事業	
課名	市民税課	事業開始日 昭和30年度

〔事業概要〕

会計	一般会計		予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方税法 市税条例			
対象	市民税等の納税義務者		(対象指標欄)	① 市民税等の納税義務者数 ② ③
手段	1) 確定申告書、特別徴収給与支払報告書等による当初課税台帳の作成 2) 当初課税後の申告や修正・更正に基づく課税台帳の更正・修正 3) 納税義務者への税額通知書の送付 4) 原動機付自転車の登録廃車手続や市民税等に関する証明書の発行		(活動指標欄)	① 個人市民税の決算調定額 ② 法人市民税の決算調定額 ③ 市たばこ税の決算調定額
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、市民税等の課税客体を捕捉し、法に基づく適正な賦課事務を行う。		(成果指標欄)	① 個人市民税決算調定額の対前年度比 ② 法人市民税決算調定額の対前年度比 ③ 市たばこ税決算調定額の対前年度比

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税を行うとともに、市民税等に関する証明書の発行を行い、原付等の登録等の申請を受け付けた。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	198,950	199,531	183,705	173,959	182,453	
事業費	50,114	44,826	27,528	24,376	30,077	
人件費	148,836	154,705	156,177	149,583	152,376	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	31,220					
市債	0					
その他	1,496				1,041	
一般財源	166,234	199,531	183,705	173,959	181,412	
対象指標	① 人	163,997	159,476	159,145	157,861	156,264
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	16,714,081	16,416,658	16,264,516	16,211,517	15,999,845
	② 千円	1,088,037	1,196,715	1,255,282	1,228,228	1,051,994
	③ 千円	920,089	967,273	979,002	1,014,957	924,814
成果指標	① %	-	-	-	-	-
(上段: 目標値)	② %	101.8	100.9	100.3	101.3	103.9
(下段: 実績値)	③ %	90.9	95.3	102.2	116.8	107.6
	④ %	95.1	98.8	96.5	109.7	99.5

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 ・市民税等の賦課事務について、扶養否認調査、未申告調査などを行い、適正な課税事務が図れた。 ・平成25年度より地方税ポータルシステム(eLTAX)のベンダーを変更したため、国税連携データの電子化を進め、費用の低減と賦課事務の効率化が図れている。 ・当初から適正な賦課がされるよう努めた結果、税額の修正・更正件数が減少したことは、当初課税事務の精度が上昇したことを認められる。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	資産税賦課事業	事業開始日	昭和29年度
課名	資産税課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	地方税法		
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)	① 固定資産税納税義務者数
			② ③
手段	1) 法務局の登記済通知、現況調査等による課税客体の把握 2) 評価計算を行い、課税台帳を作成 3) 納税通知書を送付し、固定資産税（土地、家屋、償却）・都市計画税を賦課する。 4) 3年に一度の評価替えに対応する。 5) 償却資産課税でのエルタックスの活用を図る。	(活動指標欄)	① 固定資産税調定決算額
			② ③
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、固定資産税、都市計画税の課税客体の的確な把握と公平適正な賦課を行う。	(成果指標欄)	① 固定資産税 決算調定額の対前年度比率
			② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	固定資産税納税義務者87,726人に対して、約163億3,217万円を賦課した。また、国有資産等所在地市町交付金として、約6,488万円を請求した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	183,010	173,032	174,771	205,505	175,960	
事業費	60,530	51,002	41,548	65,158	38,797	
人件費	122,480	122,030	133,223	140,347	137,163	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	3,051	2,554	2,842	2,885	3,080	
一般財源	179,959	170,478	171,929	202,620	172,880	
対象指標	① 人	87,726	87,161	86,675	86,069	85,368
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 千円	16,332,171	16,226,140	16,475,559	16,347,050	16,246,431
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	0.6	-1.5	1	1	-5
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	課税誤りについて、再発防止策として、「土地評価実施要領に係る事務処理の手引き」の基準年度版と通常年度版を策定し、これに基づき事務処理を行う。また、補正項目に係る所管課と連携を図り、補正の対象を漏れなく捕捉し適正な賦課事務を行っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市税徴収事業	事業開始日	昭和30年度
課名	市税収納課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方税法、国税徴収法			
対象	市税納税義務者	(対象指標欄)	① 市税納税義務者数	
			② ③	
手段	1) 納付のあった市税の収入整理・収納報告 2) 市税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3) 財産の差押え、公売等の滞納整理	(活動指標欄)	① 市税調定額	
			② 市税収納額（現年度課税分） ③ 市税収納額（滞納繰越分）	
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した市税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	(成果指標欄)	① 市税調定額の対前年度比率	
			② 市税収納率（現年度課税分） ③ 市税収納率（滞納繰越分）	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	収納率向上と滞納繰越額縮減のため「市税収納率向上アクションプラン」に基づき、口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の拡充、納税案内センターによる電話案内、納付催告や滞納処分の早期開始等に取り組んだ。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	387,832	418,075	374,680	324,912	310,072	
事業費	事業費	185,193	194,031	158,091	114,394	112,676
	人件費	202,639	224,044	216,589	210,518	197,396
	減価償却費					
財源内訳	国支出金			0		
	県支出金	352,511	356,568	358,562	310,376	295,950
	市債			0		
	その他	16,362	16,254	16,118	14,536	14,122
対象指標	一般財源	18,959	45,253	0	0	0
	① 人	251,723	246,637	245,820	243,930	241,632
	②	—	—	—	—	—
活動指標	③	—	—	—	—	—
	① 千円	38,131,304	37,395,281	38,170,249	38,044,251	37,507,587
	② 千円	35,147,274	34,614,603	34,796,992	34,499,043	33,894,583
成果指標	③ 千円	426,264	433,190	472,094	537,312	462,568
	① %	—	—	—	101	91.5
	(上段:目標値)	102	98	100.3	101.4	99.5
	② %	98.8	98.3	98.3	98.3	98.3
	(下段:実績値)	97.9	98.7	98.6	98.4	98.3
③ %	18.6	17.9	16.9	16.1	17.9	
		19.1	18.5	16.5	17.9	15.3

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談の拡充、納税案内センターによる電話案内、適切な滞納整理の執行等により、収納率の向上が図れた。 納税案内センター事業の充実など、平成29年度も引き続き、収納率の向上及び徴収事務の効率化に取り組む。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	固定資産評価審査委員会事業
課名	市税収納課
事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴03固	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
関連	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方税法			
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)		
		① 固定資産税納税義務者数 ② ③		
手段	1) 委員の選任、記録の保存等 2) 固定資産税評価額に不服がある納税者からの審査申出の受付 3) 固定資産評価審査委員会の開催・審査決定・通知	(活動指標欄)		
		① 固定資産評価審査委員会の開催回数 ② ③		
意図	固定資産評価の適正・公平を期するために、地方税法第423条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会の運営事務を行う。	(成果指標欄)		
		① 審査申出件数 ② 審査決定件数 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 審査申出がなかった。 2) 阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会に参加し、他市との情報交換・研究を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	8,999	9,518	9,119	8,797	9,315	
事業費	106	260	72	134	245	
人件費	8,893	9,258	9,047	8,663	9,070	
減価償却費						
国支出金				0	0	
県支出金				0	0	
市債						
その他				0	0	
一般財源	8,999	9,518	9,119	8,797	9,315	
対象指標	① 人	87,726	87,161	86,675	86,069	85,368
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	4	0	1	4
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 件	0	4	0	0	2
	② 件	0	4	0	0	2
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	委員会の効率的な運営を図り、固定資産評価の適正・公平性を確保することに努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、又は除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、又は登録する市民、官公庁、債権者等の利害関係者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	戸籍、住民基本台帳等の適正な情報管理並びに届出、登録・記載、証明交付等にかかる手続きを迅速・的確に行う。	(活動指標欄)	① 窓口サービス課における各種証明件数 ② 窓口サービス課における届出取扱件数 ③
意図	正確に事務を行うとともに個人情報の保護を図る。	(成果指標欄)	① 本人通知制度事前登録者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	個人情報の保護に十分配慮しながら、戸籍・住民票関係の届出の受付、台帳等への登録・記載、戸籍・住民票等証明の交付を行った。平成27年度より本人通知制度を開始し平成28年3月末現在の事前登録者数は累計で383人、平成28年度の通知件数は110件であった。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	96,221	109,372	96,590	103,167	152,080
事業費	20,630	26,513	20,479	26,206	25,100
人件費	75,591	82,859	76,111	76,961	126,980
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		870	564	902	2,428
県支出金	47	47	47	47	46
市債	0				
その他	17,725	25,596	19,868	25,257	44,621
一般財源	78,449	82,859	76,111	76,961	104,985
対象指標					
① 人	231,337	231,012	230,882	230,898	230,860
② 人	162,230	160,736	159,096	157,431	155,917
③ 人	2,985	2,865	2,894	2,944	3,107
活動指標					
① 件	262,522	259,182	261,379	281,992	243,999
② 件	19,738	19,803	22,044	26,570	24,363
③	—	—	—	—	—
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	—	—	—	—	—
②	383	282	—	—	—
(下段:実績値)					
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 戸籍事務は法定受託事務、住民基本台帳事務は住民基本台帳法第3条で市町村長等の責務と規定されており、いずれも適切に事務を執行している。また、住民票等の不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、平成27年8月から本人通知制度を開始し、事前登録者数は平成28年度に101人増えて3月末現在383人となった。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	
関連根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等		
対象	市内に住所を有する者及び新たに市内に住所を定める者（平成25年7月以降外国人も対象）	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象）
			② ③
手段	住民基本台帳ネットワークシステムを稼働させるためのシステム運用を行う。	(活動指標欄)	① 住民基本台帳カード発行枚数
			② ③
意図	住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用による住民基本台帳事務の円滑化、迅速化を図る。	(成果指標欄)	① 住民基本台帳カードの普及率
			② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	住民基本台帳ネットワークシステムに対して、国の通知に基づき、修正プログラムの適用やセキュリティ対策を実施した。個人番号制度に対応したシステム運用を開始した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	11,367	26,044	21,391	21,552	24,713	
事業費	2,474	7,528	3,297	4,226	6,573	
人件費	8,893	18,516	18,094	17,326	18,140	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0	0	3,297	4,226	608
一般財源	11,367	26,044	18,094	17,326	24,105	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	230,860
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 枚	0	494	1,132	1,113	1,300
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	5.6	5.6	6.1	5.75	6.23
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 住民基本台帳法で規定された事務である。マイナンバーカードに関する業務など住基ネットシステムを使用する業務が円滑に行えるよう、システムの保守運用を常に適切に行う必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 情報化
	細施策名	1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	
関連根拠法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		
対象	市内に住所を有する者及び新たに市内に住所を定める者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② ③
手段	1) 通知カードの記載事項変更手続き 2) 通知カードの再交付 3) マイナンバーカードの交付及び再交付 4) マイナンバーカードの記録事項変更手続き及びカードの適切な利用を確保するために必要な手続き	(活動指標欄)	① マイナンバーカード交付枚数 ② マイナンバーカードに関する広報誌掲載回数 ③
意図	番号制度における通知カード及びマイナンバーカード関連事務を行うことにより、行政運営の効率化を通じた国民の利便性の向上に資する。	(成果指標欄)	① マイナンバーカードの普及率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) マイナンバーカード交付数16,847枚 2) 休日臨時窓口開設数27回、(マイナンバーカード交付数3,070枚) 3) 広報誌掲載回数10回
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	100,431	96,349			
事業費					
事業費	64,859	75,056			
人件費	35,572	21,293			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	52,532	69,945			
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	47,899	26,404			
対象指標	① 人	234,322	233,877		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 枚	16,847	4,511		
	② 回	10	7		
	③	-	-		
成果指標	① %	12	8		
(上段:目標値)	②	9.1	1.9		
(下段:実績値)	③	-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	マイナンバーカード交付数は平成29年3月末現在21,358枚(住基人口比9.1%の交付率)であり、概ね順調に交付している。平成29年度はマイナポータルや子育てワンストップサービス等新たなサービスが開始する予定となっており、マイナンバーカードの交付数の増加が見込まれることから、引き続きマイナンバーカードを円滑に交付するとともに、更なる普及促進を図る。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	住居表示整備事業	事業開始日
課名	道路管理課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸02住	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	1) 住居表示に関する法律 2) 宝塚市住居表示に関する条例 3) 宝塚市住居表示審議会条例			
対象	概ね市街化区域全域	(対象指標欄)	① 住居表示設定面積 ② ③	
手段	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 2) 開発等による街区の新設及び変更 3) 住居表示変更証明書の交付	(活動指標欄)	① 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備件数 ② 開発等による街区の新設及び変更件数 ③ 住居表示変更証明書の交付件数	
意図	住居表示は、市民一人ひとりの居所の確認が速やかに行われるとともに、郵便物等の誤配がないなど、市民生活の利便性に多大に寄与するものであり、住居表示の付番等、適正管理することにより市民サービスの向上を図る。	(成果指標欄)	① 住居表示実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 823件 2) 開発等による街区の新設及び変更 11件 3) 住居表示変更証明書の交付 129件 4) 住居表示審議会の開催(仁川団地の一部の宅地開発に伴う新町名の設定のため)
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	11,971	12,191	9,669	16,506	17,490
事業費	2,189	2,007	1,863	1,779	2,071
人件費	9,782	10,184	7,806	14,727	15,419
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	11,971	12,191	9,669	16,506	17,490
対象指標	① km ²	28.4	28.4	28.4	28.4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	823	840	853	885
	② 件	11	14	7	12
	③ 件	129	169	170	190
成果指標	① %	96.1	96.1	96	96
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	住居表示審議会には、市民公募委員や自治会及び市民団体の代表者が参画しており、市民の声を反映している。	
担当課総合評価	改善	住居表示の実施については、開発事業の進捗にあわせて街区の設定や変更、新築届出書による住居表示の付番等を適正に実施することができた。今後も引き続き適正に事業を執行し、市民サービスの向上を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	選挙管理委員会事業	事業開始日
課名	選挙管理委員会事務局	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選01選	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	地方自治法第180条の5第1項及び第181条から第194条			
対象	宝塚市の選挙人	(対象指標欄)	① 選挙人名簿登録者数 ② ③	
手段	1) 公職選挙の適正な管理執行に関する事務 2) 委員会の開催、議案等の審議等に関する事務 3) 選挙人名簿の調製に関する事務 4) 選挙又は当選の争訟、直接請求に関する事務 5) 最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務 6) 住民投票、憲法改正国民投票に関する事務 7) 検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定に関する事務	(活動指標欄)	① 選挙管理委員会の開催件数 ② ③	
意図	公職選挙等の公平、公正かつ適正な管理執行	(成果指標欄)	① 選挙管理委員会における審議(議案)件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 毎月1回及び選挙時に委員会を開催した。2) 選挙業務、各種会議、研修等に出務した。3) 選挙制度や統計情報、開票速報等を市ホームページ等で公表し、情報提供を行った。4) 公正な選挙の実現及び投票率の向上を目指し、選挙時及び平常時の啓発を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	36,908	42,330	38,104	38,110	38,110	
事業費	3,619	7,796	4,345	5,766	4,365	
人件費	33,289	34,534	33,759	32,344	33,745	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0	998		0		
県支出金	61	47	41	64	83	
市債	0			0		
その他	0			0		
一般財源	36,847	41,285	38,063	38,046	38,027	
対象指標	① 人	193,052	187,763	187,555	187,314	187,110
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	13	16	16	14	18
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-	-
(上段:目標値)		88	102	99	107	103
(下段:実績値)	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的である)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本事業は、法に基づき、地方公共団体に選挙管理委員会が設置され、公正・適正な選挙を行うため事務等を管理している。平成28年度は、7月に参議院議員通常選挙を適正に執行することができた。また、平成29年4月に執行される宝塚市長選挙の準備を着実にいった。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	選挙常時啓発事業
課名	選挙管理委員会事務局
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選02選	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	公職選挙法第6条第1項			
対象	宝塚市の全市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口	
			②	
			③	
手段	宝塚市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙に関する常時啓発を行う。主な事業としては、明るい選挙啓発ポスター及び啓発標語の募集に係る入賞作品の巡回展示や広報誌等での紹介、各種イベント等での啓発、市民教養講座の開催など。また、新たに、学校等における出前授業や生徒会選挙支援等を実施した。	(活動指標欄)	① 市民に向けて広報活動を行った件数	
			② 選挙啓発ポスター応募件数	
			③ 選挙啓発標語応募件数	
意図	1) 市民の政治や選挙に対する意識の向上 2) 有権者の投票総参加(特に若年層の投票参加促進) 3) 公職選挙等における公正な選挙の実現	(成果指標欄)	① 投票率(市議選)	
			② 投票率(県議選)	
			③ 投票率(参議院選挙・選挙区)	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚市明るい選挙推進協議会として、総会、役員会、企画委員会、広報委員会、研修会の開催、地域イベントにおける啓発、啓発ポスター募集(入賞作品巡回展)、啓発標語募集、市民教養講座、新有権者に対する啓発、明推協だよりの発行等を実施した。また、中学校での生徒会選挙支援、高校での出前授業などを実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	6,564	4,984	4,817	4,615	4,853	
事業費	339	355	293	283	318	
人件費	6,225	4,629	4,524	4,332	4,535	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0		0		
	県支出金	0		0		
	市債	0		0		
	その他	0		0		
一般財源	6,564	4,984	4,817	4,615	4,853	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	3	5	5	12
	② 件	310	279	206	227	314
	③ 件	1,086	1,787	859	1,496	598
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	-	41.29	-	-	-
	② %	-	35.73	-	-	-
	③ %	55.51	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会等と協働で、地域イベント等における啓発事業、明るい選挙啓発ポスター、標語の募集及び審査、市民教養講座の開催、研修会の開催等を行っている。	
担当課総合評価	維持	選挙啓発事業は、直ちに成果が得られるものではないが、市民ひとり一人が政治について考え、選挙に関心を持ち、投票に参加するよう、あらゆる機会を通じて、また、学校教育や地域活動等に幅広く啓発対象を求め、関心の輪が広がっていくよう、継続して実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	参議院議員選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選03参	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします		
関連根拠法令	公職選挙法			
対象	宝塚市の全選挙人	(対象指標欄)	① 当日有権者数 ② ③	
手段	平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙の管理執行。	(活動指標欄)	① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数	
意図	平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙を公正、適正に執行する。	(成果指標欄)	① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 選挙時啓発 2) 期日前投票、不在者投票事務 3) 当日投票事務 4) 開票事務外				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	82,577			60,591	
事業費	63,493			49,386	
人件費	19,084			11,205	
減価償却費					
国支出金				0	
県支出金	63,493			49,386	
市債				0	
その他				0	
一般財源	19,084			11,205	
対象指標	① 人	192,714		187,960	
	②	-		-	
	③	-		-	
活動指標	① 人	276		294	
	② 人	382		441	
	③ 人	316		381	
成果指標	① 人	-		-	
(上段:目標値)	② 人	25,585		21,466	
(下段:実績値)	③ %	106,980		100,688	
		55.51		53.57	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会とともに、参議院議員通常選挙が行われるに際し、有権者等に対し選挙執行に関する啓発を行った。	
担当課総合評価	維持	

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市長選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総04選04市
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 開かれた市政
	細施策名 2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします
関連根拠法令	公職選挙法
対象	宝塚市の全選挙人 (対象指標欄) ① 当日有権者数 ② ③
	平成29年4月16日執行予定の市長選挙の準備。 (活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数
意図	平成29年4月16日執行予定の市長選挙に向けて、適正に準備を行う。 (成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 投票票計画の立案 2) 選挙用物品等の調達 3) 立候補者説明会の開催 4) 立候補の予備審査 5) 期日前投票・当日投票事務準備 6) 不在者投票事務準備 7) 選挙啓発				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	24,192			57,939	13,190
事業費	4,627			52,336	4,627
人件費	19,565			5,603	8,563
減価償却費					
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他			0	
一般財源	24,192			57,939	13,190
対象指標	① 人	190,047		183,974	183,974
	②	—		—	—
	③	—		—	—
活動指標	① 人	0		180	—
	② 人	0		382	—
	③ 人	0		211	—
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	—		—	—
	② 人	0		12,948	—
	③ %	—		84,515	—
	④ %	0		45.94	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	宝塚市明るい選挙推進協議会とともに、宝塚市長選挙が行われるに際し、有権者等に対し選挙執行に関する啓発を行った。	
担当課総合評価	維持	平成29年4月16日執行予定の市長選挙に向けて、確実、適正に準備を行った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（市民相談課）	
課名	市民相談課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令			
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄)	① 主に統計情報を利用する市民（小学生以上の数） ② ③
手段	1) 宝塚市統計書の作成 2) 本市ホームページに統計情報を掲載 3) 統計関係の研修会への参加	(活動指標欄)	① 研修への参加 ② 市ホームページ更新回数 ③
意図	市内の各種団体・企業を含む全市民に対し、本市の各種統計情報の利用がしやすい環境づくりを推進する。	(成果指標欄)	① 本市ホームページ「統計」のアクセス件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 市ホームページに掲載している人口、世帯等の推移データを毎月更新した。2) 国勢調査の集計結果及び本市の産業、財政、教育等、広範なデータを取りまとめた宝塚市統計書（平成28年版）を作成し、市ホームページに掲載した。3) 兵庫県統計協会の開催する研修会などを受講した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	4,536	3,273	5,425	4,387	4,602	
事業費	89	70	64	55	67	
人件費	4,447	3,203	5,361	4,332	4,535	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	4,536	3,273	5,425	4,387	4,602	
対象指標	① 人	220,466	222,017	221,653	221,511	221,496
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	5	2	2	2	1
	② 回	18	17	19	17	18
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
(上段：目標値)	②	17,417	11,405	16,457	16,264	11,608
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—
	⑤	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	協働の取組の促進につながるよう、分かりやすい統計情報の提供に努めている。
----------	--------------------------------------

担当課総合評価	改善	市ホームページに人口、世帯数の推移データを毎月更新し、宝塚市統計書（平成28年版）を作成して掲載を行った。統計情報は、市政における計画や施策の策定のための基礎資料となるだけでなく、市民や事業者においても様々な分野で利用されていることから、引き続き市ホームページへ統計情報を掲載し、FAQの充実を図るなど分かりやすく情報提供を行うことにより、利便性の向上を図る。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（生活援護課）	
課名	生活援護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令				
対象	生活保護受給者	(対象指標欄)	① 生活保護受給世帯数 ② ③	
手段	生活保護状況について、月例毎に調査報告をする	(活動指標欄)	① 厚生労働統計調査報告回数 ② ③	
意図	厚生労働省報告例に基づき業務報告をすることにより社会福祉行政の実態を把握し、行政運営資料を作成する。	(成果指標欄)	① 厚生労働統計調査報告件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	厚生労働省報告例に基づき、月例生活保護人員、開始廃止件数等の報告を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814
事業費	0	0	0	0	0
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0			1	1
市債	0				
その他	0				
一般財源	1,779	1,852	1,809	1,732	1,813
対象指標	① 件	1,927	1,886	1,840	1,733
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	12	12	12	12
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	22,991	22,436	21,452	20,705
(上段：目標値)	②	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	行政運営資料を作成するための社会福祉行政の実態報告が行えた。今後も毎月必要な情報を報告していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	統計調査事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則、死産の届出に関する規定、戸籍法等			
対象	1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚届の事件本人	(対象指標欄)	① 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚件数 ② ③	
手段	人口動態調査について、1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚についてマークシート方式の調査報告を毎月2回、健康福祉事務所を通じ、兵庫県に報告する。	(活動指標欄)	① 報告回数 ② ③	
意図	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料に資する。	(成果指標欄)	① ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	毎月2回県への報告を行った。報告した件数は前年比100.03%で大きな変動は無い。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	1,093	624	627	561	161	
事業費	204	161	175	128	161	
人件費	889	463	452	433	0	
減価償却費						
財源内訳	0					
国支出金	204	160	181	173	172	
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	889	464	446	388	-11	
対象指標	① 件	5,172	5,170	5,239	5,282	5,302
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	24	24	24	24	24
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	①	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料となるもので、さまざまな行政資料作成に活用されている。人口動態調査令で義務付けられており、遅滞なく効率的に事業を行った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業	
課名	市民相談課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統02基
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1. 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します	
関連根拠法令	統計法、統計法施行令		
対象	基幹統計調査毎に決められている調査対象となる事業所及び世帯	(対象指標欄)	① 基幹統計調査の対象となる事業所数 ② 基幹統計調査の対象となる世帯 ③
手段	1) 基幹統計調査毎に指導員、調査員の就任依頼 2) 調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3) 県の説明会を受け、市において指導員、調査員に対する説明会を開催 4) 調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄)	① 統計調査実施回数 ② 調査対象数 ③ 統計調査員等への説明会開催回数
意図	基幹統計調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄)	① 調査票回収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 学校基本調査で71校園を調査。2) 経済センサスー活動調査を実施し、4228事業所に対して調査員調査を行った。3) 統計調査員確保対策事業として研修を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	19,823	6,804	29,500	22,848	18,984	
事業費	4,705	397	10,770	8,121	3,565	
人件費	15,118	6,407	18,730	14,727	15,419	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	4,840	404	11,466	8,196	3,596	
市債	0					
その他	0					
一般財源	14,983	6,400	18,034	14,652	15,388	
対象指標	① 事業所 ② 世帯 ③	4,299 — —	71 0 —	4,673 120 —	121 3,928 —	142 520 —
活動指標	① 回 ② 件 ③ 回	2 4,299 6	1 71 0	5 5,023 16	3 4,049 8	4 658 3
成果指標	① % (上段:目標値) (下段:実績値)	80 90.742 — — —	80 100 — — —	80 84.551 — — —	80 78.216 — — —	80 91.843 — — —

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	基幹統計調査は、国の計画などの諸施策の企画、立案等の基礎資料とするため、市民、事業所に協力いただき、実施している。	
担当課総合評価	改善	学校基本調査は高い調査票回収率となった。経済センサスー活動調査においては、調査目的及び調査の必要性について地道にPRし、調査拒否世帯を減らし調査票回収率の向上を図った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	監査委員事業	事業開始日
課名	監査委員事務局	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総06監01監	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します		
関連根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法			
対象	1) 市の財務事務の執行 2) 財政的援助団体等の補助金等の使用 3) 市、公営企業などの決算書 4) 住民監査請求		(対象指標欄) ① 監査実施計画公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 監査実施計画定期監査対象部局数 ③ 監査実施計画財援団体等監査数	
手段	1) 監査実施計画に基づき、的確に監査等を実施する。 2) 監査等は違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施する。 3) 監査、審査により市民にわかりやすい形で報告・公表すること等により公正の確保と透明性を向上させる。 4) 住民監査請求においては、公正、普遍の立場で監査を行う。		(活動指標欄) ① 監査委員会議開催回数 ② ③	
意図	1) 行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する。 2) 市民から信頼を得る。		(成果指標欄) ① 公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 定期監査対象部局数 ③ 財援団体等監査数	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 例月出納検査を実施した。2) 決算審査(企業会計3事業、一般会計・特別会計)を実施した。3) 定期監査を実施した。4) 財政援助団体等監査を実施した。5) 工事監査を実施した。上記以外に平成29年度より本格実施される新都市監査基準への対応について、規程の改正や監査事務の見直し等を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	41,910	42,435	42,658	40,757	42,713
事業費	6,338	5,403	6,470	6,105	6,433
人件費	35,572	37,032	36,188	34,652	36,280
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	41,910	42,435	42,658	40,757	42,713
対象指標	① 件	4	4	4	4
	② 件	4	5	7	3
	③ 件	23	18	18	11
活動指標	① 回	24	24	27	19
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 部局	4	4	4	4
(下段:実績値)	③ 件	4	5	7	3
		-	-	-	-
		23	18	18	11

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的的事业)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	監査等は、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施し、市民にわかりやすい形で報告・公表することができた。地方自治法等に基づく義務的的事业であり、継続して的確に実施することが必要。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	福祉総務事業（高齢福祉課）	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します
予算科目	03民01社01社
施策名	地域福祉
関連根拠法令	社会福祉法、兵庫県福祉のまちづくり条例
対象	1) 市が所轄庁となる社会福祉法人（保育所のみを運営する法人を除く） 2) 社会福祉審議会 3) 馬主社会福祉財団助成対象社会福祉法人 (対象指標欄) ① 市内のみで事業を運営する社会福祉法人の数（保育所のみを運営する法人を除く） ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③ 馬主社会福祉財団助成対象法人の数
手段	1) 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく指導 2) 計画の策定・推進等に係る審議会の開催 3) 馬主社会福祉財団助成 4) 所管する社会福祉法人に対する、認可・指導監査等の事務 (活動指標欄) ① 福祉のまちづくり県条例に基づく指導件数 ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③ 実地監査を行った社会福祉法人の数
意図	1) 建築物のバリアフリー化の促進 2) 市の福祉行政の推進 3) 社会福祉法人の適正な運営の確保 (成果指標欄) ① 馬主社会福祉財団助成団体 ② 指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	社会福祉審議会を3回開催した。福祉のまちづくりに関する指導を県条例に基づき8件行った。馬主社会福祉財団の助成について、市内の社会福祉法人からの要望をとりまとめ、3団体への助成につなげた。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	11,699	9,990	22,031	18,709	21,368
事業費	1,027	732	804	1,383	1,628
人件費	10,672	9,258	21,227	17,326	19,740
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	11,699	9,990	22,031	18,709	21,368
対象指標					
① 法人	5	5	5	-	-
② 回	3	6	5	2	2
③ 法人	14	16	15	16	14
活動指標					
① 件	8	13	10	8	11
② 回	3	7	5	2	2
③ 法人	0	1	1	-	-
成果指標					
① 団体	3	3	2	2	2
(上段: 目標値)	3	4	3	3	4
(下段: 実績値)	100	100	100	-	-
② %	-	100	100	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 社会福祉審議会の開催、福祉のまちづくりに関する指導など、地域福祉推進に係る事業を滞りなく実施した。平成29年度においても、関係する部局や団体と連携し、地域福祉の推進に取り組む。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	援護資金貸付事業		
課名	せいかつ支援課	事業開始日	昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市援護資金貸付基金条例・宝塚市援護資金貸付基金条例施行規則			
対象	低所得の生活困窮者若しくは災害により家財を失った者（災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用者を除く。）又は傷を受け、若しくは疾病にかかっていて6月以内に治癒すると認められる者		(対象指標欄) ① 資金貸付世帯数 ② ③	
手段	基金から自立更正に必要な資金を無利子で貸付ける。		(活動指標欄) ① 資金貸付額 ② ③	
意図	資金の貸付けにより、生活の安定と福祉の増進を図る。		(成果指標欄) ① 資金貸付率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	生活困窮者自立支援制度における生活福祉資金制度の利用はあったが、市の援護資金貸付制度の利用には至らなかった。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	1,779	1,852	2,228	1,501	1,814	
事業費	0	0	0	0	0	
人件費	1,779	1,852	2,228	1,501	1,814	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	1,779	1,852	2,228	1,501	1,814	
対象指標	① 世帯	0	0	4	1	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	0	0	650,000	140,000	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	0	0	100	100	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	生活困窮者自立支援制度に係るせいかつ応援センターと連携し、生活困窮者の生活安定を目的とした、援護資金貸付制度の適切な運用を進める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	恩給法援護法等事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	恩給法・援護法		
対象	市内に在住する、戦没者等の遺族及び原爆被爆者等。	(対象指標欄)	① 市内原爆被爆者数 ② ③
手段	遺族会・原爆被害者の会等が行う事業活動の一部を補助。また、原爆被爆者の検診促進に向けた助成として、定額を助成する。	(活動指標欄)	① 検診通知送付数 ② ③
意図	恒久平和への活動を支援し、平和で安心出来る社会の実現を目指す。特に、原爆被爆者の方については、健康の維持を図る。	(成果指標欄)	① 原爆被害者検診者数 ② 交付補助金額 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	遺族会、原爆被害者の会の事業活動に補助を行った。また、原爆被爆者の検診助成として、受診促進に向けた費用の一部の助成を行った。さらに、平成27年度から引き続き特別甲慰金申請事務を進めた。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	13,069	11,798	2,714	2,624	3,236	
事業費	619	483	486	486	515	
人件費	12,450	11,315	2,228	2,138	2,721	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	158	58				
市債	0					
その他	0					
一般財源	12,911	11,740	2,714	2,624	3,236	
対象指標	① 人	68	68	67	68	91
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	68	68	67	68	91
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	—	—	—	—	—
(上段：目標値)	② 千円	54	62	67	64	71
(下段：実績値)		—	—	—	—	—
		200	228	230	232	262
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	原爆被爆者の方への健康維持を図る必要性は高く、引き続き事業を行う。また、平成27年度から始まった第10回特別甲慰金申請事務については、請求期間である平成30年4月2日まで、引き続き申請受け付け事務を進めていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	見舞金支給事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市特定疾病患者見舞金支給規程			
意図	対象	申請時に宝塚市に1年以上住所を有し（満1歳未満である場合は、その保護者が宝塚市に1年以上住所を有し）、現に有効な兵庫県発行の指定難病等の受給者証を有する者	(対象指標欄) ① 特定疾病患者見舞金受給対象者数 ② ③	
	手段	毎年度、申請することにより、年額20,000円を支給。	(活動指標欄) ① 支給申請書受理・審査件数 ② 支給額（月額） ③	
	意図	特定疾病をり患している市民の精神的負担の軽減を図り、もって福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄) ① 支給者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は、特定疾病患者見舞金を1,790人に一律2万円を支給した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	37,579	28,361	29,158	31,047	32,825	
事業費	35,800	25,584	26,444	28,448	30,104	
減価償却費	1,779	2,777	2,714	2,599	2,721	
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	37,579	28,361	29,158	31,047	32,825	
対象指標	① 人	1,961	1,277	1,334	1,312	1,297
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	1,961	758	775	837	901
	② 円	20,000	3,500	3,500	3,500	3,500
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1,790	688	709	767	808
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
有効性 効率性	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 難病患者の精神的負担軽減を図るため、今後も本事業を継続実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	阪神福祉事業団分担金	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和39年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令				
対象	阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民	(対象指標欄)		
		① 阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民		
		② ③		
手段	阪神間6市1町(尼崎市、西宮市、伊丹市、芦屋市、宝塚市、川西市及び猪名川町)の住民の福祉向上、特に知的障害のある人を支援する福祉施設の拡充を図ることを目的に設立された阪神福祉事業団の、健全で安定した運営を図るため、団体の運営及び施設整備に係る経費の一部を阪神間6市1町で分担する。	(活動指標欄)		
		① 阪神福祉事業団分担金金額(宝塚市)		
		② ③		
意図	阪神福祉事業団の健全で安定した運営と、実施事業の充実を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	(成果指標欄)		
		① 阪神福祉事業団の運営する7施設利用人数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	阪神福祉事業団7施設において、宝塚市民58名(ななくさ学園6名、ななくさ厚生院6名、ななくさ育成園12名、ななくさ白寿荘16名、ななくさ新生園7名、ななくさ清光園11名)がサービスを利用している。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	25,671	26,791	25,536	26,738	27,717	
事業費	23,003	23,088	23,727	25,005	26,810	
人件費	2,668	3,703	1,809	1,733	907	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	25,671	26,791	25,536	26,738	27,717	
対象指標	① 人	58	60	58	60	63
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 円	23,003	23,088	23,727	25,005	26,810
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	60	60	61	61	61
	②	58	60	58	60	63
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	改善	平成28年度の分担金についても、前年度より減額となっており、効率的な運営に取り組んでいるものと判断している。平成29年度についても、効率的な施設運営に努めていただくとともに、施設の老朽化への対策を進める。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	戦没者追悼式関係事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	2 生命の尊さ、平和の意義や大切さを伝えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します		
関連根拠法令				
対象	市内に在住する戦没者の遺族及び関係者	(対象指標欄)	① 戦没者の遺族及び関係者 ② ③	
手段	戦争犠牲者の方を追悼し、平和の継続を祈念するため、戦没者追悼式を実施。広報たからづかで市民に周知した。	(活動指標欄)	① 追悼式案内通知発送件数 ② ③	
意図	戦争により多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与していく。	(成果指標欄)	① 戦没者追悼式出席数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年10月26日に、ソリオホールにて戦没者追悼式を実施。出席者144名（来賓30名 遺族114名）。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	3,144	4,162	2,673	2,629	3,099	
事業費	1,365	1,385	1,349	1,358	1,285	
減価償却費	1,779	2,777	1,324	1,271	1,814	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	30	30	30	30		
一般財源	3,114	4,132	2,643	2,599	3,099	
対象指標	① 人	714	714	727	697	718
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	714	714	727	697	718
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	714	714	727	697	718
(上段：目標値)	②	114	126	135	139	138
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成28年度は、114名の戦没者のご遺族の方々の出席をいただき、戦没者追悼式を実施できた。戦争によって多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に向け、戦没者追悼式の意義を市民と共に共有できた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	民生児童委員活動事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令	民生委員法			
対象	民生委員・児童委員 民生児童協力委員	(対象指標欄)	① 民生児童委員数 ② 民生児童協力委員数 ③	
	手段	1) 地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動、また、児童の健全育成活動を推進するために、民生児童委員に対し活動費用の助成をする。 2) 民生児童委員に協力する民生児童協力委員に安心して活動していただくため、ボランティア災害共済の加入金を助成する。	(活動指標欄) ① 調査・実態把握件数 ② 訪問・連絡活動件数 ③	
意図	少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化、民生児童委員の果たす役割が重要かつ多岐に及ぶことから、民生児童委員活動の一層の充実を図り、人材確保も含めて地域住民や地域コミュニティ組織との連携のもと、地域福祉の推進を図り、高齢者、障がい者等が安心して暮らせる地域社会を目指す。	(成果指標欄)	① 相談・支援件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	民生児童委員は民生児童協力委員と連携し、地域における各種の相談・支援12,488件、証明事務378件、安否確認等訪問19,166件などひとり暮らし高齢者ほか要援護者の支援活動を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	49,781	42,755	39,526	46,677	36,714	
事業費	32,884	32,571	32,490	32,179	30,979	
人件費	16,897	10,184	7,036	14,498	5,735	
減価償却費						
国支出金	0					
県支出金	18,124	17,737	17,612	17,802	17,537	
市債	0					
その他	0					
一般財源	31,657	25,018	21,914	28,875	19,177	
対象指標	① 人	271	297	297	292	
	② 人	436	498	501	496	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	1,563	1,873	2,947	1,796	2,151
	② 件	19,166	23,166	24,152	21,779	20,888
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	14,000 12,488	14,000 14,125	15,000 15,065	13,000 12,581	13,000 12,041
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動や児童の健全育成活動を推進するために、地域住民や自治会等と連携し活動している。	
担当課総合評価	維持	平成28年度の民生児童委員の活動は、少子高齢化の進展などによる複雑かつ多様化する地域のニーズに対して、民生児童委員は身近な相談相手として活動を展開した。平成29年度は、100周年を迎える節目の年となるため、より民生児童委員の活動を支援する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します	
関連根拠法令	地域福祉権利擁護事業補助金交付要綱		
対象	認知症状の進行等によって、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に不安を抱える高齢者等。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	対象者が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう宝塚市社会福祉協議会では福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業を実施している。当該事業に係る経費の一部を補助することで、利用者の負担軽減を図る。	(活動指標欄)	① 研修会等の開催回数 ② 地域福祉権利擁護事業の実利用者数 ③
意図	福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を支援するとともに、必要に応じて成年後見制度の利用につなげることで、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を構築する。	(成果指標欄)	① 研修会等の参加人数 ② 地域福祉権利擁護事業の利用時間 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域福祉権利擁護事業の利用者37人に対して、福祉サービス利用のための情報提供や利用手続きの手伝い、日常的な金銭管理、通帳など大切な書類の保管等を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	4,136	5,148	6,767	4,180	2,348
事業費	579	593	2,311	1,581	1,041
人件費	3,557	4,555	4,456	2,599	1,307
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0		441		485
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	4,136	5,148	6,326	4,180	1,863
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	-	-	1	3
	② 人	37	44	48	49
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	-	-	17	20
(上段:目標値)	② 時間	996	757	15	30
(下段:実績値)		649.5	596.5	680	771
	③	-	-	714.5	20
		-	-	578.5	150
		-	-	-	793
		-	-	-	634.5
		-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 認知症高齢者の増加等に伴い、地域福祉権利擁護事業では対応困難なケースが増えている。一方、平成25年度から27年度にかけて、市民後見人の養成を行い、また平成28年度には後見監督の体制を構築したものの、市民後見人の選任が未だなされていない状況である。市民後見人養成講座の修了生が活動できる場として、地域福祉権利擁護事業を拡充させるとともに、新たな事業を検討する必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉活動施設管理事業
課名	高齢福祉課
事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
細施策名	3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます		
関連根拠法令	なし		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	コミュニティブロック単位で市民が集える場づくりと地域活動の人材育成の場として、地域福祉活動施設1箇所を設置し、市社会福祉協議会の地区センターとの連携を図り、地域住民活動の活性化を図る。	(活動指標欄)	① 開館日数 ② ③
意図	住民同士の情報交換に加えて、市社会福祉協議会地区センター地域担当者とも意見交換をすることにより、地域の実情を把握し、最終的には地域住民同士で支えあう地域社会の創出を目指す。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	よりあいひろばでは、高齢者に限らず地域住民が利用しており、母親同士の学びあいや料理教室が実施され、年間利用者は24,791人である。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	8,332	9,961	8,677	23,351	23,302
事業費	7,010	7,184	7,353	16,016	13,832
人件費	1,322	2,777	1,324	7,335	9,470
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				121
一般財源	8,332	9,961	8,677	23,351	23,181
対象指標					
① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 日	293	294	293	293	—
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
成果指標					
① 人	30,000 24,791	30,000 22,531	30,000 25,688	30,000 25,238	65,000 53,091
(上段:目標値)	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会に施設運営を委託し、市からの補助で運営する地区センターを併設することで、地域住民活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	平成25年度から御殿山よりあいひろば、長尾介護予防施設の2施設を閉鎖したため、指標をよりあいひろばの1施設のものに変更している。中央公民館の閉館に伴い、従来の利用者だけでなくより多くの方が利用できるよう利用規約を変更したところ一旦は延べ利用者数が減少したが、徐々に認知されてきており平成28年度には新たな団体が増加したこともあり利用者数は昨年度に比べ1000人以上増加した。一方で、老朽化に伴い修繕が必要な箇所が多いことが課題として残っている。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉推進事業	事業開始日	昭和25年度
課名	地域福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
実施策名	1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令	宝塚市社会福祉協議会補助金交付要綱		
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	地域福祉を推進する団体である市社会福祉協議会に対して地域福祉推進に要する経費を助成する。助成内容は、「市社会福祉協議会の人件費」、「地域福祉活動推進経費」、「ボランティア活動支援経費」である。	(活動指標欄)	① 社会福祉協議会への補助金額 ② ③
意図	住民、行政、関係機関が連携し、市民主体の福祉コミュニティを形成することによって、生活者の視点での生活の困りごとの解決に取り組み、困りごとを抱えたまま埋もれることのない誰もが安心して暮らせる地域社会をつくる。	(成果指標欄)	① ボランティア登録グループ数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市社会福祉協議会に対して補助金を交付し、市としても積極的に地域に参加することによって、住民主体の話し合いや福祉活動を推進した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	149,087	148,891	142,397	154,303	142,823
事業費	135,747	135,004	139,683	149,971	139,302
人件費	13,340	13,887	2,714	4,332	3,521
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0			1,837	6,179
県支出金	0		1,963	9,413	2,500
市債	0				
その他	7,574	7,490	7,510	7,524	7,386
一般財源	141,513	141,401	132,924	135,529	126,758
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,967
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 円	134,946,052	134,203,989	138,318,141	148,070,005
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① グループ	180	180	180	180
(上段:目標値)	②	154	159	171	176
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市社会福祉協議会が実施するボランティア活動支援、地域のネットワークづくり、福祉教育の展開などに対して補助金を交付するとともに、それらを市社会福祉協議会と共に考え、取り組んでいる。また、住民主体の話し合いの場に参加し、共に地域の福祉のあり方などを検討している。	
担当課総合評価	改善	平成28年度は、前年度より活動範囲を広げて、市社会福祉協議会と共に地域の話し合いや支え合い活動に参加し、地域の実情の一部を知ることができたとともに、住民との信頼関係を築くことができた。平成29年度も、地域の実情を全体的に知り、一層積極的な地域への参加を行い、支え合い体制を構築する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	保護司会活動支援事業	事業開始日	昭和29年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます	
関連根拠法令	保護司法		
対象	宝塚市保護司会	(対象指標欄) ① 保護司会数 ② ③	
	社会を明るくする運動を宝塚市保護司会に委託し実施している。	(活動指標欄) ① 保護司会会員数 ② ③	
意図	社会を明るくする運動を行い、犯罪を犯した方の立ち直りを助け犯罪や非行のない社会づくりを考えることで、保護司会活動への理解を深めていただく。	(成果指標欄) ① ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は、5月28日に社会を明るくする運動啓発パレードを行い、7月2日に街頭啓発活動を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	2,853	3,888	1,994	1,918	
事業費	185	185	185	185	
人件費	2,668	3,703	1,809	1,733	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	-0				
一般財源	2,853	3,888	1,994	1,918	
対象指標	① 個	1	1	1	1
	②	--	--	--	--
	③	--	--	--	--
活動指標	① 人	54	53	45	47
	②	--	--	--	--
	③	--	--	--	--
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	--	--	--	--
	②	--	--	--	--
	③	--	--	--	--

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	社会を明るくする運動の宝塚地区推進委員会委員長が宝塚市長であり、本来は市が実施主体となるが、宝塚市保護司会へ委託することにより当該運動を行っている。	
担当課総合評価	維持	平成29年度についても、宝塚市保護司会と効率的に連携し、社会を明るくする運動を実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	権利擁護支援事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします	施策名	障がい者福祉
関連根拠法令	障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者差別解消に関する条例		
対象	高齢者及び障がいのある人等で権利擁護に関する支援を必要とする人	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② 65歳以上高齢者数 ③
手段	高齢者・障がい者権利擁護支援センターの運営	(活動指標欄)	① 高齢者・障がい者権利擁護支援センターの相談件数 ② ③
意図	高齢者及び障がい者の権利を尊重し、かつ擁護し、地域社会でその人らしく安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 専門機関につなげ後見申立てまで至った件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	高齢者・障がい者権利擁護支援センターを運営し、同センターが高齢者及び障がい者の権利擁護に関する相談を行うほか、障害者虐待防止法に基づく障害者虐待防止センターの機能を果たした。また、障害者差別解消条例を制定し、差別事案の相談窓口を設置した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	35,718	34,115	22,281	23,444	22,514	
事業費	20,600	18,376	20,472	21,711	21,607	
人件費	15,118	15,739	1,809	1,733	907	
減価償却費						
国支出金	1,510		379	459	91	
県支出金	755	1,092				
市債						
その他						
一般財源	33,453	33,023	21,902	22,985	22,423	
対象指標	① 人	11,992	11,572	11,180	11,101	10,703
	② 人	62,590	61,360	59,711	57,610	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	3,590	3,828	3,859	4,060	3,533
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	—	—	—	—	—
	②	27	25	7	17	6
	③	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 権利擁護支援センターの相談件数は横ばいであり、概ね順調に事業を執行した。また、平成28年4月の障害者差別解消法施行を受け、差別事案の相談窓口を設置した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	自殺予防対策事業（障害福祉課）	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します		
関連根拠法令	自殺対策基本法			
対象	自殺を考えている人やその方の家族、支援者及び行政の相談機関等の関係者	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	自殺予防対策事業（人材育成、普及啓発等）	(活動指標欄)		
		① 自殺予防ゲートキーパー養成講座実施回数		
		② ③		
意図	追い込まれた人に対する自殺防止として地域における自殺対策を強化し、一人でも多くの自殺を考えている人を救うこと、誰もが自ら命を落とすことがないような社会の実現を目指す。	(成果指標欄)		
		① 市内年間自殺者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	人材養成事業としてゲートキーパー養成講座を開催した。普及啓発事業として講演会の開催、啓発ティッシュ等の街頭配布を行った。また、自殺予防対策庁内連絡会を開催した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	2,989	5,085	5,023	3,899	
事業費	321	456	499	434	
人件費	2,668	4,629	4,524	3,465	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	165	294	497	433	
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,824	4,791	4,526	3,466	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	5	4	4	2
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	26	34	39	40
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 ゲートキーパー養成講座による人材育成事業や講演会等の普及啓発事業に今後も取り組んでいく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	エイジフレンドリーシティ推進事業	
課名	地域福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	エイジフレンドリー行動計画（平成28～32年度）を平成27、28年度の2カ年で策定する。	(活動指標欄)	① エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会開催回数 ② ③	
意図	高齢者にやさしいまちづくりを推進するため、WHO（世界保健機関）が提唱するエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークに参加し、その理念に基づき行動計画を策定、計画に沿ったまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① エイジフレンドリーシティ行動計画策定件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成27年6月に市民、有識者等からなるエイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会を設置し、平成28年度は4回開催した。また、庁内推進検討会を2回開催し、行動計画の総論と各論について議論を行いエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画を策定した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	16,218	14,343			
事業費	2,878	456			
人件費	13,340	13,887			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	16,218	14,343			
対象指標	① 人	234,322	233,877		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回数	4	5		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	① 件数	1	1		
(上段:目標値)	②	1	0		
(下段:実績値)	③	-	-		
		-	-		
		-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	行動計画策定委員会において市内の公共的団体及び公募市民から委員を選出している。7月に実施した講演会において、地域の活動者による取り組み紹介の場があった。
----------	--

担当課総合評価	維持	行動計画策定委員会及び庁内推進検討会においてエイジフレンドリーシティ行動計画案の審議を行い、市民の方を対象にしたパブリックコメントの実施を経て行動計画を策定した。また、7月と3月に講演会を開催し、本事業の周知を図った。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	災害時要援護者支援事業	
課名	地域福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 市が作成する災害時要援護者名簿人数（要介護度3～5、身体障害者手帳1～2級等） ③	
手段	「宝塚市災害時要援護者避難支援指針」に基づき、災害時に助けを必要とする災害時要援護者の避難支援体制を整備する。	(活動指標欄)	① 説明会の開催回数 ② ③	
意図	災害発生時における災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難を確保し、地域の安心・安全体制を強化を図る。	(成果指標欄)	① 避難支援組織数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度末までに5つの避難支援組織が立ち上がり、災害時要援護者の名簿を提供した。現在、支援組織において個別支援計画の作成に取り組んでいる。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	13,364				
事業費	24				
人件費	13,340				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,364				
対象指標					
① 人	234,322				
② 人	7,392				
③	—				
活動指標					
① 回	17				
②	—				
③	—				
成果指標 (上段：目標値)					
① 組織	5				
②	—				
(下段：実績値)					
③	—				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	自治会、民生・児童委員、まちづくり協議会、自主防災会等が連携し避難支援組織を立ち上げ、災害時に要援護者の支援にあたる。
----------	---

担当課総合評価	拡充	平成28年度末までに5つの避難支援組織が立ち上がった。また、新たな支援組織の掘り起しをおこなうため、各地域の自治会やまちづくり協議会等に制度の説明や周知を実施した。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令	障害者基本法 身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 身体障害者補助犬法			
対象	障がい者手帳所持者	(対象指標欄) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③		
	1) 配食サービス 2) 障がい者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障がい者補助犬予防接種費用等助成 等	(活動指標欄) ① 配食サービス利用登録者数(年度末) ② タクシー料金助成登録者数(年度末) ③ グループホーム等家賃助成者数(年間)		
	障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	(成果指標欄) ① 配食サービス利用食数 ② タクシー料金助成枚数 ③ グループホーム等家賃助成月数		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 配食サービス 2) 障がい者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障がい者補助犬予防接種費用等助成 等					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	96,652	96,268	109,875	107,552	114,968	
事業費	77,842	76,729	78,146	75,390	81,409	
人件費	18,810	19,539	31,729	32,162	33,559	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	9,082	8,259	7,327	6,214	12,651	
市債	0					
その他	3,000	3,064	3,000	3,220		
一般財源	84,570	84,945	99,548	98,118	102,317	
対象指標	① 人	11,992	11,572	11,180	11,101	10,703
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	21	37	37	38	43
	② 人	3,584	3,559	3,676	3,476	3,491
	③ 人	139	111	98	99	81
成果指標	① 食	4,080	6,000	6,100	5,770	5,400
(上段:目標値)		1,185	2,244	3,613	5,295	5,870
(下段:実績値)	② 枚	52,421	54,420	86,328	71,278	45,900
		53,661	53,019	52,109	49,856	44,495
	③ 月	1,236	1,368	1,128	1,164	1,164
		1,304	1,181	1,132	1,021	911

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 各種給付事業及び補助事業等を実施し、障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も引き続き、各種事業を実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍障害者等福祉給付金（障害者特別給付金）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、宝塚市障害者特別給付金支給要綱		
対象	昭和57年1月1日前に20歳以上かつ現在市内に在住する人で、同日前に1・2・3級の身体障害者手帳、A・B1判定の療育手帳又は1・2級の精神障害者保健福祉手帳を取得したが、制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍障害者等	(対象指標欄)	① 無年金外国籍障害者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で障害基礎年金を受けられない重度及び中度障害者に対し、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄)	① 無年金外国籍障害者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできず、無年金となった外国籍障害者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄)	① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	救済措置等について、兵庫県副市長会を通じ国・県に対して引き続き要望を行うとともに県負担分と併せて障害者特別給付金 合計2,925,360円を3名に支給した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,815	4,120	3,190	3,189	3,218
事業費	2,926	3,657	2,738	2,756	2,764
人件費	889	463	452	433	454
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	1,462	1,828	1,288	1,288	1,288
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,353	2,292	1,902	1,901	1,930
対象指標	① 人 3	4	3	3	3
	②				
	③				
活動指標	① 人 3	4	3	3	3
	②				
	③				
成果指標	① % 100	100	100	100	100
(上段:目標値)	100	100	100	100	100
(下段:実績値)					
	②				
	③				

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。 なお、継続的に実施してきた県副市長会を通じた要望の成果として、平成27年度から県負担額が市と同額まで拡充されている。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例 宝塚市高齢障害者医療費の助成に関する要綱			
対象	身体障害者手帳1級から4級保持者、療育手帳A、B1保持者、精神障害者保健福祉手帳1級、2級保持者	(対象指標欄) ① 障害者受給資格者数 ② 高齢障害者受給資格者数 ③		
	対象者の申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回までの負担。入院は医療機関ごとに月2400円（低所得者は1600円）。後期高齢者医療該当者は高齢障害者医療費として助成をする。	(活動指標欄) ① 障害者医療支給者数 ② 高齢障害者医療支給者数 ③ 医療費助成額		
	障害者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄) ① 障害者医療受給者一人当たりの助成額 ② 高齢障害者医療受給者一人当たりの助成額 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	障害者医療受給者3,448人に対して、482,443千円の医療費助成を行った。また、高齢障害者医療受給者3,864人に対して、363,061千円の医療費助成を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	872,182	911,701	956,912	975,434	943,962	
事業費	845,503	882,075	927,962	947,712	914,938	
人件費	26,679	29,626	28,950	27,722	29,024	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	198,021	195,628	208,007	189,078	
	市債	0				
	その他	82,602	90,165	92,827	87,545	83,698
一般財源	591,559	625,908	656,078	698,811	663,584	
対象指標	① 人	3,448	3,543	3,604	3,807	3,721
	② 人	3,864	3,816	3,850	3,844	3,694
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	3,448	3,543	3,604	3,807	3,721
	② 人	3,864	3,816	3,850	3,844	3,694
	③ 千円	846,536	853,537	899,364	919,806	888,240
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円	150,157	157,394	147,857	147,803	147,594
	② 円	150,453	136,159	145,357	143,204	144,856
	③ 円	99,146	102,956	98,073	93,330	92,193
	④ 円	94,017	97,255	97,532	97,458	94,540
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

妥当性 有効性 物産性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、県制度の動向などを踏まえながら、今後も制度の安定的な継続実施を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	特別障害者手当等給付事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 障がい者福祉 細施策名 1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます
関連根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
対象	在宅の重度障がい者（所定の診断書による判定で国の基準に該当する者等） (対象指標欄) ① 重度障がい者 ② ③
手段	1) 在宅の重度障がい者で障害者手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）の支給要件に該当する者について、当該手当を支給する。 2) 障がい者の介護者で支給要件に該当する者に重度心身障害者（児）介護手当を支給する。 (活動指標欄) ① 特別障害者手当受給資格者数 ② 障害児福祉手当受給資格者数 ③ 介護手当受給資格者数
意図	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当及び介護手当を支給することにより、障がい者の経済的負担の軽減等を図り、地域の中で安心して生活できるようにする。 (成果指標欄) ① 特別障害者手当支給延べ月数 ② 障害児福祉手当支給延べ月数 ③ 介護手当支給延べ月数

【コスト及び成果】	1) 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を支給した。 2) 重度心身障害者（児）介護手当を支給した。
-----------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	110,032	102,562	93,122	89,199	82,901
事業費					
事業費	104,696	97,007	90,408	84,379	78,284
人件費	5,336	5,555	2,714	4,820	4,617
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	77,699	72,043	66,730	62,100	58,065
県支出金	370	429	579	679	716
市債	0				
その他	0	182			
一般財源	31,963	29,908	25,813	26,420	24,120
対象指標					
① 人	4,449	4,604	4,352	4,429	4,329
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	228	230	211	195	183
② 人	210	189	172	159	154
③ 人	19	23	26	31	33
成果指標					
① 月	2,689	2,532	2,225	1,986	1,980
② 月	2,660	2,491	2,339	2,189	1,963
(上段:目標値)	2,085	1,872	1,719	1,745	1,728
(下段:実績値)	2,249	2,050	1,960	1,736	1,728
③ 月	108	156	180	204	228
	86	103	139	163	172

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている ②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している ⑤成果向上の余地 3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地 3 余地はない
公平性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 法及び県要綱に基づき、支給基準に従って、適切に支給した。今後も法及び県要綱に則り支給を行うことにより、福祉の増進を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例		
対象	身体障害者手帳1級から6級保持者、療育手帳A、B1、B2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級から3級保持者	(対象指標欄)	①手帳所持者数 ② ③
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払月は9月と3月の年2回。支給額（年額）は身体障害者福祉金（18歳以上）で1・2級35400円、3・4級24900円、5・6級17700円	(活動指標欄)	①福祉金支給額 ② ③
意図	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。	(成果指標欄)	①支給者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は、身体障害者福祉金支給者7,393人に206,431千円、知的障害者福祉金支給者1,450人に36,866千円、精神障害者福祉金支給者1,403人に33,785千円の福祉金の支給を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	279,749	276,901	276,077	271,252	262,266
事業費	277,081	274,124	273,363	268,653	259,545
人件費	2,668	2,777	2,714	2,599	2,721
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	279,749	276,901	276,077	271,252	262,266
対象指標	①人	11,992	11,572	11,180	11,101
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①千円	277,081	272,780	272,014	267,356
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	①人	10,246	10,053	9,970	9,832
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	廃止	障がい者施策などにおける課題の解消と事業充実のための基金を新たに創設した上で、市民福祉金の見直しを行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業	事業開始日	平成18年度
課名	障害福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令	障害者総合支援法 児童福祉法			
対象	1) 自立支援医療（更生医療、育成医療）支給対象者 2) 補装具費支給対象者 3) 障害福祉サービス利用者 4) 障害児通所支援利用者	(対象指標欄) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③		
手段	1) 障害支援区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給 5) 障害児通所支援給付費の支給	(活動指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援利用者数 ② 生活介護の利用者数 ③		
意図	障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障がい者及び障がい児に対して必要な障害福祉サービスその他の支援を総合的に、もってその福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。	(成果指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の利用延べ時間数 ② 生活介護の利用延べ人数 ③ 共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）の利用実人数（年間）		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 障害支援区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給 5) 障害児通所支援給付費の支給				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位 千円	4,828,214	4,737,390	4,021,150	3,826,922	3,215,461
事業費	4,758,066	4,661,693	3,965,351	3,772,994	3,155,064
人件費	70,148	75,697	55,799	53,928	60,397
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,416,205	2,034,402	1,823,976	1,643,242	1,630,344
県支出金	1,205,274	1,015,589	908,951	814,169	776,219
市債	0				
その他	7,371	4,222	4,843	4,418	3,594
一般財源	1,199,364	1,683,177	1,283,380	1,365,093	805,304
対象指標					
① 人	11,992	11,572	11,180	11,101	10,703
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人/月	460	459	446	407	393
② 人/月	475	461	448	431	421
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 時間/月	27,120	24,750	19,101	18,020	17,000
(上段:目標値)	23,133	22,134	21,597	20,130	17,908
(下段:実績値)	9,300	9,000	8,500	8,200	7,920
② 人日	9,167	8,848	8,724	8,264	8,080
③ 人	161	145	156	136	120
	122	114	98	97	82

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	改善	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス費等の支給を適切に実施し、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。障害福祉サービス費等の給付については、給付費の伸びに対応する必要があることから、「宝塚市障害福祉サービスガイドライン（支給決定基準）」を平成28年度に策定した。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	障害者就労支援事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
細施策名	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令			
対象	障がいのある人で就労を希望する人、その家族、企業等	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 宝塚市障害者就業・生活支援センターの運営委託 2) 市役所における障がい者短期任用事業	(活動指標欄)	① 障害者就業・生活支援センターにおける相談者数 ② 市役所における障害者短期雇用者数 ③
意図	宝塚市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークを構築することにより、障がい者の就労支援を充実させ、障がいのある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていくことができるようにする。	(成果指標欄)	① 障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数(年間) ② 障害者就業・生活支援センターの支援による就職者の職場定着率 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 障害者就業・生活支援センターの運営を、(社)宝塚さざんか福祉会に委託 2) 市役所において障がい者体験実習事業を実施					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	26,577	26,876	26,861	25,616	26,583	
事業費	23,909	24,099	24,147	23,017	22,955	
減価償却費	2,668	2,777	2,714	2,599	3,628	
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	26,577	26,876	26,861	25,616	26,583	
対象指標	① 人	11,992	11,572	11,180	11,101	10,703
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	5,004	3,489	3,468	3,297	3,304
	② 人	0	1	2	2	2
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	40	40	50	30	30
(上段:目標値)	② %	87	58	28	25	57
(下段:実績値)		90	90	75	75	75
	③	83	87	78	92	68
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 障がいのある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけるよう、障害者就業・生活支援センターにより、ハローワーク等の関係機関とのネットワークを構築し、相談支援体制を整備して、障がい者の就労支援の充実を図った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	身体障害者支援センター管理運営事業	事業開始日	平成 2年度
課名	障害福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	身体障害者支援センター利用者	(対象指標欄)	① 重度身体障がい者 ② ③
手段	1) 市立安倉西身体障害者支援センター・市立安倉南身体障害者支援センターにおいて、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施する(指定管理者制度を導入し、平成25年度から5年間、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として運営している。)	(活動指標欄)	① 身体障害者支援センター利用登録者数 ② ③
意図	障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 身体障害者支援センター利用延べ人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会が指定管理者として業務を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	240,396	226,967	223,886	209,059	207,517
事業費	221,121	207,619	204,581	189,830	187,300
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	2,721
減価償却費	17,496	17,496	17,496	17,496	17,496
財源内訳					
国支出金					
県支出金					538
市債					
その他	167,326	168,021	163,196	165,861	165,573
一般財源	73,070	58,946	60,690	43,198	41,406
対象指標	① 人	3,735	3,622	3,378	3,401
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人/月	65	66	63	62
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人/月	914	922	844	898
(上段:目標値)	②	914	922	844	898
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市立身体障害者支援センターは、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるための施設である。平成28年度においては、概ね適切に運営がなされた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	障がい者手帳所持者	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 意思疎通支援事業：手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣 2) 相談支援事業：障がい者の相談に応じ、情報の提供、サービス利用の支援等を実施 3) 移動支援事業：障がい者(児)に対し外出時の支援を実施 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業：障がい者(児)を一時的に預かり、日中活動の場を提供 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等	(活動指標欄)	① 手話通訳・要約筆記者派遣件数 ② 委託相談支援事業所数 ③ 移動支援利用人数
意図	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざす。	(成果指標欄)	① 手話通訳者・要約筆記者派遣対応率 ② 委託相談支援事業所における相談件数 ③ 移動支援支給時間数

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 意思疎通支援事業 2) 相談支援事業 3) 移動支援事業 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	434,999	440,180	404,366	393,205	347,903
事業費	399,884	403,902	374,547	366,942	320,448
人件費	35,115	36,278	29,819	26,263	27,455
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	127,604	129,840	121,403	125,540	132,570
県支出金	63,802	64,920	60,701	62,770	66,285
市債	0				
その他	257				
一般財源	243,336	245,420	222,262	204,895	149,048
対象指標	① 人 11,992	11,572	11,180	11,101	10,703
	②				
	③				
活動指標	① 件 1,769	1,937	1,659	1,527	1,736
	② 箇所 3	3	3	3	3
	③ 人/月 339	333	327	316	275
成果指標	① % 100	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 件 11,633	10,620	11,762	11,473	8,055
(下段:実績値)	11,633	10,620	11,762	11,473	8,055
	③ 時間/月 8,400	7,941	8,666	7,883	7,166
	7,135	7,357	7,321	7,281	5,873

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	障害者運動会事業について、毎月1回実行委員会を開催し、検討・企画を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。
----------	--

担当課総合評価	改善	本事業の実施により、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も障害者総合支援法に則り、事業を実施し、障がい者の地域生活支援を行う。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉施設整備事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
関連根拠法令	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
対象	市内の障がい者施設	(対象指標欄)	① 対象施設数
			② ③
手段	市内の障がい者施設に対して、建設費等の一部を補助する。	(活動指標欄)	① 補助対象施設数
			② ③
意図	施設の運営が安定し、継続的なサービスの提供と質の向上を図ることを目的とする。	(成果指標欄)	① 補助対象施設市民利用者数
			② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	以下の施設の建設費に対して償還補助を実施した。 1) いきいき宝夢 2) 希望の家ワークセンター 3) 宝塚けやきの里 4) かしの木工房こはま				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	11,778	11,947	11,431	9,193	
事業費	10,889	11,021	10,526	8,327	
人件費	889	926	905	866	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	11,778	11,947	11,431	9,193	
対象指標	① 施設	4	4	4	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	4	4	4	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	137	137	122	121
	②	137	137	122	121
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
公平性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	予算の範囲内で適切に補助を実施し、施設運営の安定に寄与した。今後も継続して実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
関連根拠法令	障害者総合支援法 障害者基本法			
対象	地域活動支援センター及び小規模作業所利用者		(対象指標欄) ① 地域活動支援センター及び小規模作業所利用者 ② ③	
手段	1) 就労が困難な在宅の障がい者を対象とする地域活動支援センター又は小規模作業所を設置し、日常生活訓練、作業訓練等を実施している団体に対しその運営費の一部を補助し、もって障がい者がその能力や適性に応じて自立を図り、いきがいを高めるとともに、社会参加を促進する。		(活動指標欄) ① 地域活動支援センター補助件数(市内及び市外) ② 小規模作業所補助件数(市内及び市外) ③	
意図	地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助することにより、就労が困難な在宅の障がい者が社会参加等の機会を得ることができるようになる。		(成果指標欄) ① 地域活動支援センター利用延べ人数(宝塚市民) ② 小規模作業所利用延べ人数(宝塚市民) ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	地域活動支援センター及び小規模作業所に対し、運営補助を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	167,995	180,981	188,292	186,608	170,829	
事業費	167,106	180,055	187,387	185,742	168,108	
減価償却費	889	926	905	866	2,721	
財源内訳						
国支出金						
県支出金	21,337	22,512	21,994	23,364	20,262	
市債						
その他	6,360	10,122				
一般財源	140,298	148,347	166,298	163,244	150,567	
対象指標	① 人	190	201	196	200	166
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	27	30	28	28	24
	② 箇所	2	3	3	4	8
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 月	2,480	2,480	2,460	1,920	2,064
(上段:目標値)	② 月	2,121	2,239	2,174	2,124	1,549
(下段:実績値)	③	180	180	288	432	492
		166	175	180	277	449
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	在宅の障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障がい者の地域生活支援を促進した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	障害・障害者理解市民啓発事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
細施策名	4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります			
関連根拠法令	障害者基本法 障害者総合支援法			
対象	一般市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
	1) 障がい児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施	(活動指標欄) ① イベント開催件数 ② ③		
意図	障がいや障がい者に対する市民の理解を深め、障がいのある人の地域における普通の暮らしを確立し、市民が相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現する。	(成果指標欄) ① 啓発作文・標語応募件数 ② 障害者週間記念事業参加人数 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 障がい児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,836	3,961	3,658	2,237	
事業費					
事業費	279	258	944	504	
人件費	3,557	3,703	2,714	1,733	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		500	500	1,000	
一般財源	3,836	3,461	3,158	1,237	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	2	2	2	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	223	88	96	72
(上段:目標値)	②	223	88	96	72
(下段:実績値)	② 人	500	500	500	500
	③	500	500	500	500
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	障害者週間記念事業の開催について、毎月1回実行委員会を開催し、障害者団体等と企画・検討を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。	
担当課総合評価	改善	従来から啓発事業に取り組んでいるが、手法や内容がやや固定化しており、時勢にあわせて改善する必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	小児慢性特定疾患児生活支援事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	小児慢性特定疾患児と認定されたもので、児童福祉法及び障害者総合支援法による施策の対象とならない者。		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	小児慢性特定疾患児が、在宅で日常生活を送りやすくなるように用具を給付する。		(活動指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数 ② ③	
意図	小児慢性特定疾患児が、機能の維持を図りながら安定した日常生活を送ることができるようにする。		(成果指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付者数(実人数) ② ③	

【コスト及び成果】	
平成28年度の活動状況	点頭てんかん児1名に対し吸引器・ネブライザー・体位変換器、単心室児1名に対しネブライザーを給付した。

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	1,003	926	935	916	
事業費					
事業費	114	0	30	50	
人件費	889	926	905	866	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金	56	0	14	24	
市債		0			
その他		0			
一般財源	947	926	921	892	
対象指標					
①	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 件	2	0	1	1	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	2	0	1	1	-
(上段:目標値)					
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	-

【評価】		
妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	平成28年度の利用実人数は2人であったが、用具を給付することにより、対象者の日常生活を支援することができた。当該事業は児童福祉法や障害者総合支援法によるサービスの適用とならない方を対象とするもので、今後も必要な事業である。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業	事業開始日	昭和60年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社03総
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます	施策名	地域福祉
関連根拠法令	総合福祉センター条例		
対象	市民。 各種福祉活動団体、ボランティア活動団体、地域福祉活動団体。	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市民に活動の拠点となる場を提供するため、市社会福祉協議会を指定管理者として、当該施設の運営及び維持管理を行う。	(活動指標欄)	① 総合福祉センター開館日数 ② ③
意図	市民に活動の拠点となる場の提供により、福祉の増進、福祉活動の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	開館日335日、利用者数103,821人。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	41,390	44,438	43,135	41,611	41,506
事業費	40,068	38,883	41,811	38,607	39,692
人件費	1,322	5,555	1,324	3,004	1,814
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	475	571	662	667	790
一般財源	40,915	43,867	42,473	40,944	40,716
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,967
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	335	336	334	335
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値)	① 人	110,000	110,000	110,000	110,000
(下段：実績値)	②	103,821	105,874	103,006	105,187
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	平成28年度の利用者数が、前年度と比べて、約2,000人減少している。利用者数が少ない部屋及び時間帯について、社会福祉協議会とともに利用率向上に向けた検討を行う必要がある。また、建物の老朽化が顕著であるため、計画的に修繕を行う必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	国民年金事業	
課名	窓口サービス課	事業開始日 昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社04国
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	国民年金法・特別障害給付金支給法・年金生活者支援給付金支給法		
対象	国民年金1号被保険者及び任意加入者（宝塚市在住） 特別障害給付金の支給対象者 年金生活者支援給付金の支給対象者	(対象指標欄)	①被保険者数（国民年金1号被保険者及び任意加入者） ②特別障害給付金支給対象者 ③年金生活者支援給付金支給対象者
手段	1) 国民年金被保険者に関する各種届出・申請受付業務 2) 国民年金1号被保険者に関する裁定受付業務 3) 各種年金届出に関する受付相談業務 4) 特別障害給付金・年金生活者支援給付金にかかる申請受付及び所得情報等の進達	(活動指標欄)	①保険料の免除件数 ②届出受付件数 ③年金給付関係書類進達件数
意図	市民が健康で安心して暮らせるために、国民年金・特別障害給付金・年金生活者支援給付金に関する手続きの適正な遂行を図る。また市民の年金受給権確保を目指し、日本年金機構に対して保険料徴収や免除申請に関する協力連携を行う。	(成果指標欄)	①国民年金保険料の免除率 ②国民年金届出受付事務処理率 ③国民年金保険料納付率（宝塚市）

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度末現在の被保険者数は、（1号27,676、任意570）合計28,246人である。免除等申請受付事務処理（法定免除1,885件、申請免除5,115件、学生納付特例4,422件）合計11,422件、裁定請求等受付事務処理324件、異動事務処理20,442件を日本年金機構へ進達した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	32,004	34,404	31,560	25,695	26,874
事業費	7,104	7,556	5,324	572	571
人件費	24,900	26,848	26,236	25,123	26,303
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	32,004	34,404	31,560	25,695	26,874
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	0	0	0	0	0
対象指標					
①人	28,246	29,338	30,206	30,804	31,598
②人	20	20	21	-	-
③人	0	0	0	-	-
活動指標					
①件	11,422	10,834	11,068	10,888	9,800
②件	20,442	20,295	20,850	21,156	20,323
③件	324	346	382	-	-
成果指標					
①%	37.7	37.4	36.1	31.8	30.7
(上段:目標値)	41.3	37.7	37.4	36.1	31.8
②%	69.2	69	68.7	64.3	62.1
(下段:実績値)	72.4	69.2	69	68.7	64.3
③%	62.93	62.94	61.04	-	-
	64.75	62.93	62.94	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	複雑化する年金に関する窓口受付業務を専門職である社会保険労務士に委託することで、窓口業務の充実を図る。	
担当課総合評価	拡充	市民に身近な年金窓口として、保険料の免除申請や障害年金の請求、年金記録の確認などをサポートし、社会保障の根幹である国民年金制度の適切な運営と市民の年金受給権確保に努めている。また日本年金機構との協力連携を深め、広報協力や納付相談、免除申請の勧奨などを行っており、国民年金事務費交付金の協力連携経費の確保にも努力した。国の予算動向にも注視しながら、システム再構築業務の契約時期を前倒すなど、コスト上昇を抑制しつつ成果を出している。社会保険労務士を窓口配置することで、職員の事務効率を改善して成果指標の向上につなげ、納付率は平成27年度から約1.8%改善した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	臨時福祉給付金等給付事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民01社05臨
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 地域福祉 細施策名 1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します
関連根拠法令	1) 税制抜本改革法第7条第1号ハの規定 2) 「一億総活躍」社会の実現(平成27年10月7日閣議決定)
対象	給付金の支給要件に該当する可能性のある人のいる世帯等 1) 平成28年度臨時福祉給付金(28臨給) 2) 臨時福祉給付金(経済対策分)(臨給(経)) 3) 年金生活者等支援臨時福祉給付金[高齢者向け(高齢向け)、障害・遺族基礎年金受給者向け(障・遺向け)] (対象指標欄) ① 臨時福祉給付金申請書送付件数 ② 臨時福祉給付金(経済対策分)申請書送付(発行)件数 ③ 高齢者向け給付金申請書送付(発行)件数
手段	1) 広報等により制度の周知を図るとともに、支給要件に該当する可能性がある人について絞り込みを行ったうえで、申請書を送付する。 2) 支給申請を受け、給付金を支給する。 (活動指標欄) ① 周知活動実数 ② ③
意図	1) 低所得年金受給者・高齢者への支援によりアベノミクスの成果を行き渡らせる(年金生活者等支援臨時福祉給付金) 2) 消費税率8%の引き上げに伴う、暫定的、臨時的な措置として、給付金を支給することで低所得者の経済的負担の軽減を図る。(28臨給、臨給(経)) (成果指標欄) ① 臨時福祉給付金申請率 ② 臨時福祉給付金(経済対策分)申請率 ③ 高齢者向け給付金申請率

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	28臨給(高齢向け)[臨給(経)28年度末]で記載。 1) 申請書送付(発行)件数 25,857件(16,237件)[24,394件] 2) 申請件数 19,562件(15,024件)[7,478件]				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	779,871	304,802	474,404		
事業費					
事業費	744,299	266,381	441,245		
人件費	35,572	38,421	33,159		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	732,821	243,909	441,182		
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	47,050	60,893	33,222		
対象指標					
① 件	25,857	26,101	29,689		
② 件	24,394	-	-		
③ 件	16,237	-	-		
活動指標					
① 回	31	25	20		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	75.7	76.8	66.2		
(上段:目標値)	-	-	-		
(下段:実績値)	30.7	-	-		
③ %	92.5	-	-		

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
有効性	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
必要性	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
効率性	④上位施策目標への貢献度 2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 指標をみる限りは、成果があったと考えられる。しかし、現在の制度では、正確に対象者や対象者の把握ができない以上、この制度及び類似の制度が続く限りは、この成果に満足せず、今後も引き続き制度の周知、申請勧奨や、申請手続きの簡素化に取り組むべきである。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉総務事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成16年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します	
関連根拠法令	老人福祉法		
対象	当年度中に満100歳を迎える市民	(対象指標欄)	① 100歳到達者(年度内) ② ③
手段	対象者に対し事前に希望調査を行い、その結果を踏まえて6月及び9月の4日間程度の日程で市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)及び花束を贈呈する。	(活動指標欄)	① 訪問による祝福件数 ② 宅配による祝福件数 ③
意図	100歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。	(成果指標欄)	① 実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	対象者のうち訪問希望者17名については、6月4日、12日、9月3日、13日に市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)、花束を贈呈した。訪問を希望されない方51名については、祝福状と記念品を宅配で贈呈した(残りの2名は訪問・記念品宅配共に辞退された)。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	2,081	2,956	667	1,121	2,429	
事業費	302	179	248	255	215	
人件費	1,779	2,777	419	866	2,214	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	2,081	2,956	667	1,121	2,429	
対象指標	① 人	70	44	48	45	50
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	17	11	15	12	14
	② 件	51	31	33	33	36
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	97.1	95.5	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的・事業)
協働の取組み状況	100歳を迎える高齢者へ贈呈する記念品として、市立老人福祉センターで活動されている墨彩画同好会の方からお祝いの墨彩画を寄贈していただいている。	
担当課総合評価	改善	祝福記念品について、老人福祉センター墨彩画同好会のご協力により、墨彩画色紙を制作・寄贈いただいている。多くの対象者に喜ばれており、市民との協働の事業としても成果が生じている。平成29年度においても同様に実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	老人クラブ活動助成事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します		
関連根拠法令				
対象	老人クラブ加入者	(対象指標欄)	① 単位老人クラブ数 ② 60歳以上の市民 ③	
手段	・老人クラブの活動(社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業)に対し、これに要する費用の一部を補助する。 ・市老人クラブ連合会の活動に対し、これに要する費用の一部を補助する。 ・老人福祉大会の活動に対し補助する。	(活動指標欄)	① 老人クラブ助成団体数 ② ③	
意図	老人クラブは、概ね60歳以上の方が30人以上で構成する、地域を基盤とする組織で、生活を豊かにするための活動や、地域を豊かにする社会活動を実施しており、活動費用の一部補助を通じて高齢者の健康と生きがいを促す。	(成果指標欄)	① 単位老人クラブ会員数 ② 老人クラブ加入率 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	単位老人クラブにおいて社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施し、高齢者の社会参加・生きがいに努めた。また、老人クラブ連合会において老人福祉大会、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施し、連合会を通じて単位老人クラブ同士のつながりや連携を深めた。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	12,197	12,117	12,175	12,098	12,274
事業費	11,308	11,191	11,270	11,232	11,367
人件費	889	926	905	866	907
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	6,427	6,269	6,416	6,786	6,876
市債	0				
その他	0				
一般財源	5,770	5,848	5,759	5,312	5,398
対象指標					
① 団体	101	100	102	100	100
② 人	75,799	74,961	74,110	73,296	72,269
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 団体	98	99	99	100	100
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	9,096	8,800	8,800	9,080	7,400
(上段:目標値)	5,636	5,791	6,089	5,907	6,041
② %	12	12	12	12.4	15
(下段:実績値)	7.4	7.7	8.2	8.1	8.4
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	各単位クラブの活動費を補助することにより、地域での活動を活発にし、地域のつながりを促進する。	
----------	--	--

担当課総合評価	改善	老人クラブの団体数は前年度実績を維持したものの、クラブの加入者数、加入率は減少傾向にある。平成29年度も引き続き老人クラブや連合会、活動事業補助金等の制度の周知を図り、クラブの団体数及び加入率の向上を目指す。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	介護老人保健施設改修事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	介護保険法		
対象	ステップハウス宝塚は、要介護認定者の在宅復帰を目的として、医療的管理の下で、介護、看護、医療を受けながらリハビリを行う介護老人保健施設である。	(対象指標欄)	①施設入所定員数 ② ③
手段	平成25年度には南棟の屋上防水工事と北側市道に面した壁面3面の改修工事を、平成26年度には残る南側の壁面1面の改修工事を行った。平成28年度は、北館の外壁改修工事を行う。	(活動指標欄)	①改修工事費 ② ③
意図	施設老朽化に伴い、改修が必要な箇所が発生しており、放置すれば耐用年数を縮める結果となるため、改修工事を行う。	(成果指標欄)	①工事実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	ステップハウス宝塚の北館の外壁改修工事を行う。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	19,149		14,911	30,100	
事業費	19,149		13,587	27,962	
人件費	0		1,324	2,138	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債	14,300			10,500	
その他					
一般財源	4,849		14,911	19,600	
対象指標	①人数	84	84	84	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①千円	19,149	13,587	27,962	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	①%	100	100	100	
(上段:目標値)	②	100	100	100	
(下段:実績値)	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的・事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成28年度の単年度事業としてステップハウス北館の外壁改修工事を行い、予定通り完了したことから目標を達成したといえる。但し、今後、空調機器の更新工事など、老朽化に伴う修繕工事を計画的に行う必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者社会参加・健康促進事業
課名	高齢福祉課
事業開始日	平成4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します	
関連根拠法令	宝塚市高齢者交通運賃助成事業実施要綱、宝塚市高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱		
対象	バス・タクシー：当該年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者（身体障害者手帳、福祉タクシー利用券等保持者除く） はりきゅうマッサージ：当該年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者	(対象指標欄)	①バス・タクシー助成対象者数 ②70歳以上高齢者数 ③
手段	バス・タクシー：対象者に対し、市内の路線バスの回数券料金及びタクシー運賃を一部割引する高齢者バス・タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。 はりきゅうマッサージ：対象者に対し、市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付する。	(活動指標欄)	①高齢者バス・タクシー割引証交付枚数 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券交付枚数 ③
意図	バス・タクシー：市内の路線バス及びタクシーの料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。 はりきゅうマッサージ：高齢者が気軽に施術を受け、健康の不安解消及び健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	(成果指標欄)	①高齢者バス・タクシー割引証利用率 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券利用率 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	・バス・タクシー：市内の路線バス回数券料金及びタクシー運賃を一部割引する高齢者バス・タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。 ・はりきゅうマッサージ：市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付する。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	89,244	89,165	55,098	37,842	37,040
事業費	80,351	74,352	50,155	33,510	33,519
人件費	8,893	14,813	4,943	4,332	3,521
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	31,000	23,000	23,000		13,113
一般財源	58,244	66,165	32,098	37,842	23,927
対象指標	①人 ②人 ③	39,393 44,574 -	37,996 43,059 -	37,046 42,236 -	34,514 41,071 -
活動指標	①枚 ②枚 ③	293,280 7,205 -	266,180 7,005 -	240,198 6,870 -	235,738 6,645 -
成果指標	①% ②% ③	50.3 49.8 62.1 60.1 -	50.2 50.5 62.1 60.6 -	34.2 32.7 62.1 60.1 -	24.2 21.2 62.1 62.2 -
(上段：目標値)					
(下段：実績値)					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	高齢者バス・タクシー運賃助成については、平成26年10月から導入したタクシー運賃助成の影響により、利用率は向上している。平成28年度の申請率は前年度より4%向上した。利用率については高齢者数の増加により約1%減少しているが、利用枚数は約1万枚増加している。はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業については、利用率が微減している。平成29年度においては、改めて制度の周知を図り、更なる利用率向上となるよう取り組む。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者等支援事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市福祉タクシー料金助成事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業助成要綱等		
対象	1) 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業 2) ねたきりマッサージ施術費助成事業 3) 福祉タクシー料金助成事業、リフト付タクシー料金助成事業：いずれも市内に居住する要介護認定4又は5の在宅高齢者等。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際、利用できる助成券を年間4枚発行。2) 市民税非課税世帯に属する方に、訪問しマッサージを受ける際利用できる助成券を月1枚発行。3) 基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月4枚発行(所得制限有)、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま乗降できるリフト付タクシーの利用券を月4枚発行(所得制限無)。	(活動指標欄)	① ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業登録者数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業登録者数
意図	要介護4又は5の在宅高齢者等に対し、理容美容、マッサージの訪問施術により身体機能の維持と保済を図り、タクシー利用料金の一部を助成することにより外出の機会を確保する。また、その介護者の負担を軽減する。	(成果指標欄)	① ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業利用枚数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業利用枚数

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	各事業登録者に対して、自宅で理容美容サービスを受ける際利用できる助成券、自宅でマッサージサービスを受ける際に利用できる助成券、福祉タクシー・リフト付タクシーの利用料金助成券を発行した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,048	2,999	4,070	5,006	3,853
事業費	2,159	2,073	2,261	2,407	2,039
減価償却費	889	926	1,809	2,599	1,814
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	3,048	2,999	4,070	5,006	3,853
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	①	—	—	—	—
	② 人	255	208	237	208
	③ 人	123	114	121	117
成果指標	①	—	—	—	—
(上段:目標値)	② 枚	—	—	—	—
(下段:実績値)		2,949	2,730	3,119	2,759
	③ 枚	—	—	—	—
		62	55	53	51
					66

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成28年度は前年より実績増えており、引き続き平成29年度もサービスを必要とする高齢者の利用につながるよう、当該事業の周知を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者日常生活用具等扶助事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱			
対象	独居又は高齢者のみの世帯で火の扱いに不安のある方。自動消火器は独居又は高齢者のみの世帯で一方が寝たきり状態等で低所得世帯の方。		(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③	
手段	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器又は自動消火器を給付する。		(活動指標欄) ① 給付件数 ② ③	
意図	安全に日常生活を送ることができるようにすることで、在宅生活を支援する。		(成果指標欄) ① 給付件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	電磁調理器9台、自動消火器1台の給付を実施した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	1,037	1,107	1,004	1,038	1,149
事業費					
事業費	148	181	99	172	242
人件費	889	926	905	866	907
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	1,037	1,107	1,004	1,038	1,149
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	10	11	5	10
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	14 10	15 11	17 5	24 10
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成29年度においても、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯で火の扱いに不安のある高齢者に対する安心・安全に寄与するため、制度の周知を図り、その利用促進を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	老人保護措置事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和62年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	老人福祉法第11条 老人ホームへの入所等の措置及び費用の徴収に関する規則 等		
対象	1) 65歳以上で、環境上及び経済上の事情等により、居宅において養護を受けることが困難な者。また、介護保険法に規定する被保険者で、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難な者。2) 措置した入所者で、前年中の収入及び年度当初の所持金が、高齢福祉年金相当額以下の者。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 養護老人ホームの入所や介護サービスの利用措置を行う。 2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、特別扶助料を支給する。	(活動指標欄)	① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③ 老人ホーム入所者特別扶助料支給対象者数
意図	1) 自宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホームの入所措置ややむを得ない事由による措置を行うことで、高齢者の居住場所を確保や心身の健康保持及び生活の安定を図る。 2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、老人ホーム入所者特別扶助料や特別扶助費を支給することにより、生活の安定を図る。	(成果指標欄)	① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 養護老人ホームへの措置として、7名が入所、6名が退所となった。やむを得ない事由による措置として、1名に対して措置継続、3名に対して措置開始、4名に対して措置廃止を行った。 2) 措置入所者のうち基準該当者（年度末時点で4名）に対して、入所者特別扶助料を支給した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	85,062	82,543	82,032	85,983	22,991
事業費	79,726	76,988	76,671	77,320	14,535
人件費	5,336	5,555	5,361	8,663	8,456
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	41,150	13,187	28,500		6,186
一般財源	43,912	69,356	53,532	85,983	16,805
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	37	36	34	34
	② 人	3	6	3	4
	③ 人	4	3	5	7
成果指標	① 人	—	—	—	—
(上段・目標値)	② 人	37	36	34	34
(下段・実績値)	③	3	6	3	4
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成28年度の養護老人ホームへの措置については、新規の入所者もあり、養護を必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供し、生活の安定を図った。平成29年度についても、当事業のサービスを必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供できるよう取り組む。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者見守りネットワーク事業	事業開始日	昭和64年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します	施策名	高齢者福祉
関連根拠法令	宝塚市緊急通報システム事業実施要綱		
対象	緊急通報：65歳以上の独居高齢者又は発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等 高齢者安心キット：75歳以上の独居高齢者世帯	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	緊急通報装置を貸与する。利用受付や利用に当たっての福祉協力員の確保等の体制整備を、社会福祉協議会に委託して実施。緊急通報や健康相談等の受信業務や電話による月1回の安否確認などを委託により実施。また、緊急時の連絡先などを記入できる安心カードと保管用のキットを配布する。	(活動指標欄)	① 緊急通報システム設置者数 ② ③
意図	緊急通報システムの利用とともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を整え、独居高齢者の不安を解消し、安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 緊急通報件数（緊急通報） ② 相談件数（緊急通報） ③ 安心キット配布世帯数

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	対象者宅に緊急通報機器を設置し、緊急時の通報への対応（状況確認、消防出動要請、福祉協力員訪問要請など）、健康相談への対応、毎月の安否確認、福祉協力員による見守りを実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	11,474	11,616	11,046	11,241	14,046	
事業費	7,917	7,913	7,913	7,776	9,137	
人件費	3,557	3,703	3,133	3,465	4,909	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	3,000	4,000	4,000		2,538	
一般財源	8,474	7,616	7,046	11,241	11,508	
対象指標	① 人	—	—	—	—	—
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	611	589	596	613	625
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	—	—	—	—	—
(上段：目標値)	② 件	81	113	94	93	122
(下段：実績値)	③ 世帯	454	537	481	366	353
		—	—	—	—	500
		0	433	1,262	301	253

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会が独居高齢者に対して緊急通報システムの利用の相談・申請手続きを行い、利用者の近隣に住む協力員や地区担当者により利用者の日常の見守りを行う。市は緊急通報システム事業者を通じて緊急通報時の対応やデータ管理を行う。身近な対応は宝塚市社会福祉協議会が、制度の運営は市が行い協働で実施する。
担当課総合評価	改善 緊急通報システム設置者数について平成27年度よりも平成28年度の実績値が上がった。これは、入院・入所の利用者は、直ちに廃止するのではなくサービスの停止のみ行うという運営をしていることや、配偶者を亡くされて、今後の一人暮らしに不安があるため申請された新規利用者が多くいたことが理由である。安心キットについては、配布後の管理には関与していないため今後民生委員等を通して、情報の更新を促す必要がある。また必要性を踏まえ、あり方・あり様について検討する余地がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者住宅改造資金助成事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	兵庫県人生いきいき住宅助成事業実施要綱、市高齢者等住宅改造資金助成事業実施要綱		
対象	60歳以上の高齢者、又は、介護保険の要支援・要介護認定を受けている者	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③
手段	対象者が居住している住宅のバリアフリーを目的とした改造工事を行う際に工事費の一部を助成する。また、市内業者施工の場合は助成の割り増しを行う。※助成対象要件、対象工事要件あり。	(活動指標欄)	① 相談件数 (住宅改造) ② 申請件数 (住宅改造) ③
意図	高齢者が住みなれた住宅で安心して自立生活を送ることができる住環境を整備する。	(成果指標欄)	① 住宅改造助成件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	一般型10件、特別型53件、合計63件の助成を実施した(うち17件は市内業者施工による上乗せ助成を実施)。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	18,994	24,254	18,438	22,846	17,101	
事業費	15,942	14,717	15,439	16,030	13,287	
人件費	3,052	9,537	2,999	6,816	3,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	316	432	428	246		
県支出金	7,719	7,118	7,459	7,850	6,383	
市債	0					
その他	0					
一般財源	10,959	16,704	10,551	14,750	10,718	
対象指標	① 人	75,779	74,961	74,110	73,296	72,269
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	78	76	79	74	68
	② 件	63	63	69	71	54
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	63	61	67	69	77
(上段:目標値)	②	63	61	67	69	53
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 当制度は、兵庫県による補助金の交付決定額を勘案しながら事業を進める必要があり、申請を翌年度に見送っていただく等の対応が生じている。平成29年度は、制度の周知を図るとともに、申請状況と予算執行状況を適切に管理し、予算の範囲で助成を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	民間老人福祉施設整備助成事業	
課名	介護保険課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
関連規程法令	宝塚市社会福祉法人立特別養護老人ホーム等建設費補助金交付要綱 介護基盤整備特別対策事業実施要領		
対象	1) 要介護(要支援)認定者数 2) 特別養護老人ホーム等整備法人 3) 地域密着型サービス事業者	(対象指標欄)	① 要介護・要支援認定者数(月平均) ② 特別養護老人ホーム等整備法人数 ③ 地域密着型サービス事業者数
手段	社会福祉法人の特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を行う。地域密着型サービス事業者の社会福祉法人を対象として整備費の定額を補助する。	(活動指標欄)	① 特別養護老人ホーム等整備に係る償還補助金額 ② 地域密着型サービス事業所に対する補助金額 ③ 介護サービス事業者選考委員委員謝礼
意図	本市における特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護事業所等(地域密着型サービス事業所)の整備を促進する。	(成果指標欄)	① 特別養護老人ホーム等整備数 ② 地域密着型サービス事業所整備数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助及び介護ロボット導入補助、防犯対策対策補助を実施した。平成28年度に新たに開設した地域密着型サービス事業所は無かった。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	56,767	117,076	73,126	75,467	75,609
事業費	54,099	114,299	70,412	72,002	71,981
人件費	2,668	2,777	2,714	3,465	3,628
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	10,091	3,000			
県支出金	0	47,303	5,562	1,155	
市債	0				
その他	0				
一般財源	46,676	66,773	67,564	74,312	75,609
対象指標	① 人 11,894	10,919	10,881	10,390	9,708
	② 施設 12	12	11	10	9
	③ 施設 33	33	24	24	24
活動指標	① 千円 44,078	63,931	65,054	70,745	71,981
	② 千円 9,956	50,303	5,562	1,155	0
	③ 千円 66	66	66	98	286
成果指標	① 施設 11	11	11	11	11
(上段:目標値)	② 事業所数 39	39	39	39	39
(下段:実績値)	③ 33	30	24	24	24
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
必要性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 当該事業は、要支援高齢者の生活を支援する基盤を整備するため重要な施策であり、事業計画では小規模多機能居宅介護事業所を重点整備するとしている。未整備生活圏域については、さらに平成29年度も公募選考を実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市介護ファミリーサポートセンター事業実施要綱			
対象	依頼会員：市内に居住する65歳以上の高齢者で、何らかの援助を必要とする方。 提供会員：市内及び近隣に居住する方で、高齢者の方に対する援助活動を希望される方。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
	介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、アドバイザーが会員間の調整を行い、高齢者の生活を支援する。	(活動指標欄)	① 介護ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ② 介護ファミリーサポートセンター提供会員登録者数 ③	
	介護保険サービス外の生活援助サービスとして、介護ファミリーサポート事業を推進することにより、高齢者が地域で安心して生活できるようにする。	(成果指標欄)	① ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度末会員数は704人（依頼会員139人・提供会員565人）でアドバイザー3人である。主な活動は食事の準備・後片付け373件、部屋の掃除・洗濯2,824件、外出の付添974件、留守見守り・話し相手1,094件、その他594件となっている。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	12,298	10,529	10,252	7,504	8,285
事業費	11,409	9,603	9,347	6,638	6,471
人件費	889	926	905	866	1,814
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	4,000	4,500	4,500	6,000	2,538
一般財源	8,298	6,029	5,752	1,504	5,747
対象指標	① 人	62,590	59,311		
	②				
	③				
活動指標	① 人	139	147	140	137
	② 人	565	557	543	513
	③				
成果指標	① 回	5,859	5,395	6,070	5,702
(上段・目標値)	②				
(下段・実績値)	③				

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市内及び近隣に居住する援助活動を行いたい方に提供会員として協力を得、介護保険等サービス外の支援を受けたい高齢者の生活を支援する体制を整える。
----------	--

担当課総合評価	改善	会員相互の助け合いを目的とした当事業の周知が図られたものと考えている。しかしながら、生活援助等サービス事業や民間のヘルプサービス事業などとの重複も見られることから、事業の位置づけを整理し利用促進に向けて取り組む。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（高齢福祉課）	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市おむつ給付及び貸与事業実施要綱			
対象	要介護4又は5で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者及びその家族介護者（市民税非課税世帯）	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
手段	対象者におむつ給付及び貸与を行う（所得制限有り）。申請については、地域包括支援センターを通じて行う。給付及び貸与内容：布おむつ（貸与）は一日5組を上限とする。それ以外の紙おむつやリハビリパンツ等（給付）、5種類14パターンの組み合わせ（給付枚数に上限有り。）より利用者が選択し、月1～2回自宅へ配達する。	(活動指標欄)	① おむつ新規給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③	
意図	在宅の要介護高齢者又は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減することで、安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続、向上を図り、福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄)	① おむつ給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	おむつ給付対象者（家族）から、給付組み合わせの変更の要望があれば随時何いつつ、おむつ給付を実施（給付延べ人数1,332人）					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	9,054	6,635	5,674	5,279	5,472	
事業費	7,275	5,709	4,769	4,413	3,658	
人件費	1,779	926	905	866	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	3,000	2,000	2,000		846	
一般財源	6,054	4,635	3,674	5,279	4,626	
対象指標	① 人	—	—	—	—	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 人	65	61	49	63	45
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	1,287	1,177	1,258	950	900
(上段：目標値)	②	1,332	1,167	1,076	1,109	915
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	おむつの種類について選択の幅を広げてほしいとの市民ニーズがあり、平成27年度選択肢15から19パターンに広げて実施した。申請手続を包括支援センターからケアマネージャに変更したことで、事業の問い合わせが増加している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	介護保険利用者負担金対策事業
課名	介護保険課
事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことのできるための体制を構築します	
関連根拠法令	介護保険法、社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業実施要綱		
対象	低所得者の介護保険サービスにかかる利用者負担を軽減した社会福祉法人	(対象指標欄)	① 社会福祉法人数 ② ③
手段	介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担軽減をした社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。	(活動指標欄)	① 補助金交付額 ② ③
意図	低所得者の介護サービス利用を促進し、利用者負担を軽減した社会福祉法人の安定経営と負担の軽減を図る。	(成果指標欄)	① 介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	介護老人福祉施設、短期入所生活介護、訪問介護等の居宅サービスにおいて、食費、居住費、介護サービス費の軽減を行った。軽減対象者は165名おり、5法人から補助金の交付申請があり、2,094,204円を交付した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	5,652	5,482	5,193	4,640	6,755	
事業費	2,095	1,779	1,574	1,175	1,127	
減価償却費	3,557	3,703	3,619	3,465	5,628	
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	1,570	1,334	1,179	881	845	
市債	0					
その他	0					
一般財源	4,082	4,148	4,014	3,759	5,910	
対象指標	① 法人	5	4	4	6	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 円	2,094,204	1,778,810	1,573,094	1,175,535	1,126,656
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
成果指標	① 人	165	130	122	131	127
(上段・目標値)	②	165	130	122	131	127
(下段・実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 国の定める低所得者対策であり、低所得者がサービスを利用するためには、不可欠な事業であるので、本制度に参加していない社会福祉施設に参加を働きかける。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活支援ハウス運営事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市生活支援ハウス運営事業実施要綱			
対象	市内に居住する60歳以上の一人暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある者。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
手段	(1) 対象者への住居提供(生活支援ハウスへの入所)。 (2) 利用者に対する各種相談、助言及び緊急時の対応。 (3) 利用者と地域住民との交流を図るための各種事業及び場所の提供。 (4) 利用者の虚弱化等に伴う在宅福祉サービスの利用援助。	(活動指標欄)	① 生活支援ハウス実利用者数 ② 交流会等開催回数 ③	
意図	対象となる高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、以ってこれら高齢者の福祉の増進を図る。	(成果指標欄)	① 生活支援ハウス延べ利用日数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度中に1名が退居し、年度末時点で3名が入居している(延べ利用日数1,418日)。入居者に対して、カラオケ活動や書道への参加を促した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	8,493	10,662	10,113	10,389	10,404
事業費	6,714	7,885	7,885	7,790	7,790
人件費	1,779	2,777	2,228	2,599	2,614
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	192				742
一般財源	8,301	10,662	10,113	10,389	9,662
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	4	5	7	7
	② 回	31	23	9	17
	③	—	—	—	—
成果指標	① 日	1,418	1,726	2,087	2,555
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	廃止	サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいが多様化する中で、当事業へのニーズは減少している。事業の廃止について検討する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉センター事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和43年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します	
関連根拠法令	老人福祉法、老人福祉センター条例		
対象	60歳以上の高齢者。 単位老人クラブ、老人クラブ連合会。	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③
手段	高齢者の生きがいをづくりの場を提供する。本施設を利用して趣味や健康活動、教養講座などを開催するとともに、高齢者の相談受付や老人クラブ連合会事務局も設置している。	(活動指標欄)	① 老人福祉センター開館日数 ② 老人福祉センター主催教室開催日数 ③
意図	高齢者の生きがいをづくり、仲間づくり、教養の向上に寄与し、大型児童センターを併設することで、世代間交流も促進する。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② 老人福祉センター主催教室参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	主催教室及びいきいき学舎16,772人、同好会及び団体利用活動71,967人、個人利用7,652人、その他3,025人の各利用があり、年間で99,842人が利用した。この他に高齢者法律相談年9回相談件数20件、ボランティアグループの支援活動利用者436人となった。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	121,674	121,787	118,433	119,152	118,429
事業費					
事業費	87,366	84,172	84,123	83,162	83,229
人件費	1,322	4,629	1,324	3,004	2,214
減価償却費	32,986	32,986	32,986	32,986	32,986
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	34,056	38,116	38,000	111	21,947
一般財源	87,618	83,671	80,433	119,041	96,482
対象指標	① 人	75,779	74,961	74,110	73,296
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日	335	336	334	336
	② 日	325	283	268	268
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	100,000	100,000	100,000	100,000
(上段:目標値)	② 人	99,842	98,846	98,100	95,055
(下段:実績値)	③	8,000	7,000	7,000	7,000
		7,817	6,403	5,918	6,138
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象者の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、各団体の円滑な活動をサポートしている。これとは別に高齢者の法律相談や老人クラブ連合会事務局も設置している。	
担当課総合評価	改善	老人福祉センターは、高齢社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要な施設である。平成28年度の利用者数は前年度より若干増加した。主催教室や同好会など団体の自主的活動により、一部の部屋を除いて空き部屋が少ない状況が続いているため、今後は、プレミアム宝塚内で活動するだけでなく、主催教室等で培った知識や経験を地域に還元できるような仕組みを考えつつ、施設の利用促進を図る必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍高齢者等福祉給付金（高齢者特別給付金）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱 宝塚市高齢者特別給付金支給要綱		
対象	大正15年（西暦1926年）4月1日以前に出生し、現在市内に居住する人で、年金制度上、国籍要件等により老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等	(対象指標欄)	① 無年金外国籍高齢者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で年金を受けられない高齢者に対し、県の補助を受けて「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄)	① 無年金外国籍高齢者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることができず、無年金となった外国籍高齢者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄)	① 受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	救済措置等について、国に対し引き続き要望を行うとともに、県負担分と併せて高齢者特別給付金 合計 3,297,492円を9名に支給した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	4,187	4,527	5,420	7,738	9,402
事業費	3,298	4,064	4,968	7,305	8,948
人件費	889	463	452	433	454
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	1,648	2,031	2,476	3,646	4,458
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,539	2,496	2,944	4,092	4,944
対象指標	① 人 9	11	17	19	23
	②				
	③				
活動指標	① 人 9	11	17	19	23
	②				
	③				
成果指標 (上段：目標値)	① % 100	100	100	100	100
(下段：実績値)	②				
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活援助サービス事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことのできるための体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市生活援助等サービス事業実施要綱		
対象	介護保険法に基づく要支援、要介護でない独居高齢者、高齢者のみの世帯で、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の者。	(対象指標欄)	① ② ③
手段	対象者に週1回1時間又は週2回45分の家事援助サービスを提供する。	(活動指標欄)	① 生活援助等サービス実利用者数 ② ③
意図	介護保険法で要支援、要介護でない高齢者が、効果的な家事援助のサービスを受けることで、地域で安心して生活し続けるようにする。	(成果指標欄)	① 生活援助等サービス利用回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度延利用人数4名、利用回数245回。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	1,649	1,940	2,521	2,801	
事業費					
事業費	760	1,014	1,616	1,935	
人件費	889	926	905	866	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	64	76	163	224	
一般財源	1,585	1,864	2,358	2,577	
対象指標	①				
	②				
	③				
活動指標	① 人	4	6	15	17
	②				
	③				
成果指標	① 回	245	327	521	624
(上段:目標値)	②				
(下段:実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 介護認定を有しない低所得者を対象としていることから、生活支援を必要とする高齢者に対して一定の役割を果たしていると考えている。引き続き、地域で自立した生活を送ることができるよう、生活の質の確保を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	老人短期入所事業	事業開始日	平成12年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	宝塚市老人短期入所運営事業実施規則等		
対象	65歳以上の自立高齢者と、要介護認定で要支援又は要介護となった者で、養護老人ホームへの入所の措置をとるための適正判断が必要な者。	(対象指標欄)	① ② ③
手段	65歳以上の自立高齢者が日常生活を営むのに支障があるときや、要介護認定で要支援又は要介護となった者の養護老人ホームへの入所の適正を判断するときに、あらかじめ市へ登録していただき、原則として7日以内の施設入所利用とする。	(活動指標欄)	① 老人短期入所利用者数 ② ③
意図	65歳以上の自立高齢者等が、老人短期入所事業を利用することで、これまでの地域生活が維持できたり、新たな生活の場を見つけることができるようにする。	(成果指標欄)	① 老人短期入所延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	利用者数19人(述べ利用日数547日)				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	5,642	7,392	7,424	6,105	
事業費	2,085	2,763	2,968	3,506	
人件費	3,557	4,629	4,456	2,599	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	1,041	718			
一般財源	4,601	6,674	7,424	6,105	
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	19	18	12	17
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 日	547	725	779	920
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 平成28年度は、緊急避難先として当事業を利用した場合であっても、その利用が長期化するものが少なかったため、結果的に延べ利用日数が減少した。当事業の利用が必要な方に対して、適切にサービス提供できるよう予算執行状況の管理及び予算要求が必要だと考えられる。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	老人ホーム管理運営事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します	
関連根拠法令	老人福祉法、介護保険法		
対象	65歳以上で、環境上の理由又は経済的理由により自宅で暮らすことが困難な高齢者	(対象指標欄)	① ② ③
手段	1) 措置による施設入所を行う。 2) 生活支援、いきがづくり、食事の提供等の日常生活の援助を行う。 3) 外部サービス利用型特定施設として、介護保険サービスを利用する。	(活動指標欄)	① 老人ホーム入所者数(年間平均) ② 介護認定 ③
意図	1) 自立のために必要な指導及び訓練を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする。 2) 安全な居住環境を確保し、施設の適切な運営を行う。	(成果指標欄)	① 老人ホーム入所率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	(1) 入所者数41人(年間平均)、新規入所者8人退所者8人、(2) 平成29年3月31日の入所者43人の介護状況は、自立者11名、要支援認定者6名、要介護認定者26名(3) 介護相談員派遣事業を受け、入所者の権利擁護に努めている。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,712	3,702	5,538	10,712	164,346
事業費	1,500	1,850	1,500	2,049	60,774
減価償却費	2,212	1,852	4,038	8,663	103,572
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金			0		18
市債			0		
その他			0	711	29,853
一般財源	3,712	3,702	5,538	10,001	134,475
対象指標	①	②	③		
活動指標	① 人	② 人	③		
成果指標	① %	②	③		
(上段:目標値)					
(下段:実績値)					

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	社会福祉法人を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	民間の社会福祉法人がもつノウハウや、よりきめ細かいサービス手法を活用することによって、多様化する入所者のニーズに効果的・効率的に対応することができた。加齢に伴って、身体機能や認知機能が低下している入所者が増加していることから、今後、入所者の生活の質を向上すべく、より柔軟な対応が求められる。また、施設の老朽化に伴い、市が負担すべき大規模な修繕が生じている。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成事業	事業開始日	平成28年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 3 高齢者の社会参加と生きがいを推進します		
関連根拠法令			
対象	当該年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者で、身体障害者手帳(1・2級を除く)・療育手帳(A判定を除く)所持者(※但し、福祉タクシーチケット等の交付を受けている者は、交付対象者から除く)	(対象指標欄)	① 軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成対象者数 ② ③
手段	対象者に対し、タクシー運賃を一部割引する軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。	(活動指標欄)	① 軽・中度障がい高齢者タクシー割引証交付枚数 ② ③
意図	通院等のために外出する機会が多い軽度から中度の障がいのある高齢者の外出を支援する。	(成果指標欄)	① 軽・中度障がい高齢者タクシー割引証利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	タクシー運賃を一部割引する軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成券を年間10枚交付する。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	8,156				
事業費	3,709				
人件費	4,447				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,156				
対象指標	① 人	2,780			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 枚	19,780			
	②	-			
	③	-			
成果指標	① %	40.3			
(上段:目標値)	②	35.7			
(下段:実績値)	③	-			
		-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	本事業は、平成28年9月に開始し、3月末時点の申請率は71.15%と高く、関心の高さが伺える。しかし利用率については、35.75%にとどまっているため利用方法の周知を図るなど利用率向上に努めていきたい。	

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	老人医療費助成事業	事業開始日	昭和46年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます	施策名	社会保障
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	65歳から69歳までの市民	(対象指標欄)	① 65歳から69歳の市民 ② ③
手段	対象者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は2割。月額負担限度額は外来12000円入院35400円（低所得者は外来8000円入院15000円）。	(活動指標欄)	① 老人医療支給者数 ② 医療費助成額 ③
意図	高齢者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 老人医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	老人医療受給者937人に対して、44,254千円の医療費助成を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	48,815	51,914	52,899	51,374	52,053	
事業費	47,950	49,357	50,387	48,947	49,654	
人件費	865	2,557	2,512	2,427	2,399	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	22,906	26,029	22,901	23,764	25,679	
市債	0					
その他	6	8	1	6	33	
一般財源	25,903	25,877	29,997	27,604	26,341	
対象指標	① 人	18,002	18,301	17,475	16,558	15,778
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	937	972	879	823	821
	② 千円	44,254	45,728	46,847	45,291	45,985
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 円	50,240	50,170	57,116	58,498	61,981
(上段:目標値)	②	47,229	47,045	53,296	55,031	56,011
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成30年度以降の対象要件等について検討し、病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう医療費助成の安定的な継続実施を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業	
課名	医療助成課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1) 共通経費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費 2) 療養給付費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費給付に係る費用（医療機関から請求される、保険者が負担する診療費用）	(活動指標欄)	① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③
意図	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な事務費用や、医療機関からの請求によって支払われる診療費の支払いを行うことで、円滑な事務に資し、また、医療機関へも適正な診療費を支払われることで、治療を受ける被保険者に安心して医療を受けてもらえる制度を維持する。	(成果指標欄)	① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	共通経費負担金は、後期高齢者医療広域連合における事務費及び派遣職員の人件費相当額を県下各市町が負担するものである。本市は、49,759,846円の負担を行う。また、療養給付費負担金は、後期高齢者医療に要する費用を保険料と公費で負担する。本市は、2,031,508,054円を負担する。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	2,085,715	2,005,432	1,959,429	1,784,496	1,786,640
事業費	2,081,268	2,000,803	1,954,905	1,780,164	1,782,105
人件費	4,447	4,629	4,524	4,332	4,535
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,085,715	2,005,432	1,959,429	1,784,496	1,786,640
対象指標	① 人 30,337	28,806	27,505	26,566	25,665
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円 49,760	44,299	45,448	42,290	44,977
	② 千円 2,031,509	1,956,505	1,909,458	1,737,875	1,737,129
	③	-	-	-	-
成果指標	① 千円 49,760	44,299	45,448	42,290	44,977
(上段:目標値)	② 千円 -	-	-	-	-
(下段:実績値)	③ 千円 2,031,509	1,956,505	1,909,458	1,737,875	1,737,129
	④	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 後期高齢者医療広域連合では、各市町がそれぞれの役割を担うことで適正な運営が実施され、その役割を果たしている。特に、療養給付費負担金は増加傾向にあるため、医療費の適正化について後期高齢者医療広域連合と連携し、事業運営を円滑に実施していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子ども政策課）	
課名	子ども政策課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります
関連根拠法令	社会福祉法	
対象	市が所轄庁となる社会福祉法人（市内に主たる事務所の所在地があり、市内のみで事業を行う法人）のうち、児童福祉に関する事業のみを行う法人	(対象指標欄) ① 市内のみで保育所を運営する社会福祉法人の数 ② ③
	1) 市内のみで保育所を運営する社会福祉法人に対し、認可・指導監査等の事務を行う。 2) 課内部事務	(活動指標欄) ① 実地監査を行った社会福祉法人の数 ② ③
	円滑な社会福祉法人の認可・指導監査等、効率的かつ適正な課内部事務の実施、その他子ども施策の実施により児童福祉の充実を図る。	(成果指標欄) ① 指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	社会福祉法人の指導監査について、所管する5法人のうち、全法人の書類監査と、2法人の実地監査を行った。実地監査の結果、軽微な事項についてのみ口頭による指摘を8件行った。文書による改善又は是正の指示を行った件数は0件であった。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	21,727	18,617	16,417	10,419	11,246	
事業費	3,052	101	132	23	362	
人件費	18,675	18,516	16,285	10,396	10,884	
減価償却費						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
財源内訳 一般財源	21,727	18,617	16,417	10,419	11,246	
対象指標	① 法人	5	5	5	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 法人	2	1	1	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	-	-
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的である）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	社会福祉法人の指導監査事務について、法人に適切な指導が行えるよう、研修等により引き続き担当職員の資質向上に努めるほか、法改正に円滑に対応できるよう、情報の収集及び法人への提供に努める。課内部事務及びその他の子ども施策について、引き続き効率的且つ適正な実施に努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子育て支援課）	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名称 児童福祉
	細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	
関連根拠法令 児童扶養手当法		
対象	児童扶養手当対象者	(対象指標欄) ① 児童扶養手当認定者数（3月末日現在） ② 児童扶養手当支給対象者数（3月末日現在） ③
手段	児童扶養手当の新規の方からは新規の申請を受け付け、また継続の方からは8月に現況届を受け付け、資格確認の上、児童扶養手当を支給する。	(活動指標欄) ① 児童扶養手当支給者数（3月末日現在） ② ③
意図	児童扶養手当を適正に支給する。	(成果指標欄) ① 児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	児童扶養手当事業、児童手当事業、母子等福祉総務事業等に係る事務を適切に行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	7,271	7,661	13,233	10,685	11,847	
事業費						
事業費	157	255	5,995	3,755	3,684	
人件費	7,114	7,406	7,238	6,930	8,163	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	967	946	899	691	713	
県支出金	0		23	35	39	
市債	0					
その他	0					
一般財源	6,304	6,715	12,311	9,959	11,095	
対象指標	① 人	1,628	1,563	1,600	1,588	1,621
	② 人	1,394	1,358	1,417	1,426	1,470
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,394	1,358	1,417	1,426	1,470
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	児童扶養手当を年3回の定例支給及び随時支給時に適正に支給した。引き続き適正に支給していく。 平成27年度から、児童扶養手当事業、児童手当事業、母子等福祉総務事業の個別の事務経費は、それぞれの事業から支出し、消耗品等の共通の事務経費のみ当事業から支出するように変更している。 評価については、経費の比率の高い児童扶養手当事業について分析した。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育事業課）	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
対象	就学前児童のうち保育を必要とする児童で、保育施設の入所を希望するもの。公立保育所・指定保育所入所人数（平成28年4月1日）3,561人（認可市立765人、認可私立2,492人、認定こども園72人、指定232人）	(対象指標欄)	① 就学前児童数 ② 公・私立認可保育所及び指定保育所入所人数 ③	
手段	平成28年4月現在、公立保育所7園、私立保育所22園、指定保育所8園の入所事務、保育の必要性に基づく支給認定事務、保護者負担金の収納事務等、特定教育・保育施設に関する管理運営事務を行う。	(活動指標欄)	① 保育所入所申請件数 ② ③	
意図	保育施設入所事務及び管理事務を円滑に行い、利用者の利便性を図り、もって、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。	(成果指標欄)	① 保育料現年徴収率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	保育施設の新規入所・継続入所・退所、保育の必要性に基づく支給認定事務、利用者負担額の決定・賦課徴収等の管理運営業務を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	76,795	79,456	92,768	98,956	104,221	
事業費	12,603	12,822	30,507	5,045	2,266	
人件費	64,192	66,634	62,261	93,911	101,955	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	1,000	879	1,523			
県支出金	1,000	879	26,782	854		
市債	0					
その他	2,000			15		
一般財源	72,795	77,698	64,463	98,087	104,221	
対象指標	① 人	11,692	11,860	12,123	12,331	12,471
	② 人	3,561	3,396	3,214	3,012	2,920
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3,822	3,595	3,601	3,433	3,310
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	99	98.7	98.59	98.48	98.37
(上段：目標値)	②	98.7	98.9	98.37	98.67	98.2
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-	-
	⑥	-	-	-	-	-
	⑦	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	待機児童解消のための保育所新設、私立幼稚園の認定こども園化や施設型給付への移行により、入所関係事務が年々増加しており、効率的な事業実施に努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（幼児教育センター）	
課名	幼児教育センター	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市内5歳児	(対象指標欄)		
		① 市内5歳児児童数 ② ③		
手段	トリプル周年を契機に、「つながろう！プレ1年生！！」事業として、近隣の公私立保育所・幼稚園が連携のもと企画をし、市内5歳児が会して歌やゲーム、体操などをともに楽しむ。	(活動指標欄)		
		① 「つながろう！プレ1年生！！」参加人数 ② ③		
意図	普段、接することが少ない他園の園児とふれあい、「プレ1年生」として友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	(成果指標欄)		
		① 「つながろう！プレ1年生！！」参加率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は市内の中学校区を基盤とした14ブロックに分け、地域ごとに近隣園間で連携を図りながら各ブロックで取り組み、事業を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,760	4,077	5,447		
事業費	事業費	1,092	1,300	2,733	
	人件費	2,668	2,777	2,714	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
	一般財源	3,760	4,077	5,447	
対象指標	① 人	2,143	2,206	2,164	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	1,805	1,882	1,732	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	85 84	85 85	85 80	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
	④	-	-	-	
	⑤	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的・事務的）
協働の取組み状況	地域や保護者の見守りの中、事業を実施している。市内の認可外保育施設にも参加を呼びかけ、就学前教育の連携に努めている。
担当課総合評価	維持 平成26年度は、トリプル周年記念事業として全5歳児を一堂に会し、「つながろう！プレ1年生！！」事業を実施し、幼稚園、保育所など施設の垣根を越えた交流を図ったが、平成27年度は市内を13ブロックに分け、地域ごとで実施し、近隣施設間での連携・交流を促した。平成28年度は14ブロックで実施し、ブロックでの実施の2年目を迎え、より連携を深めることができた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設入所児等助成事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉施設入所等費用の助成に関する要綱			
対象	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者	(対象指標欄)	① 入所及び措置されている児童の保護者 ② ③	
手段	入所等に要した費用の一部を助成する。 助成率 児童福祉施設及び里親 35% その他 30~70%	(活動指標欄)	① 助成額 ② ③	
意図	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図る。	(成果指標欄)	① 入所・措置児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	児童福祉施設等に入所等されている児童の保護者80人に対し、入所等に要した費用の一部を助成した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	2,668	2,371	2,221	2,304	2,284
事業費	1,779	1,445	1,316	1,438	1,377
人件費	889	926	905	866	907
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	2,668	2,371	2,221	2,304	2,284
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円	1,779	1,445	1,316	1,438
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	80	87	86	77
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図れた。引き続き継続して実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	交通災害遺児援護事業	事業開始日	昭和60年度
課名	子育て支援課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	
関連根拠法令	交通災害遺児激励援護品給付要綱		
対象	交通災害遺児	(対象指標欄)	① 交通災害遺児 ② ③
手段	広報等で制度周知を図り、5,000円の図書カードを配布する。	(活動指標欄)	① 援護額 ② ③
意図	交通災害遺児を激励援護し、もってその福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄)	① 配布者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市内小・中学校に連絡して対象者の把握に努めると共に、12月号広報で制度周知を図った。その結果、申請のあった17人に図書カード(5,000円)を配布し激励した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	85	65	75	70	75
事業費	85	65	75	70	75
人件費	0	0	0	0	0
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	85	65	75	70	75
一般財源	0	0	0	0	0
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円	85	65	75	75
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	17	13	15	15
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的である)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	図書カードを配布し、交通災害遺児を激励援護した。激励援護するため継続して実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	民間保育所育成事業	
課名	保育企画課	事業開始日 昭和55年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	社会福祉法人5法人（7保育所）	(対象指標欄)	① 助成私立保育所数 ② ③	
手段	社会福祉法人が保育所を新設・増改築するときその建設等に必要資金を福祉医療機構で借り入れた場合に、その借り入れた資金の返済に必要な元金及び利子相当額を補助しており、債務負担行為最終年度は平成43年度となっている。	(活動指標欄)	① 助成私立保育所数 ② ③	
意図	保育所待機児童の早期解消のために市が民間保育所を誘致する際、独立行政法人福祉医療機構等への償還金に対する助成を決定しており、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図ることで、保育の充実に努める。	(成果指標欄)	① 償還率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	社会福祉法人5法人（7保育所）に対し、助成を行った。助成私立保育所の入所児童数は平成29年3月現在、848人である。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	25,011	29,314	29,623	34,489	34,743
事業費	24,122	28,388	28,718	33,623	33,836
人件費	889	926	905	866	907
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	25,011	29,314	29,623	34,489	34,743
対象指標	① 園	7	8	8	9
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 園	7	8	8	9
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	91.9	89.7	87.1	84.5
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 H23年度整備（H24年4月開所）分からは補助を廃止した。ただし、対象の保育所については、償還の最終年度まで補助を継続していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童館整備助成事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法、宝塚市私立児童館建設等の助成に関する要綱			
対象	0歳から18歳未満の市民とその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	大型児童センター及びコミュニティブロックすべてに児童館又は子ども館を整備するために、大型児童センターについては公益財団法人が建設して市が割賦払いにより建物を取得し、社会福祉法人が整備する児童館については借入金償還に対して助成を行う。	(活動指標欄)	① 償還金補助件数 ② ③	
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」に基づき、コミュニティブロックすべてに児童の健全育成のための子どもの居場所及び地域子育て支援の場となる拠点を整備する。	(成果指標欄)	① 償還率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 大型児童センターの建物取得費を公益財団法人プラザ・コムに支払った。 2) (社福)愛和会(中筋児童館)、(社福)聖隷福祉事業団(御殿山児童館及び野上児童館)に対して福祉医療機構からの借入金償還に対して助成を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	17,055	16,247	16,270	16,278	16,362	
事業費	15,276	15,321	15,365	15,412	15,455	
人件費	1,779	926	905	866	907	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他						
一般財源	17,055	16,247	16,270	16,278	16,362	
対象指標	① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	3	3	3	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	29.1	28.6	25.7	23.1	20.5
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 大型児童センター及び私立児童館の整備時の取り決めに基づいて、大型児童センターの建物取得費の支払い及び法人設立の施設に対する借入金償還金助成を行った。平成29年度も引き続き取得費の支払い及び借入金償還金助成を実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童館運営事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び県条例、児童館の設置運営要綱・ガイドライン			
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者	(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② ③		
	1) 児童館運営(市立:指定管理、私立:法人への運営補助、児童館ネットワーク会議による各館の連絡調整) 2) 出前児童館事業 3) 地域子育て支援拠点事業 4) 地域子育て支援コーディネート事業 5) 兵庫県児童館連絡協議会との連絡調整	(活動指標欄) ① 児童館延べ開館日数(全10館) ② 地域児童館等出前児童館延べ実施回数 ③		
	地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど子どもに関する様々な社会問題が発生している中で、地域の子育て支援の拠点・子どもの居場所として児童館を運営することにより、子どもが安全で自由に集まり活動交流できる場の提供や児童館を核とした地域の子育て力の向上を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	(成果指標欄) ① 児童館延べ利用者数(出前児童館含む) ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	各地域児童館・子ども館を地域における子育て支援事業実施のための拠点と位置づけ、子育てに関する相談・援助・講習会・情報提供等を実施した。また、児童館のない小学校区には児童厚生員が地域に出向いて地域の協力も得ながら子育て支援に取り組む出前児童館事業を実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	171,583	206,309	195,129	195,014	196,113	
事業費	161,801	161,910	156,498	155,904	156,210	
人件費	9,782	15,166	9,398	9,877	10,670	
減価償却費		29,233	29,233	29,233	29,233	
財源内訳						
国支出金	30,670	30,312	30,776		34,930	
県支出金	30,670	30,312	30,776	38,360		
市債	0					
その他	0					
一般財源	110,243	145,685	133,577	156,654	161,183	
対象指標	① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	2,379	2,385	2,376	2,398	2,374
	② 回	831	805	820	824	815
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	204,200	204,200	204,200	204,212	204,212
(上段:目標値)	②	199,589	194,400	200,534	189,946	201,718
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 単に児童健全育成のための場の提供だけでなく、課題を抱える子どもや家庭に対する支援の場として定着してきている。引き続き、臨床心理士の助言指導等による児童館・子ども館の資質向上に努めた。平成29年度以降も、児童館・子ども館職員の資質の維持・向上に取り組んでいく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童虐待防止施策推進事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律			
対象	1 8歳未満の子ども及びその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口	
			②	
			③	
手段	1) 家庭児童相談業務	(活動指標欄)	① 児童虐待管理ケース数(年間)	
	2) 要保護児童対策地域協議会の運営		② 児童虐待終了ケース数(年間)	
	3) 地域小規模児童養護施設運営助成(24時間電話相談含む)		③ 個別ケース会議開催回数	
意図	4) ペアレントトレーニングの実施	(成果指標欄)	① 児童虐待管理ケース終了率	
	児童虐待の予防、早期発見、対応、支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組み、子どもが虐待されなくて、健全に子どもが育つことを目指す。		②	
			③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうため、ペアレントトレーニング事業を7回を1クールとして3クール実施した。相談先や通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止月間にあわせ、街頭で、啓発グッズを配布した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	69,456	63,922	59,606	57,249	64,000	
事業費						
事業費	14,127	13,852	14,157	13,275	13,573	
人件費	55,329	50,070	45,449	43,974	50,427	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	2,244	2,955	2,827	505	3,210	
県支出金	819	1,813	1,428	4,487	7,377	
市債	0					
その他	0					
一般財源	66,393	59,154	55,351	52,257	53,413	
対象指標	① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① ケース	362	278	255	235	161
	② ケース	192	139	145	122	83
	③ 回	240	225	207	207	162
成果指標	① %	-	-	-	-	-
(上段:目標値)	②	53	50	57	52	52
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	相談先や通告先の市民への周知について、民生委員・児童委員と協働して取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	個別ケース会議やケース進行管理会議等により関係機関とより連携し、一体となって取り組んだ。自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうペアレントトレーニング事業を年3クール実施した。継続して実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	子ども家庭支援センター事業
課名	子ども家庭支援センター
事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地域子育て支援拠点事業実施要綱			
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦等		(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③	
手段	1) 地域子育て支援拠点事業(きらきらひろば、就学前子育て相談、たからばこ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジンなどによる情報の集約と提供) 2) 子育て支援総合コーディネーター事業(研究会、児童館等バックアップ事業、子育て支援者の人材育成、他機関との連携) 3) 地域支援活動(親子育てグループ支援、子育てグループ助成)		(活動指標欄) ① 宝塚子育て・子育てガイド「たからばこ」作成数 ② 相談件数 ③	
意図	児童館や保育所、地域の支援者等と連携をとり、総合的な子育て支援施策を推進し、子育て中の親子が孤立せず、安心して楽しく子育てができるような環境を整える。		(成果指標欄) ① きらきらひろば利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	(1) 『たからばこ』の配布、市ホームページ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジン等による情報発信 (2) 子育て支援コーディネーター研究会等による児童館との連携 (3) 児童館等バックアップ事業による児童館職員の資質の向上 (4) グループ活動助成等による地域支援 (5) 赤ちゃんの駅推進					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	33,589	30,255	29,185	28,851	47,260	
事業費	6,454	7,782	6,771	7,047	17,874	
人件費	27,135	22,473	22,414	21,804	29,386	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	4,864	4,200	2,575		10,968	
県支出金	4,197	3,054	2,575	2,788	279	
市債	0					
その他	0				336	
一般財源	24,528	23,001	24,035	26,063	35,677	
対象指標	① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
	② 冊	1,812	1,918	1,935	1,948	2,129
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 冊	6,500	6,500	7,000	7,000	7,000
	② 件	837	894	934	551	300
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	14,000	14,000	14,000	12,663	12,663
(上段:目標値)	②	13,149	13,532	14,095	13,929	10,861
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、行政はその活動に係る経費の一部を助成する。	
担当課総合評価	維持	たからっ子「育み」プランにおける三層構造による子育て支援体制の第三層(全市域における子育て支援の総合マネジメント)の役割として、子育て情報の集約と発信、各地域の児童館等・地域子育て支援センターや支援者との連携による子育て支援、子育て支援のための人材育成を実施した。平成29年度も情報の充実、児童館等との連携、地域の子育てグループの支援に努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	次世代育成支援行動計画等推進事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	施策名	児童福祉
関連根拠法令	次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法		
対象	1 8歳未満の市民（平成29年3月31日現在）とその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③
手段	1) 子ども審議会（知識経験者、関係団体、専門機関、公募市民等で組織）と次世代育成支援行動計画等推進検討会（庁内の関係課長等で組織）の実施 2) 子ども条例の啓発のためのパンフレット配布 3) 子ども向けホームページ「たからづかキッズ」の拡充	(活動指標欄)	① 子ども審議会の開催回数 ② 次世代育成支援行動計画等推進検討会の開催回数 ③ 子ども条例啓発パンフレット配布枚数
意図	宝塚市子ども・子育て支援事業計画を包含した宝塚市次世代育成支援行動計画（たからっ子「育み」プラン）に基づき、子ども施策を総合的かつ計画的に進め、諸問題の解決に取り組んでいく。	(成果指標欄)	① 国が指定する数値目標を定めた事業の目標達成率 ② 地域子ども・子育て支援事業数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 子ども審議会及び次世代育成支援行動計画等推進検討会で行動計画の進捗状況・評価等について審議。 2) 子ども条例啓発パンフレットを市内の新小学4年生、新中学1年生及び公共施設に配布。 3) 「たからづかキッズ」についてホームページの更新					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	8,228	6,776	16,293	16,404	7,189	
事業費	2,003	295	3,627	4,276	840	
人件費	6,225	6,481	12,666	12,128	6,349	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	552			1,700		
一般財源	7,676	6,776	16,293	14,704	7,189	
対象指標	① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	2	1	8	16	3
	② 回	2	1	7	13	—
	③ 枚	6,020	5,585	5,920	5,955	5,885
成果指標	① %	—	—	100	70	60
(上段:目標値)	② 事業数	—	—	80	70	60
(下段:実績値)	③	13	13	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率的性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況	関係団体の代表や公募委員が参画する子ども審議会において、次世代育成支援行動計画の進行管理等の審議を行った。	
担当課総合評価	維持	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制において、13事業中11事業が目標を達成した。今後も計画的に待機児童の解消や子ども・子育て支援の充実を図るため、平成27年度から平成36年度までを計画期間とする宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン（宝塚市子ども・子育て支援事業計画）の前期計画に基づき、引き続き子ども施策を総合的に推進する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、宝塚市養育支援訪問事業実施要綱			
対象	1) 出生児の退院後8週間以内(低出生体重児又は多胎児は出生から1年以内)の家庭	(対象指標欄)	① 母子健康手帳交付数	
	2) おおむね18歳未満の児童の養育について支援が必要である家庭		② 18歳未満の人口	
			③	
手段	1) 母親が産後に体調不良等のために家事又は育児等を行うことが困難な家庭にホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、家事負担の軽減のために援助を行う。	(活動指標欄)	① 産後・育児支援ヘルパー派遣調整件数	
	2) 児童の養育上、家事又は育児に不安のある家庭にホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、家事又は育児の援助を行う。		② 産後ヘルパー延べ利用日数	
			③	
意図	1) 出産直後から家事と育児の両立を迫られることで育児不安や虐待リスクが高まると言われる時期に、母親の家事負担を軽減し、育児不安を解消する。	(成果指標欄)	① 事業の満足度	
	2) 児童の養育に支援を要する家庭について、ホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、適切な養育を確保する。		②	
			③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	産後の家庭に対してホームヘルパーを年間延べ182日派遣(平成24年度266日、平成25年度343日、平成26年度269日、平成27年度266日)し、家事援助又は育児援助を実施した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	9,516	5,563	5,504	5,515	
事業費					
事業費	623	934	980	1,183	
人件費	8,893	4,629	4,524	4,332	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	527	572	802		
県支出金	528	644	634	673	
市債	0				
その他	214	375	361	501	
一般財源	8,247	3,972	3,707	4,341	
対象指標	①冊	1,812	1,918	1,935	1,948
	②人	38,859	39,205	39,554	39,878
	③	-	-	-	-
活動指標	①件	33	32	32	48
	②日	182	266	269	343
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①%	100	100	100	100
	②	89	90	85.7	85.7
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 ヘルパー派遣後の利用者アンケートで、多数の人が「良かった」と答えており、出産直後の精神的・肉体的な負担が軽減され子育ての不安の解消が図られたと考えられる(満足度: H25年度86%、H26年度86%、H27年度90%、H28年度89%)。平成29年度も事業の周知に努め、母の出産直後の精神的・肉体的な負担の軽減を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども教室推進事業
課名	青少年課
事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				
対象	主に小学生の全児童	(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② ③	
手段	1) 放課後や週末等に小学校校庭や余剰教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所である放課後子ども教室を開催する。2) NPO法人、児童館、地域児童育成会とも連携し、研修会を定期的に開催する。3) 地域スタッフの支援につながる、実地研修・カブラ大会・開催支援や啓発セミナー等をNPO法人へ委託し実施する。	(活動指標欄)	① 放課後子ども教室開催回数 ② 放課後子ども教室関係者等連絡会及び研修会の開催回数 ③	
意図	市内24校区の全ての小学校での開設と週1回以上の開催を行う。地域住民や保護者などが協力し、放課後子ども教室を開催することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりをする。	(成果指標欄)	① 放課後子ども教室実施箇所数 ② 放課後子ども教室延べ参加人数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市内24校中、22校区で地域住民や保護者などの協力を得て、放課後子ども教室を実施した。各校区毎回約20～250人程度の参加があった。また、NPO法人へ委託し、地域スタッフの資質向上の為の実地研修やカブラ大会等のイベント実施、通常開催支援や事業の啓発セミナー等を実施した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	26,987	26,001	24,200	22,871	23,454
事業費	13,108	11,723	10,793	10,686	10,840
人件費	13,879	14,278	13,407	12,185	12,614
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0		0	0	
県支出金	5,329	3,744	2,472	4,156	3,861
市債	0		0	0	
その他	0		0	0	
一般財源	21,658	22,257	21,728	18,715	19,593
対象指標	① 人 ② ③	12,348 — —	12,479 — —	12,576 — —	12,772 — —
活動指標	① 回 ② 回 ③	1,184 3 —	1,092 3 —	1,011 3 —	975 3 —
成果指標 (上段: 目標値)	① 箇所数	24	24	24	24
(下段: 実績値)	② 人	76,800	76,800	76,800	76,800
	③	75,611	75,340	70,360	61,590
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象者の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取り組み状況	全児童を対象とした放課後の子どもの居場所づくり事業であり、小学校区ごとに行うことになっている。実行委員会が運営を行っており、行政と委託契約を締結している。	
担当課総合評価	拡充	28年度は22校区で実施することができ、放課後の居場所として子どもたちにも定着してきている。開催回数増の校区も多く、延べ参加者数が15校区で増となった。未開設2校の新規開設に向けてPTAや地域等と引き続き協議し、地元の気運づくりに努めていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	家庭教育推進事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	教育基本法、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程			
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦など		(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② 母子健康手帳交付数 ③	
	1) 成長過程別の親子講座（地域に発信する子ども家庭支援センターの講座） 2) 他機関との連携による講座等の開催 3) 家庭における食育の推進		(活動指標欄) ① 成長過程別の親子講座開催数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座開催数 ③ 他機関との連携による講座等の開催数	
	家庭は子どもたちが社会生活に必要な基本的な生活習慣や人に対する信頼感、自立心などを育む人間形成の行われる最初の教育の場である。地域や家庭の子育て力と教育力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていく。		(成果指標欄) ① 成長過程別の親子講座参加者数 ② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座参加者数 ③ 他機関との連携による講座等の参加者数	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	妊娠期～思春期まで成長過程別の親子講座を実施した。また、地域に発信する講座として、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館等における開催にも努めた。				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	9,790	11,349	11,218	10,475	14,595
事業費					
事業費	1,811	1,812	1,886	1,522	1,456
人件費	7,979	9,537	9,332	8,953	13,139
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,140	906	943		1,168
県支出金	903	906	943	1,522	
市債	0				
その他	0				
一般財源	7,747	9,537	9,332	8,953	13,427
対象指標					
① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
② 冊	1,812	1,918	1,935	1,948	2,129
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	30	28	16	16	15
② 回	24	22	22	22	19
③ 回	2	2	2	2	2
成果指標					
① 人	290	244	274	264	234
② 人	275	214	221	241	219
(上段：目標値)	325	330	321	329	241
(下段：実績値)	228	194	229	225	184
③ 人	400	360	360	347	308
	302	401	285	357	221

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	子ども家庭支援センターの講座で汎用化できるものなどは、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館、地域子育て支援センター等の地域での開催も進めた。平成29年度も引き続き、子ども家庭支援センター及び地域の子育て支援拠点（地域児童館・子ども館、子育て支援センター）で成長過程別の親子講座の開催を予定している。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会事業
課名	青少年課
事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項			
対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童。(平成27年度までは4年生まで)	(対象指標欄)	① 市立小学校1年から3年生 ② 市立小学校4年生 ③ 市立小学校5年から6年生	
手段	1) 市内の全市立小学校24校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施する。2) 待機児解消のため施設を整備し入所受入定員の拡大を図る。3) 待機児童が規定数以下の育成会については、学校夏季休業期間に育成会本体へ待機児童を受け入れる。	(活動指標欄)	① 地域児童育成会定員数 ② ③	
意図	必要な全ての児童に対して学童保育を実施し、健全な育成を図る。	(成果指標欄)	① 地域児童育成会入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

1) 市内全小学校24校で地域児童育成会事業を実施。2) 平成28年度は1,604人の放課後児童を受け入れた。

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト、単位：千円	540,302	587,688	489,651	458,771	440,832
事業費	190,696	250,740	177,878	160,009	154,493
人件費	349,606	336,948	311,773	298,762	286,339
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	99,671	90,953			
県支出金	85,921	83,988	99,122	94,151	82,869
市債	0				
その他	110,423	103,101	94,261	87,632	83,999
一般財源	244,287	309,646	296,268	276,988	273,964
対象指標	① 人	6,127	6,116	6,191	6,215
	② 人	2,196	1,920	—	—
	③ 人	4,025	—	—	—
活動指標	① 人	1,756	1,738	1,720	1,720
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	1,604	1,507	1,354	1,264
(上段：目標値)	②	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 27年度に比べ、入所児童が増えており、支援単位の分割に伴う支援員や、特別支援児対応のための補助員にかかる人件費が増加している。また、定員40人の育成会については、児童数の増により余裕教室が確保でき次第定員を増やしていく必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	民間放課後児童クラブ運営支援事業
課名	青少年課
事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項			
対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童。(平成27年度は1年生から4年生)	(対象指標欄)	① 市立小学校1年から4年生 ② 市立小学校5年から6年生 ③	
手段	1) 学童保育を行う民間放課後児童クラブ運営事業者に対して助成を行う。 2) 地域児童育成会の待機児童保護者が学校夏季休業期間中に実施する待機児童の自主保育に対して助成を行う。	(活動指標欄)	① 民間学童保育実施箇所数 ② 学校夏季臨時保育実施箇所数 ③	
意図	民間放課後児童クラブの受け入れ枠を確保することにより、地域児童育成会の待機児童を解消する。	(成果指標欄)	① 民間学童受入数 ② 学校夏季臨時保育受入数 ③ 年度末待機児童数	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	民間放課後児童クラブ12施設に対して運営費助成を行った。また、平成29年4月1日開設に向け1か所の開設準備費の助成を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	105,586	86,242			
事業費	97,607	71,003			
人件費	7,979	15,239			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	17,362	13,459			
県支出金	17,362	11,449			
市債	0				
その他	24,000				
一般財源	46,862	61,334			
対象指標					
① 人	8,323	8,036			
② 人	4,025	-			
③	-	-			
活動指標					
① 箇所	12	8			
② 箇所	0	2			
③	-	-			
成果指標					
(上段:目標値) ① 人	234	140			
(下段:実績値) ② 人	234	140			
③ 人	0	18			
	0	18			
	0	0			
	0	24			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	待機児童の保護者の会による学童保育の運営に対して助成を行う。
----------	--------------------------------

担当課総合評価	拡充	児童クラブへの需要が増大しており、定員329人を確保し、234人の児童を受け入れた。しかし、共働き世帯の増加等により、需要の増加が見込まれるため、児童クラブの設置により、待機児童の解消を図っていく。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭支援センター）	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法、宝塚市ファミリーサポート事業実施要綱、同利用助成事業実施要綱			
対象	小学校6年生までの児童とその家庭	(対象指標欄) ① 0歳から小学校6年生までの子ども ② ③		
	地域において子育ての助けがができる人と助けをして欲しい人を会員として組織し、会員の相互援助活動を行う。	(活動指標欄) ① ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ② ファミリーサポート延べ助成人数 ③		
意図	地域における育児の相互援助活動を推進することで、仕事と育児を両立し安心して働くことができる等、地域の子育て支援の環境を整備する。	(成果指標欄) ① ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ファミリーサポート延べ利用助成時間 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	子どもの預かり（保育所開所前後、小学校放課後等）、子どもの送迎（保育所、育成会終了後、子どもの習い事等）などの地域における育児の相互援助活動を実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	14,706	11,333	11,330	10,856		
事業費	事業費	10,259	9,128	9,169	8,776	
	人件費	4,447	2,205	2,161	2,080	
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	3,402	3,016	3,016		
	県支出金	3,402	3,016	3,016	4,433	
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	7,902	5,301	5,298	6,423		
対象指標	① 人	24,777	24,963	25,370	25,737	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 人	1,193	1,149	1,141	1,132	
	② 人	26	30	34	50	
	③	—	—	—	—	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 回	3,000	3,000	2,760	3,200	
	② 時間	2,708	3,306	2,118	2,664	
		420	420	470	540	
		132.5	192	253.5	420	
	③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域で安心して子育てができる環境整備を図るため、地域において育児を手伝いたい人と援助をしてほしい人を会員として組織し、会員の相互援助活動を行う事業を行政が委託して実施している。	
担当課総合評価	拡充	平成27年度から土曜日の受付窓口を開設したことにより丁寧なコーディネートが可能となった。29年度以降は引き続き、きめ細やかなコーディネートを行うとともに研修を充実させ、依頼会員のニーズの変化に対応したマッチングを進めていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	子どもの権利サポート委員会事業
課名	子ども政策課
事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	
関連根拠法令	宝塚市子どもの権利サポート委員会条例		
対象	市民（宝塚市内在住・在学・在勤の18歳未満の子ども及びそれに準ずる19歳までの者の事案であれば誰からでも相談可能。）	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 ② ③
手段	相談受付は、電話、面談、インターネット、手紙で行う。インターネット受付の回答は、電話、面談により行う。対応日時は、月曜～金曜の13時から19時、土曜と第1・3火曜の10時から17時である。ケース協議は月2回程度行っている。	(活動指標欄)	① 子どもの権利サポート委員会相談件数 ② 子どもの権利サポート委員会ケース会議開催回数 ③
意図	子どもの気持ちを早期に受け止め、子どもの最善の利益を実現していくことを目的として、子どもの権利救済を図るために設置した。	(成果指標欄)	① 子どもの権利サポート委員会相談対応終了率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は、委員会会議を1回、相談に対しての調整等を5件行った。また、新規相談件数は、62件、継続相談件数は17件。延べ相談件数は、386件であった。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト、単位：千円	31,817	32,636			
事業費					
事業費	4,004	4,324			
人件費	27,813	28,312			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	1,020	1,272			
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	30,797	31,364			
対象指標					
① 人	234,322	233,877			
②	—	—			
③	—	—			
活動指標					
① 件	62	74			
② 回	23	22			
③	—	—			
成果指標					
① %	89.8	87.8			
(上段：目標値)	—	—			
(下段：実績値)	—	—			
③	—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年11月より条例化により「子どもの権利サポート委員会」を新たに設置した。引き続き、その活動について周知啓発をさらに図っていく必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	施設型等給付事業	
課名	保育事業課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法			
対象	施設型給付対象施設（認定こども園、施設型給付対象幼稚園）の入園児とその保護者	(対象指標欄)	① 就学前児童数	
			②	
			③	
手段	施設型給付対象施設（認定こども園、施設型給付対象幼稚園）に対して、入園している児童数に応じて、国の定める公定価格（児童の年齢に応じて定められている施設運営経費）に基づく給付金を支払う。	(活動指標欄)	① 施設型給付対象施設数	
			②	
			③	
意図	国の基準に基づき、教育・保育に要する費用を適切に支給し、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行う。	(成果指標欄)	① 入園児童延べ人数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	施設型給付対象となる認定こども園等において、年間延べ10,177人の児童を受け入れた。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	393,829	339,312			
事業費	392,050	337,460			
人件費	1,779	1,852			
減価償却費					
財源内訳	国支出金	128,819	111,343		
	県支出金	111,095	100,054		
	市債	0			
	その他	0	125,000		
一般財源	153,915	2,915			
対象指標	① 人	11,692	11,860		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 園	22	24		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	10,177	10,171		
	②	-	-		
	③	-	-		
	④	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国基準に基づき年齢に応じ、教育・保育に要する費用を施設型給付費として支弁した。また、国の幼児教育の段階的無償化に基づき、低所得者の保護者負担を引き下げた。引き続き国の動向や社会情勢を見ながら、保護者負担の適正化を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	実費徴収補足給付事業（保育事業課）	
課名	保育事業課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名 児童福祉
	細施策名 1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります	
関連根拠法令	子ども・子育て支援法	
対象	特定教育・保育等の提供を受けた子どものうち、低所得者で生計が困難である世帯の者	(対象指標欄) ① 低所得世帯の入所児童数 ② ③
手段	当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	(活動指標欄) ① 低所得世帯の入所児童数 ② ③
意図	低所得で生計が困難である世帯の子どもの特定教育・保育施設の円滑な利用を図ることで、子どもの健やかな成長を支援する。	(成果指標欄) ① 補助件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	低所得世帯の保護者から申請を受け、33人の児童の実費について補助を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	980	1,007			
事業費					
事業費	91	81			
人件費	889	926			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	30	26			
県支出金	30	26			
市債	0				
その他	0				
一般財源	920	955			
対象指標	① 人	74	77	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	74	77	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値)	① 件	-	-	-	-
	②	33	39	-	-
成果指標 (下段：実績値)	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況

担当課総合評価	維持	国の規定に基づいて、低所得者の園児の世帯に日用品費、文房具等の実費徴収額を補助することにより、特定教育・保育施設の円滑な利用が図られた。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園等助成金	事業開始日	平成28年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 2 子育てと仕事の両立支援を推進します	施策名	児童福祉
関連根拠法令	子ども・子育て支援法		
対象	私立認定こども園等の1号認定（教育認定）子どもの保護者。	(対象指標欄)	① 私立認定こども園数 ② ③
手段	従前の幼稚園における預かり保育同様、認定こども園等に入所している1号認定（教育認定）子どもを教育標準時間を超えて預かる。	(活動指標欄)	① 一時預かり実施箇所数 ② ③
意図	教育標準時間の前後や長期休業等に当該施設で児童を預かることで、より子育てのしやすい環境を作る。	(成果指標欄)	① 一時預かり延べ利用人数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	認定こども園において、年間延べ10,130人の1号認定（教育認定）子どもの預かり保育を実施した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	5,715				
事業費	4,826				
人件費	889				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,524				
県支出金	1,613				
市債					
その他					
一般財源	1,578				
対象指標	① 園	9			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 箇所	7			
	②	-			
	③	-			
成果指標	① 人	10,130			
(上段・目標値)	②	-			
(下段・実績値)	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
公平性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	1号認定（教育認定）子どもを教育標準時間外や長期休業等に当該施設で預けることができる環境とすることで、保護者にとってより子育てと仕事の両立がしやすい環境の構築を図った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業	
課名	子育て支援課	事業開始日: 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	保護者の疾病、育児不安・疲れ、看病疲れ、出産又は看護等により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童等		(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	児童養護施設、乳児院等において一時的に養育する。		(活動指標欄) ① 利用実人数 ② ③	
意図	家庭における児童の養育が一時的に困難となった児童を養育者のいる適切な環境の中で養育することにより児童の健やかな成長を図ると共に、保護者の育児不安や疲れの軽減を図る。		(成果指標欄) ① 利用延べ日数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	45人がショートステイを利用し、子どもの生活の安定と育児負担の軽減を図った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	3,407	3,074	2,232	2,088	1,802	
事業費	1,116	1,636	843	734	907	
人件費	2,291	1,438	1,389	1,354	895	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	404	427	273		611	
県支出金	297	427	220	279		
市債	0					
その他	189	266	123	110	177	
一般財源	2,517	1,954	1,616	1,699	1,014	
対象指標	① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	45	38	19	21	26
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 日	183	283	162	119	146
(上段: 目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段: 実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童が養育者のいる適切な環境の中で養育されることや保護者の育児不安や疲れの軽減を図った。児童の健やかな成長につなげるため継続して実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	母子生活支援施設利用事業	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				児童福祉法
対象	措置の必要な母子家庭		(対象指標欄)	① 措置の必要な世帯数
				② ③
手段	対象者及びその者の監護すべき児童を施設に措置する。		(活動指標欄)	① 措置世帯数
				② ③
意図	母子を保護すると共に、自立の促進のためにその生活を支援する。		(成果指標欄)	① 措置人数
				② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	今年度は4世帯が利用した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	9,514	8,326	1,543	0	2,801	
事業費	7,735	7,400	638	0	1,894	
人件費	1,779	926	905	0	907	
減価償却費						
財源内訳	国支出金	3,677	3,886	312	931	
	県支出金	1,838	1,953	156	465	
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	3,999	2,487	1,075	0	1,405	
対象指標	① 世帯	-	-	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 世帯	4	3	1	0	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	10	8	3	0	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置の必要な母子世帯の身の安全と生活場所を確保すると共に、自立した生活が営めるよう支援するため、継続して実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童扶養手当事業	事業開始日
課名	子育て支援課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童扶養手当法			
対象	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者	(対象指標欄)	① 児童扶養手当認定者数(3月末日現在) ② 児童扶養手当支給対象者数(3月末日現在) ③	
手段	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人の場合 月額9,990円~42,330円 児童2人の場合は5,000円加算し、3人目からは1人増えるごとに3,000円加算	(活動指標欄)	① 児童扶養手当支給者数(3月末日現在) ② ③	
意図	父又は母と生計をともにできない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を支援する。	(成果指標欄)	① 児童扶養手当支給率(支給者/支給対象者) ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	認定者1,628人の内1,394人に手当を支給し、経済的支援を行った。(認定者のうち234人は、所得制限により全部支給停止) 【4月支払】平成27年12月~平成28年3月分【8月支払】4月~7月分【12月支払】8月~11月分
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	655,838	669,641	661,643	685,839	705,615
事業費	650,502	662,881	655,310	678,909	698,359
人件費	5,336	6,760	6,333	6,930	7,256
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	209,806	215,457	217,293	224,633	231,639
県支出金	0				
市債	0				
その他	9,000				
一般財源	437,032	454,184	444,350	461,206	473,976
対象指標					
① 人	1,628	1,563	1,600	1,588	1,621
② 人	1,394	1,358	1,417	1,426	1,470
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 人	1,394	1,358	1,417	1,426	1,470
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	100	100	100	100	100
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	児童手当事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名 4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童手当法		
対象	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者	(対象指標欄)	① 児童手当支給対象者数（2月末日現在） ② ③
手段	中学校卒業までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額（所得制限額未満である者）3歳未満 15,000円、3歳以上小学生修了前 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 （所得制限額以上である者）5,000円	(活動指標欄)	① 児童手当支給者数（2月末日現在） ② ③
意図	児童を養育している者に対し児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。	(成果指標欄)	① 児童手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	児童の年齢等に応じて10,000円又は15,000円の児童手当を支給した。一定以上の所得を有する者に対しては、特例給付として月額5,000円を支給した。【6月支払】2月～5月分【10月支払】6～9月分【2月支払】10月分～平成29年1月分
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	3,580,837	3,668,256	3,741,996	3,804,174	3,966,298
事業費	3,570,165	3,655,015	3,729,330	3,791,179	3,952,693
人件費	10,672	13,241	12,666	12,995	13,605
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,464,542	2,532,133	2,594,542	2,636,653	2,782,566
県支出金	536,464	554,384	565,032	578,147	600,666
市債	0				
その他	0				
一般財源	579,831	581,739	582,422	589,374	583,066
対象指標	① 人 18,544	18,899	19,040	19,500	19,735
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人 18,544	18,899	19,040	19,500	19,735
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① % 100	100	100	100	100
(上段：目標値)	100	100	100	100	100
(下段：実績値)	—	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児03乳
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	15歳到達後最初の3月31日までの乳幼児等	(対象指標欄)	① 0歳から15歳の子ども ② ③
手段	保護者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。0歳児を除いて所得制限あり。一部負担金は入院は0円。外来は小学3年生までは0円、小学4年生から中学3年生は2割負担（平成26年7月からは0円）。	(活動指標欄)	① 乳幼児等医療支給者数 ② こども医療支給者数 ③ 医療費助成額
意図	乳幼児等が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 乳幼児等医療受給者一人当たりの助成額 ② こども医療受給者一人当たりの助成額 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は、乳幼児等医療受給者数16,407人、こども医療受給者数9,132人に対して、772,590千円の医療費助成を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	844,654	863,288	795,199	653,782	609,865
事業費	818,864	836,440	768,963	628,659	583,562
人件費	25,790	26,848	26,236	25,123	26,303
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	188,562	171,487	186,850	166,282	174,111
市債	0				
その他	11	100	88,106		
一般財源	656,081	691,701	520,243	487,500	435,754
対象指標	① 人 34,038	34,391	34,810	35,303	35,598
	②				
	③				
活動指標	① 人 16,407	16,676	16,974	17,072	17,058
	② 人 9,132	9,156	9,264	7,746	3,821
	③ 千円 772,590	789,523	720,863	583,965	538,966
成果指標	① 円 32,961	33,241	33,181	31,088	30,029
(上段:目標値)	② 円 28,615	23,748	12,586	5,733	17,842
(下段:実績値)	③	26,758	17,612	5,355	6,691

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	母子等福祉総務事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
対象	支援（相談等を含む）を必要とするひとり親等	(対象指標欄)	① 支援を必要とするひとり親等 ② ③	
手段	ひとり親家庭等の自立援助のための母子・父子自立支援員による相談業務を行うと共に、ひとり親家庭に教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 高等職業訓練修了者数 ② ひとり親及び寡婦相談利用実人数 ③	
意図	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後は、その資格を活用して就職するなどひとり親家庭の生活の安定につなげる。	(成果指標欄)	① 高等職業訓練修了率（修了者数／支給決定者数） ② 高等職業訓練修了者資格取得率（資格取得者数／修了者数） ③ 高等職業訓練修了者就職率（就職者数／修了者数）	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	ひとり親家庭等の自立援助のための母子・父子自立支援員による相談業務を行った。また、ひとり親家庭の母へ自立支援教育訓練給付金を3人に、高等職業訓練促進給付金を10人に、高等職業訓練修了支援給付金を5人に支給した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	18,648	16,781	24,523	30,119	39,335
事業費					
事業費	10,859	8,887	16,060	21,199	25,319
人件費	7,789	7,894	8,463	8,920	14,016
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	8,291	6,319	12,945	16,960	5,826
県支出金	24	23			13,161
市債	0				
その他	0				
一般財源	10,333	10,439	11,578	13,159	20,348
対象指標					
① 人	—	—	—	—	—
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 人	6	5	6	7	9
② 人	377	404	395	362	313
③	—	—	—	—	—
成果指標					
(上段：目標値)					
① %	100	100	100	100	100
② %	100	100	100	100	90
(下段：実績値)					
① %	100	100	100	100	100
② %	100	100	100	100	100
③ %	100	100	83	100	100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	相談業務や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金を活用し、ひとり親家庭等の自立支援を図った。ひとり親家庭等の自立支援を図るため、継続して実施する。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	母子家庭・父子家庭で18歳到達後最初の3月31日までの子とその母又は父、及び父母のいない子（遺児）	(対象指標欄)	① 母子家庭等受給資格者数 ② ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回まで負担。入院は月2400円（低所得は1600円）。	(活動指標欄)	① 母子家庭等医療支給者数 ② 医療費助成額 ③
意図	母子家庭等の対象者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 母子家庭等医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	母子家庭受給者1,737人、父子家庭受給者60人、遺児受給者1人の計1,798人に対して、56,953千円の医療費助成を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	63,539	68,026	78,829	93,557	99,220
事業費	60,871	62,471	71,726	86,741	92,178
人件費	2,668	5,555	7,103	6,816	7,042
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	12,048	15,788	21,874	31,686	39,518
市債	0				
その他	7	211	33	3	19
一般財源	51,484	52,027	56,922	61,868	59,683
対象指標	①人 1,798	1,881	1,957	2,964	3,248
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	①人 1,798	1,881	1,957	2,964	3,248
	②千円 56,953	58,704	67,531	80,795	86,783
	③	—	—	—	—
成果指標	①円 32,594	31,937	28,061	29,090	26,397
(上段:目標値)	②	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病気が怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（母子・父子・遺児福祉金）	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和42年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例			
対象	18歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、及び父母のいない子（遺児）		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払は9月と3月の年2回。支給額（年額）は母子福祉金、父子福祉金は子が一人のとき27000円、2人目から8400円を加算。遺児は42000円		(活動指標欄) ① 福祉金支給額 ② ③	
意図	母子家庭の母、父子家庭の父及び遺児の社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。		(成果指標欄) ① 支給者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は、母子福祉金支給者1,741人に50,400千円、父子福祉金支給者97人に2,841千円、遺児福祉金支給者7人に294千円の福祉金の支給を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	55,313	55,522	55,165	55,939	56,326
事業費					
事業費	53,534	53,670	53,356	54,206	54,512
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	55,313	55,522	55,165	55,939	56,326
対象指標					
①	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 千円	53,534	53,670	53,356	54,206	54,512
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	1,845	1,849	1,844	1,856	1,851
(上段:目標値)	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	廃止 限られた財源の中でより効率的な施策展開を図るため、代替施策を検討した上で市民福祉金の見直しを行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所保育実施事業	
課名	保育企画課	事業開始日 昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	保育を必要とする児童及び保護者	(対象指標欄)	① 申請者数 ② ③	
手段	市立保育所7カ所に入所した児童に保育を実施するために必要な経費を支出する。保護者との連携を図りながら延長保育、特別支援保育、子育て支援事業等を実施するとともに、適宜職員研修も実施。	(活動指標欄)	① 職員研修実施回数 ② ③	
意図	未来を築く子どもたちの育成。市立保育所の保育内容の充実を図り保育に欠ける入所児童の保育を実施する。	(成果指標欄)	① 市立保育所年間月延入所児童数 ② 職員研修参加者数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市立保育所7箇所で延べ9,221人の児童の保育を実施した。さらに、延長保育、特別支援保育、一時預かり(1園)等を実施した。また、市が蓄積した経験やノウハウなどの資源を有効活用し、子育て支援事業を実施し、市立保育所が地域で子育て支援施設としての役割を果たした。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	1,719,338	1,765,307	1,807,971	1,773,509	1,848,189	
事業費	385,388	376,607	378,545	370,103	378,849	
人件費	1,333,950	1,388,700	1,429,426	1,403,406	1,469,340	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	7,220	9,776	5,914	0	8,820	
県支出金	6,148	5,914	6,968	9,785	1,015	
市債	0			0		
その他	269,484	255,446	273,379	288,900	295,787	
一般財源	1,436,486	1,494,171	1,521,710	1,474,824	1,542,567	
対象指標	① 人	3,822	3,595	3,601	3,433	3,310
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	63	67	60	59	59
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	8,820	8,820	10,080	10,080	10,080
(上段:目標値)	② 人	9,221	9,255	10,311	10,317	10,478
(下段:実績値)	③ 人	1,580	1,580	1,704	1,704	1,704
		2,003	1,889	1,934	1,911	1,706
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	保育所主催事業へ地域の方の参加を呼びかけることや、保育所の園庭、花壇の整備、近隣の田畑での米作りや野菜の栽培などに児童が参加するなどの取り組みを行っている。
----------	--

担当課総合評価	改善	市立保育所で、待機児童解消に向け定員を超えて受入を行っているが、安全で適切な保育を実施することができた。引き続き、職員研修を行い質の向上を目指すとともに、子育て支援事業の充実を図る。また、効率的な運営に取り組む。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所助成金	
課名	保育事業課	事業開始日 昭和40年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	私立保育所	(対象指標欄)	① 私立保育所数	
			② ③	
手段	市立保育所の職員配置基準を私立保育所にも適用することにより、児童の処遇を公私立で同等のものにするために、職員配置に要する人件費を中心に運営に関する経費を助成する。また、私立保育所が実施する延長保育、特別支援保育、一時預かり事業等の特別保育事業に要する経費を助成する。	(活動指標欄)	① 助成私立保育所数	
			② 一時預り実施保育所数 ③	
意図	市立保育所の保育水準との均衡を図るため私立保育所に対する助成を行い、保育の充実に努める。もって、児童の健全育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的とする。	(成果指標欄)	① 一時預り実施延児童数	
			② 助成私立保育所入所児童数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	私立保育所20園に756,823千円の助成金を交付した。主な助成内容は、保育運営費助成、職員配置基準助成、延長保育促進事業、特別支援保育事業、一時預り事業である。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位 千円	759,491	743,138	780,117	714,357	616,897	
事業費	事業費	756,823	740,361	778,308	712,624	615,083
	人件費	2,668	2,777	1,809	1,733	1,814
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	29,595	26,329	48,000	0	24,960
	県支出金	26,895	26,239	77,194	106,053	51,967
	市債	0				
	その他	22,258	84,795	17,136	38,855	41,047
一般財源	680,743	605,775	637,787	569,449	498,923	
対象指標	① 園	20	20	17	16	15
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 園	20	20	17	16	15
	② 園	16	14	13	12	11
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	23,921	22,568	21,047	18,705	17,936
	② 人	2,323	2,195	1,925	1,785	1,665
	③	2,492	2,346	2,119	1,934	1,806
	④	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	だんじり祭などの地域イベントに参加したり、夏祭り、収穫体験やもちつきやなどに地域の方もスタッフとして協力していただくなどの形で地元の方々の協力を得て事業を実施している。
担当課総合評価	改善 市立保育所同様に保育士を加配するための人件費を補助することで、市立保育所の保育水準との均衡を図った。また、延長保育、特別支援保育、一時預かりに対しても助成した。これらの事業に対して実地調査等を通じ、運営実態を把握し、効果的・効率的な助成となるよう努めていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所保育実施事業	事業開始日	昭和26年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 2 子育てと仕事の両立支援を推進します	施策名	児童福祉
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	保育を必要とする児童及び保護者	(対象指標欄)	① 申請者数 ② ③
手段	子ども・子育て支援法の規定により、私立保育所に対して入所している児童数に応じて、国の定める公定価格（児童の年齢に応じて定められている施設運営経費）に基づく給付費を支弁する。	(活動指標欄)	① 支弁保育所数 ② ③
意図	国の基準に基づき保育に要する費用を適切に支弁し、保育を必要とする入所児童の保育を実施する。	(成果指標欄)	① 私立保育所年延入所児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	私立保育所20園及び市民が他市の保育所を利用した場合の他市委託により、児童の保育の実施に要する費用を国の定める公定価格に基づき、年齢毎に支弁した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	2,874,911	2,655,079	2,040,204	1,855,977	1,737,669	
事業費						
事業費	2,872,243	2,652,302	2,038,395	1,854,244	1,735,855	
人件費	2,668	2,777	1,809	1,733	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	868,565	887,777	596,888	537,039	515,906	
県支出金	434,283	443,890	298,444	268,519	257,952	
市債	0					
その他	887,877	891,412	711,064	671,132	613,699	
一般財源	684,186	432,000	433,808	379,287	350,112	
対象指標	① 人	3,822	3,595	3,601	3,433	3,310
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 園	20	20	17	16	15
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	30,591	29,186	26,167	24,180	22,541
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 国基準に基づき年齢に応じ、教育・保育に要する費用を支弁した。また、国の幼児教育の段階的無償化に基づき、低所得者の保護者負担を引き下げた。引き続き国の動向や社会情勢を見ながら、保護者負担の適正化を図る。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	指定保育所助成金		
課名	保育事業課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令				
対象	晴保育所他7園(平成28年4月定員306人、入所児童数232人、年間3,295人)	(対象指標欄)	① 指定保育所数 ② 指定保育所入所児童数 ③	
手段	保育所待機児童解消を目的に、市内の認可外保育所の内、「宝塚市指定保育所指定等に係る要綱」の指定基準に適合する保育所を「指定保育所」として指定する。市は、園児一人当たり、年齢別に定めた基準額を保育経費として助成する。	(活動指標欄)	① 指定保育所数 ② ③	
意図	指定保育所に対し保育経費を助成することにより保護者保育料負担を認可保育所並に緩和し、認可保育所を補完するとともに、待機児童の解消を図る。	(成果指標欄)	① 指定保育所年間月延入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	指定保育所入所児童の保育経費の一部を助成し、保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上に寄与した。平成29年3月現在、指定保育所8園の入所者数は、定員306人中296人が入所しており、待機児童解消に寄与している。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	204,595	199,938	204,256	204,698	208,357
事業費	202,816	198,086	202,447	202,965	206,543
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				0
県支出金	0				0
市債	0				0
その他	0				0
一般財源	204,595	199,938	204,256	204,698	208,357
対象指標	① 園	8	8	8	8
	② 人	232	227	237	246
	③	-	-	-	-
活動指標	① 園	8	8	8	8
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	3,672	3,672	3,672	3,672
(上段:目標値)	②	3,295	3,269	3,430	3,421
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	指定保育所として8園を指定し、助成により237人の入所を図り、待機児童の解消を図った。指定保育所の運営実態を的確に把握し、保育水準の維持と保護者負担の緩和を図りながら、待機児童対策として引き続き実施する。保育内容についても、実地調査を通じ、指導助言を行い保育の質の確保に努める。平成28年4月の待機児童数は昨年度から増加して34人であり、待機児童解消には至っていないので、認可保育所の補完する施設として今後も周知に努めていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	わかばのもり保育園整備事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令				
対象	わかばのもり保育園（定員120人）	(対象指標欄)	① 箇所数 ② ③	
手段	民間保育所誘致に際し、市が保育園用地を地主から賃借し、保育園を設置運営する社会福祉法人サン福祉会に無償で貸与する。	(活動指標欄)	① 保育所用地確保箇所数 ② ③	
意図	民間保育所誘致に際し、社会福祉法人の負担を軽減し、保育所運営安定化を通じて、民間保育所を誘致する。	(成果指標欄)	① 保育所定員 ② 入所受入数 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	私立わかばのもり保育園（ひと月あたりの受入可能者数142人、平成28年度受入年間延数1,698人）の保育園用地1,180.91平方メートルの賃借料として7,788,000円（月額649,000円）を支出した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	8,677	8,714	8,717	8,678	8,719
事業費	7,788	7,788	7,812	7,812	7,812
人件費	889	926	905	866	907
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				0
県支出金	0				0
市債	0				0
その他	0				0
一般財源	8,677	8,714	8,717	8,678	8,719
対象指標	① 箇所	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	120	120	120	120
		120	120	120	120
	② 人	142	145	144	144
		142	145	144	143

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	保育所用地の賃借料を助成することにより、142人の児童が受け入れられ、健全な保育所運営と適切な保育が、実施された。3年ごとに賃料を見直しを行い、助成を継続する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	病児・病後児保育事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法			
対象	病気中や病気の回復期にある小学校6年生までの児童 (利用定員【病児保育】1日9人・1日2人【病後児保育】1日2人)		(対象指標欄) ① 保育所入所児童数 ② 小学1年生から6年生までの児童数 ③	
手段	病気中や病気の回復期で、家庭での保育や集団保育が困難な小学校6年生までの児童を一時的に保育する。 【病児保育室】 「エンジェルスマイル」(武庫川町) 「ひまわりルーム」(中筋2丁目) 【病後児保育室】 「さくらんぼルーム」(小林5丁目)		(活動指標欄) ① 病児・病後児保育利用件数 ② 年間開所日数 ③	
意図	病児・病後児保育を実施することで、子育てと就労の両立支援を行うとともに、児童の健全な育成を図る。		(成果指標欄) ① 病児・病後児保育稼働率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	病後児保育室2カ所のうち1箇所を病児保育へと運営形態を変更し、病児保育室2箇所、病後児保育室1箇所ですべて事業を実施した。また、対象年齢を小学6年生まで拡大した。病児保育の稼働率：(エンジェルスマイル)65.1%(ひまわりルーム)66.8% 病後児保育の稼働率：9.7%				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	27,395	23,023	20,697		
事業費	26,506	22,097	19,792		
人件費	889	926	905		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	7,654	6,293			
県支出金	6,538	6,092	11,491		
市債	0				
その他	3,451	3,152	1,868		
一般財源	9,752	7,486	7,338		
対象指標					
① 人	3,561	3,396	3,214		
② 人	12,351	12,473	12,585		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	1,861	1,689	1,103		
② 日	778	781	781		
③	-	-	-		
成果指標					
① %	50	50	50		
(上段:目標値)	57.1	66.7	43.5		
②	-	-	-		
(下段:実績値)	-	-	-		
③	-	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	病児保育の稼働率は、「エンジェルスマイル」65.1%、「ひまわりルーム」66.8%であったものの、病後児保育については、「さくらんぼルーム」9.7%であった。病児・病後児保育が必要な時に利用をしてもらえよう、事業の周知を図っていく必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	ひょうご多子世帯保育料軽減事業	
課名	保育事業課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	県健康福祉部補助金交付要綱			
対象	多子世帯のうち前年度所得が基準所得内の世帯で、教育・保育施設に入所している第2子以降の児童であり、利用料が一月あたり5千円を超えている場合が対象。	(対象指標欄)	① 対象児童数 ② ③	
手段	兵庫県の補助制度により事業を実施。県の定める一定条件を満たす多子世帯に対して保育料の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 助成人数 ② ③	
意図	多子世帯に対して保育料を助成することにより、子育てに係る経済的負担解消を図り、子どもを生き育てやすい環境作りを推進する。	(成果指標欄)	① 軽減延月数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	軽減対象者からの申請を受け、146人の児童の保育料について、軽減を図った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	14,308	6,318	4,855	4,661	3,933
事業費	13,419	5,392	3,950	3,795	3,026
人件費	889	926	905	866	907
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	9,151	5,392	3,950	3,795	3,026
市債	0				
その他	4,000				
一般財源	1,157	926	905	866	907
対象指標	① 人	404	146	92	74
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	404	146	92	74
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 月	3,630	1,270	948	878
(上段: 目標値)	②	—	—	—	—
(下段: 実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 県の補助要綱に基づく保育料軽減事業により延べ3,630人の保育料を軽減した。今後も県の補助制度が続く場合は事業を継続していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所誘致整備事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市内就学前児童	(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② ③		
	社会福祉法人による認可保育所の誘致整備	(活動指標欄) ① 認可保育所設置箇所数 ② ③		
	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」(平成26年12月策定)及び宝塚市保育所待機児童解消計画(平成25年7月策定)に基づき、認可保育所の誘致整備を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄) ① 認可保育所定員増加数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	南口地区に社福) 萬年青友の会により定員70人のはなみずき保育園分園を平成28年11月開設した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	130,374	181,321	353,802	183,160	150,790	
事業費	事業費	125,038	175,766	348,374	177,962	145,348
	人件費	5,336	5,555	5,428	5,198	5,442
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	111,145	3,230		0	
	県支出金		153,007	309,667	158,189	128,200
	市債				0	
	その他			29,000	19,700	16,000
一般財源	19,229	25,084	15,135	5,271	6,590	
対象指標	① 人	11,692	11,860	12,123	12,331	12,471
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	1	2	1	1	1
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	70	150	120	120	120
	②	70	150	120	120	120
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 宝塚市次世代育成支援行動計画に基づき平成22年度より平成25年度までに定員450人の増を達成した。平成27・28年度においても定員120人の保育所の誘致や定員70人の保育所分園を開設し、既設の保育所・認定こども園の定員増を行ったが、待機児童の解消には至っていない。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園施設整備事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
関連根拠法令				
対象	市内就学前児童	(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② ③		
	私立幼稚園の認定こども園整備	(活動指標欄) ① 私立認定こども園整備箇所数 ② ③		
	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」(平成26年12月策定)に基づき、待機児童を解消する。	(成果指標欄) ① 私立認定こども園定員増加数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	学校法人宝塚伊和志津学園が運営する逆瀬川幼稚園を認定こども園へ移行し、保育定員を10人増やすための整備を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	21,729		47,428		
事業費	事業費	18,172		42,000	
	人件費	3,557		5,428	
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	12,115		28,000	
	市債				
	その他			14,000	
対象指標	① 人	9,614		5,428	
	②	11,692		12,123	
	③	--		--	
活動指標	① 園	1		1	
	②	--		--	
	③	--		--	
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	10		20	
	②	10		20	
	③	--		--	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	縮小 宝塚市次世代育成支援行動計画に基づき、私立幼稚園の認定こども園化で定員10人の増を行ったが、待機児童の解消には至っていない。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	小規模保育事業所誘致整備事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成29年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児05保
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援を推進します
関連根拠法令	児童福祉法	
対象	市内就学前児童	(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② ③
	社会福祉法人による小規模保育事業所の誘致整備	(活動指標欄) ① 小規模保育事業所設置箇所数 ② ③
	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」(平成26年12月策定)に基づき、小規模保育事業所の誘致整備を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄) ① 小規模保育事業所定員増加数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	中筋地区に社福) 萬年青友の会による「小規模保育園月と星」、社福) 千寿福祉会による「宝塚ちいさなCOCORO」、山本地区に社福) 富山福祉会による「宝山第2保育園」を各々定員19人にて平成29年4月1日に開設した。				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位: 千円	75,801				
事業費	70,465				
人件費	5,336				
減価償却費					
財源内訳	64,000				
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	7,000				
一般財源	4,801				
対象指標	① 人	11,692			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 箇所	3			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段: 目標値) (下段: 実績値)	① 人	57			
	②	57			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	縮小 宝塚市次世代育成支援行動計画に基づき、定員19人の小規模保育事業所を3ヶ所誘致するも、待機児童の解消には至っていない。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	すみれ園・やまびこ学園運営事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	1) すみれ園は、手足や体幹に障がいのある就学前の児童 2) やまびこ学園は、知的発達の遅れや対人関係に課題のある児童		(対象指標欄) ① すみれ園3月末 在籍園児数 ② やまびこ学園3月末 在籍園児数 ③	
	手段	1) すみれ園は、就学前の通所児童に医療、機能訓練、保育等の療育を行う。(在籍年齢は0歳児から5歳児) 2) やまびこ学園では、保育を中心に集団療育や個別指導を行う。(在籍年齢は、3歳児から5歳児)		(活動指標欄) ① すみれ園児延べ登園人数 ② やまびこ学園児延べ登園人数 ③
		意図	1) すみれ園は、通所において保育や医療、訓練等を行い日常生活活動の自立を図る。 2) やまびこ学園は、通所において保育を中心に個別保育や集団保育を行い日常生活能力の養成を図る。	

【コスト及び成果】

すみれ園では、0歳児から5歳児の児童を対象に医療、機能訓練、保育、栄養等の療育を実施し、やまびこ学園では、3歳児から5歳児の児童を対象に保育を中心に集団及び個別療育を実施した。また、保護者に向けて小児精神科医や発達相談員その他専門医師等からの指導助言を行った。

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	333,912	322,382	314,248	332,797	333,507	
事業費	70,894	63,889	61,785	72,907	59,364	
人件費	263,018	258,493	252,463	259,890	274,143	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	119,195	118,376	113,340	110,365	126,464	
一般財源	214,717	204,006	200,908	222,432	207,043	
対象指標	① 人	36	38	36	38	
	② 人	33	33	33	30	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 人	3,321	3,397	3,227	3,050	2,793
	② 人	6,354	6,158	6,074	5,638	5,587
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	74.9	80.3	82.9	83.7	70.9
	② %	-	-	-	-	-
	③	87.9	85.2	82.9	81.1	87.6
④	-	-	-	-	-	
⑤	-	-	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況
通園の際に同伴するきょうだい児の託児を、両園の保護者会が託児ボランティアに依頼している。また、夏祭りや運動会の行事要員として、企業の労働組合員や実習受け入れ校の学生ボランティアに協力をいただいている。

担当課総合評価
拡充
すみれ園やまびこ学園では個別支援計画に基づいた療育を実施した。また、保護者を対象に月1回程度の研修を開催して、発達や家庭療育について理解を得ることができた。年度末には、すみれ園は17人、やまびこ学園は16人の園児が就学及び保育所や幼稚園等へ進路を決めた。今後も継続して児童の発達に合った療育や保護者に寄り添った支援を行う。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	在宅児支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	市内の重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児と家族及びその他の障がい児と発達に不安のある児童及び家族、当該児童が所属する保育所や学校等の職員。	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② びよびよ広場利用人数 ③ 保育所等の施設支援対象箇所数
手段	1) 発達相談支援事業…子ども発達総合相談（毎月1回）、小児科医発達相談（年6回）、発達相談（年5回）、のびやか相談（年12回）、出前相談（子育て支援場所にて相談） 2) 発達支援事業（びよびよ広場）…1歳6か月健診後フォローが必要な場合、1クールにつき10組の親子に合計8回親子遊びの場を提供する。年間3クール実施。 3) 施設支援事業…保育所、学校等に訪問して、児童の発達について指導助言を行う。	(活動指標欄)	① 子ども発達総合相談来談人数 ② びよびよ広場参加児童延べ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援に行った延べ回数
意図	相談事業や発達支援、生活支援を行い、在宅で生活している障がい児が、安心して住みなれた地域で生活できることを目指す。	(成果指標欄)	① 保育所等の特別支援保育や児童発達支援事業、病院に繋いだ人数 ② 早期療育が必要な児童をあそびっこ広場に繋いだ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援事業で指導助言を行った回数

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	子ども発達総合相談の小児科医師の相談を別日に年6回（18枠）増やしてニーズに対応した。また、発達フォローに必要な10組の親子にびよびよ広場を3クール行い、あそびっこ広場へ14人を繋いだ。その他保育所、学校等の職員へ、延べ256人の児童について職員指導を行ったり、発達講座を5回開催した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	14,638	15,044	14,652	14,459	14,920
事業費	5,745	5,786	5,605	5,796	5,850
人件費	8,893	9,258	9,047	8,663	9,070
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0	432			
県支出金	5,089	5,093	4,971	4,268	4,570
市債	0				
その他	0				
一般財源	9,549	9,519	9,681	10,191	10,350
対象指標					
① 人	38,859	39,205	39,554	39,878	40,032
② 人	30	30	30	30	30
③ 箇所	54	72	68	60	59
活動指標					
① 人	240	265	244	369	458
② 人	209	213	204	189	202
③ 回	141	158	162	165	170
成果指標					
① 人	—	—	—	—	—
(上段 目標値)	117	124	99	83	69
② 人	—	—	—	—	—
(下段 実績値)	14	14	8	8	16
③ 回	—	—	—	—	—
	256	336	361	312	264

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 施設の有する機能を活用し、在宅の障がい児の早期発見早期支援に繋げるための相談支援事業や発達支援事業、施設支援事業を実施し、他機関と連携をとりながら在宅障がい児の地域における生活を支えることができた。子ども発達総合相談から発達支援の必要な未就学児童に向けて、児童発達支援事業の案内を行い計画相談を経て発達支援に繋げることが出来た。また、1歳6か月健診後のフォロー事業のびよびよ広場から療育が必要な場合、児童発達支援事業であるあそびっこ広場に案内した。今後も早期発見早期療育の体制ののっとり関係機関との連携を図り必要な児童を早期発達支援に繋いでいく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	あそびっこ広場運営事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日 平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	発達に遅れがあり、子ども発達総合相談で早期療育が必要と認められた1歳から就学までの乳幼児及びその保護者50組	(対象指標欄)	① あそびっこ広場利用定員 ② ③	
手段	1) 1日10人(10組の親子)定員で、週5日開催(年間180日) 14:30~17:00に実施。(水曜日と金曜日10:00~12:00) 2) 自由あそび、親子リズム、保育、「おかえり」の集いを通じて発達支援を行う。 3) 発達相談員による発達検査及び精神科医師による発達相談をそれぞれ年1回実施。	(活動指標欄)	① 年間延べ利用人数 ② ③	
意図	発達に遅れのある乳幼児の発達を促進し、保護者の不安を軽減し、個々の発達に合った進路先へつないでいく。	(成果指標欄)	① 利用児童のうち、進路先として発達状況に合った施設に繋いだ人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	親子遊びを中心に一人一人の子どもの年齢や発達に合わせた個別支援計画に基づいた集団及び個別での療育を行った。月曜日から木曜日は子ども発達支援センターで午後で開催して、水曜日と金曜日は、年齢の小さい乳幼児を対象に総合福祉センターで午前中に開催した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	27,639	20,344	20,645	18,590	18,431
事業費	9,853	11,086	11,598	9,927	9,361
人件費	17,786	9,258	9,047	8,663	9,070
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	16,154	13,262	14,393	10,016	16,130
一般財源	11,485	7,082	6,252	8,574	2,301
対象指標	① 人	50	50	50	50
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,550	1,454	1,447	1,186
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	35	27	36	27
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 概ね1歳~3歳児を対象に早期療育を実施した。1歳6カ月健診で発達に課題のある場合に、当センターの事後フォロー事業であるびよびよ広場に案内をして更に発達に支援の必要な児童は、あそびっこ広場の利用に繋げるケースが多くなってきた。進路先を検討される時には、児童の発達や家庭の状況に合わせて個々の相談を受けて、やまびこ学園、保育所や幼稚園の特別支援保育、民間の児童発達支援事業を案内するなど継続的に支援が受けられるように案内をした。また、進路先の施設とも事後の訪問を行うなど連携が取れるように努めた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	障害児相談支援事業
課名	子ども発達支援センター
事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します		
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	障害児通所支援（医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）や障害福祉サービス等を受ける心身の発達に障がいのある児童及び保護者	(対象指標欄)	① 市内で通所支援受給者証を持っている人数 ② ③
手段	相談支援専門員が、障がい児が障害児通所支援や障害福祉サービス等を利用する場合、児童の様子や家族の状況について面談を行いサービス利用計画案を作成する。利用計画案を市の障害福祉課へ送付し、障害福祉課が支給決定し受給者証を交付する。障害児相談支援に係る内容は、1) 新規でサービスを受ける際、2) 利用開始から6ヶ月後、3) 利用開始から1年ごとである。	(活動指標欄)	① 未就学児童のための利用計画案作成実人数 ② 就学児童のための利用計画案作成実人数 ③
意図	障がいのある児童が、心身の状況や置かれている環境に応じた適切なサービスを受けるために、相談支援専門員がサービス利用計画案を作成する。	(成果指標欄)	① 新規利用計画案作成件数 ② モニタリング及び更新の利用計画案作成件数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	新規児童は、年間155人の利用があり昨年度より27人増であった。利用者の内訳は就学前が406人で就学後が129人の合計535人で、計画の作成件数は、新規、モニタリング、更新の全件数を合わせると789件であった。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	24,190	23,064	13,575		
事業費	6,404	4,548	4,528		
人件費	17,786	18,516	9,047		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	14,284	10,697	8,062		
一般財源	9,906	12,367	5,513		
対象指標	① 人	901	737	581	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	406	332	260	
	② 人	129	76	39	
	③	-	-	-	
成果指標	① 件	-	-	-	
(上段:目標値)	② 件	155	128	141	
(下段:実績値)		634	496	383	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 児童の発達状況や家庭環境に配慮し適切なサービス利用計画案の作成を行うと共に、利用開始後においても保護者からの要望を受けてサービスの変更に対応する等、その都度丁寧な相談支援を行った。新規利用児童においては、他事業所の受け入れが厳しい状況になっているため、当センターへの利用申し込みが昨年度より更に増えた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	保育所等訪問支援事業	事業開始日	平成25年度
課名	子ども発達支援センター		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します	
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	18歳未満で保育所や幼稚園、小学校、特別支援学校等に在籍し、施設での集団生活において指導助言が必要な障がいのある児童	(対象指標欄)	① 市内で通所支援受給者証を持っている人数 ② ③
手段	集団生活において支援が必要な障がいのある児童を対象に、ニーズに合わせて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士が施設を訪問して指導助言等の支援を行う。	(活動指標欄)	① 未就学児童の保育所等訪問支援利用人数 ② 就学児童の保育所等訪問支援利用人数 ③
意図	保育所等に在籍している障がいのある児童が、集団生活に適応するため。	(成果指標欄)	① 未就学児童の保育所等訪問支援訪問延べ回数 ② 就学児童の保育所等訪問支援訪問延べ回数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	保育所や幼稚園、小学校、特別支援学校等に在籍する児童48人を対象に延べ108回訪問支援を行った。支援の内容は、言語聴覚士が37回、理学療法士が24回、保育士が30回、作業療法士が17回となり、施設別では、小学校が46回、特別支援学校が16回、保育所が26回、幼稚園が18回、中学校が2回であった。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	11,017	15,405			
事業費	2,124	1,518			
人件費	8,893	13,887			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	1,544	1,672			
一般財源	9,473	13,733			
対象指標					
① 人	901	737			
②	—	—			
③	—	—			
活動指標					
① 人	16	18			
② 人	32	57			
③	—	—			
成果指標					
(上段:目標値)					
① 回	44	41			
② 回	—	—			
(下段:実績値)					
② 回	64	80			
③	—	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 保育所や幼稚園、小学校、特別支援学校に在籍する児童や担当職員、保護者を対象に専門的な知識を有する言語聴覚士等の職員が、障がい児が在籍する施設を訪問して指導助言を行った。個別支援計画を作成し、担当職員へ具体的な助言や児童へ直接支援を行った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業	
課名	青少年課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令				
対象	青少年を含む全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。	(活動指標欄)	① 青少年健全育成大会実施回数 ② ③	
意図	各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。	(成果指標欄)	① 青少年健全育成大会参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚市青少年育成市民会議推進本部に委託し、青少年育成啓発活動を実施した。ふれあい嵐あげ大会では各中学校区から73組の親子が参加した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	6,614	7,666	10,100	8,982	9,143	
事業費	3,081	3,111	4,320	4,303	4,315	
人件費	3,533	4,555	5,780	4,679	4,828	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	6,614	7,666	10,100	8,982	9,143	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	1	1	1	1	1
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	180	180	180	180	180
(上段:目標値)	②	140	140	156	160	160
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。
----------	---

担当課総合評価	改善	青少年育成市民会議活動においては、青少年健全育成に関する啓発活動や市民の手による地域ぐるみでの継続した取り組みが図れた。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	思春期ひろば事業	事業開始日	平成25年度
課名	青少年課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令				
対象	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる居場所の開設。2) 日頃の悩みを打ち明け、思いを共有できる保護者等の相談会を実施。3) 当事者が家からできるきっかけとなるよう、インターネットを活用した情報発信をする。	(活動指標欄)	① 居場所開設箇所数 ② 思春期ひろば啓発セミナー開催回数 ③ 思春期ひろば保護者等相談会開催回数	
意図	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が安心して参加できる居場所をつくることにより、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が孤立しない地域をつくる。	(成果指標欄)	① 思春期ひろば利用者数(年間) ② 思春期ひろば啓発セミナー参加者数 ③ 思春期ひろば保護者等相談会参加者数	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集える居場所(わ(小浜)、ルート(山本中)、きずな(中野町)、フレミラ宝塚)を開設。2) 保護者等相談会「おやじと語る不登校」の開催。3) ホームページ等インターネットを活用し情報を発信。4) 関係機関との連絡調整をした。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,409	3,221	2,355	2,088	
事業費	1,630	1,369	1,450	1,222	
人件費	1,779	1,852	905	866	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0		0	0	
県支出金	0		0	0	
市債	0		0	0	
その他	0		0	0	
一般財源	3,409	3,221	2,355	2,088	
対象指標	① 人 234,322	233,877	233,776	233,842	
	②				
	③				
活動指標	① 箇所 4	4	3	3	
	② 回			1	
	③ 回 12	11	11	3	
成果指標	① 人 450	200	200	117	
(上段:目標値)	643	302	258	149	
(下段:実績値)	② 人			30	
				7	
	③ 人 84	77	77	21	
	71	73	41	20	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	社会福祉法人と委託契約を締結し、市内数箇所ひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくると同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、保護者等相談会及びインターネットを活用した情報発信も行う。
----------	---

担当課総合評価	拡充	この事業は、21年度から実施しており26年度からは市独自での実施となった。継続利用者からは就職・高校大学へ進学・専門学校・アルバイトなど居場所を経て次へ進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。ルートバルは教育的支援の延長に対して、思春期ひろばは、おしゃべりや畑作業、お菓子づくり、楽器演奏など利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能している。近隣市にも同様の居場所が出来てきており、情報交換などの連携も徐々に増えている。年々他機関との連携も充実し居場所機能が増しており、ひろばは今後も継続の必要がある。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	子ども会育成事業
課名	青少年課
事業開始日	昭和41年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				
対象	単位子ども会	(対象指標欄) ① 子ども会連絡協議会に加入している単位子ども会数 ② ③		
手段	市内の単位子ども会の育成と活性化を図るための各種事業を宝塚市子ども会連絡協議会に委託して実施する。また、単位子ども会への補助を実施する。	(活動指標欄) ① 子ども会新聞発行部数 ② ③		
意図	少子化、地域社会の希薄化等、子どもを取り巻く環境の変化により、子ども会数、子ども会会員数ともに減少にあるため、活動支援を図る。	(成果指標欄) ① 子ども連絡協議会に加入している単位子ども会員数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚市子ども会連絡協議会に委託し、単位子ども会の育成と活性化を図る事業を実施した。1) 自然学習体験 49人参加、2) 子ども会お楽しみイベント 77人参加、3) 子ども会育成者研修会 3人参加、4) 子ども会新聞 年1回・400部発行。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	3,896	4,401			
事業費					
事業費	339	698			
人件費	3,557	3,703			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	3,896	4,401			
対象指標					
① 団体	5	23			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 部	400	850			
②	-	-			
③	-	-			
成果指標					
① 人	128	759			
(上段:目標値)	128	759			
②	-	-			
(下段:実績値)	-	-			
③	-	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市内の単位子ども会の育成と活性化を図るための各種事業を宝塚市子ども会連絡協議会に委託してイベント等を実施する。
----------	---

担当課総合評価	縮小	子ども会連絡協議会は、加入している単位子ども会の団体数が減少している。背景として、女性の社会進出が進む反面、地域で活動できる人材が減少しており、単位子ども会の活動基盤脆弱化が、子ども会連絡協議会の運営自体に影響していることが考えられる。今後のあり方について、子ども会連絡協議会加入の子ども会とも協議のうえ、廃止の方向性も含め検討する。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	青少年音楽活動推進事業	
課名	青少年課	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 03民03児07青
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名 青少年育成
	細施策名 2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	
関連根拠法令		
対象	少年少女音楽隊隊員	(対象指標欄) ① 少年少女音楽隊隊員数 ② ③
手段	小学校に吹奏楽の音楽隊とバトン隊、中学校で編成するバトン隊を組織し、技術指導者を派遣する。	(活動指標欄) ① 音楽隊指導者指導回数 ② ③
意図	音楽に親しむことにより、音楽を通じた個性豊かな人間形成を図る。また、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大と発展に寄与する。	(成果指標欄) ① 音楽隊設置校数 ② イベント出演回数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	音楽隊が11月にベガ・ホールで、バトン隊が3月に市立総合体育館で全体発表会を開催、その他各学校隊から地域行事への出演。(少年音楽隊192人、バトン隊92人が活動)					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	11,305	10,703	10,784	9,273	12,301	
事業費	7,748	7,926	8,975	7,540	7,473	
人件費	3,557	2,777	1,809	1,733	4,828	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	11,305	10,703	10,784	9,273	12,301	
対象指標	① 人	284	267	271	279	325
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	1,061	996	987	935	967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値)	① 校	9	9	9	9	9
	② 回	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	① 校	35	29	34	32	—
	② 回	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	少年少女音楽隊とバトン隊は、学校から場所提供をしてもらい、指導者の派遣を行い、保護者とともに運営している。	
担当課総合評価	改善	各校に指導者を派遣し、技術指導に努めたことにより、全体発表会や地域行事にも出演した。明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てることができ、音楽文化の底辺拡大が図れた。一方で、年々学校教員が関わるのが難しくなっており、運営の困難さが増している。また、少子化に伴い隊員も減少してきているので、今後は質の維持も含めて、現状を維持していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	子ども議会事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令	宝塚市子ども条例			
対象	市内の小中高校生及び特別支援学校生	(対象指標欄) ① 市内小中高等学校、特別支援学校生徒数 ② ③		
	市内在学の小学6年生・中学3年生・高校2年生及び特別支援学校生が、市長・教育長に対して子どもの視点から市政全般にわたる質問や提案を表明する、子ども議会を開催する。市内の公立・私立・県立の学校を3分割し、3年一巡で各学校から子ども議員を選出する。	(活動指標欄) ① 子ども議員数 ② ③		
	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、また、将来を担う小・中学生、高校生が民主主義の根幹をなす議会制度の仕組みについて学ぶとともに、広く子ども達の視点から意見を聴き、市政に反映する。	(成果指標欄) ① アンケート調査により自分の意見を市長等に伝えることができたと思う子ども議員の割合 ② アンケート調査により自分たちの質問や提案に対する市長や教育長からの答えを理解できた子ども議員の割合 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	8月18日に第17回子ども議会を開催した。小・中・高校生26名の子ども議員が、2回の事前学習会でグループ学習を行い、グループごとに議場で市長・教育長等へ質問や提案を行った。また当日の様子をインターネット中継し、会議録とDVDを各学校へ配布した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	5,472	6,557	3,726	3,578	3,747	
事業費	事業費	136	76	107	113	119
	人件費	5,336	6,481	3,619	3,465	3,628
	減価償却費					
財源内訳	国支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他				0	
一般財源	5,472	6,557	3,726	3,578	3,747	
対象指標	① 人	25,496	25,576	25,756	25,775	25,646
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	26	24	26	26	25
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
	② %	92	100	92	100	88
	③ %	100	100	100	100	100
	④ %	96	96	92	96	96
⑤	-	-	-	-	-	
⑥	-	-	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	議場を利用して子ども議員から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。
----------	--

担当課総合評価	維持	他校・異年齢の子ども議員が交流して共に学び、市長や教育長へ意見を伝えることができた。市は、過去の子ども議会での質問や提案に対する取り組み状況をホームページで公表し、その年度の子ども議員だけでなく、広く市民に周知した。引き続き、事業がより有意義なものとなるよう、子ども議会での提案や市の考え方について各学校の協力を得ながら周知を行い、経費削減に努めつつ実施する。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	子ども委員会事業	事業開始日	平成24年度
課名	子ども政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します		
関連根拠法令	宝塚市子ども条例			
対象	市内在住の小中高校生、特別支援学校生及び18歳未満の就労者	(対象指標欄)	① 11歳(小学5年生)から18歳(高校3年生)までの人口 ② ③	
手段	市内在住の公募で選ばれた小学5年生から高校3年生までの年齢の子どもが子ども委員となり、自主的に決定したテーマについて意見交換を行い、市長や教育長に意見書を提出する、子ども委員会を開催する。	(活動指標欄)	① 子ども委員数 ② 子ども委員会の開催回数 ③	
意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保するとともに、子どもが運営の主体となり、時間をかけ、市政についての学習や話し合いを通してまとめあげた意見を市政に反映する。	(成果指標欄)	① アンケート調査により自分たちの意見を市長などに伝えることができたと思う子ども委員の割合 ② アンケート調査により自分たちの意見に対する市長からの回答を理解できた子ども委員の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	公募により選出された小学6年生から高校2年生までの子ども委員21名が、ファシリテーターや子ども委員サポーターの支援のもと、主体的に施設見学や視察を行い、グループで話し合いを重ねまとめあげた意見書を市長や教育長に提出、発表会で発表するとともに、市は意見書に対して回答を行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	11,012	11,506	9,388	9,062	9,301
事業費	340	396	341	399	231
人件費	10,672	11,110	9,047	8,663	9,070
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				0	
県支出金				0	
市債				0	
その他		25		0	
一般財源	11,012	11,481	9,388	9,062	9,301
対象指標					
① 人	18,609	18,807	18,786	18,647	18,654
②	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—
活動指標					
① 人	21	18	12	11	12
② 回	9	10	10	10	8
③	—	—	—	—	—
成果指標					
(上段:目標値)	① %	100	100	100	100
	② %	100	100	91	100
(下段:実績値)	③	100	100	100	100
		—	—	82	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子どもが主体的に運営する子ども委員会から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。	
担当課総合評価	改善	5回目の開催となる平成28年度では、子ども委員が主体的に話し合いや施設見学を行い、自分たちの意見を市政に届けるとともに、届けられた意見に対する市の回答について理解を得ることができた。子ども委員会での提案に対するその後の市の取り組み状況を、子ども委員に伝えるだけでなく、ホームページで公表し、広く市民に周知した。より多くの子どもが意見表明の機会を得ることができるよう、募集及び運営方法の見直しや、その他の意見表明の方策を検討する必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護適正実施推進事業	
課名	生活保護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	生活保護扶助額		(対象指標欄) ① 生活保護扶助額 ② ③	
手段	1) ケースワーカー研修等に参加 2) 収入資産調査等を実施 3) 医療レセプト点検を実施		(活動指標欄) ① 参加人数 ② 収入資産調査等対象件数 ③ 医療レセプト点検対象件数	
意図	生活保護の適正実施を行うために、ケースワーカーの援助技術の向上を図るとともに、関係調査の充実を図る。		(成果指標欄) ① 効果額 ② 収入資産調査等効果件数 ③ 医療レセプト点検効果件数	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	生活保護制度の適正な運用を図るため、ケースワーカーを対象とした研修等に多く参加するとともに、収入及び資産調査、医療レセプト点検等を行い、適正な保護費の支出に努めた。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	60,896	59,170	65,539	48,588	52,808	
事業費	23,957	25,281	32,621	21,821	27,199	
人件費	36,939	33,889	32,918	26,767	25,609	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	13,041	13,133	11,332	18,050	16,838	
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	47,855	46,037	54,207	30,538	35,970	
対象指標	① 円	4,654,912,227	4,490,398,027	4,263,589,192	4,200,506,375	4,268,290,595
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	156	82	152	133	63
	② 件	4,836	3,539	4,331	3,973	3,664
	③ 件	121,085	117,952	114,793	97,450	101,370
成果指標	① 円	—	—	—	—	—
(上段:目標値)	② 件	25,564,000	18,120,000	8,086,000	5,497,000	5,960,000
(下段:実績値)	② 件	—	—	—	—	—
	③ 件	155	156	146	137	129
	③ 件	—	—	—	—	—
		1,370	1,510	1,192	1,142	1,338

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的である)

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	改善	平成28年度も昨年に引き続き職員が研修に参加して、援助技術の向上に努めた。また、課税調査を含む収入調査等の実施により生活保護費の返還を求めることとなった。医療費についても定期的なレセプト点検を行い、適正な支給を行うことができた。今後も適正な支給の実施に努めていく。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人等支援事業	
課名	生活援護課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		
対象	中国残留邦人等	(対象指標欄)	① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
	1 支援・相談員の配置による生活相談 2 自立支援通訳の派遣 3 日本語の学習教室の参加支援 4 日本語学習支援に伴う交通費及び教材費の支給	(活動指標欄)	① 支援・相談員出勤日数 ② 相談・支援件数 ③
意図	永住帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立促進及び生活の安定を図る。	(成果指標欄)	① 日本語教室参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	・支援・相談員の配置(週4回) ・自立支援通訳の派遣 ・日本語教室で使用する教材費及び交通費の扶助 ・日本語教室運営及び交流事業の委託 ・日本語教室参加者19人中14人				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	7,494	7,656	10,437	9,157	8,693
事業費	3,425	3,441	4,525	3,471	2,756
人件費	4,069	4,215	5,912	5,686	5,937
減価償却費					
財源内訳	国支出金	4,305	3,597	3,081	2,636
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
一般財源	3,189	4,059	7,356	6,521	5,835
対象指標	① 世帯	12	12	12	11
	② 人	19	20	21	19
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	179	176	167	141
	② 件	375	333	347	435
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	-	-	-	-
	②	14	14	15	14
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	本事業は、平成20年度から国により講じられた支援策で、平成21年度から本市の事業として実施している。今年度の受給人数は、死亡により1人減少となった。世帯数は長期的には減少傾向にある一方で、対象者の高齢化が進み、個別ニーズが増加しているのが現状である。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護受給者等就労支援事業	
課名	生活支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	稼働能力を有する生活保護受給者等		(対象指標欄) ① 支援対象者 ② ③	
手段	1 稼働能力を有する生活保護受給者等の就労支援相談 2 就労支援員による面接アセスメント 3 就労支援（職業斡旋）		(活動指標欄) ① 相談・支援件数 ② ③	
意図	稼働能力を有する生活保護受給者等に就労を支援することにより経済的自立を図る。		(成果指標欄) ① 就労人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	2名の就労支援員がケースワーカーと連携して就労支援を実施し、46人が就労した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	33,295	34,903	29,603	31,471	31,796
事業費	3,488	3,376	1,821	930	136
人件費	29,807	31,527	27,782	30,541	31,660
減価償却費					
財源内訳	8,947	9,547			
国支出金	0		9,260	10,383	8,791
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	24,348	25,356	20,343	21,088	23,005
対象指標	① 人	114	117	106	121
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	854	1,069	1,178	1,341
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	46	38	30	35
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	生活保護受給者等に対してハローワーク西宮と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定を締結するとともに、稼働年齢層を抽出した上で就労が可能な者の支援方法の検討を行った。平成29年度も就労可能な者の選定を行い、引き続きハローワーク西宮と連携して効果的な就労支援に努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護費つなぎ資金貸付事業	
課名	生活保護課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市生活保護費つなぎ資金貸付要綱		
対象	生活保護申請を行った者で、手持金等が無く、直ちに生活をするに支障をきたす恐れがあると認められた者。生活保護受給者で、臨時的需要や不測の事態により急迫した状況に陥ると認められた者。	(対象指標欄)	① 資金貸付件数 ② 資金貸付件数（申請時） ③
手段	生活保護費の支給日までの間、最低生活ができる金額を貸付ける。	(活動指標欄)	① 資金貸付額 ② ③
意図	生活保護受給者等の最低生活の維持を目的とする。	(成果指標欄)	① 資金貸付率 ② 新規申請者の貸付割合 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	資金貸付件数	220件				
	資金貸付金額	4,480,189円				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	7,149	6,571	7,733	7,909		
事業費	4,481	4,440	6,896	7,100		
人件費	2,668	2,131	837	809		
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	7,149	6,571	7,733	7,909		
対象指標	① 件	220	217	189	148	
	② 件	205	188	161	94	
	③	—	—	—	—	
活動指標	① 円	4,480,189	4,439,294	6,895,248	7,099,351	
	②	—	—	—	—	
	③	—	—	—	—	
成果指標	① %	100	100	100	100	
(上段:目標値)	② %	—	—	—	—	
(下段:実績値)		94.04	85.07	61.45	43.72	
	③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
必要性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	生活保護受給者や生活保護の申請を行った者で、手持ち金等がなく、直ちに生活することに支障をきたす恐れがある者に最低生活ができる貸付を行うことで、その世帯の最低生活を維持することができた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 平成27年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活困窮者自立支援法			
対象	宝塚市内に居住地を有する生活困窮者		(対象指標欄) ① 新規相談件数 ② ③	
手段	相談窓口（せいかつ支援センター）を市役所に設置。相談者一人ひとりに合わせた支援プランを作成し、伴走型の支援を行う。		(活動指標欄) ① 支援プラン作成件数 ② ③	
意図	生活困窮者の困窮状態からの脱却・自立		(成果指標欄) ① 就労者、増収者延べ人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	生活に困りごとを抱えた方一人ひとりにあわせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。任意事業として、就労準備支援、学習支援、緊急的な一時生活支援など。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	60,640	55,063			
事業費					
事業費	38,407	32,844			
人件費	22,233	22,219			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	27,530	23,555			
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	33,110	31,508			
対象指標	① 件	465	485		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 件	96	90		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	① 人	-	-		
(上段：目標値)	②	83	58		
(下段：実績値)	③	-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	せいかつ支援センターの設置により、複合的な課題を抱えられた相談者に対し包括的な相談体制の構築ができた。さらに、平成28年度から相談支援員を1名増員し、効果的な支援に向けた取組みを進めることができた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護事業	
課名	生活援護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	生活に困窮する市民	(対象指標欄)	① 市民	
			② ③	
手段	1) 生活保護相談 2) 保護申請受付 3) 生活保護審査 4) 生活保護開始 5) 生活保護費支給	(活動指標欄)	① 生活保護相談件数 ② 生活保護申請件数 ③ 生活保護開始件数	
意図	困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者に対して自立に向けた支援を行うことにより、健康で安心な暮らしの保障を行う。	(成果指標欄)	① 生活保護率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 要保護状態にある世帯に対して、新たに生活保護を開始した。 2) 生活保護法の基準に基づき、最低生活に満たない費用を扶助費として支給した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	5,019,488	4,763,966	4,575,532	4,440,664	4,466,585	
事業費	事業費	4,797,425	4,537,449	4,409,580	4,248,077	4,268,291
	人件費	222,063	226,517	165,952	192,587	198,294
財源内訳	減価償却費					
	国支出金	3,546,442	3,394,218	3,181,776	3,232,356	3,195,468
	県支出金	80,468	60,419	53,495	41,833	54,632
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	1,392,578	1,309,329	1,340,261	1,166,475	1,216,485	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	625	638	803	707	834
	② 件	262	249	294	249	268
	③ 件	218	221	262	215	239
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	12.25	12.1	11.8	11.3	11.31
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性 物産性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的の事業)

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	改善 平成28年度は、前年と比べて41世帯、38人の増加となった。今後も困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障をしていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護法外援護事業	
課名	生活援護課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民04生02扶
政策体系	基本目標 健康・福祉 施策名 社会保障 細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます
関連根拠法令	生活保護法
対象	生活保護受給者 (対象指標欄) ① 生活保護受給者数 ② ③
手段	1) 医療機関に往診の依頼をする 2) 出産を引き受けてくれる医療機関に依頼する (活動指標欄) ① 医者への往診回数 ② 出産確定人数 ③
意図	生活保護の扶助費を超過する費用を負担することによって通院困難で治療の必要な生活保護受給者の受診を確保し、出産扶助のみで対応できない保護受給者の出産の支援を行う。 (成果指標欄) ① 医療扶助額 (法外往診費) ② 出産扶助額 (法外出産費) ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 通院困難な受給者に対しての往診費用の支給を行った。 2) 助産制度の利用により、出産扶助のみで対応できない受給者はいなかった。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	9,674	5,411	7,201	3,749	4,084
事業費					
事業費	269	270	384	473	662
人件費	9,405	5,141	6,817	3,276	3,422
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	9,674	5,411	7,201	3,749	4,084
対象指標	① 人	1,927	1,886	1,840	1,733
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	676	566	452	387
	② 人	0	2	2	7
	③	—	—	—	—
成果指標	① 円	229,760	182,000	179,350	136,320
(上段:目標値)	② 円	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	0	87,468	139,938	335,985
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業 (義務的である)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	生活保護基準を超えた費用を負担することによって往診による受診や出産が不安なく行えた。平成29年度も、生活保護基準を超えた費用について適正な支出に努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人生活支援給付事業	
課名	生活支援課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実に行えるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		
対象	中国残留邦人等	(対象指標欄)	① 支援給付対象世帯数 ② 支援給付対象人数 ③
手段	1 生活支援給付 2 住宅支援給付 3 医療支援給付 4 介護支援給付等	(活動指標欄)	① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
意図	戦後、本邦に引き揚げる事ができなかった、中国残留邦人の事情をかんがみ、永住帰国した者の生活の安定を図り、地域での生き生きとした暮らしの実現に寄与する。	(成果指標欄)	① 支援給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	12世帯19人に対し、生活支援給付等を実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	46,872	45,573	38,645	38,729	28,913	
事業費	44,649	43,258	34,121	34,397	24,378	
人件費	2,223	2,315	4,524	4,332	4,535	
減価償却費						
財源内訳	34,560	27,364	25,636	27,350	18,284	
国支出金						
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	12,312	18,209	13,009	11,379	10,629	
対象指標	① 世帯	12	12	12	11	10
	② 人	19	20	21	19	18
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 世帯	12	12	12	11	10
	② 人	19	20	21	19	18
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 円	44,648,852	43,257,892	34,120,444	34,396,094	24,377,796
(上段：目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	受給者の高齢化により、年々医療費、介護費が増加しており、今後もこの傾向は続くと思われる。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民05災01災	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名	2 救急救助体制、防火体制の充実に図り、消防力を強化します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)		
		① 市民		
		② ③		
手段	緊急時における医薬品・医薬材料等医療資器材を確保し、市内4カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管する。	(活動指標欄)		
		① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数		
		② ③		
意図	緊急時の救護活動に必要な医療資器材を確保し、災害等の発生に備える。	(成果指標欄)		
		① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市内4カ所で保管している医薬品等を、医師会会員・薬剤師会会員と協力し年1回確認し、次回確認までに期限が切れる医薬品等は入れ替えを行った。3月には医師会、歯科医師会、薬剤師会の担当者と災害時の医療救護体制に関する情報交換を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	975	1,054	1,008	960	975	
事業費	事業費	86	128	103	94	68
	人件費	889	926	905	866	907
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	975	1,054	1,008	960	975	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 箇所	4	4	4	4	4
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）	

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	医薬品等の使用期限には、ばらつきがあるため、年1回の確認を行い必要量を備蓄しており、平成29年度も引き続き点検を実施する。また、今後も災害時の医療救護体制について関係機関と継続して協議していく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業	
課名	せいかつ支援課	事業開始日 昭和41年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 03民05災01災
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名 社会保障
実施策名	1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます	
関連根拠法令	宝塚市被災者救済措置規則 災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令	
対象	1. 火災等災害見舞金：本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民。 2. 災害援護資金・貸付金償還事業：阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の償還を遂行している市民。	(対象指標欄) ①被災通報件数 ②災害援護資金未償還者数 ③
手段	1. 本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に応急的に見舞金等の支給を行う。 2. 阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金に係る償還事務を行う。	(活動指標欄) ①支給決定件数 ②納付書等発送件数 ③
意図	1. 災害の発生に応じて、迅速に見舞金等の支給を行い、生活再建を促進する。 2. 償還期日に市が立替返済することのないよう、長期滞納者に対し法的措置等により速やかな償還を図る。	(成果指標欄) ①火災等災害見舞金支給件数 ②災害援護資金貸付金償還額 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1. 火災等見舞金支給9件260千円、見舞品(布団)支給世帯数7世帯。 2. 災害援護資金貸付金償還事業において、借受人等に対し、生活状況調査を実施。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	40,989	25,633	21,989	27,579	29,946
事業費	1,860	2,135	3,476	1,185	1,829
人件費	39,129	23,498	18,513	26,394	28,117
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	100	333			
市債	0				
その他	543	834			
一般財源	40,346	24,466	21,989	27,579	29,946
対象指標	① 件	24	9	22	36
	② 人	178	309	353	372
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	9	4	40	11
	② 件	387	587	536	819
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 円	9	4	40	11
(下段:実績値)	③	8,420,544	11,908,009	17,453,950	13,409,002
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	災害見舞金については、災害の程度に応じ適時適切に見舞金の支給を行った。また、災害援護資金貸付金償還事業については、借受人等の生活実態を把握するため調査票の送付を行い、資料調査の上、償還免除事務を進めた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	救急医療対策事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和54年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 安心の救急医療体制の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 近隣3市の輪番制で休日夜間の重症救急患者の二次救急医療機関を確保 2) 阪神北園域3市1町で共同設置した阪神北広域こども急病センターの運営支援・小児二次後送病院確保 3) 災害救急時の円滑な救急救援活動を図るため県広域災害・救急医療情報システムの運営支援 4) 休日夜間急病診療所(尼崎)の診療体制を阪神6市1町で支援し眼科耳鼻咽喉科の休日救急医療体制確保 5) 迅速な救急搬送を図るためむこねっと二次救急システムの運営支援	(活動指標欄)	① 二次救急医療機関当番日数(休日昼間) ② 二次救急医療機関当番日数(夜間) ③
意図	休日・夜間の医療体制を確保することにより、市民がより安心して生活できるようにする。	(成果指標欄)	① 阪神北広域こども急病センターの受診者数(宝塚市民) ② 尼崎医療センターの受診者数(眼科/宝塚市民) ③ 尼崎医療センターの受診者数(耳鼻咽喉科/宝塚市民)

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 宝塚市では5病院が輪番制に参加(市医師会に委託) 2) センターの運営のため分担金を支出。また、小児の二次後送病院を確保した 3) システムの運営分担金を支出 4) 分担金を支出し尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所(旧: 尼崎医療センター)に診療体制を確保 5) システムの運営分担金を支出					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位: 千円	45,590	43,825	46,376	42,738	34,968	
事業費	42,922	41,048	43,662	40,139	31,340	
人件費	2,668	2,777	2,714	2,599	3,628	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金	4,126	4,064	4,066	4,055	4,073	
市債						
その他						
一般財源	41,464	39,761	42,310	38,683	30,895	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	36	36	35	35	36
	② 日	229	231	231	231	229
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	-	-	-	-	-
(上段: 目標値)	② 人	6,425	7,141	7,199	7,467	7,539
(下段: 実績値)	③ 人	-	-	-	-	-
		175	220	187	218	244
		-	-	-	-	-
		428	436	438	460	476

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	二次救急医療機関の確保、特殊救急(眼科・耳鼻咽喉科)の初期救急医療機関の運営、小児初期救急医療機関の運営、後送病院の確保など、単一の自治体だけで対応することが困難であるため、他市町と連携し地域の救急医療体制を確保している。救急医療体制の確保は、市民のより安心な生活のために成果があった。特に小児救急については、小児科専門医による対応を求める保護者が多く、平成29年度も引き続き事業を実施し、救急医療機関の確保に努める。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	行旅死亡人取扱事業	事業開始日	昭和25年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	行旅病人及行旅死亡人取扱法		
対象	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族等	(対象指標欄)	① 行旅死亡人 ② ③
手段	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人について、警察からの通報に基づき、遺体を火葬し遺骨として保存、官報等に公告を行う。	(活動指標欄)	① 行旅死亡人 ② ③
意図	身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族、引き取り手を見つける。	(成果指標欄)	① 行旅死亡人のうち遺骨の引き取り件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度の行旅死亡人は3件であった。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	927	942	919	0	1,177	
事業費	38	16	14	0	270	
人件費	889	926	905	0	907	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	17	15	13		270	
一般財源	910	927	906	0	907	
対象指標	① 人	3	1	1	0	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 人	3	1	1	0	3
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	1	1	1	-	-
(上段:目標値)	②	-	0	0	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	2 事業の目的が上位施策の目標に合致していない
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	協働になじまない。	
担当課総合評価	維持	行旅死亡人は発生した場合に、警察からの連絡により対応する。市営火葬場において、速やかに火葬するとともに、遺族等を探すために官報に告示を行う。なお、火葬、官報等の費用は県費で補填される。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	畜犬対策事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令	狂犬病予防法		
対象	犬の所有者	(対象指標欄)	① 犬の登録頭数 ② ③
手段	犬の飼い主に対し、登録があった場合、登録の鑑札を交付する。また、狂犬病予防注射の接種済みの飼い主に対し、注射済票の交付を行う。交付事務については、市窓口のほか、宝塚市獣医師会に委託して実施する。	(活動指標欄)	① 注射済頭数 ② ③
意図	犬の登録及び予防接種を徹底することにより、狂犬病の発症を未然に予防し、市民の安全を守る。	(成果指標欄)	① 注射済頭数率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	犬の登録頭数13,066頭、予防注射済頭数9,123頭であった(年度末現在)。4月に9日間、市内各所で集合注射を実施し、792頭の接種があった。死亡届の未届等もあるため、登録された犬で注射未実施の飼主に対して状況照会の通知を行った(3,561件)。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	11,171	12,695	7,851	8,340	7,459	
事業費	3,648	3,511	3,462	3,199	3,538	
人件費	7,523	9,184	4,389	5,141	3,921	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	7,359	7,460	6,869	7,399	7,643	
一般財源	3,812	5,235	982	941	-184	
対象指標	① 頭	13,066	13,229	13,334	13,493	13,502
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 頭	9,123	9,001	8,863	8,940	9,067
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	69.8	68	66.5	66.3	67.1
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	4月に宝塚市獣医師会と共同で集合注射を実施した。予防注射接種率向上のため、登録されている犬の状況把握に努めている。飼い主に対し予防注射の接種及び死亡届等の届出等の啓発をしていく必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	食育推進事業	事業開始日	平成23年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	4 恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します	
関連根拠法令	食育基本法、健康増進法		
対象	全市民	(対象指標)	① 市民 ② ③
手段	1) 食育フェア開催や市のイベントにおけるPR 2) 食育講座の実施 3) 宝塚市食育推進会議における「たからづか食育推進計画」の進捗状況の進行管理	(活動指標)	① 宝塚市食育推進会議開催回数 ② 食育フェア及びイベント等での啓発回数 ③ 食育講座開催回数
意図	たからづか食育推進計画に基づき北部地域等の豊かな自然を活かし、大人も子どもも様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、「食と自然の恵み」を大切にすることにより食育を推進する。	(成果指標)	① 食育フェア及びイベント等での来場者数 ② 食育講座（中学生等）参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	1) 第2次たからづか食育推進計画策定の周知 2) 食育フェア等のイベント、食育講座での食育の啓発 3) 食育推進会議を開催し、食育推進の方策を検討 4) 関係団体等を対象に研修会及び情報交流会を開催
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	16,273	19,825	14,583	13,860	14,558
事業費	1,155	4,086	1,012	865	953
人件費	15,118	15,739	13,571	12,995	13,605
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	16,273	19,825	14,583	13,860	14,558
対象指標	① 人 234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回 2	5	2	2	2
	② 回 3	2	2	2	3
	③ 回 3	3	4	5	10
成果指標	① 人 1,138	871	838	722	918
(上段:目標値)	② 人 -	-	-	-	-
(下段:実績値)	152	73	84	116	246
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	食育に関する団体には、たからづか食育推進計画の策定、宝塚市食育推進会議への参加等の協力を得て、食育を推進している。平成25年度より食育推進のためのネットワーク構築のため、研修会及び情報交換会を開催している。	
担当課総合評価	改善	特別講演会の開催等、計画策定を市民に周知する取組や、目標数値の達成に向けた実践につながる食育啓発を行った。また、食育に関係する団体を対象に、研修会及び情報交換会を開催したほか、市HPに食育関係団体のPRページを設けるなど関係団体と連携して食育活動を行う体制づくりに努めた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	予防接種事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保02予
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名 1 保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します		
関連根拠法令	予防接種法		
対象	予防接種法に基づく対象年齢の市民。	(対象指標欄)	① 麻しん・風しん（第1期）接種対象者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種対象者数 ③ ポリオ接種対象者数
手段	予防接種実施医療機関において個別接種を実施する。	(活動指標欄)	① 麻しん・風しん（第1期）接種受診者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種受診者数 ③ ポリオ接種受診者数
意図	感染症に対する免疫水準を維持するため、予防接種の接種機会を安定的に確保し、感染症の発生を予防する。	(成果指標欄)	① 麻しん・風しん（第1期）接種率 ② 高齢者等インフルエンザ接種率 ③ ポリオ接種率

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	医療機関における個別接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん、高齢者用肺炎球菌）により、定期予防接種を実施した。10月からB型肝炎予防接種が定期接種化された。子宮頸がん予防接種については、現在も積極的勧奨を中止している。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	662,604	626,398	666,571	605,355	658,441	
事業費	636,814	601,401	640,335	580,232	632,138	
人件費	25,790	24,997	26,236	25,123	26,303	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0	33		2,265	109,747	
市債	0					
その他	81,143	56,103	47,362	29,203	23,067	
一般財源	581,461	570,262	619,209	573,887	525,627	
対象指標	① 人	1,891	2,005	1,958	1,969	2,067
	② 人	61,415	59,761	57,679	55,259	52,087
	③ 人	7,153	7,324	7,661	7,633	7,532
活動指標	① 人	1,831	1,796	1,914	1,869	1,967
	② 人	27,422	26,196	27,033	25,323	23,876
	③ 人	7,372	7,310	8,222	8,491	7,421
成果指標	① %	95	95	95	95	95
(上段:目標値)	② %	96.8	89.6	97.8	94.9	95.2
(下段:実績値)	③ %	44.7	43.8	46.9	45.8	45.8
		103.1	99.8	107.3	111.2	98.5

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	高齢者インフルエンザ予防接種の周知について、自治会回覧を依頼している。	
担当課総合評価	維持	定期予防接種については、市広報、出生届出時や転入時に配布する予防接種のしおり、乳幼児健診時や対象者への個別の通知を通して、予防接種の理解を図るとともに、接種率の向上に努めた。 平成28年度については、8月以降に麻しんの流行が懸念されたにも関わらずワクチン供給が不足気味であったことや、10月から新規にB型肝炎が定期予防接種となるなど、接種者数の予測が非常に困難な年であった。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	感染症予防事業（総合防災課）	
課名	総合防災課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 04衛01保03感
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 危機管理
	細施策名	2 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう危機管理体制を整えます
関連根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法	
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	市の業務継続等に職員が使用するサージカルマスク等の物資を計画的に入替を行い、あらかじめ必要数を確保することにより、新型インフルエンザ等の流行時に備えた体制を構築する。	(活動指標欄) ① 新型インフルエンザ対策本部設置回数 ② ③
	平成21年度に策定した新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づき、新型インフルエンザの流行時に職員の活動等に使用するサージカルマスク等の物資を2週間分備蓄することにより、市の業務継続及び感染拡大防止を図る。	(成果指標欄) ① 新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づく備蓄率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	新型インフルエンザ対策としての備蓄物資の管理を行った。インフルエンザ予防接種開始時期に合わせて、手指消毒剤を庁内各部署へ配布し、感染症予防及び備蓄品の有効利用に努めた。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	2,998	2,128	1,963	2,065	1,949	
事業費	354	350	221	390	749	
人件費	2,644	1,778	1,742	1,675	1,200	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金				0		
県支出金				0		
市債				0		
その他				0		
一般財源	2,998	2,128	1,963	2,065	1,949	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	0	0	0	0
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100	100
	②	100	100	100	100	100
	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 今後も、新型インフルエンザ流行の際、拡大を防止するための備蓄物資（サージカルマスク・手指消毒用エタノール製剤等）の継続的な管理を行っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健相談指導事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令	母子保健法			
対象	1 妊婦…妊娠中の女子	(対象指標欄) ① 妊婦 ② 乳幼児 ③		
	2 産婦…出産後1年未満の女子			
	3 乳児…1年未満の児			
手段	4 幼児…1歳以上就学前まで	(活動指標欄) ① 母子健康手帳交付数 ② 母親学級受講者数 ③		
	5 小学校、中学校			
	6 その他			
意図	母子健康手帳の交付、母親学級、父親学級(両親学級)、妊婦歯科健診、妊婦相談、産前・産後サポート事業、妊産婦乳幼児の電話相談、離乳食学級、乳児相談、ニコニコ育児相談、5歳児発達相談、健全母性育成事業、地域からの依頼による講座や相談等、その他の母子保健相談を行う。	(成果指標欄) ① 妊婦相談実施率 ② 健全母性育成事業実施学校数 ③		
	妊産婦及び乳幼児等について、安心して妊娠・出産でき、子どもが健やかに成長することを、切れ目なく支援する。			

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	母子健康手帳交付、母親学級36回、父親学級12回、妊婦歯科健診12回、妊婦相談、妊産婦・乳幼児の電話相談206回、離乳食学級12回、乳児相談32回、ニコニコ育児相談24回、5歳児発達相談9回、健全母性育成事業29回、地域講座・相談31回、その他293回を実施、延12,245人が利用した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	46,087	34,787	33,245	31,289	33,348	
事業費	16,740	7,586	4,848	4,952	4,938	
人件費	29,347	27,201	28,397	26,337	28,410	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	4,326	2,009				
県支出金	2,246					
市債	0					
その他	0					
一般財源	39,515	32,778	33,245	31,289	33,348	
対象指標	① 人	1,896	1,978	2,000	2,100	2,100
	② 人	11,692	11,860	12,000	12,000	12,000
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 冊	1,812	1,918	1,935	1,948	2,129
	② 人	519	448	437	475	542
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	43.2	35.8	31	36.3	22.4
	(上段:目標値) ② 校	28	27	24	24	24
	(下段:実績値) ③	29	27	24	17	16
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	乳児相談事業のうち西谷地区開催分は、地域の自治会や民生委員・児童委員等との協働により実施している。また、自治会、自主的な育児サークルの要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士、運動指導員が健康教育や健康相談に出向いている。
----------	---

担当課総合評価	拡充	健康センターに、妊娠、出産、子育てに関する相談窓口を設置し、母子保健コーディネーターや地域を担当する保健師、産前・産後サポート事業の助産師等が相談に応じる体制を整備し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実に取り組んだ。5歳児発達相談は、平成28年度から対象を全ての5歳児に拡充し、希望者に発達相談を実施することができた。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健訪問指導事業	事業開始日	昭和47年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します	施策名	健康
関連根拠法令	母子保健法、児童福祉法		
対象	1 妊婦…妊娠中の女子 2 産婦…出産後1年未満の女子 3 未熟児…未熟なまま出生した児 4 新生児…生後28日まで 5 乳児…1歳未満 6 幼児…1歳以上就学前まで	(対象指標欄)	①妊婦 ②乳幼児 ③
手段	保健師、助産師、保育士等の専門職が、対象者の居宅を訪問して、母子保健や子育てに関する知識や様々なサービスについて情報提供し、育児相談に応じる。また、要保護児童に対する連携支援及び支援進行管理を行うとともに、保健師がその保健活動を評価する地区診断等を行う。	(活動指標欄)	①新生児訪問指導 ②赤ちゃん訪問指導 ③乳幼児訪問指導
意図	妊婦や乳幼児の保護者が必要な情報を得、不安や悩みを解消し、前向きに育児に取り組めるよう支援することにより、子育て不安の解消や児童虐待予防、発達支援を図る。	(成果指標欄)	①乳児家庭全戸訪問率 ②乳児家庭全戸訪問後の未把握数 ③養育支援ネット受理件数

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	妊婦訪問31人、産婦訪問1,707人、未熟児訪問186人、新生児訪問71人、赤ちゃん訪問1,450人、養育支援ネット155人、きょうだい指導233人、セカンド訪問187人、乳幼児訪問361人、未受診児訪問82人で、延4,463人に対応。要保護児童等通告照会281人に応じ、個別ケース会議に71回参加。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	47,971	48,484	49,208	44,533	36,766
事業費	9,731	12,025	11,764	8,667	8,356
人件費	38,240	36,459	37,444	35,866	28,410
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	7,235	7,419	7,305	68	9,768
県支出金	6,107	6,412	6,852	9,260	201
市債					
その他					
一般財源	34,629	34,653	35,051	35,205	26,797
対象指標					
①人	1,896	1,978	2,000	2,100	2,100
②人	11,692	11,860	12,000	12,000	12,000
③	-	-	-	-	-
活動指標					
①人	71	84	103	143	161
②人	1,450	1,473	1,543	1,542	1,634
③人	361	592	771	694	424
成果指標					
(上段:目標値) ①%	100	100	100	100	100
(下段:実績値) ②人	93.6	96.4	95	93.3	93.6
③件	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	1
	180	180	180	180	180
	155	145	162	208	126

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	民生委員・児童委員の協力により、赤ちゃん訪問、未受診児訪問において地域の子育て情報を提供するなど、専門職と地域住民が連携して支援する体制づくりに取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	妊産婦や乳幼児の保護者に対して、専門職による訪問指導を実施した。赤ちゃん訪問においては民生委員・児童委員の協力により、親子の状況把握や子育て支援情報の提供を行った。また、必要に応じて他機関と連携し、健全育成、児童虐待防止、発達支援等、多角的に支援する体制づくりに努めた。特に、産後うつ等の精神保健上の課題がある妊産婦は支援が難しく、宝塚健康福祉事務所との連携を図った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健健康診査事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します		
関連根拠法令	母子保健法			
対象	妊婦、乳幼児健診対象者（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	(対象指標欄)		
		① 妊婦		
		② 乳幼児健診対象者数		
手段	妊婦健康診査費助成事業として、妊婦に対して5千円券を12枚、1万3千円券を2枚の計14枚を交付し、最大額8万6千円を助成する。乳幼児健診は、身体計測、診察、育児相談、健康教育などを実施する。	(活動指標欄)		
		① 妊婦健康診査費助成人数		
		② 乳幼児健康診査受診者数		
意図	妊婦健診助成事業は、費用負担の軽減により必要な回数の健診を受診することにより、安全・安心な出産を支援する。乳幼児健診は、疾病の早期発見や発達・育児相談に応じ育児不安の解消、乳幼児の健やかな成長を支援する。	(成果指標欄)		
		① 4か月児健康診査受診率		
		② 1歳6か月児健康診査受診率		
		③ 3歳児健康診査受診率		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	妊婦健康診査費助成事業では、一人当たり最大8万6千円の助成を行った。乳幼児健診では4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を年間各24回実施した。未受診児訪問調査は、民生児童委員の協力を得て実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	206,395	185,138	184,990	187,784	194,516	
事業費	158,373	133,878	133,236	138,842	142,620	
人件費	48,022	51,260	51,754	48,942	51,896	
減価償却費						
財源内訳	国支出金					
	県支出金				36,513	
	市債					
	その他	7,000				
一般財源	199,395	185,138	184,990	187,784	158,003	
対象指標	① 人	1,897	1,978	2,000	2,100	2,100
	② 人	7,605	7,574	8,000	8,000	7,550
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 人	2,862	2,888	2,922	3,080	3,203
	② 人	7,325	7,266	7,506	7,628	7,165
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100	100
		97.5	98	97.4	96.3	97
	② %	100	100	100	100	100
		97.6	96.6	95.2	95.2	96.8
	③ %	100	100	100	100	100
	94.3	93.1	94.7	92.9	92.6	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	民生委員・児童委員の協力により、乳幼児健康診査未受診児へ家庭訪問を実施している。また、多胎児の乳幼児健康診査の受診サポートや子育て支援情報の提供について、多胎育児支援グループの協力を得て実施している。		
担当課総合評価	拡充	妊婦健康診査費助成事業では、最大助成額を7万円から8万6千円に増額し費用負担を軽減することで、安全・安心な出産を支援した。また、乳幼児健診においては、心身の成長発達における課題を早期に発見し、育児に不安や負担感のある保護者に寄り添い、乳幼児の健やかな成長を促すよう支援した。健診未受診児は、必要時に訪問調査を行い、なお未把握の場合は、要保護児童地域対策協議会へ通告した。平成29年1月から、兵庫県が実施する不育症治療支援事業を活用し、不育症治療の助成事業を開始した。	

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	未熟児養育医療給付事業	事業開始日	平成25年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します	
関連根拠法令	母子保健法		
対象	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたもの	(対象指標欄)	① ② ③
手段	医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において養育に必要な医療の給付を行う。	(活動指標欄)	① 養育医療券交付人数 ② ③
意図	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要なため、必要な医療の給付を行い、健やかな成長を支援する。	(成果指標欄)	① 給付延件数 ② 給付延日数 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたものに対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	15,161	11,549	16,100	15,162	
事業費	13,382	9,697	14,291	13,429	
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	5,284	3,285	5,744	4,830	
県支出金	2,051	2,275	2,833	2,512	
市債					
その他					
一般財源	7,826	5,989	7,523	7,820	
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	56	38	55	51
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	126	101	145	127
(上段：目標値)	② 日	-	-	-	-
(下段：実績値)		2,274	1,853	2,789	2,773
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	本事業は、地域主権改革第2次一括法の成立等に伴う権限移譲により、平成25年度から市で所管している。年度により増減はあるものの、必要な人に対して適切に医療給付ができていているものとする。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	健康づくり推進事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民 健康づくり推進協議会委員	(対象指標欄)	① 健康づくり推進協議会委員 ② ③	
	各種健康づくりに関する事業のあり方を検討し、事業を円滑に行うため、健康づくり推進協議会を開催する。	(活動指標欄)	① 健康づくり推進協議会開催回数 ② ③	
	健康たからづか21(第2次)に基づき、各種健康づくりに関する事業が円滑に行われるよう進行管理を行う。	(成果指標欄)	① 健康づくり推進協議会出席者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度は健康づくり推進協議会を1回実施した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	1,001	1,049	1,028	5,938	1,065	
事業費	事業費	112	123	123	2,473	158
	人件費	889	926	905	3,465	907
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他				1,585	
一般財源	1,001	1,049	1,028	4,353	1,065	
対象指標	① 人	18	18	18	19	19
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	3	1
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	18	18	18	57	19
	②	13	15	14	45	18
	③	-	-	-	-	-
	④	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	医療関係団体や市民団体等から委員の参画をいただいている。	
担当課総合評価	維持	健康づくり推進協議会において、健康たからづか21(第2次)に基づく健康推進課の取組について、平成27年度実績と平成28年度新規事業を報告し、地域での健康づくり活動を推進できるようご意見を頂いた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	健康教育・健康相談事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します		
関連根拠法令	健康増進法			
対象	40歳～64歳の市民。 ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とする。	(対象指標欄)	① 40～64歳の市民 ② ③	
	疾病予防や生活習慣改善など健康づくりのための普及啓発として、市民健康大学講座開設、健康的な食習慣確立事業、骨づくり元気づくり教室、成人健康相談、禁煙チャレンジセミナーのほか、地域各種団体からの要望に基づき健康教育、健康相談を実施する。	(活動指標欄)	① 健康教育・健康相談実施回数 ② ③	
	市民が自ら生活習慣を見直し、改善することにより健康を保持増進し、生活の質を高め、さらに地域全体の健康度を高めることを目指す。	(成果指標欄)	① 健康教育・健康相談参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	健康大学講座、骨づくり元気づくり教室等の各種健康教室や地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施。年間健康教育277回延べ3,276人、健康相談122回延べ852人実施。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	19,420	18,887	19,468	17,796	19,953	
事業費	事業費	2,523	2,223	2,279	2,203	2,720
	人件費	16,897	16,664	17,189	15,593	17,233
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					0
	県支出金	944	948	935	927	975
	市債					0
	その他				459	0
一般財源	18,476	17,939	18,533	16,410	18,978	
対象指標	① 人	81,895	81,469	81,302	81,483	81,720
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	399	457	479	468	440
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	4,128	4,594	5,490	5,540	6,661
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	健康づくり推進員や地域の自治会・老人会・ボランティア等と協働しながら、健康づくりに向けて普及啓発に取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	改善	平成28年度は、検診の必要性や疾患に関する正しい知識の普及、生活習慣の改善等を目的に、各種講座・教室、地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施した。健康づくりへの関心は高まりつつあるが、健康教育、健康相談の参加者は高齢者が多くになっており、さらに事業の効率化を検討しつつ、健康づくり施策を推進していく必要がある。平成29年度も、引き続き事業を実施する。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	がん等検診事業	事業開始日
課名	健康推進課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連視視法令	健康増進法			
対象	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診は40歳以上の市民。前立腺がん検診は50歳以上の市民。子宮頸がん検診は20歳以上の市民。歯周疾患検診は40歳、50歳、60歳、70歳の市民。胃がんリスク検診は40歳、45歳、50歳、55歳の市民。	(対象指標欄)	① 大腸がん検診対象者数 ② 乳がん検診対象者数 ③ 子宮頸がん検診対象者数	
手段	健康増進法に基づく基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、胃がんリスク検診を実施する。健康センターでの集団検診の他、市内実施医療機関でも実施している。（ただし、胃がん検診は健康センターでのみ、歯周疾患検診及び胃がんリスク検診は市内実施医療機関でのみ実施。）	(活動指標欄)	① 大腸がん検診受診者数 ② 乳がん検診受診者数 ③ 子宮頸がん受診者数	
意図	疾病の早期発見、早期治療につながるよう各種検診等を実施し、市民自らが健康状態を把握することで市民の健康の保持と増進を図る。	(成果指標欄)	① 大腸がん検診受診率 ② 乳がん検診受診率 ③ 子宮頸がん受診率	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	受診者数：基本健康診査45人、胃がん検診3,516人、肺がん検診21,091人、大腸がん検診17,603人、乳がん検診4,243人、子宮頸がん検診5,187人、前立腺がん検診5,589人、肝炎ウイルス検診4,176人、歯周疾患検診1,062人、胃がんリスク検診1,812人。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	371,989	387,682	385,688	345,473	339,308
事業費	347,089	362,685	360,356	322,083	313,912
人件費	24,900	24,997	25,332	23,390	25,396
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,954	3,716	22,654	19,228	29,718
県支出金	14,165	13,451	15,700	16,647	14,489
市債					
その他	26,065	28,460	23,132	21,524	21,379
一般財源	328,805	342,055	324,202	288,074	273,722
対象指標					
① 人	144,485	70,348	70,348	70,348	70,348
② 人	79,057	47,062	47,062	47,062	47,062
③ 人	103,671	60,190	60,190	60,190	60,190
活動指標					
① 人	17,603	20,116	19,333	18,887	18,142
② 人	4,243	4,442	4,832	4,184	3,726
③ 人	5,187	5,341	6,887	5,918	6,540
成果指標					
(上段：目標値) ① %	40	40	40	50	50
	12.2	28.6	27.5	26.8	25.8
(下段：実績値) ② %	50	50	50	50	50
	10.8	18.9	19.1	16.6	16.9
③ %	50	50	50	50	50
	8.1	16.5	17.9	17.2	18.5

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	がん検診受診啓発のチラシの回覧を自治会単位で行い、受診率の向上を図っている。事業者等と協定を締結し、受診啓発を行うなどにより、受診率の向上を図っている。	
担当課総合評価	改善	平成28年度から国が受診率の算定方法を改正したため、平成27年度以前と比較すると受診率は大きく異なっている。平成28年度は、子宮頸がん及び乳がん検診については、特定の年齢になる方へ無料クーポン券を配布し、各種がん検診については、特定の方に受診勧奨通知を送付したが、全ての検診で受診者数が減少した。本市では、子宮頸がん及び乳がんの受診率が県平均より低くなっており、引き続きPRに努める必要がある。無料クーポン券、受診者への再勧奨、過去に受診歴のある方への再勧奨が、受診率向上に効果があることから平成29年度は対象者を考慮し実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	訪問指導等事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
関連根拠法令	健康増進法			
対象	40歳から64歳までの市民で、健康上何らかの問題を抱えている者及びその家族。	(対象指標欄)	① ② ③	
手段	看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。	(活動指標欄)	① 被訪問指導延人数 ② ③	
意図	40歳から64歳までの対象者に対し保健師等による訪問指導を実施することで、市民の健康の保持、増進を図る。	(成果指標欄)	① 被訪問指導延人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	訪問指導の対象者は、健康診査の要指導者、閉じこもり者、寝たきり者等であり、平成28年度は延べ3人に実施した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	916	982	949	904	944
事業費	27	56	44	38	37
人件費	889	926	905	866	907
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				0	
県支出金	37	37	20	59	27
市債				0	
その他				0	
一般財源	879	945	929	845	917
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	3	7	12	6
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	3	7	12	6
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
----------	--

担当課総合評価	維持	平成28年度は、被訪問指導延べ人数が前年度から4人減少した。当事業は、対象者が限定されているものの、健康増進法に基づき実施する事業であり、平成29年度も引き続き実施する。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健診事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条(第4章第5節)		
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳(一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳)以上の方	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	健診事業を「市広報誌」「健康づくりべり帳」やホームページなどで周知し、受診券を対象者へ年度内4期に分けて送付し(受診日の集中による混雑を防ぎ、受診しやすくするため)、無料で健康診査を実施する。	(活動指標欄)	① 健康診査受診券送付件数 ② ③
意図	被保険者が自分の健康状態に関心を持ち、生活習慣病の予防や早期発見によって重症化する前に治療を受けるきっかけを作ること、健康意識の向上と健康づくりを実現する。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② 後期高齢者健診受診率 ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	4月・6月・8月・10月の4期に分けて受診券を被保険者に発送し(希望がある場合は予定送付時期より早く個別に発行を行う)、8,661人が受診した。市広報誌等で事業の周知を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	87,609	85,862	80,699	72,921	49,232	
事業費						
事業費	76,937	74,752	69,843	62,525	37,441	
人件費	10,672	11,110	10,856	10,396	11,791	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	18,008	17,439	17,623	13,605	8,409	
県支出金	0					
市債	0					
その他	35,109	31,632	35,681	21,870	17,150	
一般財源	34,492	36,791	27,395	37,446	23,673	
対象指標	① 人	30,337	28,806	27,505	26,566	25,665
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	28,008	26,683	25,732	25,212	24,043
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	8,661	8,484	8,040	7,491	6,938
(上段:目標値)	② %	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	30.9	31.8	31.2	29.7	27
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	地域各種団体(自治会等)を通じたPRチラシの回覧を行っている。	
担当課総合評価	改善	本市は、受診率の県平均値(平成27年度18.32%)を上回る実績となっている。今後も引き続き受診率の向上に取り組み、対象者の疾病予防、健康づくりを目指す。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健康ドック助成事業	事業開始日	平成22年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します	
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条(第4章第5節)		
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳(一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳)以上の方	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	健康センターで実施する健康ドックを受診する宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者に対し、受診費用の7割を助成する。(助成額18,900円)	(活動指標欄)	① 健康診査受診券送付件数 ② ③
意図	対象者が本事業の利用又は後期高齢者健診の受診により生活習慣病を早期発見し、重症化を予防し、QOL(生活の質)の維持及び向上を図る。	(成果指標欄)	① 健康ドック助成件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	714名に対し、健康ドック受診費用の助成を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	15,274	13,496	11,808	11,202	9,535	
事業費	13,495	11,644	9,999	9,469	7,721	
人件費	1,779	1,852	1,809	1,733	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	14,083	9,923	9,772	9,450	8,070	
一般財源	1,191	3,573	2,036	1,752	1,465	
対象指標	① 人	30,337	28,806	27,505	26,566	25,665
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 件	28,008	26,683	25,732	25,212	24,043
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 件	714	600	501	472	398
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 後期高齢者健康診査と併せた健診事業と位置づけ、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図ることで健康の保持・増進に繋がるものとする。また、平成27年度と比較して助成件数が19%増加しており、ニーズの高い事業である。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	休日応急診療所事業		
課名	健康推進課	事業開始日	昭和52年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保06休	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 安心の救急医療体制の充実に図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民	
			②	
			③	
手段	日曜日、祝日、年末年始における内科系の急病患者への一次応急処置を行う。	(活動指標欄)	① 開設日数	
			②	
			③	
意図	日曜日・祝日・年末年始における急病患者に適切な一次応急処置を行い、市民がより安心して生活できることを目指す。	(成果指標欄)	① 受診者数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	日曜日、祝日、年末年始（71日）における内科系急病患者への一次応急処置を行う。受診者数1,382人。診療科目は内科のみとし、日曜・祝日の診療時間は午前10時から午後1時まで、年末年始は午前10時から午後3時まで実施。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	17,498	15,823	59,075	16,261	15,109	
事業費	14,830	13,971	57,266	14,528	13,295	
人件費	2,668	1,852	1,809	1,733	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	12,249	9,967	13,585	8,937	8,459	
一般財源	5,249	5,856	45,490	7,324	6,650	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	71	71	71	72	71
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	1,382	1,162	1,386	1,093	1,012
(上段:目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成28年度は、1,382人が受診し、適切な一次応急処置を行った。平成29年度においても、当該診療所について、市民への周知に努め、市民がより安心して生活できることを目指し、引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	休日歯科応急診療事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保06休	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 安心の救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内の医療機関が休業となる日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を行う。	(活動指標欄)	① 開設日数 ② ③	
意図	日曜日、祝日、年末年始における歯科一次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施し、市民がより安心して生活できるようになることを目指す。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を実施する。平成28年度の開設日数は71日間で、受診者数は323人(内小児36人)。受診者の多い12月31日については、2診から3診体制に変更し、待ち時間の短縮を図った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	11,310	12,098	11,875	11,622	11,680	
事業費	8,642	9,321	9,161	9,023	8,959	
人件費	2,668	2,777	2,714	2,599	2,721	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	2,614	2,945	2,998	3,322	3,834	
一般財源	8,696	9,153	8,877	8,300	7,846	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 日	71	71	71	72	71
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	323	384	365	390	432
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成28年度は、323人が受診し、歯科一次救急医療施設として応急処置を実施した。平成29年度も、市民がより安心して生活できるようになることを目指し、引き続き事業を実施する。休日歯科応急診療事業管理委員会では、治療内容の確認や運営上の課題について協議しており、歯科医師会と連携を図りながら、事業を円滑に進めることができている。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	霊園管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07墓
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 宝塚市営霊園条例		
対象	市営霊園の使用者	(対象指標欄)	① 霊園使用者 ② ③
手段	霊園の適正な管理運営のため、霊園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄)	① 総貸出区画数 ② ③
意図	貸出済の使用者への快適な霊園環境の提供及び埋葬、改葬等の申請に対して許可を行う。	(成果指標欄)	① 墓所の貸出率 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	使用者からの承継等の届出事務を行った。長尾山霊園では、毎日原則2名体制で霊園内の維持管理に努め、西山霊園では管理業務をシルバー人材センターに委託している。両園の植栽管理、清掃等は委託し管理を行った。長尾山霊園の使用者確認調査に着手するとともに、平成29年度からの返還区画再貸出しに向けた準備を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	64,937	54,877	38,079	34,912	30,117	
事業費	42,369	41,078	23,656	21,338	20,861	
人件費	22,568	13,799	14,423	13,574	9,256	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	29,801	27,602	11,822	9,846	639	
一般財源	35,136	27,275	26,257	25,066	29,478	
対象指標	① 人	7,293	7,318	7,338	7,362	7,376
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 区画	7,293	7,318	7,338	7,362	7,376
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	97	97.4	97.6	97.9	98.1
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	両園とも適正に管理運営を行っている。平成29年度からの返還区画再貸出しに向け、場内の改修等を行っていく必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	火葬場管理事業	事業開始日	昭和39年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07墓
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	亡くなられた方を火葬する。遺族（利用者）に対し、適切な対応、サービスを提供する。そのためにも適正な施設管理を行う。	(活動指標欄)	① 火葬日数 ② ③
意図	亡くなられた方を丁寧に葬る。また、遺族（利用者）に対し、安らぎの空間と時間を提供する。	(成果指標欄)	① 火葬件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	火葬件数は2,096件で前年比170件の増となり、使用料収入は2,793万9千円であった。火葬件数の内訳は、市内利用者が1,835件、市外利用者が261件であった。火葬炉の年次のメンテナンスを実施し、適切な施設管理を行った。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	79,572	88,868	83,605	94,186	69,910	
事業費	46,765	52,957	46,399	60,702	34,270	
人件費	32,807	35,911	37,206	33,484	35,640	
減価償却費						
財源内訳				24,675		
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	11,500	18,700				
その他	27,942	23,673	25,179	23,826	24,546	
一般財源	40,130	46,495	58,426	45,685	45,364	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	303	305	304	304	302
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	2,096	1,926	1,962	1,869	1,963
(上段：目標値)	②	—	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 火葬件数は昨年2,000件を超えた。死亡者数は増えており、今後も微増ではあるものの増加方向にあると考える。施設が老朽化しており、計画的な修繕や設備の更新を実施してきたが今後も継続的な対応が必要である。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	墓地等経営許可事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07墓	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律			
対象	墓地等の経営許可申請（新規、変更、廃止）を行う者	(対象指標欄) ① 墓地等の許可申請件数（変更、廃止含む） ② ③		
	墓地等の許可申請、変更許可申請、廃止許可申請に対し、本市の墓地計画等に基づき許可を行う。	(活動指標欄) ① 墓地経営許可申請件数 ② 墓地経営変更及び廃止申請件数 ③		
	市内の墓地、納骨堂、火葬場の永続的で適正な管理を行うため。	(成果指標欄) ① 経営許可申請への許可件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成28年度中の経営許可申請（新規、変更、廃止）はなかった。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	889	926	907	0	907
事業費	事業費	0	0	2	0
	人件費	889	926	905	0
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
一般財源	889	926	907	0	907
対象指標	① 件	0	0	0	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	0	0	0	1
	② 件	0	0	0	1
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成28年度中の申請件数は0件であった。新規の申請に関する問合せはあるが、本市においては、新規の許可を出さない方針（市営墓地で需要に対応できるため）を説明している。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（生活環境課）	
課名	生活環境課	事業開始日 平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 業務委託により散乱ごみ及びごみ箱ごみの管理、収集を実施 2) 管理が十分でない空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を実施 3) 春秋の年2回、市民、自治会、事業者等の参加による市民一斉清掃（宝塚を美しくする市民運動）の実施 4) ばい捨て及び路上喫煙防止の啓発及び美化パトロールの実施	(活動指標欄)	① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年2回合計） ② ③	
意図	啓発活動等を推進するとともに、関係機関と連携しながら、都市美化を進める。	(成果指標欄)	① 「宝塚を美しくする市民運動」参加者数（年間） ② 宝塚を美しくする市民運動でのごみの回収量（年2回合計） ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	幹線道路や駅周辺等の散乱ごみの清掃業務を業務委託により行った。市民から苦情のあった管理不十分な空き地等の所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行った。職員による美化パトロールを実施。宝塚を美しくする市民運動を春・秋の2回実施。ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例の施行に伴い、啓発、実態調査等を実施。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	41,010	36,194	26,400	36,034	44,726	
事業費	16,134	14,547	7,050	6,694	8,768	
人件費	24,876	21,647	19,350	29,340	35,958	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					8
一般財源	41,010	36,194	26,400	36,034	44,718	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 団体	470	470	483	481	469
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① 人	70,000	70,163	-	-	-
(上段:目標値)	② トン	67,831	65,007	-	-	-
(下段:実績値)	③	174.99	179.8	151.92	159.92	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	一斉清掃は、自治会、企業、団体等との環境美化の協働の取組として定着している。また、一斉清掃以外の日でも、自治会、団体等が美化活動を実施した場合、生活環境課において収集ごみの回収を行っている。	
担当課総合評価	維持	宝塚を美しくする市民運動での一斉清掃は、自治会等の参加率が高く、協働の取組みとして定着している。空地の適正管理については苦情件数は減少傾向にある。散乱ごみについても回収量は減少傾向にある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	環境推進事業（環境政策課）	
課名	環境政策課	事業開始日：平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例、地球温暖化対策法、エネルギーの使用の合理化に関する法律 外			
対象	市内の事業者（行政機関を含む）、市民		(対象指標欄) ① 市民 ② 市内全事業所 ③	
手段	環境意識の向上＝環境講座の開催、環境学習の実施、緑のカーテンなど		(活動指標欄) ① 開催講座数 ② 環境フォーラムの開催 ③	
意図	環境問題に関する市民啓発と人材育成の推進		(成果指標欄) ① 講座参加者数 ② 環境展など啓発事業への参加者数（年間） ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	環境講座、緑のカーテンの設置、環境ポスターの募集のほか、環境バスツアーの実施による環境意識の向上を図った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	12,124	11,483	32,389	41,695		
事業費	1,452	1,531	3,020	4,039		
人件費	10,672	9,952	29,369	37,656		
減価償却費						
財源内訳						
国支出金		0				
県支出金		0				
市債		0				
その他	56	0	36	16		
一般財源	12,068	11,483	32,353	41,679		
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 事業所	5,077	5,776	5,594	5,594	5,300
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 講座	12	12	12	11	5
	② 回	1	1	0	1	1
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 人	30	30	30	30	30
(上段：目標値)	② 人	30	25	19	8	8
(下段：実績値)	② 人	200	200	0	200	200
	③	217	180	0	170	125
	③	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民を対象に、市内のボランティア団体が環境問題に関する学習やイベント実施する際に、共催や後援を行い、周知や関係課機関との連絡調整、活動補助を行う。	
担当課総合評価	維持	環境基本計画の長期目標を達成するため、多くの市民に対し環境問題について啓発を行い、環境意識の向上を図っていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	公害対策事業（環境政策課）	
課名	環境政策課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます		
関連根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市域における環境（大気、水質、騒音、振動、土壌汚染など）の状況を監視測定し、公害防止の取組みを進める。	(活動指標欄)	① 大気汚染測定項目数 ② 水質検査回数（延べ） ③	
意図	環境（大気、水質等）の変化を把握し、悪化に対して改善を図ることにより、公害のないまちを創造する。	(成果指標欄)	① 環境基準達成率（大気汚染） ② 環境基準達成率（水質） ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質等大気汚染物質の常時監視及び河川、地下水、ゴルフ場等の水質調査、航空機・自動車等の騒音、空間線量の調査を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	49,962	51,454	53,629	52,673	42,587	
事業費	17,058	17,199	21,748	22,119	20,770	
人件費	32,904	34,255	31,881	30,554	21,817	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	2,154	2,154	1,437	1,505	1,463	
市債	0					
その他	0		18	782		
一般財源	47,808	49,300	52,174	50,386	41,124	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	-	-	-	-	-
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 項目	9	9	9	8	10
	② 回	199	198	190	190	190
	③	-	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100	100
(上段：目標値)	② %	89	89	78	63	70
(下段：実績値)	③	100	100	100	100	100
	④	90	90	90	89	89
	⑤	-	-	-	-	-
	⑥	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	大気、水質や空間線量の監視、苦情や油漏れ事案等の迅速な対応により、良好な環境が維持できた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	害虫駆除衛生事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成 4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 予防的措置として、水路及び道路側溝等の公共用水路に4月から10月の間に、共用下水管に11月から3月の間に、衛生害虫駆除薬剤を散布 2) 市の指示、指定した場所(市民から苦情、依頼のあった場所)に衛生害虫駆除薬剤を散布 3) 公共の場所におけるハチ・セアカゴケグモ等の駆除の実施	(活動指標欄)	① 公共用水路への薬剤散布日数 ② 共用下水管への薬剤散布日数 ③
意図	害虫を駆除することにより環境衛生の向上を図る。災害時に、消毒作業を行うことにより、感染症予防を図る。	(成果指標欄)	① 害虫駆除依頼件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	業務委託により、公共用水路への薬剤の散布を延べ約101日、共用下水管への薬剤の散布を延べ42.5日実施した。ハチやセアカゴケグモなどの駆除を計74回実施した。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	5,644	5,753	3,617	5,194	4,431	
事業費	2,567	2,622	2,293	2,595	2,617	
人件費	3,077	3,131	1,324	2,599	1,814	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	5,644	5,753	3,617	5,194	4,431	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 日	101	103	105.5	110	101
	② 日	42.5	48	42	40.5	42.5
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① 件	—	—	—	—	—
(上段:目標値)	②	74	85	75	58	63
(下段:実績値)	③	—	—	—	—	—
	④	—	—	—	—	—
	⑤	—	—	—	—	—
	⑥	—	—	—	—	—
	⑦	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的である)

協働の取り組み状況	公共の場所で害虫が発生していた場合、市に通報していただいている。
-----------	----------------------------------

担当課総合評価	維持	計画的な散布と市民から依頼のあった区域への散布を適時、適切に実施している。セアカゴケグモについては、市内各所で発生している。ホームページ等を活用し、情報提供に努める。
---------	----	---

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	2 下水道施設（污水）の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます		
関連根拠法令	循環型社会推進基本法及び推進交付金交付要綱、宝塚市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			
対象	下水道計画のない地域（主に西谷地域自治会加入戸数）	(対象指標欄)		
		① 西谷地域自治会加入戸数		
		② ③		
手段	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者に対して定額の補助を行う。	(活動指標欄)		
		① 合併処理浄化槽設置補助件数		
		② ③		
意図	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画に基き合併処理浄化槽を整備し、当該地域の良好な水環境の保全を図り、生活環境を向上させる。	(成果指標欄)		
		① 合併処理浄化槽設置補助述べ件数		
		② 合併処理浄化槽普及率 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	合併処理浄化槽設置（5人槽2基・7人槽1基、計3基）に対して補助を行い、平成28年度末まで合計784基の設置補助を行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト	単位：千円	5,493	5,753	5,419	4,849	5,307
事業費	事業費	1,095	1,344	1,098	689	1,094
	人件費	4,398	4,409	4,321	4,160	4,213
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	359	442	359	220	358
	県支出金	0			0	
	市債	0			0	
	その他	0			0	
	一般財源	5,134	5,311	5,060	4,629	4,949
対象指標	① 戸数	802	802	802	802	802
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	3	4	3	2	3
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	789	784	779	779	774
		784	781	777	774	772
	② %	98.3	97.7	97.1	97.1	96.5
		97.7	97.3	97	96.5	96.3
	③	—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本年度は、3基の設置補助を行い、設置延べ戸数784戸、普及率97.7%となった。今後も、第三期宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画（平成28年度から平成32年度までの5年間で25基設置）に基づき、当該事業を推進していく。それ以降については、国の補助制度等の動向を考慮しながら本事業を継続出来るよう検討する必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（環境政策課）	
課名	環境政策課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令	宝塚市都市の清潔に関する条例 宝塚市環境基本条例			
対象	市内全自治会	(対象指標欄)	①自治会組織数 ② ③	
手段	宝塚を美しくする市民運動の実施	(活動指標欄)	① ②宝塚を美しくする市民運動実施回数 ③	
意図	市民の環境意識の向上及び都市（街）の美化推進	(成果指標欄)	①「宝塚を美しくする市民運動」参加者数（年間） ②運動によるごみ回収量 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚を美しくする市民運動の実施（春季、秋季） ・啓発街頭キャンペーン ・市内一斉清掃					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	10,073	12,363	10,721	11,300	13,307	
事業費	5,266	6,176	4,657	4,599	5,280	
人件費	4,807	6,187	6,064	6,701	8,027	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	10,073	12,363	10,721	11,300	13,307	
対象指標	①組織	282	282	283	285	283
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	①	—	—	—	—	—
	②回	2	2	2	2	2
	③	—	—	—	—	—
成果指標	①人	70,000	—	—	—	—
(上段：目標値)	②トン	67,831	—	—	—	—
(下段：実績値)		—	270.1	258.12	279.3	293.6
		278.59	270.1	258.12	279.3	293.6
	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民（自治会単位）が地域ぐるみで清掃活動を行い、行政が清掃用品の提供やごみの回収を行う。また、自治会や関係団体と共同で行うキャンペーンに対し、啓発グッズの提供など都市美化の普及啓発の支援を行っている。	
担当課総合評価	維持	市民、自治会の自発的な活動から始まった宝塚を美しくする市民運動も、30年を越える長期間の継続した取り組みにより、周辺環境の美化と市民の美化意識の向上が図れている。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	環境総務事業	事業開始日	平成 8年度
課名	環境政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名	3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します	
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例 宝塚市環境審議会規則		
対象	市内における市民、事業者	(対象指標欄)	① 全市民 ② 市内全事業所 ③
手段	環境審議会等審議会の運営	(活動指標欄)	① 環境審議会開催回数 ② ③ 小委員会開催回数
意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成の方針や方向性の確立	(成果指標欄)	① 審議会1回当たりの議題数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	環境審議会を3回開催し、諮問案件である生物多様性たからづか戦略行動計画見直しに関する審議、答申のほか、宝塚市の環境の現況、取組状況を報告した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位:千円	5,847	9,559	6,914	3,114		
事業費	511	1,227	1,067	572		
人件費	5,336	8,332	5,847	2,542		
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	5,847	9,559	6,914	3,114		
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 事業所	5,077	5,776	5,594	5,594	5,300
	③	-	-	-	-	-
活動指標	① 回	3	4	3	1	1
	②	-	-	-	-	-
	③ 回	3	6	-	-	-
成果指標	① 件	2	2	2	2	1
(上段:目標値)	②	1.3	2.3	1.6	2	1
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
持続性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	環境に関する事項について、調査審議する審議会において公募による市民、公共的団体の代表者を登用し、市民・事業者の意見を反映させる。	
担当課総合評価	維持	本市における環境関連の様々な課題に対する調査研究として、環境審議会において現況を報告し、現状における課題や今後の方向性に対する意見を求めた。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	簡易専用水道等管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	1 安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます		
関連根拠法令	水道法 宝塚市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例			
対象	水道法に規定される専用水道（同法第3条第6項）及び簡易専用水道（同法第3条第7項）の各施設の設置者	(対象指標欄)	① 簡易専用水道設置件数 ② 専用水道設置件数 ③	
手段	専用水道及び簡易専用水道の設置者に対し、施設の維持管理に関して適切な指導を行う。	(活動指標欄)	① 定期検査の報告件数 ② 定期検査の報告件数（専用水道） ③	
意図	各施設の設置者に対し、適切な指導を行い、利用者への水の安全を確保する。	(成果指標欄)	① 定期検査における要改善件数 ② 定期検査における要改善件数（専用水道） ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	専用水道は1件減（UR都市機構仁川団地）。簡易専用水道は直結増圧への変更等のため毎年微減傾向にある。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	1,826	2,053	1,904	1,843	1,702	
事業費	937	1,127	999	977	795	
人件費	889	926	905	866	907	
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	1,826	2,053	1,904	1,843	1,702	
対象指標	① 件	460	464	460	458	460
	② 件	6	7	7	6	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 件	437	417	424	418	420
	② 件	75	84	83	72	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	② 件	0	0	0	0	—
		0	0	1	1	—
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	上下水道局へ委託し業務を実施。平成28年度中は、適切に処理した。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	生物多様性戦略推進事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます		
関連根拠法令	生物多様性基本法、宝塚市環境基本条例			
対象	宝塚市域全域	(対象指標欄)	① 市域面積 ② ③	
手段	市生物多様性たからづか戦略を推進するため、策定した環境配慮ガイドブックを基に、市民・事業者に啓発を行う。	(活動指標欄)	① 生物多様性講座参加者数 ② 自然環境に関する講座の開催回数 ③	
意図	宝塚市域における多様な生態系を保全・再生する。	(成果指標欄)	① 戦略の進捗 ② 緑地（施設緑地、地域制緑地）の面積 ③	

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	平成23年度に策定した生物多様性たからづか戦略の行動計画について見直しを行い、改訂版を発行した。特定外来生物についてのセミナーを実施し、逆瀬川にてオオキンケイギクの駆除を市民団体とともに実施した。丸山湿原や松尾湿原の保全については、保全、調査活動を行う団体への支援により継続的な取組みが継続された。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	20,318	8,351	5,977	9,948	
事業費	1,210	519	616	1,342	
人件費	19,108	7,832	5,361	8,606	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	20,318	8,351	5,977	9,948	
対象指標	① km ²	101.89	101.89	101.89	101.89
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	29	—	—	—
	② 回	6	6	5	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	② ha	52.2	47.8	30	30
(下段:実績値)	③	6,062	6,035	6,022	—
		6,062	6,035	6,022	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	丸山湿原の保全活動に取り組む。丸山湿原エコミュージアム推進協議会に対して、兵庫県とともに、講習会の講師派遣や保全活動に必要な支援を行っている。また、市民団体とともに特定外来生物の駆除作業も実施した。	
担当課総合評価	拡充	生物多様性推進の取り組みは、市民、事業者及び行政がそれぞれ、もしくは協働で推進していく必要がある。一人でも多くの活動者を育てるため、講座等を開催し、多くの市民に参加を呼びかけ、啓発していく。 また、本市西谷地域及び中山台のまちな山が環境省から重要な里地里山500に、丸山湿原が重要湿地500に選ばれたことを契機として、より一層のPR活動等に努めていく。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー導入推進事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります	
関連根拠法令	宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外		
対象	市民、事業者、行政など宝塚市の再生可能エネルギー導入推進に関する全て	(対象指標欄)	① 市民（住民基本台帳人口） ② 市内事業所（NPO法人を含む） ③
	1) 再生可能エネルギー導入推進のための「人づくり・場づくり・仕組みづくり」 2) 再生可能エネルギー導入推進のための条例やビジョンの啓発（周知）や進捗管理 3) 先進事例や他市町村との情報交換、各種研修会等への参加 4) 広報誌・市ホームページ等による情報発信	(活動指標欄)	① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 審議会開催回数 ③
	地球温暖化につながる石油などの化石燃料や原子力に依存する社会から、再生可能エネルギーの導入を推進していく社会の実現に向けての事業実施	(成果指標欄)	① 再生可能エネルギーを導入した公共施設の件数 ② 太陽光発電システムの設置件数（累計） ③ 太陽光発電システムの設置容量（累計）

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	エネルギーについて、市民、事業者が主体的に考えることにつなげるための啓発事業を実施した。再生可能エネルギー推進審議会では再エネ導入推進のための仕組みづくりの議論（審議）を進め、小水力発電導入可能性調査のための事業者選定などを行った。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	13,801	16,588	18,967	31,466	36,713	
事業費	事業費	4,908	4,553	5,396	5,477	4,968
	人件費	8,893	12,035	13,571	25,989	31,745
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
一般財源	13,801	16,588	18,967	31,466	36,713	
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	② 事業所	5,904	5,904	5,969	5,969	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 回	1	5	4	6	8
	② 回	4	4	4	4	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	1	1	1	1	1
	② 件	0	1	1	1	1
	③ kW	3,970	—	—	—	—
		3,799	3,516	3,189	2,289	1,753
	18,580	—	—	—	—	
	20,150	17,141	15,149	—	—	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	市民や事業者と再生可能エネルギーの必要性を共有するため、電力の自由化やエネルギーの地産地消について懇談会を開催した。また、新たな再生可能エネルギー種の事業化を進めるため、審議会で選定された事業者と小水力発電の可能性調査を実施した。
担当課総合評価	改善 市民や事業者向け啓発事業により、若い世代や親子を含む市民意識や機運醸成を図り、多世代・異世代の参加や、電力の自由化やエネルギーの地産地消などを題材にし、新たな視点での意見交換により環境やエネルギーについて再認識する場づくりの点で成果があった。また、審議会では、公共建築物を中心とした再生可能エネルギー導入のための仕組みづくりを進め、本市における再生可能エネルギーの導入推進を図った。今年度は、再生可能エネルギーを導入推進する施設を作ることができなかった。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	不法投棄未然防止事業	事業開始日	平成20年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力的な取組を展開し、都市美化を推進します	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	不法投棄の防止（監視カメラの設置含む）及び啓発事業	(活動指標欄)	① 監視カメラの累積設置台数 ② ③
意図	啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携しながら、不法投棄の防止に努める。	(成果指標欄)	① 不法投棄された家電リサイクル対象廃棄物の回収件数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	不法投棄の未然防止のため、西谷地区に2台の監視カメラを設置した。					
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
トータルコスト 単位：千円	11,438	9,726	9,456	13,046		
事業費	1,656	1,394	1,314	1,841		
人件費	9,782	8,332	8,142	11,205		
減価償却費						
財源内訳						
国支出金	0					
県支出金	0					
市債	0					
その他	0					
一般財源	11,438	9,726	9,456	13,046		
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
活動指標	① 台	23	21	19	17	14
	②	—	—	—	—	—
	③	—	—	—	—	—
成果指標	① %	99	99	99	99	99
(上段：目標値)	②	112	75	83.8	82.6	59
(下段：実績値)	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	西谷地区の不法投棄対策については、地域住民で構成される西谷地区不法投棄未然防止協議会（事務局は県民局）と、兵庫県、警察、本市等で清掃活動、啓発等を協働で取組みを行っている。	
担当課総合評価	維持	市全体の家電関係の不法投棄回収件数は微増にある。監視カメラの設置箇所については、新たな不法投棄は減少しており、抑止力の効果大きい。一方、監視カメラのない地域（特に西谷地域）での不法投棄は新たに発生していることから、今後も監視カメラの設置を行っていく必要がある。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー基金活用事業	事業開始日	平成26年度
課名	地域エネルギー課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
関連根拠法令	宝塚市再生可能エネルギー基金条例 宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外		
対象	再生可能エネルギー基金条例で規定する再生可能エネルギーの利用を推進するための事業	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市が創設した基金、再生可能エネルギーの普及促進を願う市民や事業者からの寄附金、学校園発電所の売電収入の一部を積み立てた再生可能エネルギー基金を原資として、基金の目的や寄附者の意図に応えるために本市で再生可能エネルギーを推進する事業や資金に充当する。	(活動指標欄)	① 再生可能エネルギーの利用を推進するための事案件数 ② ③
意図	再生可能エネルギー基金の活用にあたって、同基金条例第1条で規定する再生可能エネルギーの利用を推進するための資金に充てるための事業や再生可能エネルギー事業による利益を市内における将来の再生可能エネルギー事業への投資に充てることで、市内の再生可能エネルギーの利用の推進に資することを目的とする。	(成果指標欄)	① 市民や事業者、NPO等との協働による再生可能エネルギー基金活用事業の件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	宝塚エネルギー2050ビジョンで掲げる施策のうち、既築集合住宅への再エネ導入支援、事業用太陽熱利用システム設備導入支援のための公募を行った。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	8,893	13,914	9,128		
事業費	0	2,804	1,890		
人件費	8,893	11,110	7,238		
減価償却費					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0	2,804	1,890		
一般財源	8,893	11,110	7,238		
対象指標	① 人	234,322	233,877	233,776	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	2	5	1	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値)	① 件	5	5	2	
(下段:実績値)	②	0	4	1	
	③	-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	再生可能エネルギー基金は本市で再エネ導入を図る財源として、これまでの寄附者の厚意に応え、協働の取組を推進していくため、宝塚エネルギー2050ビジョンに基づき活用することとしている。	
担当課総合評価	維持	再生可能エネルギーの導入推進について、今年度は既築集合住宅に対し、再生可能エネルギー導入支援として住民向け説明会に係る費用を再生可能エネルギー基金から助成した。同基金にはこれまで約1,940千円が寄附されており、寄附者のご厚意に応える事案としても公共施設への導入費用を含め、再生可能エネルギーの導入推進を図った。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	二酸化炭素排出抑制対策事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります			
関連根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 宝塚市環境基本条例 外			
対象	市公共施設	(対象指標欄) ① 公共施設 ② ③		
	1) 調査対象施設のエネルギー分析による効果的なエネルギー施策の検討 2) 調査対象施設における電力使用量の常時把握とその分析 3) エネルギーマネジメントシステム導入による「見える化」・制御に関する費用対効果の検討 4) 地域（市民・事業者）への波及効果の検討	(活動指標欄) ① エネルギーマネジメントシステム導入対象施設 ② ③		
意図	本実現可能性（FS）調査結果に基づき、市が公共施設における新たなエネルギー施策を検討し、実施へとつなげることで市の率先行動をきっかけとした市民や事業者への波及効果が期待できる。また、持続的に地域でエネルギーを管理する領域への展開を目的とする。	(成果指標欄) ① 対象施設における二酸化炭素削減量見込 ② 対象施設における削減金額見込 ③		

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	新たな再生可能エネルギー導入のために、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入可能性調査を行った。また環境省による温室効果ガス排出削減のための運動である「COOL CHOICE」に賛同し、啓発のためのワークショップを4回開催した。
-------------	--

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	18,803	1,809	14,401		
事業費	9,910	0	8,068		
人件費	8,893	1,809	6,333		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他	9,910	0	8,068		
一般財源	8,893	1,809	6,333		
対象指標					
① 件	65	65	65		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
活動指標					
① 件	0	0	0		
②	-	-	-		
③	-	-	-		
成果指標					
① トン	219	219	219		
② 円	9,753,664	9,753,664	9,753,664		
(上段-目標値)					
(下段-実績値)					
③	-	-	-		

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるときでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	新たな再生可能エネルギー導入と市民と事業者と協働した地域活性化のために、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入可能性調査を行った。また、環境省が国民運動として掲げている「COOL CHOICE運動」に賛同し、講演会などを実施した。
----------	---

担当課総合評価	拡充	国（環境省）の補助金を活用し、西谷地域を中心とした木質バイオマス資源の持続的活用可能性調査及び地球温暖化対策の必要性を多くの市民や事業者と共有するため宝塚商工会議所と共催で講演会などを実施した。また、市庁舎を中心に省エネ化（断熱化）の検討や、モデル的に一部で断熱化を実施した。
---------	----	--

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	西谷地区生活排水対策推進事業	
課名	環境政策課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標	環境	施策名 環境保全
	細施策名	2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます	
関連根拠法令 環境基本法、宝塚市環境基本条例			
対象	合併処理浄化槽の設置世帯における全浄化槽		(対象指標欄) ①稼働中の合併処理浄化槽設置件数 ② ③
	手段	1 市内合併処理浄化槽の普及 2 補助金支給による継続的な管理 3 西谷地域における水質環境状況の監視測定	(活動指標欄) ① 合併処理浄化槽届出件数 ② 合併処理浄化槽維持管理費用補助件数 ③ 水質検査回数 (延べ)
意図	西谷地区における環境負荷の低減や環境保全の推進を支援する。		(成果指標欄) ① 合併処理浄化槽維持管理費用補助率 ② 環境基準達成率 (水質) ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	合併処理浄化槽維持管理の為、補助金を対象世帯739件に交付した。 平成27年度から補助金額を13,000円に増額した。				
年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位:千円	9,035	7,782			
事業費	6,391	6,430			
人件費	2,644	1,352			
減価償却費					
財源内訳	国支出金	0			
	県支出金	0			
	市債	0			
	その他	0			
一般財源	9,035	7,782			
対象指標	① 件	739	744		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 件	739	744		
	② 件	739	744		
	③ 回	36	36		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100		
	② %	100	100		
	③	95	95		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効果性	⑦受益者負担	3 受益者負担が適正とはいえない事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 合併処理浄化槽の維持管理に対し補助を行うことにより、継続的で適正な管理が行われ、環境保全に役立っている。対象戸数について近年大きな変動はない。

平成28年度事務事業評価表

事務事業名	省エネルギー促進事業	事業開始日	平成 8年度
課名	地域エネルギー課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
細施策名	1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	宝塚市環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化に関する法律 外		
対象	市内の事業者（行政機関を含む）、市民	(対象指標欄)	① 市民 ② 市内事業所（NPO法人を含む） ③
手段	1) 地球温暖化対策（省エネルギー促進）の必要性を市民や事業者などと共有できるイベントの実施 2) エコオフィスプランに基づき、市の事務事業におけるエネルギー使用量の削減やグリーン購入の推進など環境負荷の低減を図る	(活動指標欄)	① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 環境マネジメントシステム（EMS）運用による研修や監査の実施回数 ③
意図	市域全体の地球温暖化対策、省エネルギー化・省資源化の取組による環境負荷の低減、市事務事業における環境配慮の向上（省エネルギー）の取組	(成果指標欄)	① 温室効果ガス（CO2換算）排出量推計値 ② 事務事業から排出される温室効果ガス排出量（平成32年度目標） ③

【コスト及び成果】

平成28年度の活動状況	市民や事業者と取り組む啓発事業「節電上手たからづか」、庁内で取り組む「エコオフィス夏・冬」を行い、ムダを省く省エネルギー・省資源の積み重ねが地球温暖化対策につながるという認識を共有した。また、夏季には市民ボランティアと節電啓発の街頭キャンペーンを行った。
-------------	---

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
トータルコスト 単位：千円	11,061	13,952			
事業費					
事業費	2,168	1,917			
人件費	8,893	12,035			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0				
市債	0				
その他	0				
一般財源	11,061	13,952			
対象指標					
① 人	234,322	233,877	233,776	233,842	233,967
② 事業所	5,077	5,077	5,077	4,982	4,982
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 回	7	9	9	9	14
② 回	3	3	3	3	3
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① tCO2	542,624	547,541	552,458	557,374	562,291
(上段:目標値)	746,197	774,080	759,347	812,328	753,629
② tCO2	17,267	19,440	19,788	20,126	20,464
(下段:実績値)	-	17,630	18,083	19,787	20,325
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	民生部門における温室効果ガス削減をはじめとする地球温暖化対策は、市民、事業者の主体的な参加が不可欠であり、エネルギー関係事業者などと協働した事業を実施するなど、取組の必要性、重要性の共有を図っている。	
担当課総合評価	維持	地球温暖化対策は世界的に喫緊の課題であり、各地域や地方自治体においても持続可能なまちづくりのため、必要不可欠な取組である。本市でも地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、多くの市民、事業者が積極的に取組をすすめるよう啓発事業を中心に行っている。